

全世界

基礎研究
「小・中学校建設の付加価値向上
のためのドナー・スキーム比較分析」
最終報告書

平成 27 年 7 月
(2015 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社マツダコンサルタンツ
グローバルリンクマネジメント株式会社

資金
JR
15-019

全世界

基礎研究
「小・中学校建設の付加価値向上
のためのドナー・スキーム比較分析」
最終報告書

平成 27 年 7 月
(2015 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社マツダコンサルタンツ
グローバルリンクマネジメント株式会社

序 文

独立行政法人国際協力機構は、小・中学校建設を基礎教育協力の柱の一つに位置付け、無償資金協力及び有償資金協力による学校建設支援を実施してまいりましたが、小・中学校建設を巡る援助スキームは広がり、防災の主流化等、小・中学校建設に求められる援助効果は多様化しています。

スキーム間での比較及び他ドナーの学校建設案件との比較を通じ、小・中学校建設に今後求められる質・効果向上の観点から課題を分析し、改善策をとりまとめるため、基礎研究「小・中学校建設の付加価値向上のためのドナー・スキーム比較分析」を実施することを決定し、本基礎研究を株式会社マツダコンサルタンツ・グローバルリンクマネジメント株式会社共同企業体に委託しました。

本基礎研究は、過去のがわが国及びドナーによる小・中学校建設の実績を考慮し、アジア地域からカンボジア及びネパール、アフリカ地域からマラウイ及びモロッコの計4ヵ国を現地調査対象国に選定しました。調査団は、2015年2月から5月まで対象4ヵ国の政府関係者、他ドナー、及び本邦関係者と協議を行うとともに、小・中学校及び関連施設の視察を行い、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

本報告書が、今後の小・中学校建設支援の質・効果向上を通じ、開発途上国における子ども達の学びの向上に寄与することを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成27年7月

独立行政法人国際協力機構
資金協力業務部
部長 佐々木 隆宏

要 約

1. 基礎研究の背景と目的

JICA はアクセス拡大に向けた小・中学校建設を基礎教育協力の柱の一つに位置付け、主に無償資金協力による学校建設支援を実施してきた。

「コミュニティ開発支援無償」や「防災・災害復興支援無償」等の新たなサブスキームの創設や、防災主流化等の多様化する開発ニーズをうけ、小・中学校建設を展開してきている。また、セクター・ワイド・アプローチの導入や、プログラム型援助、財政支援型援助の増加、援助協調の進展等、小・中学校建設支援を巡る環境は大きく変化している。援助スキームの多元化、求められる援助効果の多様化、ニーズの変化を受けて、JICA の小・中学校建設に係る実績を整理し、援助の質と効果を向上させるための課題を分析し、改善策を取りまとめる必要が生じている。

本基礎研究は、JICA の小・中学校建設に係る実績を基に、スキーム間での比較、及び他ドナーの学校建設案件との比較を通じて、JICA の行う小・中学校建設に今後求められる質・効果向上の観点から課題を分析し、改善策を取りまとめることを目的とする。

2. 小・中学校建設に係るドナー及びスキーム比較分析と課題の抽出

本調査研究では、以下の資料解析と現地調査を通じて JICA 及び他ドナーの行う小・中学校建設の現況を把握し、スキーム間及び他ドナーとの比較分析を行って、今後の JICA の行う学校建設に向けた課題を抽出した。

- 小・中学校建設の実績がある一般プロジェクト無償（6 件）、コミュニティ開発支援無償（14 件）、防災・災害復興支援無償（5 件）、貧困削減戦略支援無償（5 件）、プロジェクト型円借款（4 件）の 5 つのサブスキームから選定した 34 案件の資料解析
- 日本の小・中学校建設支援の実績がある国から実施スキームと地域バランスを考慮して選定した 4 か国（モロッコ、マラウイ、ネパール、カンボジア）での現地調査
 - ・ 日本及び他ドナーの小・中学校建設実施例調査
 - ・ 教育省他関連機関でのヒアリング
 - ・ 他ドナー機関でのヒアリング及び資料収集
- 現地調査対象 4 か国で実施された他ドナーの学校建設を含む援助プロジェクト/プログラムに関する文献資料の収集・解析

(1) スキーム比較分析

スキーム比較分析は、対象スキームの特性を考慮した上で、案件実施段階を中心に比較項目を設定し、収集した情報を一覧整理する形で行った。大きくは、現地施工業者活用の比較特性を明らかにする、また、今後 JICA の行う学校建設の質・効果向上につなげていく観点から、案件概要、入札（業者選定）、工期、品質管理、安全管理、コスト、施工監理体制を項目とし、ソ

フト面から、事業評価に係る項目を整理して各スキームでの事業計画の改善につなげることにした。主な分析結果から明らかになった課題を以下に示す。

- 現地業者活用型(コミ開無償他)はサイト数、教室数が本邦業者による一般プロ無償他の倍以上とサイト分散度が高く、より手厚い施工監理体制が必要。
- コミ開無償の経験の蓄積から計画工期の適正化が進み、大幅な工期遅延は少なくなっているものの、件数(64%)、最大遅延期間(1.6倍)ともに依然として現地業者施工のリスクが大きい。
- 品質管理項目は現地業者活用型が22項目と多く、コンサルタント主導でモデル工事や施工指導・講習会等を行い品質の確保を図っている。
- 安全管理については、計画及び実施項目は現地、本邦とも同等である。
- 成果指標(定量的指標)の設定について、学習環境の整備等、質の改善を目的とする多くの案件で質の改善に係る指標が明確に設定されていない。
- 事後評価のサブレーティング毎の比較では「効率性」評価が最も低い。材料費や人件費の高騰、再入札実施等による最終的な事業期間の遅れと事業費の増大の影響が大きい。

(2) 現地調査結果の分析

現地調査の結果はスキーム比較分析及び他ドナー比較分析に展開されるが、その他、各国の教育開発の状況や政府の取組み等から、小・中学校建設に関連して検討すべきポイントを以下のとおり抽出した。

- 小・中学校建設のニーズ、政策的位置付けは各国の所得レベル、教育開発状況によって大きく異なる。小学校については量的には充足している国も多く、協力の目的(量か質か?)を明確にすることが重要。
- 各国ともに標準設計、またはそれに準じるものが策定されている。しかし、地域の環境特性に適合していない、都市部に適したタイプがない等、改善や更新が必要なものもある。
- ドナーの小・中学校建設支援はプールファンドによる国とプロジェクト型で行われている国があるが、いずれも政府の教育セクター計画又はそれと調和したセクターワイドなプログラムの一部として実施されている。

(3) 他ドナー比較分析

他ドナー比較分析は、現地調査対象4か国で小・中学校建設に係る主要ドナー及びその実施プロジェクト/プログラムを対象に、JICAプロジェクトとの比較特性を明らかにする観点から、事前に検討した項目について収集した情報を比較分析した。主な分析結果及び分析結果から明らかになった課題を以下に示す。

- 標準設計: UNICEF 以外は各ドナーとも支援対象国が保有する標準設計等を活用。UNICEF は CFS のコンセプトによる独自の設計を展開している。現地標準設計の改良によるマラウイのコミ開無償案件では日本支援施設をベースに標準設計化の方向。
- 協力対象サイトの選定: ドナー案件も含めて建設サイトの選定は政府主体で行う。県・地方レベルで一定基準により選定したものを教育省レベルで確認・調整の後、最終決定する形が一般的で、敷地条件、就学需要等の共通の選定基準に加え、社会経済条件や自然条件への配慮等、特に重視する項目を含める例がある。
- 就学者数予測方法: 各ドナーとも支援対象国側の算出する就学者数予測を使っている。但し、独自調査やヒアリングにて信頼性を高める方策を取っている例もある。
- 調達手法: 実施機関に一定の能力があつて国内建設産業が育っているモロッコ・カンボジアでは一定規模にロットをまとめた競争入札、マラウイ中学校も同様である。一方、小学校の場合は通常、調達規模から地方組織又はコミュニティが実施主体となるため、学校単位又は小規模ロットでの業者選定となり、工期や品質の確保に留意が必要である。
- 品質: 競争入札により一定能力以上の業者選定が可能な国及び中級レベル以上の施工業者の施工に大きな問題は無い。コミュニティや地方小規模業者による施工の場合は、専門技術者による巡回監理や講習等による技術支援の強化が必須である。
- 経済的内部収益率(EIRR)の算出: 基礎教育案件での EIRR 算出は各ドナーとも必ずしも必要と捉えておらず、データの制約から結果の妥当性も問題があるとしている。目的を明確にした上で費用と便益を十分検討の上、適用を判断すべきである。
- 案件形成指針: 銀行系ドナーの融資対象国基準の他は各ドナーとも学校建設に係る指針等はなく、国別の戦略プランとセクターのニーズや状況に応じて協力内容を決定している。
- プログラム構成: 主要ドナーは学校建設をセクター又はサブセクター全体をカバーする包括的なプログラムの中で捉えており、ソフト面の支援も併せて行われる。但し、ハード支援対象校とソフト支援対象校は目的に応じて個々に決定されるのが一般的である。
- 指標設定: 学校インフラ整備は、一般にはプログラム全体の上位目標の下で、その実現のためのアウトプット指標のひとつとして設定されている。学校整備単独で何らかのアウトカムを求めるのではなく、他の支援との連携で実現される成果を設定するようになっている。

(4) 比較分析結果からの改善点

以上の分析結果のまとめとして、課題・教訓・留意点を「視覚認識可能な改善点」と「視覚認識不可能なプロセスに着目した改善点」に分類し、以下のとおり整理した。

表 1 比較分析結果と課題・教訓・留意点

項目	分析結果及び課題・教訓・留意点
【視覚認識可能な改善点】	
標準設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室のみでなく、学校全体の環境整備を検討。 ・ 地域の環境特性を施設計画にフレキシブルに反映できるような仕組みづくり。
居住施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寮は女子や遠隔地の児童の就学及び学習達成度の強化に、教員住宅は授業時間確保のため有効であり、導入を積極的に検討。

項目	分析結果及び課題・教訓・留意点
電気・水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習に必要な基本的インフラであり、代替エネルギーの活用を含めて確保。 ・ 女子トイレの質の改善、保健・衛生教育に関するソフト面の支援との連携を検討。
メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者の意識の低さ、予算不足等、様々な問題がある。施設建設と併せてメンテナンスの体制づくりを組み込むことを検討。
通学路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全な通学路は就学継続の重要な要素であり、地域・コミュニティとの協議による整備を検討。また、交通機関利用の場合は待ち時間を安全に過ごせる自習室等の設置を検討。
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盗難や破壊行為に対する適切な防犯・安全対策とともに、ジェンダー配慮の視点からの安全性確保、地域住民へのアドボカシー活動等ソフト面の支援も検討。
学習・教育の質の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校インフラ整備による学習環境改善に加え、学習達成度の向上にはソフト面の支援との連携が必要。また、黒板や教室の壁の改善等、学習効果を高めるための工夫と、音楽・美術・スポーツ等に触れ合う場の確保等、包括的な教育の質の向上を検討。 ・ 適切な照度、風雨の遮断等、基本的な学習環境の確保。 ・ 生徒中心の学習のため、子どもの自由な活動を妨げない計画の検討。 ・ 窓・扉の可動部分、照明スイッチ等の破損が目立つ現状に対し、十分な耐久性の確保と壊され難い配置を検討。 ・ サイズの不適合や壊れやすい問題に対し、耐久性とメンテナンス性に優れた教室家具の開発。 ・ 機材計画と合致した、効果的な特別教室の整備を検討。
衛生環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃がし易く汚れが目立ちにくい設えのトイレ、数および質の面で女子に配慮したトイレを検討。 ・ 地域の給水事情や生活習慣を踏まえたメンテナンスの容易さを検討。
屋外環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場他の機能を整理し、課外活動やコミュニティへの開放も考慮した外部空間の検討。
バリアフリー環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低限の配慮として施設間の連絡を確保するためのスロープと手すりの設置、車いすの通行に配慮した通路幅の確保を行う。
【視覚認識によらない、プロセスに着目した改善点】	
教育指標の改善	
就学率・留年率・中退率の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育から高等教育までの一貫した分析の上で、最も効果的な施設配分を検討。 ・ 基礎教育上級での ICT や生活技能等、妥当性と実用性を高めた教育の強化。
人口動態の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部への急速な人口流入等、予測困難な人口動態に対し、スクールマッピングの精緻化、建設計画あるいは施設利用のフレキシブル化による対応を検討。
公平性の改善	
障がいを持つ子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国ごとに異なる状況、政策、ニーズに合わせたインフラ整備の実施とソフト面での介入の検討。
ジェンダー等配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女子の就学阻害要因となる学校インフラの改善、就学前教育の普及強化、給食支給等。 ・ 女子教育問題の改善は地域ごとの詳細な調査に基づくニーズの汲み上げと保護者やコミュニティを巻き込んだ活動が必須。ソフト面の支援との連携を検討。
公立校の質の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平等性の観点から公立校で提供される教育の質の確保のため付加的なインフラ整備の検討。
他案件との連携	
案件の連携による相乗効果の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状は限定的な学校インフラ整備と技術協力案件、ボランティア事業との連携、及び連携による相乗効果を想定したプログラム形成。
実施監視能力強化	
監視体制・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設される学校施設の品質確保のため、現地実施機関、コミュニティ等の監視能力強化を検討。また、監視レベル向上のため施工管理ガイドライン他の作成支援を検討。
工期遅延対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遅延に対する契約条項の国の商習慣や過去の事例を考慮した修正も検討。

3. 小・中学校建設における対応策・改善策

スキーム及びドナー比較を通じて抽出された課題を、JICA の行う援助の質と効果を向上させる観点から整理、分析し、改善策を提案する。改善策は今後の JICA の行う小・中学校建設支援の基本的な方向性を示すモデル（「付加価値を高めた小・中学校建設」）にとりまとめることとし、抽出された課題は次のようにその中に取り込むものとした。

- スキーム比較分析結果から抽出した現地業者活用に係る課題は「小・中学校建設における現地施工業者活用のリスクと対応策」として別途、対応策を提案する。
- その他の課題は視覚認識可能な課題と視覚認識に依らない課題に大別し、前者に対する改善策は「標準的な小・中学校に求められる施設性能」に反映させ、後者に対する改善策はハードとソフトの連携を通じた対応の中に反映させる。

(1) 付加価値を高めた小・中学校建設

JICA が今後行っていく小・中学校建設支援のモデルとして「付加価値を高めた小・中学校建設」を提案する。付加価値の向上については、標準的な小・中学校に社会的ニーズから求められる機能を付加することで実現するものとし、図 1 に示すフローに沿って検討を行う。

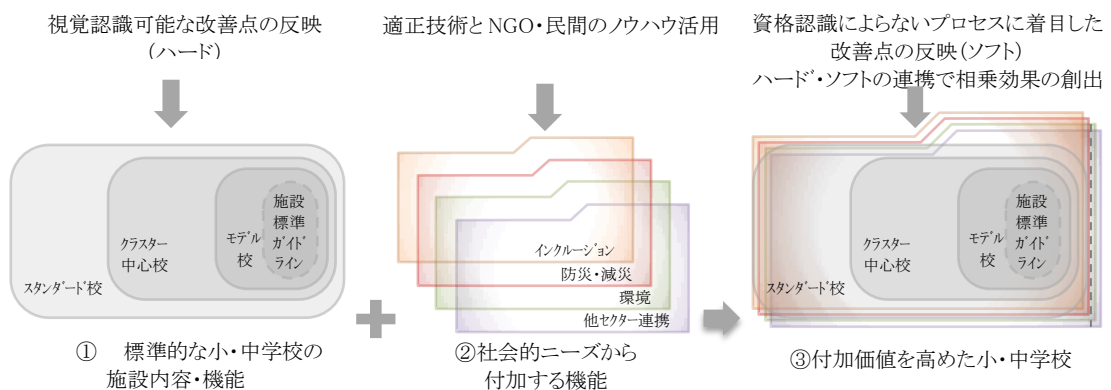


図 1 付加価値を高めた小中学校施設建設の検討フロー

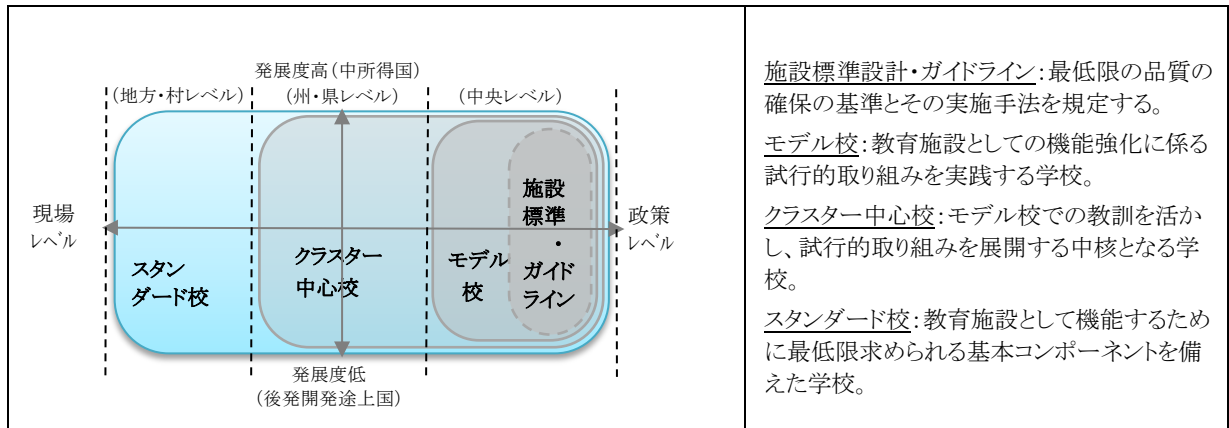
1) 標準的な小・中学校

付加価値を高めた小・中学校は、各国で共通しうる標準的な小・中学校の施設内容と施設性能を設定し、国や地域によって異なる社会的ニーズから求められる機能を付加して定めることとする。

a) 標準的な小・中学校に求められる施設内容

標準的な小・中学校の施設内容は、支援対象国の経済発展度に応じた教育需要から求められる対象就学レベル（初等～中等）、計画対象国内で協力が求められる施設のレベル（モデル校～スタンダード校）により特定する。また、標準的な小・中学校の施設性能は、過去の学校建設の取り組みの改善点を反映し、教育環境全体として小・中学校に求められる性能を設定する。

表 2 標準的な小・中学校とその構成の検討枠組み



b) 支援対象国のカテゴリーと地域レベルに応じた支援メニューの整理

「付加価値を高めた小・中学校建設」の施設整備の具体的内容は支援対象国の所得区分と地域・政策レベルに応じて異なる。本研究では全体を下に示す6種類の枠に区分して JICA の行なう小・中学校建設支援の具体的メニューを整理した。

表 3 所得階層別・地域別に基づく区分け

地域・政策レベル	地方・郡レベル	州・県レベル	国レベル
施設建設支援対象	スタンダード校 (プロトタイプ)	クラスター校 中心校	モデル校 (施設標準 ガイドラインの策定)
中所得国	記号：2R	記号：2P	記号：2C
後発開発途上国 (LDC)、 貧困国、低所得国	記号：1R	記号 1P	記号：1C

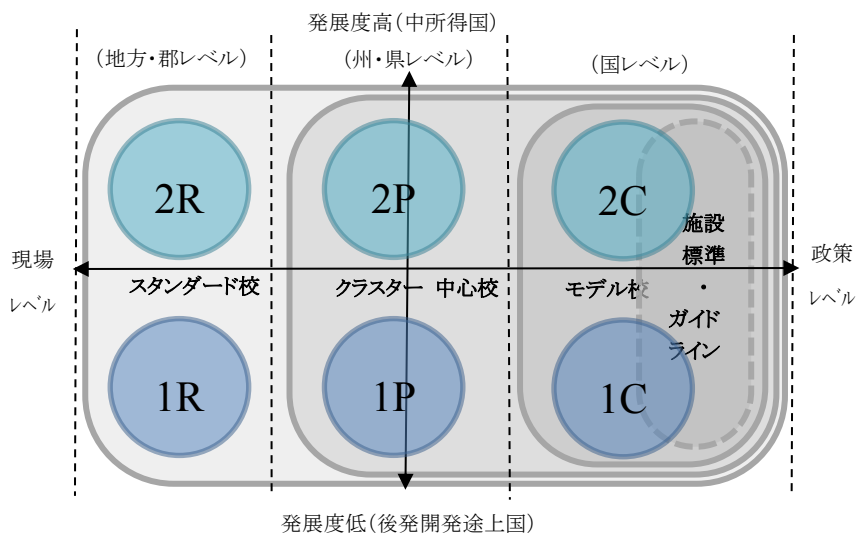


図 2 所得階層別・地域別に基づく区分図

c) 標準的な小・中学校に求められる施設性能

本基礎研究では、日本の教育環境整備の方向性を示す小学校・中学校整備指針が詳細設計上考慮すべき基本事項とする「安全性」、「耐用性」、「機能性」、「快適性」の4つの観点から、「3-2-4 現地調査及び他ドナー分析からの課題抽出」に示す改善すべき項目及び反映すべき項目を含めて検討し、「標準的な小・中学校の施設性能」を次表のとおり提案する。

施設計画では最優先事項となる施設利用者の安全を確保した上で、施設の耐用性を確保し、さらに機能性及び快適性を向上させることが望まれる。下表の各提案項目は各案件の検討における参考であり、実際には、計画地の自然条件や社会・文化的背景を考慮して適用の妥当性を確認し、必要に応じ修正や項目の追加を検討することが不可欠である。

表 4 標準的な小・中学校に求められる施設性能（主要項目）

No.	主要項目
1 安全性	(1) 十分な防災・防犯性など安全性 (2) 児童・生徒の墜落・転落、転倒、衝突、切傷、火傷、挟まれ防止 (3) 非構造部材の安全性 (4) 非常時の避難、落下物の配慮
2 耐用性	(1) 気候を考慮した耐候性、耐用性、汚れに対する対策 (2) 日常のメンテナンスを考慮
3 機能性	(1) 児童・生徒の人体寸法、動作寸法及び行動特性との適合に配慮 (2) 障がいのある児童・生徒、教職員及び学校開放時の高齢者等の利用を考慮 (3) 遮音性の確保、断熱性の確保
4 快適性	(1) 清潔な校内環境 (2) 色彩の視覚面や心理面での効果 (3) 柔らかかで温かみのある教育環境 (4) 安全な給水と清潔な衛生環境

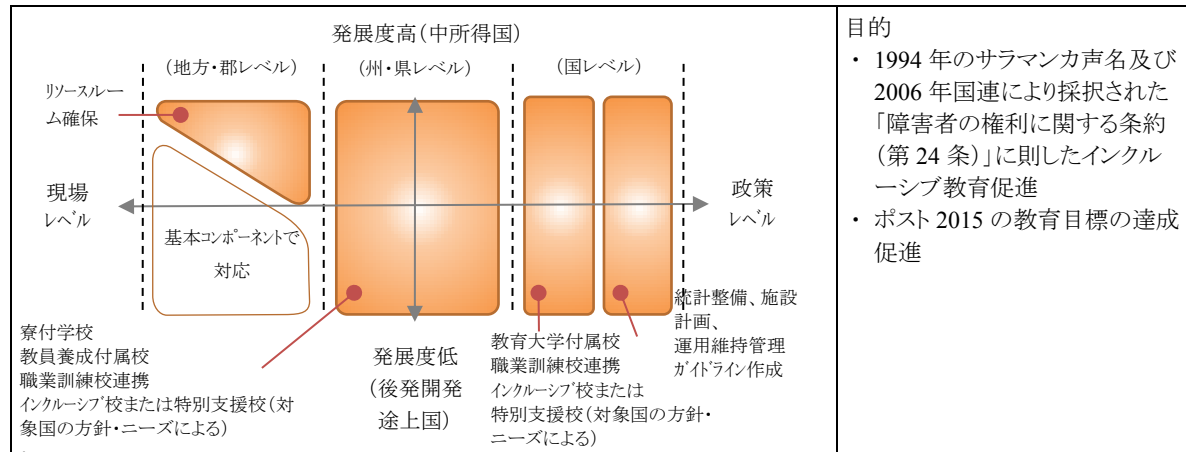
2) 社会的ニーズから小・中学校施設に求められる機能

本研究では、社会的ニーズから求められる機能として、第一に最後の5~10%に対する就学機会の確保のために求められる「インクルージョン推進」、第二に学校が地域の核を構成し、コミュニティが交流する公共の社会資本として位置付けられることに着目して「社会のレジリエンス向上」を挙げる。

社会のレジリエンス向上は、①地域の防災拠点としての機能、②環境教育を推進する機能、さらに地方行政が良好に社会資本を維持し教育を含む行政サービスを提供していくために、効率的な施設運用の施策として③他セクター連携に焦点をあてる。

a) インクルージョン推進

インクルージョン推進は普遍的初等教育実現に必要な最後の 5～10%に対する就学機会確保のために必要であり、教育の平等性を確保する上で重要性を増しつつある課題である。ここでは障害を持つ子ども、女子、その他の脆弱度が高い子どもに分けて付加すべき機能を検討した。(具体的支援メニューを別表 5-2-1～-6 で提案)



想定される方策:

障がいを持つ子ども

- ・ スロープ、手すり、身障者用トイレ、車椅子が通行可能な通路等基本的設備の全学校への導入。
- ・ 通学手段の整備(寮、スクールバス、通学路等)
- ・ 就学前教育の拡充(障がいの早期発見、小学校との連携強化、小学校教員の受入れ準備の強化)
- ・ 地方中核校レベルでのリソースルームの整備。
- ・ 障がいの種類に適した資器材や教材の整備。
- ・ 前期中等レベル以上では卒業後の就職を促進する職業訓練、生活技能訓練の強化。

女子

- ・ 就学の阻害要因となっているトイレ・水廻り施設の整備(給水の確保、プライバシーへの配慮、清潔であること等)
- ・ 通学の負担、危険性の軽減。前期中等レベル以上では通学路整備、寮、スクールバスの配備を検討。
- ・ 給食の実施
- ・ 宗教上、社会的な慣習から必要な場合は隔壁の設置等による対策を検討。
- ・ 就学前教育の拡充(適齢での小学校入学と就学の継続を促進)。

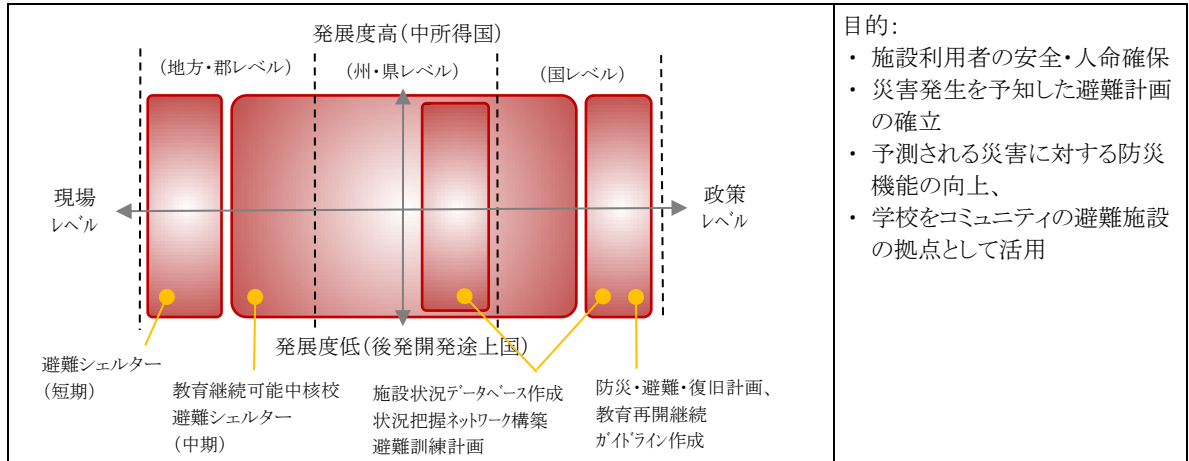
その他脆弱度の高い子ども

- ・ 置かれた状況に応じた対応が必要。全体としては通学手段の確保、給食支給等のインセンティブ提供、就学前教育の強化等上記と共通する施策が有効と考えられる。

b) 社会のレジリエンス向上 - 防災・減災

地域の核を構成するという学校の位置付けから、社会のレジリエンス(強靱性)を向上させる中心的な機能として、地域の防災拠点としての機能付加を検討した。

(具体的支援メニューを別表 5-3-1～-3 で提案)



既存施設の耐震補強の工事実施は、財政支援、草の根無償・現地 NGO 活用スキーム等にゆだねる

想定される方策:

事前の備え(ハード面)

- 被災を最小限に止める計画(安全なサイトの選定、災害に対する防護施設の設置、必要強度の確保)
- 情報ネットワークの構築(情報収集・情報管理と、そのための通信環境の整備、運用)
- 安全確保、救出・救急(安全な避難通路の確保、救急具等の常備、家具等の転倒・落下対策)
- 二次災害防止(適切な行動判断のための迅速な情報収集手段の確保、応急対策用資機材常備)
- 避難場所の確保(災害種別に応じた施設等の確保、避難生活スペースの確保)

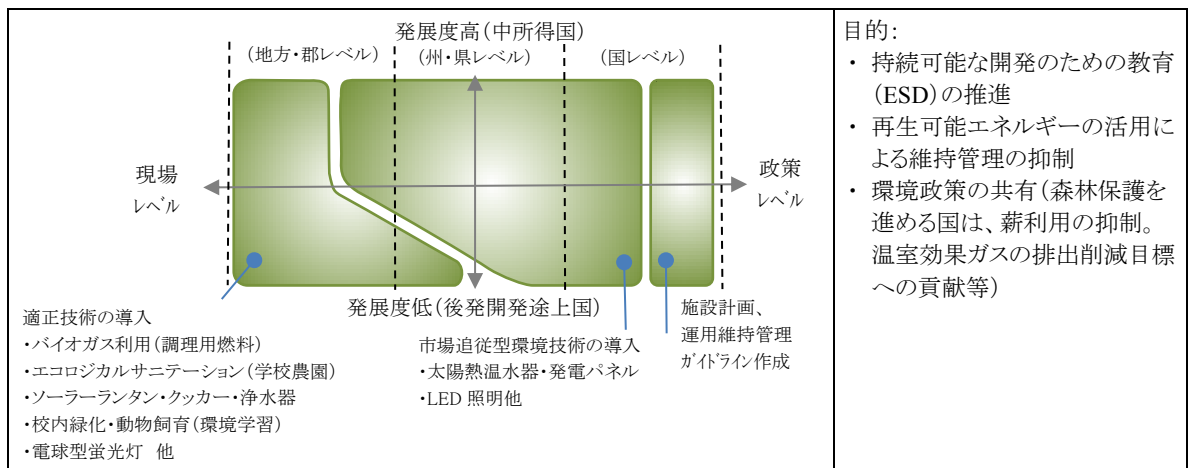
事前の備え(ソフト面)

- 施設、通学路等の日常点検、防災教育と避難訓練の実施、緊急時対応の役割分担の設定、地域や関連機関との復旧体制の構築等
- 防災・避難・復旧計画、教育再開ガイドラインの策定、
- 施設状況のデータベース、状況把握ネットワークの構築等

c) 社会のレジリエンス向上 - 環境

社会のレジリエンス向上の視点から、持続可能な社会の創造を目指すうえで全地球的な課題である環境問題に関する学習の場を提供し、地域の拠点として環境教育を推進する機能の付加を検討した。

(具体的支援メニューを別表 5-4-1~4 で提案)



想定される方策:

環境配慮を可視化した設え(ハード面)

- ・ 地域特性に応じたエネルギー効率を向上させる施設仕様の採用
- ・ 施設での省エネルギー型設備の採用(節水型便器・水栓、省電力設備)
- ・ 施設での再生可能エネルギー技術、資源消費抑制技術の採用
- ・ 自然循環を体感できる仕組みの導入(食物残渣の利用、等)
- ・ 多環境負荷の抑制(ボイラー仕様、適切なごみ処理、分別の実施)

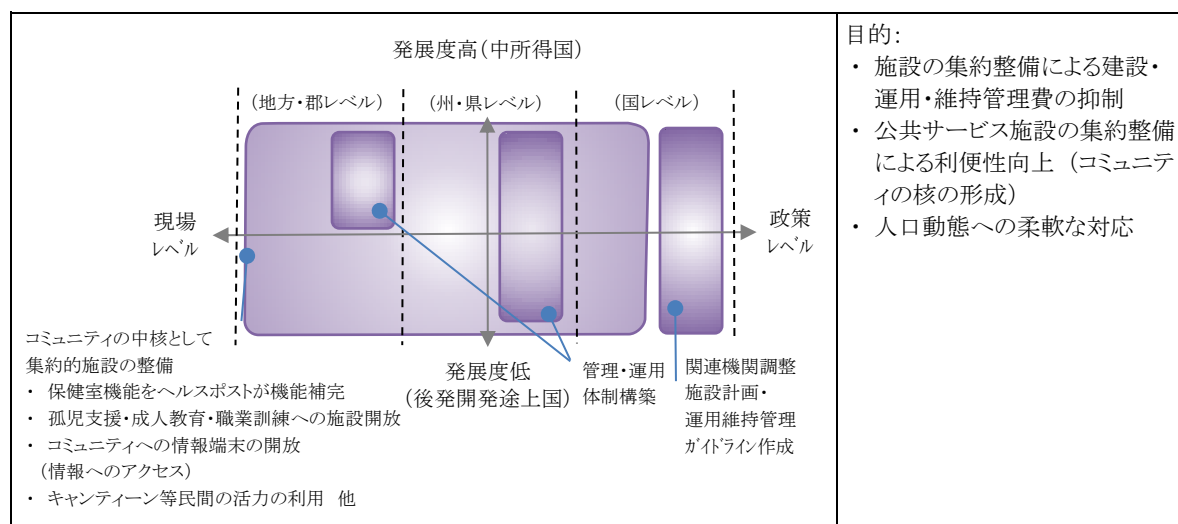
環境配慮の仕掛けの体感と認識(ソフト面)

- ・ ハード面の対策と連携した環境教育の実施。

d) 社会のレジリエンス向上 - 他セクター連携

地方行政が良好に社会資本を維持し、教育を含む行政サービスを持続的に提供していくための効率的な施設運用を目指す施策として、他セクター連携による機能付加を検討した。

(具体的支援メニューを別表 5-5-1～-3 で提案)



想定される方策:

施設利用の拡充

- ・ 小・中学校が教育施設として備える図書室、PC室、多目的ホール等の一般開放(地域活動、孤児支援、成人教育/職業訓練、保健教育等)。

施設機能の拡充

- ・ 民間等への業務委託による児童・生徒や周辺コミュニティへの付加的なサービス提供(キャンティーン・キオスク、インターネットを用いた情報提供サービス等)

施設機能の補完

- ・ 他セクターの行政部門と敷地又は施設を共有した集約的で効率的な行政サービスの提供。(保健事業、郵政事業、防犯事業等)

なお、社会的ニーズから付加する機能を検討するに当たっては、各々のテーマについての技術やサービス、ノウハウを独自に保有する本邦民間企業・NGOとの連携の可能性を検討することとし、JICA及び外務省の実施している「中小企業海外展開支援事業」、「BOPビジネス連携促進協力準備調査」等の成果を効果的に取込んで小・中学校建設に活用するべく留意する。

3) ソフト・ハードの連携による相乗効果の創出

付加価値を高めた小・中学校の検討の最後のステップとして、ソフト面の支援との連携によって相乗効果を創出する方策を検討し、より高い効果の発現を目指す。ソフト面の支援の検討に当たっては、現地調査結果及び他ドナー比較分析で抽出・整理した「視覚認識に依らないプロセスに着目した改善点」を反映させるとともに、最終的には支援対象国のニーズ・実態に応じたソフトとハードの具体的な連携を組み込んだプログラム形成を、長期ロードマップの中で実施することが望まれる。

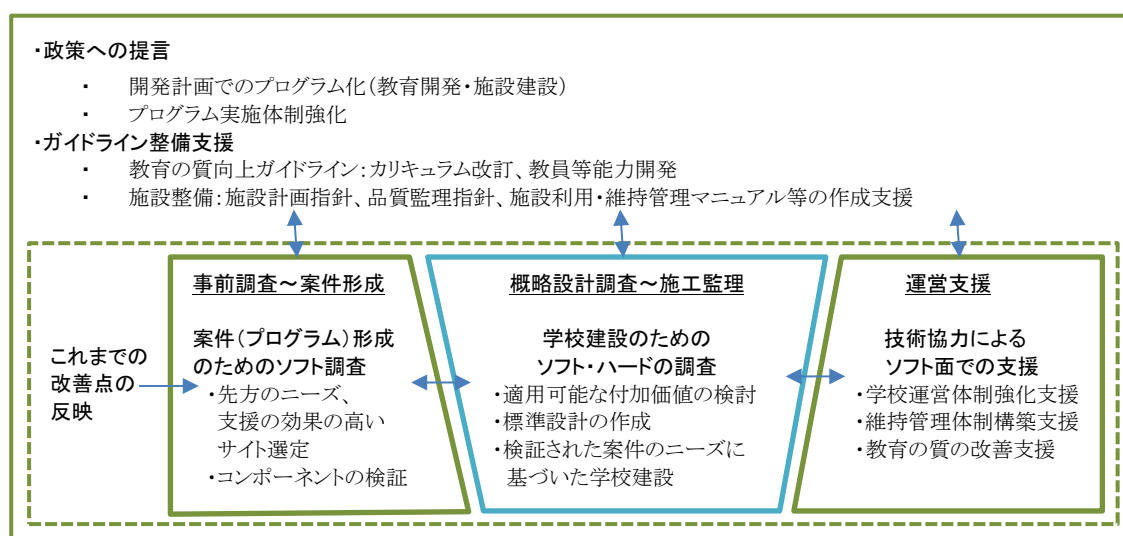


図 3 ソフト・ハードの連携の模式図

4. 資金協カスキームの運用方針

これまでに検討してきた「付加価値を高めた小・中学校」の実現手段となる日本の資金協カスキームは無償資金協カ、有償資金協カから成るが、うち無償資金協カについては開発ニーズの多様化等を受けて特定の役割を有するサブスキームが創設されてきた。2015年4月閣議以降の決定案件からは、無償資金協カのサブスキームが廃止され、調達方式に応じた新区分に変更された。

これを踏まえ、「付加価値を高めた小・中学校」の実現に当たってのスキーム・サブスキーム運用の考え方を示す。

1) 地域レベル - 発展度区分に応じたスキーム運用

地域レベルと所得階層の違いにより6つに区分されたそれぞれのエリアについて、原則として適用するスキームを以下のように提案する。

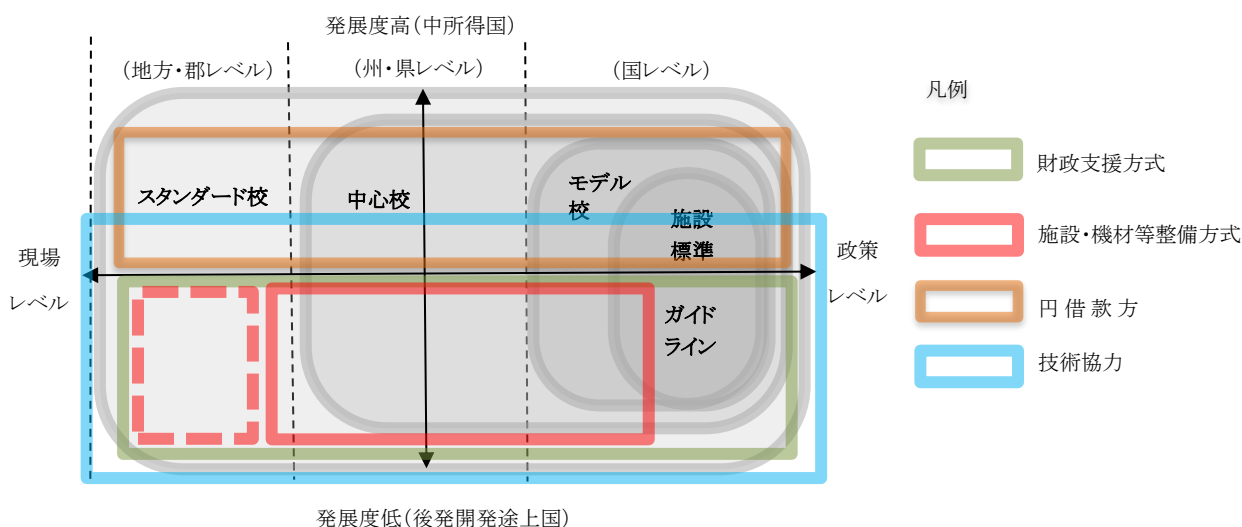


図 4 小・中学校建設にかかるスキーム適用基準（案）

表 5 新旧サブスキームと適用範囲

スキーム		旧サブスキーム	スキーム適用範囲
適用	施設・機材等整備方式	一般プロジェクト無償 防災・災害復興支援無償 (一般プロジェクト型)	旧コミ開無償と一般プロ無償でカバーしていた範囲(1R、1P、1C)のうち1Rを除く地域に適用。案件によって現地業者活用を可能にする。
	調達代理方式	コミュニティ開発支援無償 防災・災害復興支援無償 (調達代理型)	施設機材等整備方式の現地業者活用型に移行。
	財政支援方式	貧困削減戦略支援無償	貧困国～低所得国の政策レベル～現場レベル(1R、1P、1C)に適用。
	包括方式	(新設)	マルチコンポーネントで施設・機材等整備方式と調達代理方式の併用が可能。
有償	円借款	プロジェクト型円借款	無償資金協力卒業国、中所得国等の全レベルにおいて適用。

エリア1R/(後発開発途上国/地方・郡・村レベル)については、想定される支援メニューが小規模・分散型かつ技術面で特殊性が要求されない「スタンダード校」であることから、施設・機材等整備方式の適用は限定的とし、よりコスト効率の高いスキームでの実施を推奨することとした。

2) 「付加価値を高めた小・中学校」の運用シミュレーション

これまでの検討結果を踏まえて、具体的な案件形成における付加価値向上策の効果的な検討手順を運用シミュレーションとして整理した。

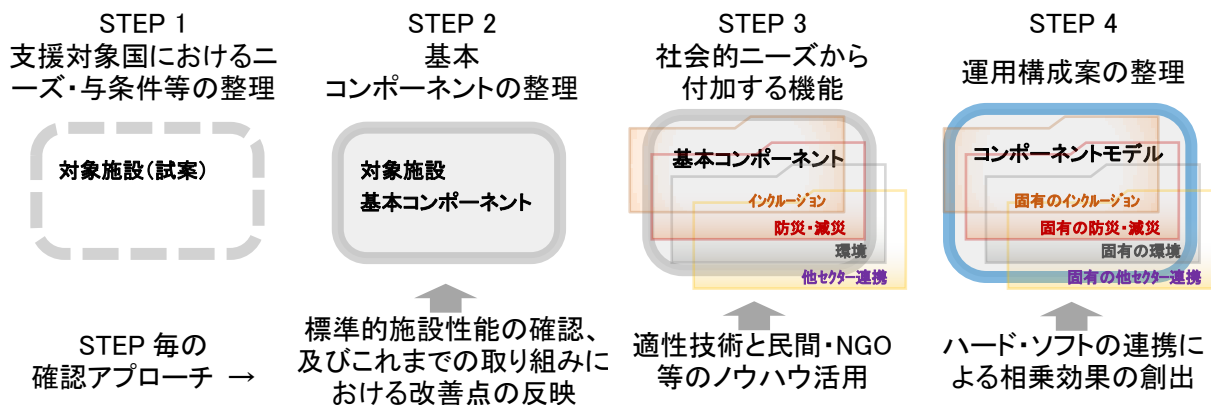


図 5 運用シミュレーションのフロー

表 6 運用シミュレーションの手順

ステップ	
1	<p>支援対象国におけるニーズ・与条件等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象国の所得区分と案件形成を行うエリア（又は学校タイプ）を確認、 ・ 小学校、中学校、小・中一貫校を選択、 ・ 上記内容に対して、就学状況と教育指標の課題について該当する項目を選択する。 <p>→【基本コンポーネント整備案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象国における社会的ニーズや要請を勘案して付加機能を選択、 ・ 支援対象国の実態に見合う付加機能・対象項目を選択する。 <p>→【インフラ整備内容、民間・NGO等との連携の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当するエリアで実現可能なスキームについての比較検討、優先順位付け
2	<p>基本コンポーネントの整理+標準的施設性能の確認・改善点の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的な施設性能及びこれまでの取り組みからの改善点のレビュー ・ ステップ1で得られる基本コンポーネント整備案の確認 →整備案
3	<p>社会的ニーズから付加する機能の検討+適正技術とNGO・民間のノウハウ活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ステップ1で得られるインフラ整備内容、民間・NGO等との連携の可能性の確認 →整備案
4	<p>運用構成案の整理+ハード・ソフトの連携で相乗効果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能なコンポーネントとしての整理 (標準的施設性能、基本コンポーネント、付加機能、民間・NGO連携項目) ・ 連携が可能と思われるソフト面の支援案の検討、立案 ・ 調達方式の選択

目 次

序文	
要約	
目次	
現地調査 視察学校ロケーションマップ／写真	
図表リスト／略語集	
第1章 本基礎研究の背景及び目的	1
1-1 基礎研究の背景及び目的	1
1-1-1 背景	1
1-1-2 目的	2
1-2 本基礎研究の調査・分析方法	3
1-3 本報告書の構成	6
第2章 小・中学校建設を中心とした基礎教育開発援助の潮流	9
2-1 基礎教育援助の国際潮流	9
2-2 開発途上国における援助ニーズの動向	16
第3章 小・中学校建設に係るドナー・スキーム状況把握、比較分析及び課題の抽出	21
3-1 JICAの資金協カスキームの比較分析	21
3-1-1 ハード面 スキーム比較分析	21
3-1-2 ソフト面 スキーム比較分析	32
3-1-3 スキーム比較分析からの現地業者活用における課題抽出	37
3-2 現地調査結果概要及び他ドナーとの比較分析	39
3-2-1 インフラ整備に係る調査対象国の現況	39
3-2-2 他ドナー比較分析	49
3-2-3 各国の小・中学校インフラ整備に係る課題	67
3-2-4 現地調査分析及び他ドナー比較分析からの課題抽出	77
第4章 小・中学校建設における対応策・改善策	85
4-1 付加価値の向上策	85
4-1-1 付加価値を高めた小・中学校施設建設の検討フロー	85
4-1-2 付加価値向上策の検討における留意事項	85
4-1-3 標準的な小・中学校に求められる施設内容・施設性能	86
4-1-4 社会的ニーズから小・中学校施設に求められる機能	92

4-1-5	ソフト・ハードの連携による相乗効果の創出	105
第5章	資金協力量スキームの運用方針	109
5-1	小・中学校建設における現行スキームの特性比較	109
5-1-1	現行サブスキームの特性比較	109
5-1-2	現行サブスキーム運営上の問題点及び留意事項	110
5-2	スキームの運用指針に係る提言	113
5-2-1	現行サブスキームと新・調達方式の整理	113
5-2-2	スキーム運用の方法	113
5-2-3	スキームの運用指針に係る提言	122

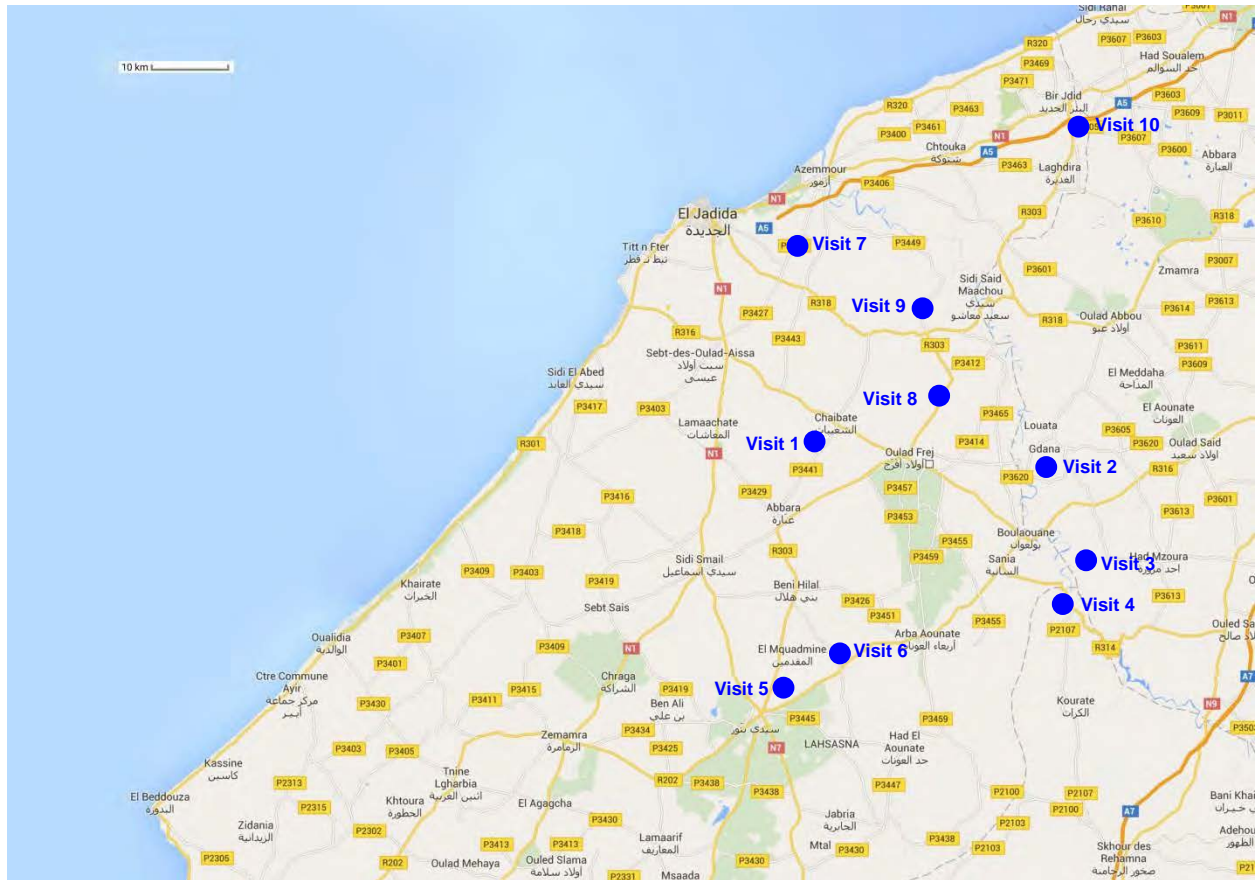
別表

資料

1. 調査団員氏名
2. 調査行程
3. 関係者(面会者)リスト
4. 参考資料／入手資料リスト

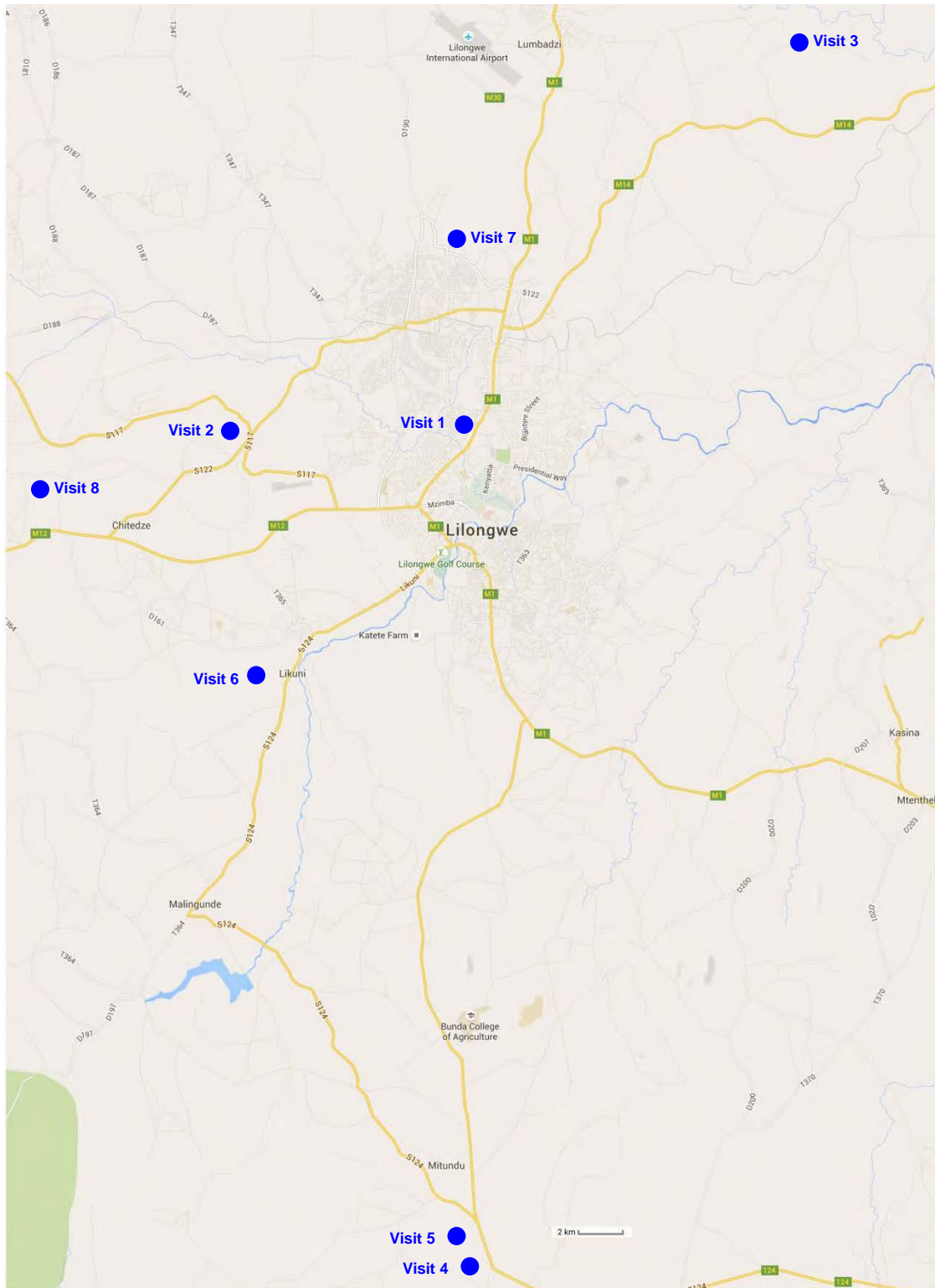
現地調査 視察学校ロケーションマップ

■モロッコ



- Visit 1: Qulad Hcine コミュン Ibn Bajja 中学校 (JICA MR-P20)
- Visit 2: Oulad Sidi Ali Ben Youssef コミュン Sidi Ali 中学校 (PU)
- Visit 3: Boulaouane コミュン Alfadila 中学校 (PU)
- Visit 4: Boulaouane コミュン Boulaouane エコール・コミュニテール小学校 (PU)
- Visit 5: Moulay Ismail school (JICA MR-H1)
- Visit 6: NASR 中学校 (PU)
- Visit 7: Ibn Toefail 中学校 (JICA MR-H1)
- Visit 8: Satellite 小学校
- Visit 9: Abdelkebir Khatibi エコールコミュニテール小学校 (PARSEM)
- Visit 10: Okba Bnou Nafi 高校 (Kuwait Grant)

■ マラウイ



Visit 1: Mkuichi CDSS (JICA)

Visit 2: Chinsapo Secondary School (World Bank)

Visit 3: Mseche CDSS (JICA)

Visit 4: Chadabwa CDSS (AfDB)

Visit 5: Teacher Develop Center & Chadabwa Primary School (DIFID→UNICEF)

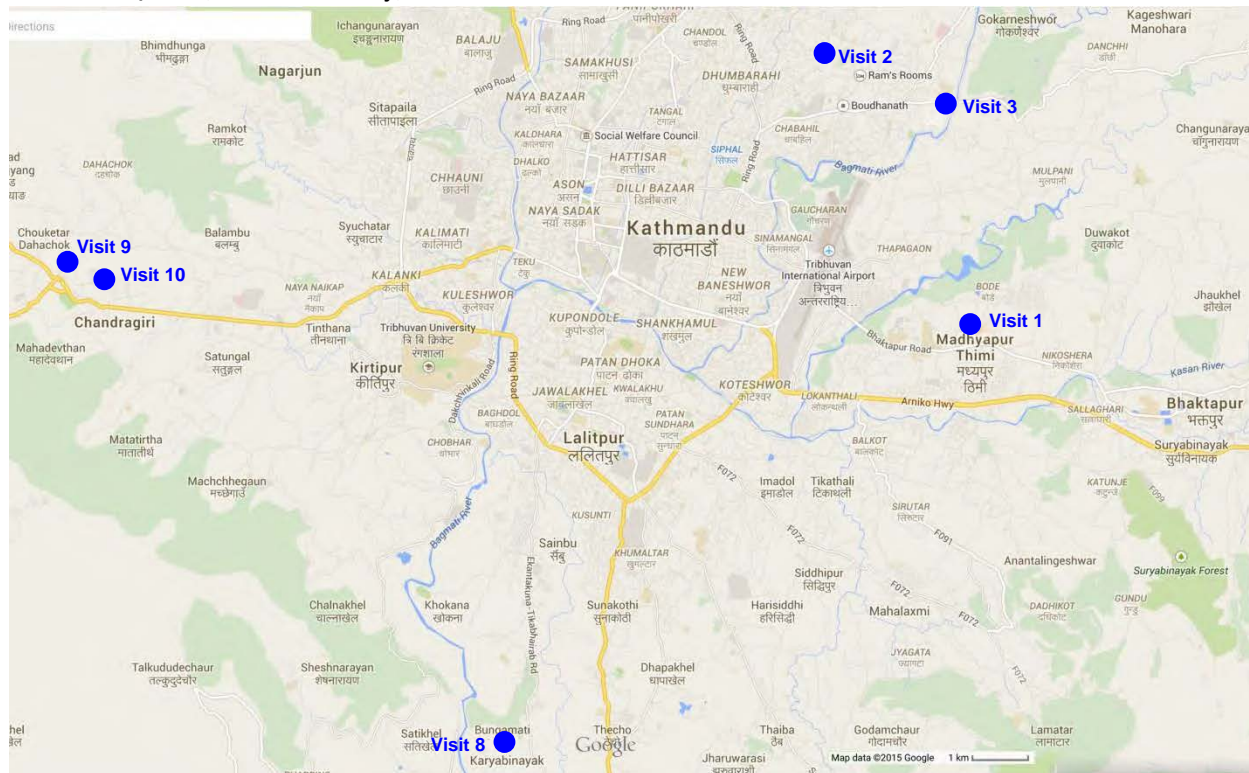
Visit 6: Mchedwa Primary School (Local Development Fund)

Visit 7: Malembe Primary School (UNICEF)

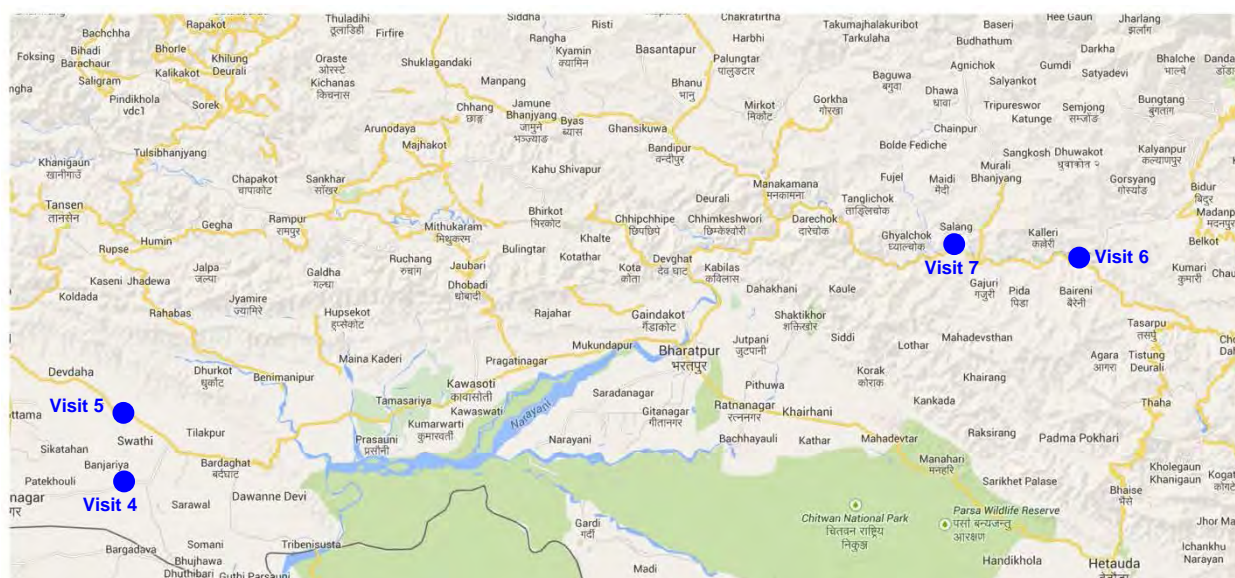
Visit 8: Malingunde Primary School (Inclusive)

■ネパール

カトマンズ市内 (Kathmandu City)



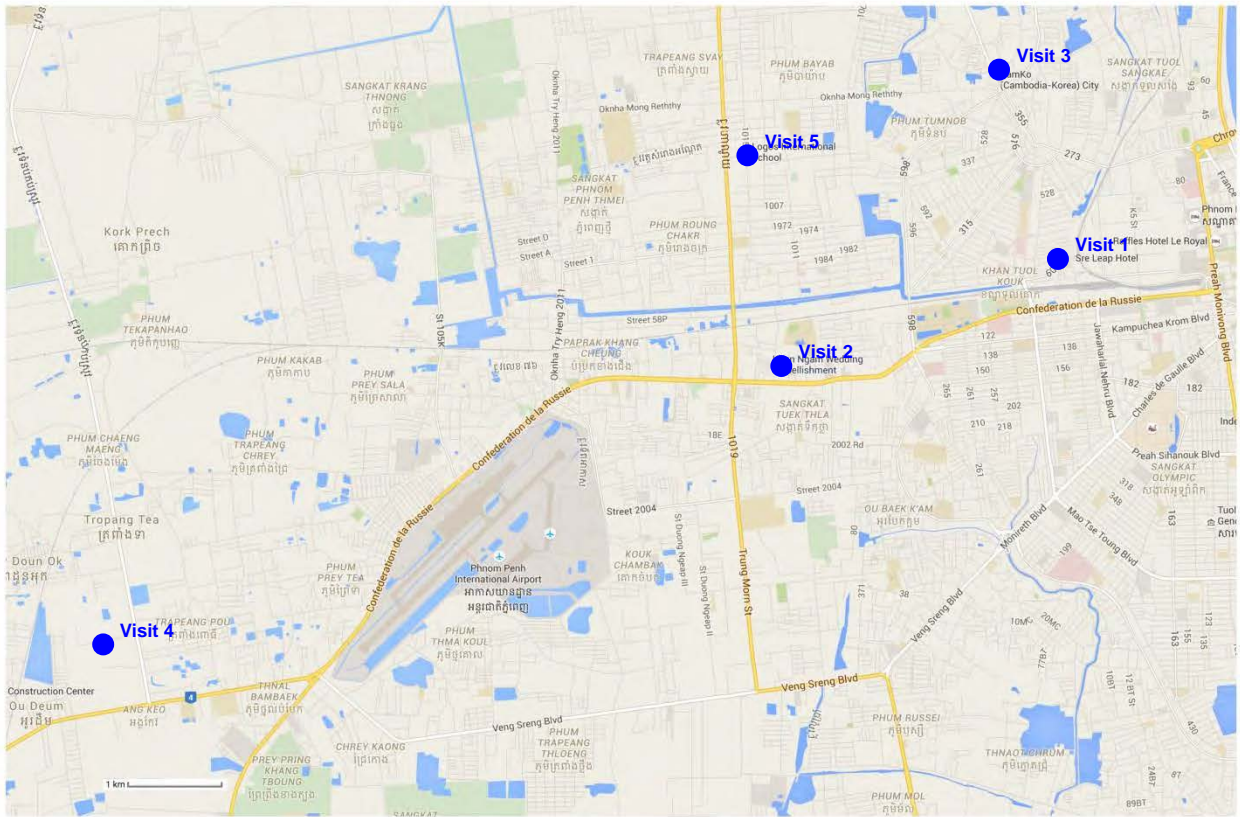
他県 (Other Districts Visit)



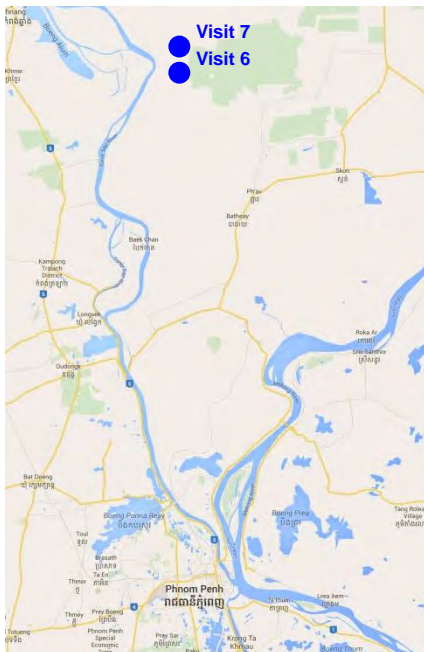
- Visit 1: Ganesh Secondary School (SSRP)
- Visit 2: Shree Nawa Jagriti Secondary School (Child friendly toilet etc.)
- Visit 3: Khagendra New Life Special Education Secondary School (Inclusive)
- Visit 4: Shree Himali Primary School (JICA Terai Type)
- Visit 5: Bambapur Seconday School (SSRP)
- Visit 6: Shree Bageshwari Higher Secondary School (SSRP SMC)
- Visit 7: Shree Jaleswary Secondary School (JICA Hill Type)
- Visit 8: Adarsha Shaulah Yuwak Higher Secondary School (Resource class “Special Need Education”)
- Visit 9: Biogas Digester Underconstruction
- Visit 10: Biogas Digester in Operation

■カンボジア

プノンペン市 (Phnom Penh City)



他県 (Other Districts)



- Visit 1: Wat Neak Voan Primary School (JICA)
- Visit 2: Hun Sen Borey 100 Khnong High School
- Visit 3: Obek Ka'am Lower Secondary School by ESDPIII (ADB) and Municipal Teacher Training College by ADB, NGO, Government, Japan and Private
- Visit 4: Phloeng Chhes Rotes Primary school by EFA-FTI (WB)
- Visit 5: Krousar thmey Deaf and Blind school (Inclusive NGO)
- Visit 6: Tone Krao Primary School by ESDPIII (ADB)
- Visit 7: Koh Ka' sach Lower Secondary School by ESDPIII (ADB)

写真

■ 現地調査 学校視察:モロッコ



円借款型: Qulad Heine コミュン Ibn Bajja 中学校 (JICA MR-P20 により建設)



他ドナー財政支援型: Oulad Sidi Ali Ben Youssef コミュン Sidi Ali 中学校 (PU により建設)



他ドナー財政支援型: Boulaouane コミュン Alfadila 中学校 (PU により建設)



他ドナー財政支援型: Boulaouane コミュン Boulaouane エコール・コムノテール小学校 (PU により建設)



円借款型: Moulay Ismail school (JICA MR-H1 により建設中)



他ドナー財政支援型: NASR 中学校 (PU により建設)



円借款型: Ibn Toefail 中学校 (JICA MR-H1 により建設)



World Bank 財政支援型: Abdelkebir Khatibi エコールコムノテール小学校 (PARSEM により建設)

■ 現地調査 学校視察: マラウイ



コミ開無償型: Mkuichi CDSS (JICA)



World Bank 財政支援型: Chinsapo Secondary School



コミ開無償型: Mseche CDSS (JICA)



AfDB 財政支援型: Chadabwa CDSS



DFID 財政支援+UNICEF プログラム支援型: Teacher Develop Center & Chadabwa Primary School (DIFID→UNICEF)



現地政府プロジェクト型: Mchedwa Primary School



UNICEF プログラム支援型: Malembe Primary School



現地政府プロジェクト型: 特別支援学校

■ 現地調査 学校視察:ネパール



他ドナー財政支援型: Ganesh Secondary School (SSRP by SMC and Local Community)



UNICEF 財政支援型: Shree Nawa Jagriti Secondary School (Child friendly toilet etc.)



現地政府プロジェクト型: Khagendra New Life Special Education Secondary School (Inclusive education)



コミ開無償型: Shree Himali Primary school (JICA Grant Aid for Community Empowerment "Terai type")



他ドナー財政支援型: Bambapur Secondary School (SSRP SMC and Local Community)



他ドナー財政支援型: Shree Bageshwari higher Secondary School (SSRP SMC and Local Community)



コミ開無償型: Shree Himali Primary school (JICA Grant Aid for Community Empowerment "Hill type")



現地政府プロジェクト型: Adarsha Shaulah Yuwak Higher Secondary School (Resource class "Special need education")

■ 現地調査 学校視察:カンボジア



一般プロ無償型: Wat Neak Voan Primary School (JICA PhaseIII)



現地政府プロジェクト型: Hun Sen Borey 100 Khnong High School (既存校)



ADB 財政支援型: Obek Ka'am Lower Secondary School and Municipal Teacher Training College by ADB, NGO, Government, Japan and Private



NGO 支援型: Municipal Teacher Training College



World Bank 財政支援型: Phloeng Chhes Rotes Primary school by EFA-FTI (WB)



NGO 支援型: Krousar thmey Deaf and Blind school (特別支援学校 by NGO Krousar thmey=New Family)



ADB 財政支援型: Tone Krao Primary School (Lower Secondary School 増築 by ESDPIII)



ADB 財政支援型: Koh Ka'sach Primary School (Lower Secondary School 増築 by ESDPIII)

■ユニークな取り組みの紹介



モロッコ： 寮に計画されたお祈り室



モロッコ： 背面も使用できるモ国標準の折りたたみ黒板



モロッコ： 身障者用スロープ及びデザインに凝った身障者用便所



モロッコ： ドーム型でデザインされた機能性の高い美術室



マラウイ： 外構スロープから繋がる便所へのアプローチスロープ



マラウイ： スタッフトイレの片側を身障者用便所にて設計されている



マラウイ： 屋外授業も可能な様、妻壁の外壁に黒板とベンチが設計されている



マラウイ： 男子用小便器が屋根無しで開放的なのが特徴的

■ ユニークな取り組みの紹介



ネパール： 既存建物耐震補強工事(国家政策)
鉄筋補強工事



ネパール： 既存建物耐震補強工事(国家政策)
配筋後のモルタル塗り。大震災後も崩壊していない



ネパール： 便所からの人の排出物を利用したバイオガス
ダイジェスター。写真中央は液肥排出口



ネパール： 屋外に焼却炉設置され女子便所からの生理用品
投入シューターにて直接接続している



カンボジア： 非常に大きくて書きやすそうなホワイトボード



カンボジア： ガラスと乳白色の亚克力板を併せて工場製
作された耐久性が高いガラス白板



カンボジア： 正面は階段、側面は車いす対応のスロープ
が計画されている



カンボジア： 雨水をろ過し、生活用水として利用している

図表リスト

表 1 比較分析結果と課題・教訓・留意点	III
表 2 標準的な小・中学校とその構成の検討枠組み	VI
表 3 所得階層別・地域別に基づく区分け	VI
表 4 標準的な小・中学校に求められる施設性能（主要項目）	VII
表 5 新旧サブスキームと適用範囲	XII
表 6 運用シミュレーションの手順	XIII
表 1-1 スキーム比較分析対象案件リスト	3
表 1-2 第一次現地調査：モロッコ	4
表 1-3 第一次現地調査：マラウイ	5
表 1-4 第二次現地調査：ネパール	5
表 1-5 第二次現地調査：カンボジア	5
表 1-6 ドナー比較分析対象ドナー・案件リスト（現地調査対象国別）	6
表 2-1 教育分野 SDG 7つのターゲット	11
表 2-2 マスカット合意と OWG 案	12
表 2-3 EFA 達成状況（初等教育）	17
表 3-1 スキーム比較分析項目一覧	21
表 3-2 主要コンポーネント・階数等比較分析一覧表	24
表 3-3 設計上の工夫 一覧表	24
表 3-4 建築・設備仕様 一覧表	25
表 3-5 公示から契約日までの所要月数（計画と最長所要月数）	26
表 3-6 計画所要月に対する実績（期間指数による比較）	26
表 3-7 最大・平均応札者数実績	27
表 3-8 不調・再入札等の情報及びリカバリー所要月数	27
表 3-9 最長実質工期/計画工期を期間指数にて比較	28
表 3-10 施工工期遅延の主要因比較表	28
表 3-11 主要品質監理（管理）項目比較表	29
表 3-12 安全管理項目比較表	30
表 3-13 瑕疵検査の主な指摘事項 比較表	31
表 3-14 案件関係者からの問題提議・要望等 比較表	31
表 3-15 事後評価の傾向整理	34
表 3-16 事後評価の結果整理	34
表 3-17 ハード面 スキーム分析からの課題	37
表 3-18 ソフト面 スキーム比較分析からの課題	38
表 3-19 サイト選定基準（モロッコ）	40
表 3-20 中学校建設支援概要（モロッコ）	40
表 3-21 他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（モロッコ）	40
表 3-22 サイト選定基準（マラウイ）	42

表 3-23	小学校建設支援概要（マラウイ）	42
表 3-24	中学校建設支援概要（マラウイ）	43
表 3-25	他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（マラウイ）	43
表 3-26	サイト選定基準（ネパール）	45
表 3-27	学校建設支援概要（ネパール）	45
表 3-28	他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（ネパール）	46
表 3-29	サイト選定基準（カンボジア）	47
表 3-30	学校建設支援概要（カンボジア）	48
表 3-31	他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（カンボジア）	48
表 3-32	調査対象国における主要ドナーによる小中学校建設支援状況	49
表 3-33	EIRR の算出状況	55
表 3-34	ドナーの学校建設実施方針、案件採択基準及び他案件との連携状況	56
表 3-35	PROGRAMME D'APPUI A LA REFORME DU SYSTEME EDUCATIF MAROCAIN（PARSEM）の指標	57
表 3-36	PROJECT TO IMPROVE EDUCATION QUALITY IN MALAWI の指標	59
表 3-37	SCHOOL SECTOR REFORM PROGRAM の指標	60
表 3-38	GLOBAL PARTNERSHIP FOR EDUCATION SECOND EDUCATION SUPPORT PROJECT の指標	61
表 3-39	PROGRAMME D'URGENCE DE L'EDUCATION NATIONALE の指標	62
表 3-40	SUPPORT TO SECONDARY EDUCATION PROJECT の指標	62
表 3-41	SCHOOL SECTOR REFORM PROGRAM の指標	63
表 3-42	THIRD EDUCATION SECTOR DEVELOPMENT PROGRAM の指標	64
表 3-43	EDUCATION SECTOR REFORM PROGRAMME の指標	65
表 3-44	「視覚認識可能な改善点」	77
表 3-45	「視覚認識のみならずプロセスに着目した改善点」	79
表 4-1	標準的な小・中学校とその構成の検討枠組み	87
表 4-2	所得階層別就学率平均	87
表 4-3	所得階層別・地域別に基づく区分け	89
表 4-4	標準的な小・中学校の施設性能	90
表 4-5	社会的ニーズの背景	92
表 4-6	付加機能の概要（インクルージョン推進）	94
表 4-7	インクルージョン配慮の追加項目	96
表 4-8	付加機能の概要（防災・減災）	98
表 4-9	付加機能の概要（環境）	100
表 4-10	付加機能の概要（他セクター連携）	103
表 4-11	ソフト面の支援案	106
表 5-1	スキーム・現行サブスキームの事業展開エリア	109
表 5-2	現行サブスキームの特性と課題	110
表 5-3	現行サブスキームの運営上の問題点及び留意事項	111
表 5-4	現行サブスキームと新・調達方式等の関係	113
表 5-5	支援対象国におけるニーズ・与条件等の整理・手順	115

表 5-6 後発開発途上国（区分 1）、州・県レベル（区分 P）での前期中等クラスター校建設 整備案	118
表 5-7 調達方式の実現可能性比較表	120
表 5-8 新調達方式等の方式選択の視点及び運用のキーワード	122
図 1-1 報告書の構成フロー	7
図 2-1 初等教育・前期中等教育就学率の推移	18
図 3-1 サイト数分布グラフ	23
図 3-2 サイト特性図	23
図 3-3 教室数分布グラフ	25
図 4-1 付加価値を高めた小・中学校建設の検討フロー	85
図 4-2 所得階層別・地域別に基づく区分図	89
図 4-3 ソフト・ハードの連携の模式図	105
図 5-1 従来の小・中学校建設スキーム類型・サブスキームとその適用範囲	109
図 5-2 運用各プロセスにおける留意事項の確認	112
図 5-3 小・中学校建設に係る新・調達方式とその適用範囲	113
図 5-4 シミュレーション対象区分のサンプリング	114
図 5-5 運用シミュレーションのフロー	114
別表 3-1 現地調査対象 4 カ国調査結果概要	A-1
別表 3-2 スキーム分析一覧表	A-5
別表 5-1-1 1R 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-11
別表 5-1-2 2R 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル	A-12
別表 5-1-3 1P 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-13
別表 5-1-4 2P 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル	A-14
別表 5-1-5 1C 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-15
別表 5-1-6 2C 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル	A-16
別表 5-2-1 I-1R インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-17
別表 5-2-2 I-2R インクルージョン推進整備案 中所得国レベル	A-17
別表 5-2-3 I-1P インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-18
別表 5-2-4 I-2P インクルージョン推進整備案 中所得国レベル	A-19
別表 5-2-5 I-1C インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-20
別表 5-2-6 I-2C インクルージョン推進整備案 中所得国レベル	A-20
別表 5-3-1 D-1R, 2R 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国レベル	A-21
別表 5-3-2 D-1P, 2P 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国	A-22

別表 5-3-3 D-1C, 2C 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国	A-22
別表 5-4-1 E-1R 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-23
別表 5-4-2 E-2R 環境整備案 中所得国レベル	A-24
別表 5-4-3 E-1P 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-25
別表 5-4-4 E-2P, 1C, 2C 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国及び中所得国レベル	A-26
別表 5-5-1 P-1R, 2R 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-27
別表 5-5-2 P-1P, 2P 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-27
別表 5-5-3 P-1C, 2C, 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル	A-28
別表 6-1 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト	A-29
別表 6-2 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト	A-30
別表 6-3 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト (統計)	A-31
別表 6-4 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト (行政)	A-32
別表 6-5 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト (教育を取り巻く家庭・地域の状況)	A-33
別表 6-6 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト (シチュエーション～学校現場～)	A-34

略語集

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADF	Asian Development Fund	アジア開発基金
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AfDF	African Development Fund	アフリカ開発基金
ALC	Autoclaved Lightweight Aerated Concrete	高温高圧蒸気養生軽量気泡コンクリート
ANER	Adjusted Net Enrollment Rate	調整後純就学率
AREF	Académie Régionale d'Education et de Formation	モロッコ国州教育・訓練局
AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
BOP	Base of the Pyramid	低所得者層
BOQ	Bill of Quantity	数量明細書
BSP	Biogas Sector Partnership	ネパール発酵槽専門協議会
CB	Concrete Block	コンクリートブロック
CDSS	Community Day Secondary School	マラウイ国コミュニティ・デイ・セカンダリー校
CF	Catalytic Fund	触媒基金
CFS	Child-Friendly School	チャイルド・フレンドリー・スクール
COP21	Conference of Parties 21	気候変動枠組条約第21回締約国会議
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DANIDA	Danish Interantional Development Assistance	デンマーク国際開発庁
DfID	Department for International Development, United Kingdom	英国国際開発省
DoE	Department of Education	ネパール国教育局
EC	European Commission	欧州委員会
ECCE	Early Childhood Care and Education	乳幼児ケア及び教育
ECD	Early Childhood Development	乳幼児の発達
EFA	Education for All	万人のための教育
EGMA	Early Grade Math Assessment	初等教育低学年のための算数アセスメント
EGRA	Early Grade Reading Assessment	初等低学年のための読解力アセスメント
EIB	European Investment Bank	欧州投資銀行
EIMU	Education Infrastructure Management Unit	マラウイ国教育インフラ管理ユニット
EIRR	Economic Internal Rate of Return	経済的内部収益率
E/N	Exchange of Notes	交換公文
ESD	Education for Sustainable Development	持続可能な開発のための教育
ESDP	Education Sector Development Program	教育セクター開発プログラム
ESIP	Education Sector Implementation Plan	マラウイ国教育セクター実施計画
ESP	Education Strategic Plan	カンボジア国教育戦略計画
EU	European Union	欧州連合
FIDIC	Fédération Internationale des Ingénieurs-Conseils	国際コンサルティング・エンジニア連盟

FIV	Facilité d'Investissement Pour le Voisinage	EUの近隣国投資ファシリティ
FTI	Fast Track Initiative	ファスト・トラック・イニシアティブ
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
GPE	Global Partnership for Education	教育のためのグローバル・パートナーシップ
HFA	Hyogo Framework for Action	兵庫行動枠組
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
ICB	International Competitive Bidding	国際競争入札
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDA	International Development Association	国際開発協会
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICS	Japan International Cooperation System	一般財団法人日本国際協力システム
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
LDC	Least Developed Country	後発開発途上国
LSS	Lower Secondary School	中学校
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MM	Man-Month	人月
MoE	Ministry of Education	ネパール国教育省
MoEYS	Ministry of Education, Youth and Sports	カンボジア国教育・青年・スポーツ省
MSIS	Management Statistical Information System	モロッコ国管理統計情報システム
NCB	National Competitive Bidding	国内競争入札
NCIC	National Construction Industry Council of Malawi	マラウイ国建設業協議会
NESP	National Education Sector Plan	マラウイ国国家教育セクター計画
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力長
NPO	Non-Profit Organization	非営利組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for European Economic Cooperation	欧州経済協力機構
OWG	Open Working Group	オープン・ワーキング・グループ
PARSEM	Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain	モロッコ国教育システム改革支援プログラム
PC	Personal Computer	パーソナル・コンピューター
PIRLS	Progress in International Reading Literacy Study	国際読書力調査

PIU	Project Implementation Unit	プロジェクト実施ユニット
PMEC	Priority Minimum Enabling Condition	優先的最低限可能なコンディション
PMU	Project Management Unit	プロジェクト監理ユニット
PQ	Pre-Qualification	事前資格審査
PRS	Poverty Reduction Strategy	貧困削減戦略
PS	Primary School	小学校
PSS	Physical Service Section	ネパール国教育省施設局
PU	Programme d'Urgence de l'Education Nationale	モロッコ国教育緊急計画
QS	Quantity Surveyor	積算士
RC	Reinforced Concrete	鉄筋コンクリート
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SMC	School Management Committee	学校運営委員会
SQS	Safety, Quality and Schedule Control	安全・品質・工程管理
SSB	Stabilized Soil Block	土壌安定化ブロック
SSRP	School Sector Reform Plan	教育セクター改革計画
SWAp	Sector-Wide Approach	セクター・ワイド・アプローチ
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
ToT	Training of Trainers	指導員研修
TVET	Technical and Vocational Education and Training	技術教育・職業訓練
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change	国際連合気候変動枠組条約
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UPE	Universal Primary Education	初等教育の完全普及
VAT	Value Added Tax	付加価値税
WASH	Water, Sanitation and Hygiene	水と衛生
WB	World Bank	世界銀行
WEF	World Education Forum	世界教育フォーラム

第 1 章 本基礎研究の背景及び目的

第1章 本基礎研究の背景及び目的

1-1 基礎研究の背景及び目的

1-1-1 背景

JICA はポジションペーパー「JICA の教育分野の協力 - 現在と未来 - 」(2010 年 9 月)においてアクセス拡大に向けた学校建設を基礎教育協力の柱の一つに位置付け、教育へのアクセスを阻害する主要因である教育施設の不足や劣悪な教育環境に対し、無償資金協力事業により学校建設を支援してきた。

無償資金協力による JICA の小・中学校建設は 1980 年の「トンガ国小学校建設計画」及び「モルディブ国学校建設計画」を第一号とし、1988 年には「フィリピン国初等・中等学校建設計画」によって多サイト分散型の協力が始められている。1990 年の「万人のための教育世界会議(World Conference for Education for All)」を受けて基礎教育への援助が焦点となる中、西アフリカと中米地域を中心に徐々に対象国を拡大し、1990 年代後半には小・中学校建設が教育分野の無償資金協力の大部分を占めるまでに増加した。

2000 年には「初等教育の完全普及 (UPE : Universal Primary Education)」を目指すミレニアム開発目標 (MDGs : Millennium Development Goals) が国連ミレニアム・サミットを経て採択され、基礎教育の無償化等を背景とした初等教育就学者数の急増に伴い、教育施設ニーズは更に増大した。また、2006 年に「コミュニティ開発支援無償資金協力」サブスキームが創設され、2008 年に開かれた第 4 回アフリカ開発会議(TICAD-IV : Tokyo International Conference on African Development) で我が国が 5 か年で約 40 万人に裨益する小・中学校 1,000 校 5,500 教室の建設を表明したことを背景とし、JICA は、小・中学校建設における現地施工業者等、現地リソース活用によって工事費の引下げを図りつつ、サブサハラアフリカ地域を中心とした緊急かつ大量の教育施設ニーズへの支援を行ってきた。我が国は「日本の教育協力政策 2011-2015」においても、質の高い教育環境をすべての子どもと若者に提供するため、安全な学習環境の整備を引き続き重点分野の一つに位置付けている。

他方、アジア及び中南米地域を中心に激甚化、頻発化する台風、地震及びサイクロン等の自然災害に対し、我が国の経験に基づく防災・減災に係る支援ニーズが高まり、2006 年に創設された「防災・災害復興支援無償資金協力」サブスキームにより、被災した校舎の復旧や災害に強い教育施設の建設が行われてきた。

2000 年頃以降、教育セクター全体の包括的な開発を図ろうとするセクター・ワイド・アプローチ (SWAp : Sector-Wide Approach) の導入、SWAp に基づく援助協調が進展した。援助協調が進展する中、教育分野への支援は伝統的なプロジェクト型援助からセクター全体に対して複数のコンポーネントから成るプログラム型援助、幾つかの援助機関で共通の資金を運用するプールファンド型、相手国側の一般会計予算に援助資金を直接投入する財政支援型に移行が進んだ。この流れを受け、2007 年に「貧困削減戦略支援無償資金協力」サブスキームが導入された。

上記の無償資金協力に加え、フィリピンやモロッコなどの中所得国を中心に円借款を活用した小・中学校建設が実施されてきている。円借款による学校建設は、県や郡、あるいは全国規

模のインパクトを与えうること、セクター財政支援やソフト面の支援¹との柔軟な組合せが可能であること等の長所があり、一層の活用が期待されている。

小・中学校建設を巡る援助スキームの広がり、防災の主流化等、小・中学校建設に求められる援助効果の多様化やニーズの変化を受け、JICA の小・中学校建設に係る実績を整理し、援助の質と効果を向上させるための課題を分析した上で、改善策をとりまとめる必要が生じた。また、MDGs や万人のための教育（EFA：Education for All）などの国際的開発目標がその達成期限を迎える 2015 年を迎え、ポスト 2015 年の開発課題の行方を見据え、JICA の実施する小・中学校建設案件の今後の方向性を検討、提言するため、本基礎研究を実施する。

1-1-2 目的

本基礎研究は、JICA の小・中学校建設に係る異なる資金協力スキームの実績を基に、スキーム間での比較、他ドナーの学校建設案件との比較を通じ、JICA の実施する小・中学校建設について、質・効果向上の観点から課題を分析し、改善策をとりまとめることを目的とする。

期待される成果は以下のとおりである。

成果 1：JICA による小・中学校建設に係る実績を基に对外発表資料が作成される。

成果 2：JICA のスキーム間的小・中学校建設に係る比較分析が行われる。

成果 3：JICA による小・中学校建設と他ドナーによる小・中学校建設との比較分析が行われる。

成果 4：JICA の小・中学校建設に係る課題が分析、抽出される。

成果 5：抽出された課題に対する改善策が取りまとめられる。

¹ 本研究では、ソフト面の支援とは、関連法令・政策文書・ガイドライン等の整備、対象国政府の体制・制度の構築、人材の育成、教材等の開発及び配布、学校給付金や奨学金等の配布、研究事業、ネットワークづくり等、「施設建設・機材整備」及び「セクター財政支援」以外の事業を指す。ソフト面の支援には、従来 JICA の学校施設整備案件内で行われてきた「ソフトコンポーネント」のみならず、その他のサブスキーム（技術協力プロジェクト、ボランティア事業、専門家派遣、本邦・第三国研修等）で行われる事業も含む。

1-2 本基礎研究の調査・分析方法

本基礎研究では、支援実績と地域的バランスを考慮し、わが国が小・中学校建設支援を行っている国から現地調査対象国を下記のとおり4カ国（アフリカ2カ国、アジア2カ国）選定した。また、文献調査、関連施設視察、関係者ヒアリングを通じて収集した小・中学校建設及び基礎教育援助に関連する情報を、対象とするスキーム、ドナー及び案件毎に整理し、現地調査結果を併せ比較分析することでJICAの小・中学校建設支援の課題を抽出した。

比較分析の対象としたスキーム・案件、現地調査4カ国と各調査概要、ドナー・案件は次のとおりである。

[スキーム比較分析の対象範囲]

スキーム比較分析は、小・中学校建設の実績を有する以下の5サブスキーム（無償資金協力4、有償資金協力1）を主な対象とした。（以降、本報告書では括弧内をサブスキームの略称として用いる。）

- a. 一般プロジェクト無償（一般プロ無償）
- b. コミュニティ開発支援無償（コミ開無償）
- c. 防災・災害復興支援無償（防災無償）
- d. 貧困削減戦略支援無償（PRS 無償）
- e. プロジェクト型円借款（円借款）

比較対象案件は以下の基準で各スキームから選定された計34案件とし、可能な限り多様な案件が含まれるよう留意した。

- 小・中学校建設を含む案件である。
- 現地調査対象国の案件を含める。
- 一般プロ無償は原則としては2008年10月以降、コミ開無償は2011年以降、プロジェクト型円借款は1999年以降E/N締結の案件を選定する。

選定された34件を表1-1に示す。

表 1-1 スキーム比較分析対象案件リスト

サブスキーム +No.	E/N 署名年月	国名	案件名・プロジェクト名	備考
無償資金協力:一般プロ無償(GP)				
GP-01	2004年6月	バングラデシュ	第5次多目的サイクロンシェルター建設計画	災害時避難施設兼用
GP-02	2009年2月	カメルーン	第四次小学校建設計画	
GP-03	2009年4月	カンボジア	第三次プノンペン市小学校建設計画	軟弱地盤、多層
GP-04	2010年2月	モンゴル	第四次初等教育施設整備計画	寒冷地仕様、多層
GP-05	2011年8月	フィリピン	マヨン火山周辺地域避難所整備計画	災害時避難施設兼用
GP-06	2012年8月	ギニアビサウ	ビサウ市小学校建設計画	
無償資金協力:コミ開発無償(CE)				
CE-01	2010年8月	マラウイ	中等学校改善計画	
CE-02	2012年2月	ネパール	基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画	資機材供与、NGO連携計画

CE-	03	2012年3月	マラウイ	第二次中等学校改善計画	
CE-	04	2011年6月	コンゴ民主共和国	コミュニティ参加を通じた子どものための環境整備計画	UNICEF 経由
CE-	05	2012年6月	セネガル	ルーガ州及びカオラック州中学校建設計画	
CE-	06	2012年7月	ブルキナファソ	第五次小学校建設計画	
CE-	07	2012年8月	モザンビーク	ナンブラ州中学校改善計画	
CE-	08	2012年12月	エチオピア	南部諸民族州小中学校建設計画	
CE-	09	2012年12月	ベナン	第五次小学校建設計画	
CE-	10	2013年2月	アフガニスタン	基礎教育環境改善計画	UNICEF 経由
CE-	11	2014年2月	パキスタン	シンド州南部農村部女子前期中等教育強化計画	
CE-	12	2014年3月	ラオス	南部地域前期中等教育環境改善計画	
CE-	13	2014年3月	マラウイ	第三次中等学校改善計画	
CE-	14	2014年3月	セネガル	ダカール郊外中学校建設計画	
無償資金協力:防災無償(DP)					
DP-	01	2006年8月	インドネシア	ジャワ島中部地震・災害復興支援計画	調達代理型
DP-	02	2008年3月	ペルー	イカ州地震被災地復興支援計画	調達代理型
DP-	03	2008年6月	バングラデシュ	サイクロン「シドル」被災地域多目的サイクロンシェルター建設計画	調達代理型、避難施設兼用
DP-	04	2009年12月	ミャンマー	サイクロン「ナルギス」被災地小学校兼サイクロンシェルター建設計画	調達代理型、避難施設兼用
DP-	05	2010年3月	インドネシア	西スマトラ州バダシオン沖地震被災地域における安全な学校再建計画	調達代理型、耐震設計の標準化
無償資金協力:PRS 無償(PRS)					
PRS-	01	2011年3月	バングラデシュ	貧困削減戦略支援無償	
PRS-	02	2012年3月	サモア	貧困削減戦略支援無償	学校建設有り
PRS-	03	2012年3月	ザンビア	貧困削減戦略支援無償(教育)	
PRS-	04	2013年1月	ザンビア	貧困削減戦略支援無償	
PRS-	05	2012年12月	バングラデシュ	貧困削減戦略支援無償	
有償資金協力:円借款(LO)					
LO-	01	1999年12月	フィリピン	貧困地域中等教育拡充事業	ADB 協調、ソフト連携
LO-	02	2004年3月	モロッコ	地方部中学校拡充計画	
LO-	03	2005年6月	アルジェリア	教育セクター震災復興事業	
LO-	04	2013年12月	モロッコ	基礎教育セクター支援事業	ハイブリッド型

現地調査概要

表 1-2 第一次現地調査：モロッコ

区分	訪問先	JICA/他ドナー実績
国家教育職業訓練省	企画統計局, 総務・予算・建設局	JICA:円借款 ・地方部中学校拡充計画 ・基礎教育セクター支援事業[実施中]
ドナー	世界銀行, アフリカ開発銀行, UNICEF, EU	
JICA 関連	JICA モロッコ事務所, 公平な教育振興プロジェクト事務所, 日本工営現地事務所	他ドナー:
小学校	PU 建設校, PARSEM 建設校, 政府サテライト校	・PU (Programme d'Urgence de l'Education Nationale) に対する財政支援を通じた学校建設
中学校	JICA 地方部中学校拡充計画建設校, JICA 基礎教育セクター支援事業建設校, PU 建設校, 基礎教育セクター支援事業建設現場	WB, AfDB, フランス開発庁, EIB 他 ・PARSEM(Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain) - WB
その他	クウェート政府支援の高校	

表 1-3 第一次現地調査：マラウイ

区分	訪問先	JICA/他ドナー実績
教育科学技術省	教育計画局, 中等教育局, 基礎教育局, 特別支援教育部	JICA:コミ開無償 ・第1次/第2次中等学校改善計画 ・第3次中等学校改善計画[実施中] 他ドナー: ・NESP(National Education Sector Plan) に対するプールファンド方式での学校建設 -DfID, WB, AfDB 他 ・AfDB/WB によるプロジェクト型のコミュニティ中学校建設 ・DfID/UNICEF による小学校建設
ドナー	アフリカ開発銀行, UNICEF, KfW, EU, DfID	
JICA 関連	JICA マラウイ事務所,	
小学校	UNICEF Child-Friendly School, 地方開発基金 (LDF:Local Development Fund) ² による建設校	
中学校	JICA 中等学校改善計画 Ph1, Ph2 建設校, AfDB Education-V 建設校, WB-Secondary Education Project 建設校	
その他	政府建設のインクルーシブ校 リロングウェ教員養成カレッジ建設現場	

表 1-4 第二次現地調査：ネパール

区分	訪問先	JICA/他ドナー実績
教育省	教育省, 教育局, 初等・中等教育部, インクルーシブ教育課 建設課, 郡教育局	JICA:コミ開無償・一般プロ無償 ・基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画他 他ドナー: ・SSRP(School Sector Reform Programme) プールファンドでの学校建設- ADB, AusAID, EU/UK, DANIDA, Finland, FTI, NORAD, UNICEF, WB (IDA) ・Education for All Project プールファンドでの学校建設- ADB, AusAID, DANIDA, DfID, EC, Finland, NORAD, UNICEF, WB (IDA)
ドナー	世界銀行, アジア開発銀行, UNICEF, Save the Children	
JICA 関連	JICA ネパール事務所	
小学校	Child -Friendly Toilet 実施校, SSRP による建設校, 政府による耐震補強実施校, JICA SSRP 建設校	
小・中学校	SSRP による建設校,	
その他	BSP (Biogas Sector Partnership) 政府建設のインクルーシブ校	

表 1-5 第二次現地調査：カンボジア

区分	訪問先	JICA/他ドナー実績
教育省	建設局, 初等教育部, 中等教育部	JICA:一般プロ無償 ・第三次プノンペン市小学校建設計画他 他ドナー: ・ESDP III (Education Sector Development Program III) ADF による政策融資及びプロジェクト融資 ・GPE(信託基金)-Second Education Support Project GPE・WB(IDA)による財政支援、プロジェクト支援
ドナー	世界銀行, アジア開発銀行, UNICEF, EU	
JICA 関連	JICA カンボジア事務所	
小学校	JICA 建設校, WB FTI 建設校,	
小・中学校	NGO 建設, ADB ESDP III	
その他	中等教員養成校, 特別支援学校,	

[ドナー比較分析の対象範囲]

ドナー比較分析は、現地調査対象4カ国で小・中学校建設に係る支援の実績を有する主要ドナーを主な対象とした。比較対象案件は対象ドナーの支援により2000年以降に完了した案件(プロジェクト/プログラム)の中から、施設種別(教育段階)等のバランスを考慮し選定した。

² 地方自治体やコミュニティレベルでの開発プロジェクトや能力強化活動に対する資金供与のための基金。基金はマラウイ政府財務省により管理されている。

表 1-6 ドナー比較分析対象ドナー・案件リスト（現地調査対象国別）

現地調査 国名	ドナー名	プログラム/プロジェクト名	実施期間	備考(協調ドナー)
モロッコ	WB (IBRD)	First/Second Education Development Policy Loan	2011-2014	
		Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain (PARSEM)	2005-2009	
	AfDB	Programme d'Urgence de l'Education Nationale (PU)	2005-2009	AFD/FIV/EIB/WB/EC
マラウイ	WB(IDA)	Project to Improve Education Quality in Malawi	2010-2014	DfID, FTI-CF, GIZ, UNICEF
	DfID	Education Sector Reform Programme	2010-2014	
	UNICEF	Basic Education and Youth Development Program (BEYD)	2012-2016	
	AfDB	Support to Secondary Education Project (EDUCATION V)	2007-2012	
ネパール	WB(IDA)/ ADB	School Sector Reform Programme (SSRP)	2010-2016	AusAID, EU/UK, DANIDA, Finland, FTI, NORAD, 他
		Education for All Project	2004-2010	AusAID, DANIDA, DfID, EC, Finland, NORAD 他
カンボジア	WB(IDA)/GPE	GPE-Second Education Support Project	2014-2017	
	ADB	Third Education Sector Development Program	2012-2017	

1-3 本報告書の構成

本基礎研究は、小・中学校建設支援に係る全体分析、課題抽出、対応策・改善策の検討を行うことに加え、付加価値向上の方策を併せて研究するものであるが、本報告書の各章間の関係について以下のとおり図とともに説明を加える。(図 1-1 報告書の構成フロー参照)。

- 第一章：本基礎研究の背景と目的を記述。
- 第二章：基礎教育援助の国際潮流及び開発途上国における援助ニーズの動向を記述。
- 第三章：
 - 3-1 章では、JICA の資金協力スキームの比較分析から課題の抽出を記述。
 - 3-2 章では対象 4 カ国の現地調査結果の概要及び調査で確認された他ドナーとの比較分析から課題の抽出を記述。
- 第四章：
 - 4-1 章では 3-1 章・3-2 章の分析結果・課題を受けて小・中学校建設における現地施工業者活用のリスクと対応策を記述。
 - 4-2 章では 3-2 章の現地調査結果等を受けて、求められる施設性能、民間・NGO 連携やソフト・ハードの連携による相乗効果の創出を考慮しつつ、付加価値の向上策（インクルージョン推進、防災・減災、環境、他セクター連携等）を記述。
- 第五章：
 - 5-1 章では 3-1 章・4-1 章を受けて現行スキームの特性比較を記述。
 - 5-2 章では主に 4-2 章を受けて、案件形成を視野に入れたスキーム運用の方法を、シミュレーションを交えて記述すると共に、5-1 章及び報告書全体の流れの中で検討・確認された改善策等を受けてスキーム運用指針に係る提言を記述。

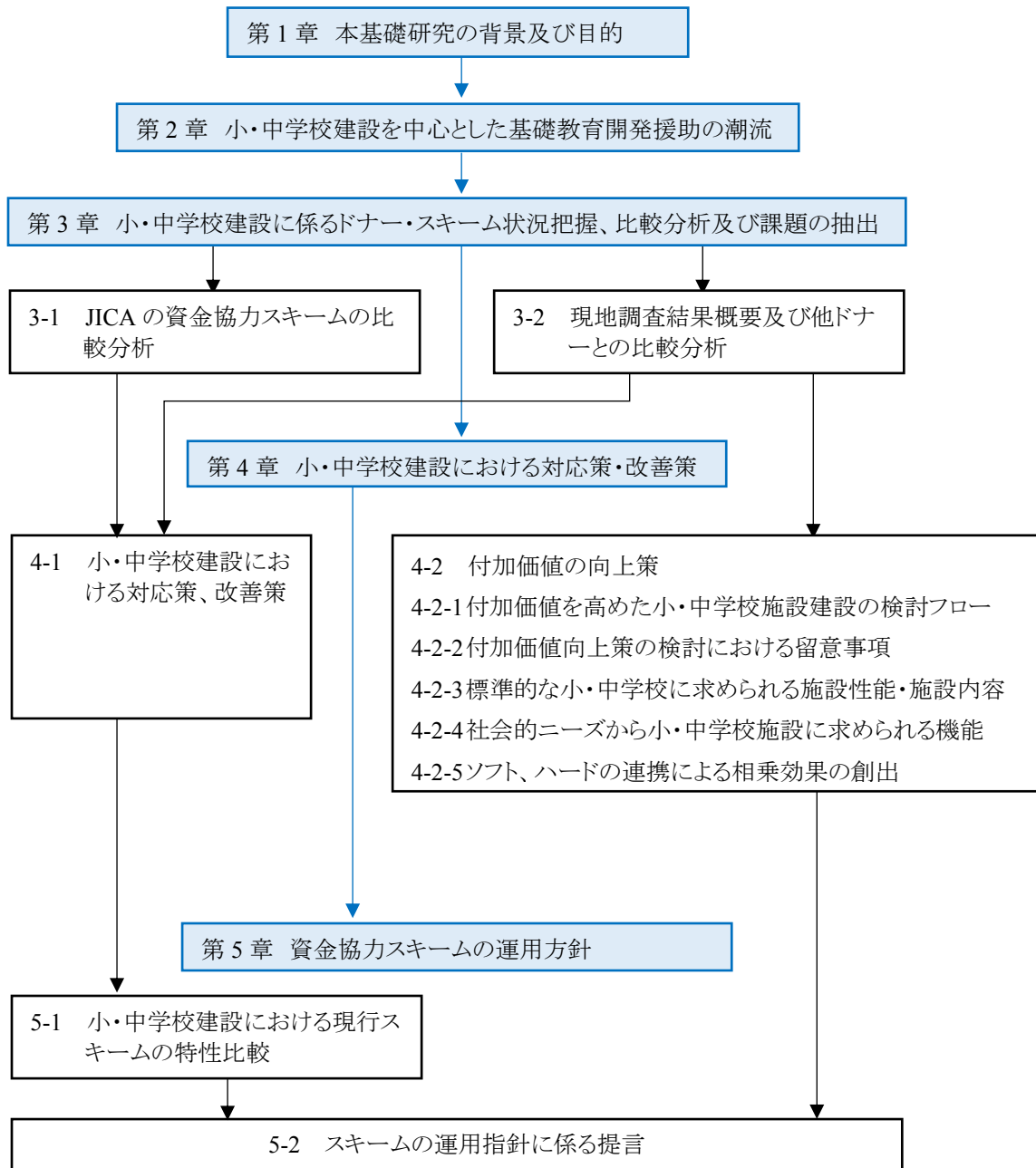


図 1-1 報告書の構成フロー

第2章 小・中学校建設を中心とした

基礎教育開発援助の潮流

第2章 小・中学校建設を中心とした基礎教育開発援助の潮流

2-1 基礎教育援助の国際潮流

(1) EFA と MDGs

教育分野の国際協力において基礎教育が中心的な課題として注目されるようになったのは1990年に開催された「万人のための教育世界会議（The World Conference on Education for All）」以降である。同会議では、教育を基本的人権の一つと位置付け、基礎教育を「人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための活動」として、その普及・拡充を目指す「万人のための教育世界宣言」が採択された。同時に、宣言の掲げる目標を実現するため、2000年までの「初等教育のアクセスと修了の普遍化」と「成人非識字率の半減」の2つの具体的な数値目標を含む「行動のための枠組み」が採択され、EFA 達成が世界共通の開発目標として広く国際社会のコンセンサスを得る契機となった。そのフォローアップとして2000年にセネガルのダカールで開催された「世界教育フォーラム（WEF：World Education Forum）」では、各国の取組みにも関わらず2000年時点の目標達成にはほど遠い状況にある現状が確認され、新たな6つの目標を定めた「ダカール行動のための枠組み」が採択されている。そこに示された「2015年までの初等教育の普遍化」、「2005年までの初等・中等教育における男女間格差の解消及び2015年でのあらゆる教育の場における男女平等の達成」の二つの目標は、同じ2000年開催の国連ミレニアム・サミットを経て採択されたMDGsにも組み込まれ、その後の途上国における教育開発の流れを方向付けることとなった。

MDGs は、8つの目標、21のターゲット、60の指標から構成され、「極度の貧困と飢餓の撲滅」を最上位の目標に掲げ、2015年までに達成すべき世界共通の開発目標として国際社会の支援を集め、開発リソースの集結に成功した。一日1.25ドル未満で生活する人々の割合は2010年には1990年の半分以下となって目標を達成し、教育分野でも世界全体の初等教育就学率は90%を超えて大幅な改善を見せ、初等教育の男女間格差の解消も全体としては目標達成の見込みとなっている。一方、依然として5,800万人の児童が未就学の状態にあり、2015年時点で1億人の児童が初等教育を修了できないとされる等、残された課題も多い³。また、急速な基礎教育へのアクセスの拡大は教育環境の悪化や教員不足・教室不足など、MDGs が取上げていない教育の質の問題を浮び上げ、グロスでの成果の陰にある国内の格差や社会的に恵まれない状況に置かれた人々への平等性の確保といった課題にも目が向けられることとなった。

(2) SWAp と援助協調

1990年代初頭は、援助のアプローチ・モダリティにおいても大きな変化があった時期である。冷戦終結後の援助疲れとODA 供与額の世界的な低迷の中で、援助の有効性と援助資金の効率的利用を巡る議論が高まり、その中で1996年に欧州経済協力機構開発援助委員会（OECD DAC：Organisation for European Economic Cooperation Development Assistance Committee）によりまとめられた「新開発戦略」に見られるように、途上国自身のオーナーシップの重視、国際的な援助協調（パートナーシップ）の重視、成果重視のアプローチ、マルチセクター及び包括的

³ UNESCO (2015) Education for All: Global Monitoring Report 2015

アプローチ等の理念が確立されるとともに、援助の効率化を目指して従来のプロジェクト型援助の見直しが進められた。取引費用の高さやオーナーシップの欠如による持続性あるいは組織能力強化の機会逸失、開発計画との整合性の無い援助の乱立等によるプロジェクト型援助の非効率性を是正するため、1990年代から2000年代にかけ、セクターあるいはサブセクター全体の開発課題の包括的な改善を支援するプログラム型援助が増加していった。

特に1990年代中葉以降、サブサハラアフリカ地域の教育及び保健分野を中心に世界銀行主導で導入が進められたSWApはその後他地域へ広げられ、教育分野援助において圧倒的な影響力を持つようになった。SWApは途上国自身のオーナーシップの下で、政府が作成するセクターあるいはサブセクター全体に亘る政策枠組みを、当該国・セクターの主要ドナーが協調的に支援するものである。手続きの共通化や共通の指標による共同モニタリング・評価等が定められ、セクター全体を包括的に支援するため、通常、プールファンドや相手国政府の財務システムに直接援助資金を投入する財政支援型で援助が行われる。SWApの下では開発戦略の形成は途上国政府と参加ドナーが緊密な政策対話の上で行い、開発活動の実施は多くの場合、途上国政府が自らの行政組織を通じて行うこととなる。セクター全体を政策に調和する形で支援するため、SWApが導入された国ではその枠組みを外れた二国間でのプロジェクト型援助の実施は一般的に困難となる。

援助のプログラム化及び援助協調の流れは2000年代以降も強まりつつあり、2005年の「援助効果にかかるパリ宣言」ではMDGsの達成に向けた援助効果の増大のための基本原則としてオーナーシップ、アラインメント、調和化、開発成果マネジメント、相互説明責任の5つを挙げている。2002年に世銀の提唱で始動したファスト・トラック・イニシアティブ（EFA-FTI：Education for All Fast-Track-Initiative）はEFAの自助努力による目標達成が困難な低所得国に対し、教育セクター計画の策定と現地ドナーグループによる承認等を条件に、一定期間ドナーの援助を集中することで初等教育普遍化の達成を加速化する国際的枠組みである。また、EFA-FTIは、援助効果向上に関するパリ宣言の5原則を踏まえた、途上国のオーナーシップとドナー協調に基づく新しい開発協力の形を教育分野で具体化しようとする仕組みとしても捉えられている⁴。EFA-FTIはその後支援対象国の拡大、EFA-FTI触媒基金⁵の導入と拡大等により規模と重要性を増し、2011年にはより広範な目的に対して、途上国自らが策定する教育セクター計画の実施を支援する「教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE：Global Partnership for Education）」と名称を変え、ポスト2015年教育目標実施に当たっても、様々なステークホルダーのリソースを集約するプラットフォームとして、UNESCOが立ち上げるグローバルな協調メカニズムの一翼を担うことが予定されている⁶。なお、EFA実現の加速という当初の目的から、EFA-FTI・GPE資金により小学校を中心に多く学校建設が行われており、GPEでは2004年～2012年の実績を53,000教室（新設・改修）としている。⁷

⁴ 例えば Desmond Bermingham (2009) Scaling up aid for education. Lessons from the Education for All Fast Track Initiative (FTI)

⁵ 支援ドナーが少ない国を対象に、策定されたセクター計画の下に支援ドナーを集める触媒として3ヵ年1回の資金提供を行う仕組みとして始められたが、後に供与条件の緩和や複数回供与が可能とされ、GPEでは広くセクター計画実施を支援する目的の「Education Sector Program Implementation Grant」となっている。

⁶ World Education Forum 2015 Incheon Declaration

⁷ <http://www.globalpartnership.org/key-results> (2015)

(3) ポスト 2015 年の基礎教育援助

EFA/MDGs という 2000 年以降の教育分野開発援助の流れを牽引してきた二つの全世界的開発目標がそれぞれの達成期限を迎え、2015 年以降の開発アジェンダに関する議論が終盤を迎えている。新たな開発アジェンダは MDGs を引継いで 2030 年までに達成すべき世界共通の開発目標を示すもので、9 月の国連首脳会合での採択を控えて現在は取りまとめの最終段階にある。既に 2012 年 6 月の「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」の決定を受けて策定されている「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」を統合する形でポスト 2015 年開発アジェンダが策定され、SDGs がポスト 2015 年開発アジェンダの核となることが決定されており、様々な場での議論を経て、17 項目（ゴール）169 ターゲットからなる SDGs の枠組み案が提案されている。

教育分野はその第 4 項目に掲げられ、「包括的で平等な質の高い教育の保証と、すべての人々への生涯に亘る学習機会の促進」という上位目標の下に、2030 年時点で達成すべき 7 つのターゲットが置かれている。

表 2-1 教育分野 SDG 7 つのターゲット

教育分野SDG 7つのターゲット(オープン・ワーキング・グループによる提案)
1. 2030年までにすべての女子・男子が無償で平等かつ良質な初等・中等教育を受け、社会のニーズに合致し、かつ効果的な学習成果を身に付ける。
2. 2030年までにすべての女兒・男児に対し、学校教育への準備となる質の高い幼児保育又は就学前教育へのアクセスを保証する。
3. 2030年までにすべての女性・男性に対し、質の高い職業・技術・高等・大学教育への平等なアクセスを保証する。
4. 2030年までに雇用や企業に必要な技術・職業技能を含む適切なスキルを持つ青年・成人がx%増加する。
5. 2030年までに教育における女性と男性の間の格差を解消し、障がいを持つ人々、先住民、脆弱な状態にある子どもたちを含む社会的弱者に対して、あらゆるレベルの教育・職業訓練への平等なアクセスを保証する。
6. 2030年までに全青年層と最低x%の成人が識字及び計算力を身に付ける。
7. 2030年までにすべての学習者が持続可能な開発の推進に必要な知識と技能を得られるようにする。

出所: UNESCO (2015) EFA Global Monitoring Report

ポスト 2015 年の教育分野目標は、広範な関係者による議論を経て、2014 年 5 月にマスカットで開催された「万人のための教育世界会議」において採択された「マスカット合意」の内容がその骨格となっている。「マスカット合意」では EFA の現状と直面する社会・経済及び人口動態の変容を踏まえた上で、教育の基本的な人権としてのステイタスと開発における役割を再確認し、ポスト 2015 年開発目標全体に統合されつつ、単独の目標として包括的な上位目標と測定可能なターゲット・指標を備えた形で枠組み案がまとめられた。同案は SDGs を議論するために国連に新たに設置されたオープン・ワーキング・グループ（OWG : Open Working Group）に送付された。

OWG 案は「マスカット合意」の基本的な枠組みは踏襲しつつ、言い回しやターゲットの構成が若干異なっている。また、OWG 案では修学年限や財政目標及び教員に関する部分は触れられておらず、様々な状況にある 30 か国が参加した OWG の議論の推移を伺わせる。

表 2-2 マスカット合意と OWG 案

	マスカット合意	OWG による SDGs(案)	備考
1	1 年間の無償義務課程を含む幼児教育の普及	平等、良質な初等・中等教育の完了と相当な学習成果の習得	1, 2 についてマスカット合意では目標人数を明記
2	9 年間の基礎教育(無償・義務)の完了と相当な学習成果の達成	幼児教育と就学前教育のアクセスの確保	
3	青年・成人の社会参加が可能なレベルの識字・計算能力の習得	技術職業、後期中等、高等教育の平等なアクセスの確保	
4	青年・成人の技術職業、後期中等、高等教育を通じた生活技能の習得	雇用や起業のために必要な職業技能を身に付けた青年・成人の増加	
5	持続可能で平和が維持された社会建設の価値、知識の習得	障がい者、先住民、脆弱な環境の児童を含むジェンダー格差の撲滅	平等性については、マスカット合意は各項目で記述
6	政府による有資格かつ専門訓練を受けた教員から教育を受ける権利	すべての青年・成人の基礎的な識字・計算能力の習得	教員、教育予算については OWG 案では項目を立てていない。
7	GDP 比 4.3%、国家予算比 15-20% の公共支出を教育へ分配	持続可能な開発に必要な知識と技能の習得	

出所: UNESCO (2015) EFA Global Monitoring Report, UNESCO (2014) 2014 GEM Final Statement: The Muscat Agreement

この他、OWG 案では 7 項目の目標に加えて実行手段として、マスカット合意には無い以下の 3 項目が挙げられている。

- a) 子どもたち、障がい者そしてジェンダーに敏感な、かつ安全、非暴力、インクルーシブで効果的な学習環境を提供するための教育施設の建設とアップグレード
- b) 先進国又は他の途上国の大学、職業訓練、情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology)、技術、工学、理科プログラムへ入学するための途上国への奨学金の数の拡大
- c) 先進国での国際協力プログラムである教員教育によるものを含んだ有資格教員の供給数の増加

OWG 案はその後、5 月 19~22 日に韓国の仁川で開かれた WEF での議論等を経て最終化され、本年 9 月の国連首脳会議にて採択の予定である。

このように、教育分野のポスト 2015 年開発目標は未だドラフト段階であるが、いずれの案も基礎教育の拡充に重点を置いた EFA や初等教育の普及に焦点を絞った MDGs に比べ、極めて広範な分野を扱っており、「教育の質」、「平等性」、「包摂性」に焦点を当てること、そして教育の形ではなく学習に焦点を当て、正規の学校教育に止まらず、全ての必要とする人々に学習の機会を保障するという視点が示されている。WEF 仁川で採択された仁川宣言には今後努力を集中させるべき課題として以下のポイントが示されており、ポスト 2015 年以降の教育援助はこれらを基に展開されていくこととなる。

- a) アクセス: 12 年間の無償で平等な質の高い公的初等・中等教育の拡大、うち最低 9 年間は義務教育とする。然るべき学習成果の取得
- b) インクルージョンと平等: あらゆる形の周縁化、格差、不平等への対処、最も恵まれない人々、特に障がいのある人々の焦点化、一人として取残さない

- c) ジェンダー平等：ジェンダー・センシティブな政策、計画、学習環境の実現、ジェンダーに起因する暴力の根絶
- d) 品質と学習成果：インプット（教員）の強化とアウトプット（学習成果）の評価が鍵、持続可能な開発のための教育、グローバル市民教育の導入、
- e) 生涯学習機会：平等で質の高い技術教育・職業訓練 (TVET: Technical and Vocational Education and Training)、高等教育・研究機関へのアクセスの拡大、柔軟な学習経路の提供、インフォーマルやノンフォーマルで習得する知識・技能に対する認証、機能的識字と基礎的数学能力の取得
- f) その他：紛争、自然災害、疫病等多発する危機に対応し得るレジリエントな教育システム、暴力の無い安全な学習環境、減災のための総合的な能力強化

教育施設については、OWG 案「実行手段」の中で触れられているように、「すべての人々に学習の機会を提供する」場としての安全性、包摂性（特に女子及び障がいを持つ子どもたちへの配慮）を備えるとともに、効果的な学習を支える「質の高い学習環境」としての整備に焦点が当てられている。

(4) 主要ドナーのポスト 2015 年教育分野援助戦略

ポスト 2015 年開発アジェンダを巡る議論は 2012 年には始まっており、現在提案されている案の内容は先行する国際機関等の教育分野援助戦略に見られるものである。ここで、主要ドナーの 2015 年以降の援助戦略の概要を以下にまとめる。

世界銀行：「World Bank Group Education Strategy 2020」

世界銀行（以下、世銀）は 2011 年に 2020 年までの新たな教育セクター戦略を発表している。その中で世銀は、この 10 年間の教育分野への重点的な投資を通じて就学率の向上、中退率の低下、男女間格差の解消などで大きな成果があったとし、残された未就学児童への取り組み継続の必要性を認めつつ、新たな戦略では就学機会の拡大により顕在化してきた教育の質向上と学習の促進という課題に焦点を当てるとしている。開発・成長・貧困削減のいずれにとっても学習により獲得した知識やスキルが重要との認識のもと、学校教育を超えて「全ての人々に学習の機会を (Learning for all)」確保することを目標に据え、教育関連の MDGs については学習促進というより普遍的な目標と結びつけることでその実現を図るとしている。また、全ての人々に学習機会を確保するための具体的な戦略として「国レベルでの教育システム改革」と「世界レベルでの教育改革のための質の高い知識基盤の構築」を挙げ、世銀の役割を「知識の創出・交換」「技術支援・財務支援」「戦略的パートナーシップ」の 3 分野に絞るとしている。教育システムの評価や基準設定のための新たな知識基盤の構築、その知識を指針とした教育システム強化のための技術・業務支援、成果重視の財政支援、セクター横断的アプローチ、そして戦略を実行する手段として戦略的パートナーシップが優先課題に掲げられている。即ち、世銀の活動としては教育制度の改革と知識基盤の構築を柱に、具体的な支援は成果と関連した財政支援・技術支援とする方向性が示されている。

アジア開発銀行：「Education by 2020 – A Sector Operation Plan」

アジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）は2010～20年の活動計画において、教育分野を核となる分野の一つに位置付け、「変化を続けるニーズと国別に異なる優先順位に沿って支援を拡大する」とし、基礎教育の就学に焦点を絞った支援を超えて、あらゆる教育レベルにおける質の強化、包摂性、適切な技能に重点を置くとしている。そして女子や恵まれない児童の就学支援、地方分権やコミュニティとのパートナーシップによるアプローチの奨励に触れつつ、中等教育の普遍化への歩みを進め、中学校卒業生と労働市場双方からのニーズの高まりを受けてポスト中等教育への支援を増加するとしている。また、教育サービスの質の向上と効率化のため、官民連携の促進とICTの活用を図るとしている他、優先課題に対処する手段として、教育分野での知識共有の強化、幅広い関係者間のパートナーシップ確立、測定可能な成果達成への集中の3点を示している。

UNESCO：「UNESCO Education Strategy 2014-2021」

UNESCOは上記文書において「平和と持続可能な開発のための教育」を上位目標に掲げ、1) 万人に質が高くインクルーシブな生涯学習を提供する教育システムの開発支援、2) 創造的で責任感のある地球市民としての学習者のエンパワーメント、3) EFAの前進とその後の国際教育目標の形成の3つの戦略目標を示し、ジェンダー平等とアフリカについては別途優先課題としている。その中核となる1) について、対象期間前半はUNESCOが比較優位にある識字、技能開発、高等教育の3分野を優先し、乳幼児ケア及び教育（ECCE：Early Childhood Care and Education）の強化、中等教育への移行といった重要課題はセクターワイドな政策課題として取上げるとしている。その他、教員と教員の質の向上の問題、学習プロセスと成果の改善、ICT利用による学習機会の拡大と教育の質の向上を取上げている。UNESCOではこれら課題を解決するためには世界、地域、国レベルでのステークホルダーの効果的な協調と資源の効率的な使用がより不可欠であるとし、自らは国際的な対話と協力を強化するため中核的な役割を果たすとしている。

DfID：「Education Position Paper- Improving learning, expanding opportunities」

2013年に作成された上記ペーパーは英国国際開発省（DfID：Department for International Development）のEducation Strategy 2010-2015を補完する形になっており、2015年以降の教育援助については「基礎教育への集中が常に十分な訳では無く、ニーズの評価に応じて支出バランスが決められる」とし、乳幼児の発達（ECD：Early Childhood Development）、後期中等教育、TVET、高等教育の各分野、及び新しい技術の活用に触れている。現在は、教育分野全体の優先課題として、“学び”を中心に、学びの改善、すべての子どもに到達すること（特に紛争国等の脆弱国家を重視）、女兒を学校に留めることの3つを掲げ、基礎教育に焦点をおいた援助を行っている。実現の手段としては国内外のパートナーシップを重視し、多国間、市民社会、あるいは民間部門との協力によって、政府を超えた活動を行うとしている。

(5) 学校建設支援の潮流

開発途上国への学校建設支援は第二次世界大戦後のアフリカ諸国の独立を受けた1960年代に始まる。初期の国際教育援助をUNESCOとともに牽引した世界銀行は1962年のチュニジア

の前期/後期中等学校 6 校の建設に対する貸付から教育分野の援助を開始しているが、1960 年代を通じて世銀の教育分野貸付のほぼ 100%が施設建設と機材供与のいわゆる「ハードウェア」の援助に充てられていた。その後、案件数・支援額が共に増加を続ける中、教育 - 学習プロセスの改善により大きな焦点を置く「ソフトウェア」アプローチが広がり、ジョムティエン会議後の 1995~98 年にはハードウェアの援助は教育分野全体の 45%（うちほぼ半分が施設建設）にまで下がっている⁸。それ以降も、1998~2000 年に承認された世銀教育プロジェクトに含まれる活動で最も案件数の多かった教育施設整備が 2010~11 年には第 8 位にまで下る等、インフラ支援の縮小は続いている。教育分野におけるソフト面の支援重視の流れは主要ドナーのほぼすべてに共通したもので、日本も 1990 年以降の基礎教育重視の中で、技術協力プロジェクトを中心にソフト面の支援を強化してきている。

1970~80 年代を中心に増加する教育施設需要に対し、学校建設のあり方について、計画の標準化、現地入手可能な資材による建材の開発、プレファブリケーション等、技術面からの様々な革新的取組みが行われた。特に UNESCO は 1961 年に本部に教育施設セクションを、アジア、アフリカ、ラテンアメリカに学校施設地域センターを設置して教育施設に関してより良い環境とコスト効率を目指した研究及び支援活動を行ってきた。また、銀行系ドナーとの連携で様々な地域における実験的なプロジェクトを実施し、住民主体によるローコスト建設技術⁹、自然災害に対する計画・設計基準、施設・家具の標準化等¹⁰の実践を行っている。その中には現在も活用可能なレベルのものも多くあるが、1990 年代に入ると、それらの建築家を中心とした技術的アプローチは、EFA/MDGs を巡る議論の中で徐々に影を薄くして行き、代わって組織的なアプローチ、即ち建設の実施・調達体制の変革あるいは地方機関への権限移譲といった問題が焦点化することとなった。

1990 年代以降の小・中学校建設支援は、EFA/MDGs の掲げる「初等教育の普遍化」実現のために必要且つ膨大な教室需要に物理的・財政的にどのように応えるか、という大きな課題にチャレンジすることとなった。世銀は EFA の実現には世界 100 国以上で 1 千万を超える新たな教室が必要で、平均的な教室当り単価から試算すれば 2015 年までに毎年 6 億米ドルのコストが掛るとし¹¹、サブサハラアフリカ地域や南アジア地域などの大幅な児童・生徒数増が必要な国々を中心に、量の確保を最優先として、建設コストの縮減と調達・実施体制の変革に焦点が当てられることとなった。世銀では 1980~90 年代を通じて中央省庁やプロジェクト専門の実施管理ユニットによる中央集権的な実施体制から、地方出先機関による実施管理への移行、コミュニティの参画システムの確立、社会開発基金を通じた小規模インフラ整備の学校建設への応用を進めた。また、大規模な発注単位を前提とした国際競争入札による外資等大企業中心の調達から、地方小規模企業を対象とした小規模ロットでの入札、更にはコミュニティレベルでの入札によらない調達への移行等によって実施能力の強化とコスト縮減を実現し、1990 年代中葉からは SWAp による援助の財政支援化により、途上国のオーナーシップを強調する形で援助の効率化を図っている。

⁸ The World Bank (1999) Education Sector Strategy 1999

⁹ 例えば Prototype Primary Schools in Rural GUINEA (世銀)

¹⁰ 例えば世銀ブータン初等教育プロジェクトでの気候に応じた標準設計の開発(部材のプレファブ化を含む)

¹¹ The World Bank (2003) Education Notes- Education for All: Building the Schools

(6) 最近の教育プロジェクト・プログラムにおける小・中学校建設

EFA/MDGs の取組みの結果、多くの開発途上国で初等教育就学率は 90%を上回り、残り 5～10%と言われる段階を迎えている。2005～2012 年の初等教育学齢人口の増加率は南アジア地域で年平均 0.2%、サブサハラアフリカ地域で年 2.8%の増加¹²となっている他は概ね減少傾向にある。国別には引き続きアクセス拡大への対応が必要となる国も残るが、開発途上国の多くでは既に初等教育の拡大から教育の質と平等性の問題、そしてポスト初等教育の拡充へと資源の配分が変りつつある。また、一般的な基礎教育へのアクセス改善を目指すプロジェクトは地域のオーナーシップを重視する考え方と共に、ローコスト化と計画、実施・調達管理における効率性の観点から殆どが支援対象国政府自身の地方分権化された組織構造によって実施されるようになってきている。

アクセス改善と並んで学校建設の目的の一つである学習環境の改善については、新しい傾向として、最低限の施設として教室のみの学校に対して付加的なコンポーネントを整備する支援¹³が見られる。付加的コンポーネントとして、水と衛生（WASH : Water, Sanitation and Hygiene）設備を整備するものが多いが、学校運営委員会等を通じて提案型で行われるものもあり、学校運営組織や地方教育行政の能力強化プログラムと組合せて運営面を含む総合的な学習環境改善の相乗効果を期待できる。

地域・国によって濃淡はあるものの、学校建設、特にマス・コンストラクションが必要な小学校建設の多くは、現在セクターワイドプログラムの一部に組み込まれて実施されている。その中で、学校建設は、従来は UPE 実現のための供給側の主要施策として「アクセス改善」のための活動に含まれることが多かったが、近年では「教育の質の改善」のための活動に区分される例も見られ¹⁴、量的な充足を最優先とした時代から、学習成果向上のための一つのインプットとして環境の質の向上を目指す時代への移行が進みつつある。その一環として、しばしば教室数の最大化に留まっていたこれまでのドナー援助の傾向に対し、適切な WASH 施設はもちろんのこと、ニーズや効率性を評価した上で寮や教員住居、あるいは事務室、実験室等、必要なコンポーネント一式を備えた包括的な意味での「学校」としての環境改善が意識化されつつある。

2-2 開発途上国における援助ニーズの動向

(1) アクセスから質へ、学習成果の向上へ

2015 年版 EFA グローバル・モニタリングレポートによると、2015 年時点で十分なデータが得られた世界 140 か国の初等教育純就学率（調整値 : ANER¹⁵）は 93%に達し、73 か国が初等

¹² UNESCO Institute for Statistics (2015)

¹³ 例えば世銀によるバングラデシュ国 Secondary Education Quality and Access Enhancement Project (2009-14)では特に女子生徒の主学継続を目的に給水・衛生設備の整備と貧困家庭児童への奨学金を併せて一つのコンポーネントを形成している。」

¹⁴ 例えば世銀によるマラウイ国 PIEQM (Project to Improve Education Quality in Malawi)では学校建設をアクセス改善の 1 コンポーネントとしつつ、学習環境の改善度を示す 1 教室当り生徒数を主要指標とし、過去の援助プロジェクトから有益な学習環境をデザインに組み込むこと、あるいはデザインや建設に付加価値を求めることを謳っている。また、同じく世銀によるバングラデシュ国 PEDPII では学校建設を「アクセス」「教育の質」から切離して単独のコンポーネントとし、質向上のコンポーネントの中で PSQL (Primary School Quality Level) Standard の策定を行っている。

¹⁵ Adjusted Net Enrolment Ratio: 学齢児童人口のうち小学校又は中学校に就学している児童の割合

教育の完全就学（AENR=97%以上）を達成予定である。サブサハラアフリカ以外の全ての地域は、ANERの地域平均が90%を上回り、「残り5~10%」とされる段階に入ったとも言える。就学率に見られるアクセスの拡大はEFAの最大の成果であり、上記モニタリングレポートでは学校建設を初めとする供給サイドの対策がそのために大きな役割を果たしたとしている。かかる成果を受け、初等教育のアクセス拡大については、より平等性や包摂性に焦点を絞る形で、社会的に疎外されたグループ（特別な支援を必要とする児童、少数民族、移民、HIV/AIDS 孤児、スラム居住者、そして農村部女子等）の対策に優先度を置く国、ドナーが増えている¹⁶。しかし、必要な対策は対象とするグループの置かれた社会的状況によって異なり、様々なインセンティブや寮・交通手段の整備等を組み合わせ、場合によっては正規教育システムの外にオルタナティブな教育機会を設ける等¹⁷、問題への対処には学校建設を超えて、これまでと異なるアプローチが必要となっている。

なお、サブサハラアフリカやアラブ圏の一部で、ANERが90%を切りかつ人口増加率の高い国では依然として、アクセス拡大のための学校建設のニーズは高い。

表 2-3 EFA 達成状況（初等教育）

初等教育	ANER		未就学児童数		ジェンダー指数		総人口 (百万) 2015	0-4 歳人 口増加率 2015	合計特殊 出生率 2015
	2000 %	2015 %	2000 千人	2015 千人	2000 人	2015 人			
世界	85	93	99,691	45,858	8	2	7,291	0.7	2.4
アラブ諸国	81	91	7,401	4,086	13	5	373	1.4	3.0
中央・東ヨーロッパ	94	96	1,441	737	3	0	401	0.3	1.6
中央アジア	95	94	348	383	1	2	86	1.4	2.4
東アジア・太平洋	95	96	11,063	6,345	1	1	2,280	0.5	1.8
ラテンアメリカ・カリブ諸国	94	94	3,612	3,317	4	2	625	-0.3	2.1
北米・西ヨーロッパ	98	96	976	2,119	1	1	789	0.4	1.8
南西アジア	80	97	33,849	4,871	16	-2	1,794	0.1	2.5
サブサハラアフリカ	61	84	41,001	24,000	15	5	943	2.4	4.9

注記: 2015 年は推計値、ジェンダー指数: (男子就学者数-女子就学者数)/100

出所: UNESCO (2015) EFA Global Monitoring Report- Annex: Statistical Table, UNESCO (2015) Education for All Global Monitoring Report Web Site <https://en.unesco.org/gem-report/report/2015/education-all-2000-2015-achievements-and-challenges#region-report-dataviz>

初等教育の退学、進級、修了の面では、大幅な進歩を見せた国も多くあるものの、開発途上国全体としての成果は十分ではない。データのある139か国の2015年の推計では、ほぼ全員が初等教育最終学年に到達する国は54か国、サブサハラアフリカを中心とする34か国では20%以上の児童が最終学年に至らない。学習成果についてモニタリングレポートでは初等教育修了時の国家評価試験の導入国数の増加が示されるのみだが、一部の国では初等学校卒業生の4分の1から半分は短文すら読むことができないとの調査結果もある¹⁸。

¹⁶ 現地調査対象4か国では、中所得国であるモロッコが農村部女子の就学向上をメインに、特別な支援を必要とする児童、ストリートチルドレン、就労児童等の社会的に疎外されたグループを対象とした社会的支援プログラム等を設け、優先課題としている他、カンボジア、ネパールでは少数民族対策を、特別支援教育については各国ともが重点政策に位置付けている。

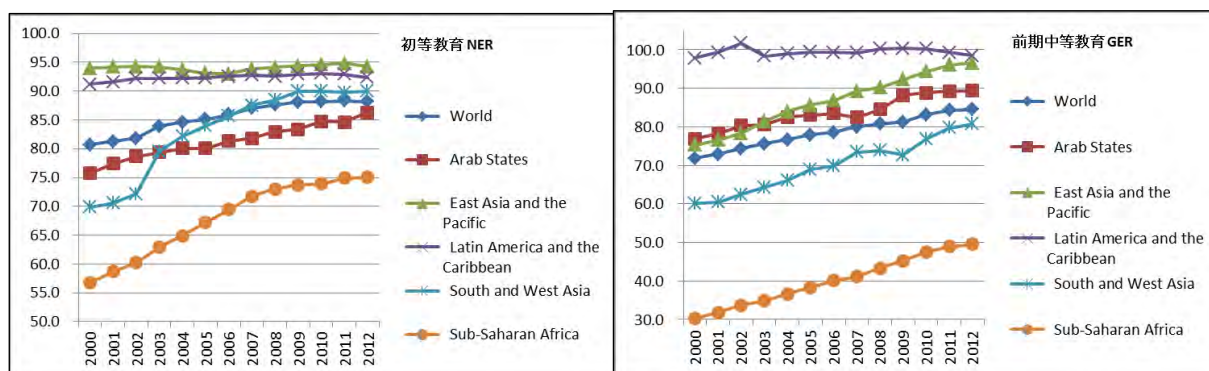
¹⁷ 例えばパキスタン農村部で村外の学校へ通うことのできない女子児童等に対してノン・フォーマルなシステムの中で教育機会を提供するために設立された「BEC School（基礎教育コミュニティ学校）」など。

¹⁸ World Bank Group (2001) Education Strategy 2020. 他にインドの5年生のほぼ半分が基礎的読解力を有していないとの調査結果も紹介している。

教育の質を左右する最も大きい要素である教員については、対象期間を通じて児童・生徒-教員比は改善を見せているが、データのある 161 か国中 29 개국で児童・生徒-教員比が 40 を上回っている他、約 30 개국で無資格の教員が 25%を超えている。UNESCO は 2012~15 年の 3 年間で 4 百万人の新教員（うち 2.6 百万人は退職・離職者の補充）が世界で必要と試算しており、質と並んで量の確保も大きな課題として残されている。

(2) 初等教育から中等教育へ

過去 10 か年の就学率の推移（図 2-1）を見ると、初等教育では前項で見たとおり、サブサハラアフリカを除く地域では 2000 年代半ばまでにはほぼ就学率の上昇期を終え、横ばいないしは緩やかな下落となっているのに対し、前期中等教育ではこの間、元々就学率の高かったラテンアメリカ・カリブ諸国を除いた地域で、就学率の上昇が続いている。生徒数で見ても、1990 年に初等教育純就学率が 8 割を切っていたサブサハラアフリカや南西アジア、アラブ諸国、あるいは東アジアの一部の国では、初等教育就学者数の拡大が続いた 2000 年代前半以降、その圧力を受ける形で中等教育へのニーズが徐々に高まっている。特に前期中等教育は基礎教育の一部とされ¹⁹、急速に大衆化が進んだが、多くの国で生徒の増加に対応し得るインフラは準備されておらず、緊急な整備が求められている。多くの国では増加を続けるニーズに対応できる教員数、教員養成能力も欠いている。中等教員は多くの場合、学位レベルの資格が求められることから養成機関が限られ、また学位保持者として相応のコストを要するため、急激な増加は開発途上国政府にとって財政上の大きな負担となる。



出所: UNESCO Institute for Statistics

図 2-1 初等教育・前期中等教育就学率の推移

現在中所得国に分類される国々では既に前期中等教育の普遍化に一定の目途が付き、教育開発の焦点は後期中等、あるいはポスト中等教育へと移りつつある。基礎教育レベルでは初等教育と同様に、アクセス改善から、質と社会的ニーズへの適合性（Relevance）の問題へ焦点が移っており、特に変化を続ける労働市場のニーズとのリンクの強化が強く求められるようになっている。

¹⁹ UNESCO (2014) Right to Education Database によれば、中・低所得国 107 か国のうち 94 か国が無償の前期中等教育に関する法制度を有している。

中等教育へのニーズの移行はドナー側の援助傾向でも明らかで、例えば世銀の場合 1991～1995 年の貸付額のうち 42.8%が初等教育、9.5%が中等教育分野であったのに対し、2006～2010 年では初等教育が 31.9%へと減少、中等教育は 19.9%と倍増している。2015 年秋に採択予定のポスト 2015 年教育目標では少なくとも前期中等教育（基礎教育）についての無償提供と普遍化の 2030 年までの実現が盛り込まれる予定であり、中等教育分野でのニーズは更に高まるものと思われる。

(3) 開発課題の多様化・複雑化、広域化 - 変化する経済社会への対応

1990 年代初頭のソ連邦崩壊による冷戦の終結は、それに伴う民主化の流れと経済の自由化、市場経済の全世界への浸透等を通じてグローバリゼーションの急速な進展をもたらし、ICT に代表される各分野の技術革新と相俟って、世界の大きな変化につながった。国際秩序が再構築へ向かう中、各所で内戦、民族対立、地域紛争が頻発し、子どもたちの教育を受ける権利を奪っている。2012 年時点で未就学児童の 36%が紛争影響下の国に住むとされ、その数は 1999 年から 6%増加している。加えて自然災害の影響を受ける子どもの数は毎年 175 百万人と推計され、そうした危機における教育の提供と復興への支援が EFA 実現の大きな障害となっている。

特に防災については、緊急時の対応から災害復興に対する国際支援、防災・減災対策の一連の対策を通じて強靱（レジリエント）なシステムを作り上げることが求められており、近年の自然災害の激甚化、被害の広域化等を受けて、開発のあらゆる段階で防災の視点を取り入れる「防災主流化」が提唱されている。2015 年 3 月に仙台で開催された第 3 回国連防災世界会議では、2030 年までに達成すべき国際目標の一つとして「医療や教育施設を含む重要なインフラの強靱性の向上を通じて、災害による損傷や基礎的サービスの途絶を大幅に減ずること」が合意され、教育施設の強靱化への緊急な取組みが求められている。

グローバリゼーションの進展は国家間、あるいは南北の相互依存関係を深化させ、人口動態の変化や環境問題・気候変動、資源・エネルギー、感染症、国際テロといった国家を超えた地球規模の課題を、共通の課題として浮かび上がらせている。途上国の開発課題が先進国を含む国際社会全体の平和と安定に直接的な影響を与える度合いが大きくなっており、経済面においても新興国・発展途上国の重要性が高まりつつある。これら諸国の安定的で持続的な成長が世界経済の成長に不可欠となっている。

教育には、上記の多様化、複雑化、広域化する課題に対して、適切な情報と知識を提供し、対応能力を養うこと、そしてそれぞれの課題に対する理解の促進とともに、平和で繁栄した社会を築くための地球市民としての共通の価値を創造すること等、重要な役割が期待されるようになってきている。

ICT の発展と経済の地球規模の統合が進みつつある世界の中で、知識と情報をベースに価値を創造する「知識経済」の重要性が増しつつある。知識経済の下では教育は経済成長の鍵となる役割を期待されており、企業家精神や知識と技術の取り扱いに加え、幅広い問題解決能力やその他の新しい能力が必要となる。雇用に当たって増々そうした新たな能力が求められることとなり、同時に常に新しい知識を得るための学習が必要となる。国家にとっても開発の主な推進力として知識とイノベーションの重要性が増しており、グローバルな経済社会における競争に

参加し、持続的な成長を実現するためには、変化に迅速に対応し得る教育システムの改革が求められるようになっている。

かかる背景のもと、これからの教育施設には、現在ある技術とニーズに対応するだけでなく、幅広く進化を続ける経済社会のニーズに柔軟に対応できる機能が求められている。新しい技術の急速な普及はこれまでと全く異なる教育と学習の「場=ネットワーク」を形づくりつつあり、学ぶ意思のある人々に様々な学習の機会を提供することが可能となっている。これからの学校施設には地域の学びの拠点として、そうした機会提供を含む、より多面的な機能が期待される。

第3章 小・中学校建設に係るドナー・スキーム状況把握、比較分析及び課題の抽出

第3章 小・中学校建設に係るドナー・スキーム状況把握、比較分析及び課題の抽出

3-1 JICA の資金協カスキームの比較分析

本章では、JICA の実施する小・中学校建設案件 34 件を対象として、スキーム間の比較分析を行う。比較分析の対象とする案件は、「第 1 章 1-2 本基礎研究の調査・分析方法」のとおり、一般プロ無償 6 件、コミ開無償 14 件、防災無償 5 件、PRS 無償 5 件、円借款 4 件である。なお、無償資金協力は、2015 年 4 月以降の閣議案件からサブスキームが廃止され、新調達方式がとられているが、比較分析の対象案件はいずれも 2015 年 3 月以前の閣議案件であるので、本章ではサブスキームの名称を用いることとする。

3-1-1 ハード面 スキーム比較分析

(1) スキーム比較分析項目の設定

スキーム比較分析にあたっては、5 つのサブスキームに分かれる各対象案件の特性を確認の上、共通で抽出可能な項目に視点を置きつつ、本研究の目的「JICA の小・中学校建設に係る課題の抽出」に適する比較分析の項目の設定を行った（別表 3-2 スキーム分析一覧表 参照）。主要項目、分析のポイント及び情報収集・整理の方法を「表 3-1 スキーム比較分析項目一覧」に示す。

表 3-1 スキーム比較分析項目一覧

No	主要項目	分析のポイント	情報収集・整理の方法
1	サイト数 少サイト集中型<10 サイト≦多サイト分散型	集中型・分散型の類別	報告書、工事進捗月報、及び現地調査にて確認
2	主要コンポーネント 設計上の工夫 階数	案件概要の確認	同上
3	教室数	コンポーネントの中から教室数のみを抽出	同上 教室以外のコンポーネントは算定に含めない
4	建築主要部位の仕様 設備インフラ仕様(対象サイト数)	施設・設備の仕様の確認	同上
5	公示から契約までの計画所要期間 同上の最長実施月数[実施] 期間指数	案件遅延要因の抽出 1	計画:報告書の工程表から確認 実施:工事月報・コンサルタントへのヒアリングより確認 ※尚、実施中の案件は、全ロットの中で最遅となったロットの進捗出来高を基に算出する期間指数 ²⁰ の算定
6	最大・平均応募者数	入札関心表明度合いの確認	完了届・コンサルタントへのヒアリングより確認
7	不調・再入札等の情報及び再入札等で必要となった期間	案件遅延要因の抽出 2	同上

²⁰ 期間指数：実施工期（所要期間）÷計画工期（所要期間）を算定し、所要期間の延縮の度合いを指数化したもの

№	主要項目	分析のポイント	情報収集・整理の方法
8	計画工期 [実施工期] 期間指数	案件遅延要因の抽出 ³	計画工期:報告書の工程表から確認 実施工期:工事月報・コンサルタントへのヒアリングより確認 期間指数の算定
9	施工工期遅延の主要因	計画工期設定時の施工段階の問題点等の抽出	工事月報、コンサルタントへのヒアリングより確認
10	主要品質監理(管理)項目	監理(管理)の奥行き(頻度、項目、内容等)の確認	工事月報、コンサルタントへのヒアリングより確認
11	安全管理項目 事故件数・内容	安全管理の慣例・奥行きの確認	コンサルタントへのヒアリングより確認
12	瑕疵検査の主な指摘事項	設計・施工に係る問題点等の抽出	瑕疵検査報告書・コンサルタントへのヒアリングより確認
13	案件関係者からの問題提議・要望 原因究明に係る情報等	施工マネジメントに係る提言の抽出	同上

※網掛けは現地施工業者活用における課題の抽出及びリスク検証に対して特に関連の深い項目を示す。

(2) 情報収集・整理及び対象案件の見直し

第一次国内作業では、5つのサブスキーム（a. 一般プロ無償、b. コミ開無償、c. 防災無償、d. PRS 無償、及び e. 円借款）のうち、34 の対象案件について資料（①準備調査報告書、②月例報告書、③瑕疵検査報告書、④完了届）に基づいて確認できる情報の整理を行った。得られた情報を基に比較分析手法の再検討・策定を行った。

その後、案件担当コンサルタントへの質問票・ヒアリングを通じて回答・情報を収集し、実績との整合性を確認した。特に本比較分析においては、本邦施工業者（上記 a.）と現地施工業者（上記 b. c. d. e.）との活用実績を比較・数値化することで現地施工業者活用型の比較特性が明確になるよう留意した。

第二次国内作業では、質問回答書の内容及び現地調査で得られた詳細情報の整理を行った。その際、d. PRS 無償及び e. 円借款（現地調査対象外の案件）について追加開示資料及び現地調査情報の解析を通じて情報抽出を試みたところ、以下の理由より、設定項目の分析に必要な情報が得られないことが判明した。

- b. コミ開無償の内、国際機関経由の案件、及び d. PRS 無償のような財政支援型は個別案件の表 3.1 に挙げたの情報全てを入手することが困難あること
- 財政支援型及び円借款は、支援対象国実施機関主導でプロジェクトマネジメントがなされており、設定項目を確認するためには、案件対象国における現地調査及び実施機関からのヒアリングを通じた情報収集が必要であること

以上から、比較分析の当初対象 34 案件から 9 案件²¹を除外し、比較分析対象を 25 案件とする。

²¹ コミ開無償から CE04, 10 の 2 案件、PRS 無償から PRS01~05 の 5 案件、及び円借款から LO01,02 の 2 案件、計 9 案件を除外(別表 3-2 参照)

(3) 比較分析

整理された情報・内容に基づき各設定項目について比較分析を行う。

1) サイト数

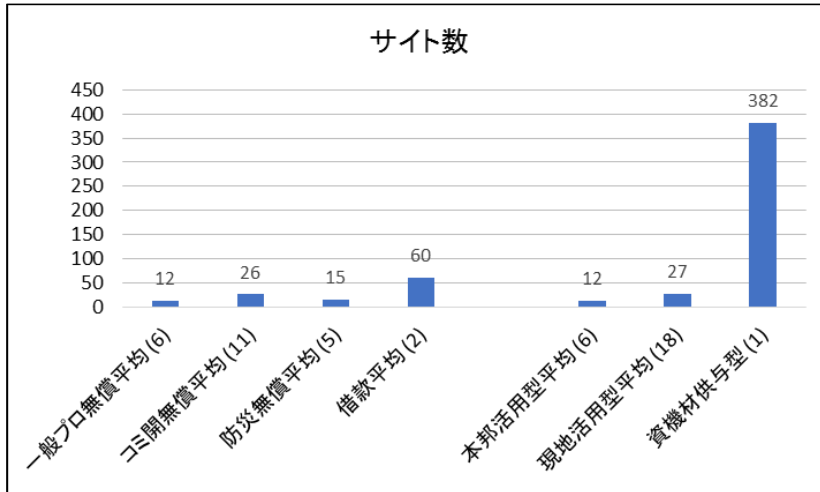
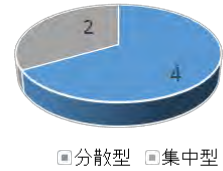


図 3-1 サイト数分布グラフ
() 内数値はサンプル数を示す

本邦業者活用型 サイト特性



現地業者活用型 サイト特性

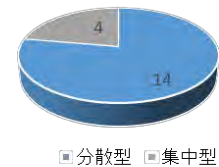


図 3-2 サイト特性図
資機材供与型を除く総数

分析結果 1

- 比較分析対象の無償案件に係るサイト数の傾向は、本邦業者活用型（一般プロ無償）が平均 12 サイトに対して現地業者活用型（一般プロ無償・資機材供与型以外）が平均 27 サイトであり、後者のサイト数が約 2 倍以上であり、且つ多サイト分散型の傾向が高い。（平均サイト数：本邦 12 サイト、現地 27 サイト）
- 本邦業者活用型及び現地業者活用型ともにサイト数 10 以上の多サイト分散型が対象案件の過半数以上を占めている。（※本研究では 10 サイト未満を集中型、10 サイト以上を分散型と定義する）
- ネパール国基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画（CE02）は 2 教室/サイトで施設コンポーネントを固定し計画されたこと、日本側資金によるコンポーネントを資機材供与に限定し、資機材を用いた学校建設の施工（労務、施工管理等）は先方コミュニティ負担とされたことにより、382 サイトと他の無償案件を大きく上回っている。

2) 主要コンポーネント・階数・設計上の工夫

表 3-2 主要コンポーネント・階数等比較分析一覧表

タイプ	小・中類別	主要コンポーネント	階数	サイト特性
本邦業者 活用型 (6 案件)	小学校	教室棟、校長室棟、便所棟	平屋建て	分散型
		教室棟、便所棟	2 階建て	分散型
		教室棟、水回り棟、便所棟、発電機室など	3 階・4 階建て	集中型
		学校棟、体育館棟、ボイラー棟	地下 1 階、地上 4 階建て	分散型
現地業者 活用型 (19 案件)	小学校	教室棟、便所棟	平屋建て	分散型
	小・中学校	教室棟、図書室棟、実験棟、管理棟、便所棟	平屋建て・2 階建て	分散型
	小学校＋他	教室棟、事務棟、保健センター、給水施設	1 階ピロティ・2 階・3 階建	集中型・分散型
	中学校	教室棟、管理棟または管理・図書・PC 棟、実験棟、便所棟、男・女寮、守衛棟、多目的ホール・厨房、教員住居、簡易体育館、外周堀	平屋建て	集中型
	中学校	教室棟、管理棟、便所棟、寮、教員住居、外周堀	平屋建て・2 階・3 階建て	分散型

表 3-3 設計上の工夫 一覧表

タイプ	小・中類別	設計上・計画上の工夫項目	期待される効果
本邦業者 活用型 (6 案件)	小学校	サイクロンシュルター	防災
		ガルバリウム折半屋根、階段床にノンスリップシート、教室出入りにアルミドア	耐久性向上
		身障者用トイレブース	インクルーシブ対応
		狭小敷地対策として 2 階建て教室棟	その他
現地業者 活用型 (19 案件)	小学校	材料供給のみを本邦側コンポーネントとし、建設は先方コミュニティ負担	その他
		既製品の黒板採用	その他
	小・中学校	身障者用トイレブース、生理用品焼却炉	インクルーシブ対応
		防災拠点・耐震設計	防災
	中学校	教育施設基準に準拠しつつ設計者固有のデザインを採用	その他

分析結果 2

- 小学校の主要コンポーネントは教室棟、便所棟に留まる案件が多いのに対し、中学校はそれらに加え管理棟、図書室棟、実験棟、さらには寮、教員住居等の居住施設が付加される案件も見られる。
- コンポーネントが複合化されるほどサイト特性が集中型となる傾向にある。各案件の全体予算との関連で、サイト数が制限されると考えられる。
- 複数層階数の案件傾向としてサイト特性が少サイト集中型の傾向が高い。敷地が狭小で都市部に計画されていることが背景にあると考えられる。
- 対象案件における設計上・計画上の工夫項目としては、後述、4-2-3 章 表 4-8 の標準的な小・中学校に求められる施設性能に含まれる一般的なものが多い。

3) 教室数

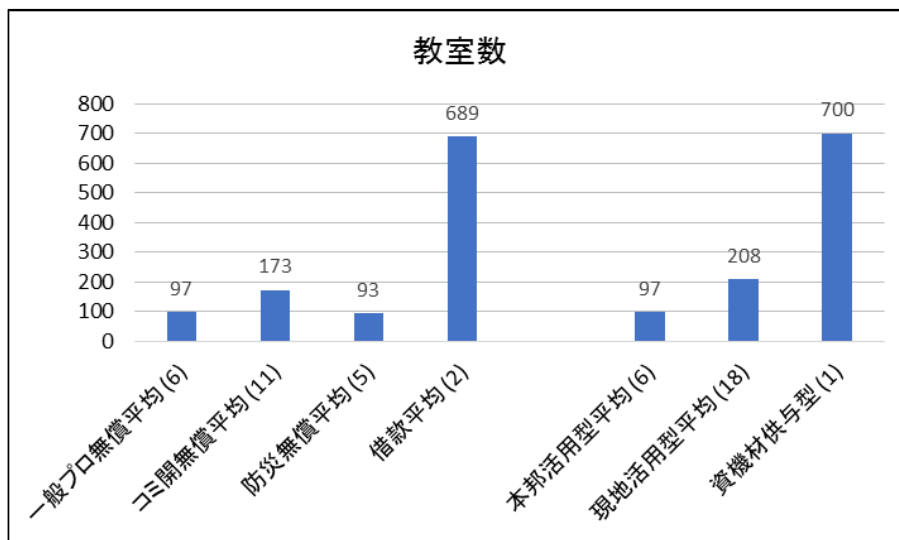


図 3-3 教室数分布グラフ

分析結果 3

- 対象案件における教室数の傾向は、本邦業者活用型が平均 97 教室に対して現地業者活用型が平均 208 教室となっており、後者の教室数が 2 倍以上であり、且つ 1 案件あたり教室数及び居住施設を含まない教育施設の割合が高い傾向にある。(平均教室数：本邦 97 教室、現地 208 教室)
- スキーム別に比較すると、円借款が 600 教室/案件を超え最大であるのに対し、防災無償が 100 教室/案件未満で最小となっており、一般プロ無償とほぼ同等である。円借款案件の総事業費が無償案件の総事業費と比較して大きいことが理由としてある。

4) 建築主要部位の仕様・設備インフラ仕様

表 3-4 建築・設備仕様 一覧表

タイプ	建築主要部位の仕様		設備インフラ仕様	
本邦業者 活用型	構造	直接基礎/杭基礎、布基礎 RC 造	給電	無し 電力引込、ソーラー
	床	コンクリート土間+モルタル コンクリート直押さえ+長尺シート コンクリート+セラミックタイル	給水	井戸、市水
	壁	レンガ壁+モルタル、空洞 CB 壁+モルタル、 空洞レンガ壁+モルタル、ALC 壁及び化粧レンガ 壁	暖房	地域暖房 or 個別ボイラー
	屋根	RC スラブ+ブリックチップコンクリート 木トラス or 鉄骨トラス+鋼板、着色セメント瓦	その他	天水を便所へ利用 非常用発電機
	窓	鋼製サッシ、鋼製アルミルーバー、穴あきブロック スチールメッシュ		
	ドア	鋼製扉、木製扉		
現地業者 活用型	構造	布基礎、独立基礎、ベタ基礎 直接基礎/杭基礎、布基礎 組積造、鉄骨造、RC 造	給電	無し 電力引込、ソーラー

タイプ	建築主要部位の仕様		設備インフラ仕様	
	床	コンクリート土間＋モルタル コンクリート＋現地テラゾー	給水	無し 天水利用、井戸、市水
	壁	レンガ壁＋モルタル or 石膏塗り、 空洞CB壁＋モルタル or モルタルチロリアン、 SSB 化粧組積壁＋内壁モルタル	暖房	
	屋根	木トラス or 鉄骨トラス＋カラー鋼板 鉄骨トラス＋亜鉛メッキ波板鋼板 or 波型スレート 鉄骨架構＋ノンアスベストセメント板 RCスラブ＋塗布防水 or シート防水 RCスラブ＋アスファルト砂付露出防水 ライムテラシング(支援対象国支援対象国標準) 軽量鉄骨＋アルミ亜鉛メッキ	その他	非常用発電機
	窓	鋼製サッシ、鋼製アルミルーバー、アルミサッシ 木製突き出し窓、木製窓		
	ドア	鋼製扉、木製扉 鋼製ガラリドア		

※網掛けは他との比較において特徴的な項目を示す。

分析結果 4

- 建築主要部位の仕様は、特に壁・屋根について立地条件・地域特性が反映された仕様、または支援対象国の特徴的仕様を採用されている。
- 寒冷地では暖房設備までを含む仕様を採用されている。
- 多サイト分散型案件においては周辺インフラ環境により電気も水も供給されない教育施設がある。

5) 公示から契約までの所要期間

表 3-5 公示から契約日までの所要月数（計画と最長所要月数）

	スキーム	施工会社	サンプル数	公示～契約までの計画所要月						最大	最小	平均
				4.50	7.00	5.00	3.50	6.00	6.00			
b.	コミュニティ開発支援	現地	12	4.00	5.00	5.00	2.50	4.50	3.50			
c.	防災・災害復興支援	現地	5	2.50	2.50	2.50	3.50	3.00		3.50	2.50	
e.	借款	現地	2	3.00	5.00					5.00	3.00	4.13
a.	一般プロジェクト無償	本邦	6	2.50	2.50	2.00	2.50	2.50	3.00	3.00	2.00	2.50

表 3-6 計画所要月に対する実績（期間指数による比較）

	スキーム	施工会社	サンプル数	期間指数						最大	最小	平均
				1.18	1.43	0.90	1.29	1.00	0.87			
b.	コミュニティ開発支援	現地	12	1.88	1.00	1.50	1.00	1.00	1.14			
c.	防災・災害復興支援	現地	5	0.68	1.84	0.92	0.71	1.10		1.84	0.68	
e.	借款	現地	2	2.93	1.18					2.93	1.18	1.24
a.	一般プロジェクト無償	本邦	6	1.64	0.80	1.15	0.84	2.12	1.23	2.12	0.80	1.30

分析結果 5

- 公示から契約日までの所要月数は、本邦施工業者活用型が JICA 規定のルールに添って実施されているので案件間で期間の差も少なく平均 2.5 ヶ月、これに対して現地施工業者活用型は JICA 規定のルールに準拠しつつ、現地の入札制度に一部あわせて行うので対象国によって案件間で期間の差が生じる傾向が見られ、平均 4.13 ヶ月となっている。(所要月数：本邦 2.50 ヶ月、現地 4.13 ヶ月)
- 計画所要月数に対する実績は、現地施工業者活用型の方が僅かに短いものの、概ね同等の実績である。(期間指数：現地 1.24、本邦 1.30)

6) 最大・平均応札者数

表 3-7 最大・平均応札者数実績

	スキーム	施工会社	サンプル数	最大応札者数						最大	最小	平均
b.	コミュニティ開発支援	現地	12	15	5	4	4	9	7	15	2	8.6
				15	7	2	13	7	4			
c.	防災・災害復興支援	現地	5	6	27	11	9	4		27	4	
e.	借款	現地	2	9	5					9	5	
a.	一般プロジェクト無償	本邦	6	4	2	5	1	3	2	5	1	2.8

分析結果 6

- 入札への関心度の指標となる応札者数を比較した場合、本邦施工業者活用型が平均 2.8 社に対し、現地施工業者活用型が平均 8.6 社となっており、後者が約 3 倍の応札者数となっている。(平均応札者数：本邦 2.8 社、現地 8.6 社)
- 最大応札者数も前者が 5 社に対して後者が 27 社、また最小応札者数は前者が 1 社に対して後者が 2 社となっており、何れの比較においても現地施工業者活用型が上回っている。(最大応札者数：本邦 5 社、現地 27 社)

7) 不調・再入札等の情報及びリカバリー期間

表 3-8 不調・再入札等の情報及びリカバリー所要月数

	スキーム	施工会社	サンプル数	不調・再入札案件数	リカバリー所要期間	リカバリー所要期間平均
						4.0
b.	コミュニティ開発支援	現地	12	1	4.0	4.0
c.	防災・災害復興支援	現地	5	1	3.0	
e.	借款	現地	2	6	5.0	
a.	一般プロジェクト無償	本邦	6	1	4.2	4.2

分析結果 7

- 不調・再入札によって必要となったリカバリー所要期間は前者が平均 4 ヶ月に対して後者は 4.2 ヶ月でほぼ同様の期間となっている。(リカバリー所要期間平均：現地 4.0 ヶ月、本邦 4.2 ヶ月)

8) 計画工期/実施工期

表 3-9 最長実質工期/計画工期を期間指数²²にて比較

スキーム	施工会社	サンプル数	期間指数						最大	最小	平均
b. コミュニティ開発支援	現地	8	1.20	1.00	1.01	0.82	1.20	1.03	1.60	0.82	
			1.60	1.30							
c. 防災・災害復興支援	現地	5	1.00	1.00	1.22	0.92	1.10		1.22	0.92	
e. 借款	現地	1	1.31						1.31	1.31	1.12
a. 一般プロジェクト無償	本邦	6	1.00	1.00	1.22	1.00	1.29	0.92	1.29	0.92	1.07

※ 計画工期に対する各契約ロットのスライド工程を加味した始まりから終わりまでの実績工期を期間指数にて比較

分析結果 8

- 計画工期と最長実質工期は、本邦施工業者活用型が現地施工業者活用型をわずかに下回っている（期間指数：本邦 1.07、現地 1.12）。最大遅延実績で比較すると、本邦施工業者活用スキームでは 1.29 倍である一方、現地施工業者活用スキームの案件によっては計画工期の 1.6 倍を要したものがあり遅延度合いが大きいと言える。
- コミ開無償及び防災・災害復興支援無償では対象国での案件実績に基づき現地施工業者に見合う形で計画工期が設定された効果が見受けられるものの、依然、現地施工業者活用型では工期遅延のリスクが高い傾向にある。

9) 施工工期遅延の主要因

表 3-10 施工工期遅延の主要因比較表

タイプ	計画通り 完工案件数	工期 遅延案件数	施工工期遅延の主要因
本邦業者 活用型	4 (67%)	2 (33%)	地中障害 1 件、先方負担事項 1 件
		1	・杭の高止まりに係る調査及び設計変更対応(地中障害)
		1	・中庭の土砂搬出が著しく遅れたため(先方負担事項)
現地業者 活用型	5、未済 5 (36%)	9 (64%)	社会事情 1 件、自然条件 3 件、地中障害 1 件、先方負担事項 2 件、 施工業者の能力(調達能力含む)2 件、
		1	・社会問題にもなった大規模な燃料供給不足(社会事情)
		1	・製作物の建築資材調達遅延
		1	・先方負担の電気引込の遅れ
		1	・製作物の建築資材調達遅延
		1	・竜巻による屋根葺き替え
		1	・先方負担の電気引込の遅れ(先方負担事項)
		1	・地下水の出現
		1	・想定外の固い地層の掘削(地中障害)
1	・入札前確認では存在しなかった他ドナー建設教室にかかる先方の調査待ち		
1	・非常に激しい降雨による影響(自然条件)		
1	・VAT 還付遅延による業者資金ショート(先方負担事項)		
1	・集中豪雨による道路遮断・輸送への影響		
1	・想定以上の降雨(自然条件)		
1	・業者資金繰り問題		
1	・日本規格に準拠した各種検査、試験等、これらを含む施工監理に対し、業者が対応に時間を要した。(施工業者の能力)		
1	・平年(予測)を超える降雨。(自然条件)		

²² 期間指数: 実施工期(所要期間) ÷ 計画工期(所要期間)を算定し、所要期間の延縮の度合いを指数化したもの

タイプ	計画通り 完工案件数	工期 遅延案件数	施工工期遅延の主要因
		1	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の現場責任者の能力不足(材料、作業員手配が後手になっていた) ・遠隔地では資材の輸送等で遅延が発生したサイトもある(施工業者の能力)

分析結果 9

- 施工工期遅延の案件数は、本邦施工業者活用型が 33% (2 件/6 件) に対し現地施工業者活用型が 64% (9 件/14 件) と後者が上回っている。(施工工期遅延案件数：本邦 33%、現地 64%)
- 双方ともに地中障害による遅延、先方負担事項による遅延が含まれている。
- 最も多い遅延理由としては、自然条件による 3 件 (豪雨、平年 (予測) を超える降雨の影響、集中豪雨による道路遮断等)、次いで先方負担事項の遅延 (電気引込の遅れ、VAT 還付遅延による業者の資金不足) 2 件、及び施工業者の能力 (日本の施工監理への対応力不足、遅延対策が講じられない輸送手段) 2 件である。

10) 主要品質監理 (管理) 項目

表 3-11 主要品質監理 (管理) 項目比較表

種別	本邦業者活用型	現地業者活用型
基礎・地業	平板載荷試験	地耐力試験
	杭支持層確認	杭支持層確認
		杭載荷試験
	土質確認	搬入土粒度検査
コンクリート	コンクリート圧縮強度・試験練	コンクリート圧縮強度・試験練
		コンクリート圧縮強度確認 by シュミットハンマー
	骨材検査	骨材検査
鉄筋	鉄筋引張試験	ミルシート確認 or 鉄筋引張試験
	配筋検査	配筋検査
型枠	型枠出来形検査	型枠出来形検査
鉄骨	製品検査	製品検査、鉄骨材料検査
躯体資材	CB(コンクリートブロック)圧縮強度	CB 圧縮強度
	SSB(ソイルスタビライズドブロック)圧縮強度	SSB 圧縮強度
	レンガ製品検査	レンガ製品検査
仕上げ資材	サッシ検査	建具家具製品検査
	ALC 板製品検査	
その他	モックアップ(試験施工施設または部位)の確認	モックアップ確認、出荷前材料製品検査
	SQS マネジメント管理	SQS マネジメント管理
		モデル工事導入
		施工講習会
項目種類の数	16 項目	22 項目

※網掛けは他との比較において特徴的な項目を示す。

分析結果 10

- サンプル数の相違があり一概には言えないが、傾向として監理項目種類の数は、本邦施工業者活用型が 16 項目に対し現地施工業者活用型が 22 項目であり、後者が上回っている。

る。品質監理（管理）項目の内容を比較したところ、特殊な製品（例：ALC 板等）の製品検査を除いて現地業者活用型の項目が本邦施工業者活用型の項目を全て網羅しており、加えてモデル工事導入や施工講習会の開催もなされている。耐久性・性能等を確認する品質監理（管理）は、コンサルタントが対応していることが確認された。（品質監理項目種類の数：本邦 16 項目、現地 22 項目）

- 現地業者活用型の基礎・地業工事において杭載荷試験や搬入度粒度検査のような高度な技術を要する管理項目が計画・実施されている。
- 他方、現地業者活用型ではシュミットハンマーによるコンクリート圧縮強度確認が計画・実施されている案件もある。
- 現地業者の品質管理を支援する方策としてモデル工事の導入、または施工講習会を実施しているのが現地業者活用型の特徴である。

11) 安全管理項目・内容

表 3-12 安全管理項目比較表

種別	本邦業者活用型	現地業者活用型
一般	安全保護具着用状況	安全保護具着用状況
	通勤等 交通管理	通勤等 交通管理
	建設サイトフェンス設置状況確認	安全施設設置及び定期点検
転落・飛来災害	足場設置状況確認	足場設置状況確認
	鉄骨建て方前安全確認	鉄骨建て方前安全確認
揚重機災害	揚重機管理	建設機械の定期点検
点検	安全パトロール	安全パトロール安全施設整備の励行
		ボートで資材運搬時の過積載禁止

分析結果 11

- 安全管理重要項目の計画・実績は、本邦施工業者活用型と現地施工業者活用型は同様と言える。安全管理を本邦施工業者が主体的に実施するのに対し、後者は、コンサルタントが安全管理を現地施工業者に対して細かく丁寧に指導している案件もある。

12) 瑕疵検査の主な指摘事項

表 3-13 瑕疵検査の主な指摘事項 比較表

種別	本邦業者活用型	現地業者活用型
建築	床モルタルのざらつき	
	木建具の反り・隙間	木建具の反り・隙間
	建具金物破損・修理	建具金物破損・修理
	塗装の剥がれ	塗装の剥がれ
	壁・床モルタルクラック、ALC 凸部のクラック	壁・床モルタルクラック
	ガラス・ガラスブロックの破損	ガラス・ガラスブロックの破損
	貯水槽漏水	一部屋根漏水 ドアシール剥離 廊下天井材の枠ずれ
家具	木机のクラック	家具の割れ、机・椅子の破損
設備	衛生設備機器破損・修理	衛生設備機器破損・修理
		スイッチ破損
自然災害	大型台風による屋根飛散、天井落下	

※網掛けは他との比較において特徴的な項目を示す。

分析結果 12

- 瑕疵検査の主な指摘事項に関し、本邦施工業者活用型と現地施工業者活用型は、建築、設備及び家具何れにおいても同様の項目が指摘されている。
- 指摘事項は、品質監理（管理）項目及び施工業者の能力と関係があるものの事例からは双方の活用型において差異は見られない。

13) 案件関係者からの問題提議・要望等

表 3-14 案件関係者からの問題提議・要望等 比較表

種別	本邦業者活用型	現地業者活用型
メンテナンス	メンテナンスも各学校のコミュニティで確実に実施されている。	
	維持管理の教育・実施がなされていない 花壇や植栽を自助努力で整備している。	維持管理の徹底にて有効活用することが課題 教員不足などで一部の学校の教室が使われていなかったが、瑕疵検査時には教員不足は解消され十分に活用されていた。
	照明スイッチ等設備機器の破損、使用方法の理解不足による破損が見受けられる	便器、手洗い等の衛生設備機器は中国製のものが壊れやすい
先方負担事項	電力本接続未了	計画以上の水使用→節水計画にて対応

分析結果 13

- 案件関係者からの問題提議・要望に関する事項は、本邦施工業者活用型と現地施工業者活用型ともにユーザー側のメンテナンス不備による指摘、先方負担事項の未了がある。
- 問題提議・要望に関する項目の中には、設計上の工夫によって対処できる指摘が挙げられている（例えば、外溝設計の工夫により雨水浸食対策を講じるなど）。
- 実施機関・ユーザーが利用者に対して行う適切な施設利用方法の教育、または習慣の改善で解決できる項目が挙げられている（例えば、照明スイッチ等設備機器の使用法理

解不足による破損、窓の開閉を習慣づけるなど)。

以上、これまでの 1)～13)における分析結果に基づき、3-1-3 章でハード面スキーム分析の課題抽出を行う。

3-1-2 ソフト面 スキーム比較分析

本項では、対象 34 案件に関し、評価指標の設定及び事後評価結果の傾向の二つの視点から比較分析し、課題を抽出する。

(1) 評価指標の傾向

評価指標の傾向は、対象 34 案件の事業事前評価表等の関連文書を参考に、各案件の評価指標を抽出して比較分析を行った（「3-1-1 ハード面スキーム比較分析」で記述のとおりハード面に関しては具体的な情報が得られなかった案件があったが、評価指標に関しては、34 案件全てで情報が得られた）。

1) 定量的指標

対象 34 案件中、全ての案件が定量的指標を設定しているが、指標の内容は、同様の案件でもそれぞれ異なっている。

施設整備が完了すれば達成できる「施設数の増加」や「学校の収容可能児童・生徒数の増加」のみを指標としている案件と、施設整備後の望ましい状況、つまり、「新たに就学可能となった児童数」、「良好な教室で学習できる児童数等」等も施設数と併せて指標として設定している案件がある。本調査対象のコミ開無償（全て 2010 年開始以降の案件）案件では、全て施設整備後の望ましい状況を含めた指標設定がされており、かつ JICA「基礎教育協力のハンドブック（2011）」においても、後者を標準的指標として設定していることから、近年は施設数ではなく、児童・生徒への裨益状況を含めた施設整備後の状況を表す指標が、学校建設案件の標準的指標として定着していると言える。

他方、事業の目的として、「学習環境の改善を図る」、「就学環境の改善を図る」、「教育環境の改善に寄与する」等の「環境改善」が 34 件中 13 件で設定されているが、学習環境の改善を示す「一教室当たりの児童・生徒数」や「一人当たり平米数」等が指標として設定されている案件は 1 件のみであった。よって、学習環境の改善状況を目標とする案件では、それに対応する適切な指標の設定を徹底する必要がある。

質の改善を最終的な目標に掲げる案件（「教育の質向上に寄与する」、「教育の質的改善を図る」等）は 7 件あったが、その内 4 件は、通常の学校建設案件であり、質向上に資すると考えられるコンポーネントが組み込まれていない。よって、案件の内容に合わせた適切な目標を設定することが重要であると言える。

学生寮を併設する案件では、児童・生徒の欠席率、留年率及び中退率の減少も、寮建設の効果を示す上で有効な指標であると考えられる。通学に係る労力・負担が軽減されることで欠席率が改善し、授業に継続的に参加することで授業内容がより良く理解でき、留年率や中退率も減少すると考えられる。JICA（2014）の「無償資金協力開発課題別の標準指標例」では、女子

寮の建設にあたり「新たに就学可能となった生徒の内、女子の数と割合」や「男女別就学率」は指標例として挙げられているが、欠席率、留年率、中退率は挙げられていない。対象 34 案件のうち、寮の建設がコンポーネントの一部とされている案件でも、同様の指標は設定されていなかった。寮は就学の促進要因になるだけでなく、新たに就学した生徒が、その後欠席や中退することなく、継続的に学業を続けることを可能にすると考えられる。寮建設の効果を実証するためにも、男女別の欠席率、留年率及び中退率のデータを指標に設定することは有用と考えられる²³。

2) 定性的指標

対象 34 案件中、定性的効果を図る指標を設定したのは、コミ開無償では 14 件全て、一般プロ無償では 6 件中 3 件、防災無償では 5 件中 2 件、PRS 無償では 5 件中 2 件、円借款では 4 件中 0 件で、計 21 件であった。コミ開無償では全て設定されており、円借款では設定されていないが、その他はサブスキームの中でもバラつきが見られる。また小・中学校建設の目的がほぼ同じであるにも関わらず、定性的指標が設定されている場合と設定されていない場合がある。よって、どのスキームのどのような案件にどのような定性的指標を設定するか、また、どのような場合に定性的指標を設定しないか、に関しては、定まっていないと考えられる。また、対象 34 案件で設定されている定性的指標のほとんどが、「〇〇により生徒の意識向上に寄与する」、「〇〇により教育の質が向上する」、「〇〇により円滑な学校運営が期待できる」といった内容で、目標が曖昧である。目標値や具体的な指標の入手方法・測定方法なども明らかでないため、指標としての明確さに欠けている。

「基礎教育協力の評価ハンドブック」では、学校建設の「標準的指標」としては、定性的指標を設定していないが、「条件が満たされる場合に設定すべき指標」としては、施設の質を測る定性的指標として、「トイレの男女別満足度」及び「学習環境に対する満足度」を挙げている。一方、現在設定されている定性的指標は、必ずしも学校施設を「質」の面で評価できる指標ではない。具体的には、前述の「満足度」を施設環境の様々な観点からの調査や、施設で発生した怪我の報告、建設後に発生した不具合・故障の状況等により施設面の質の評価が可能になると考えられる。

インフラ整備のみで達成可能な指標かどうか、ロジックに疑問が残る指標もある。ソフトコンポーネントや連携する技術協力プロジェクト無く、「児童・生徒の意識向上」や「円滑な学校運営」が実現され得るかどうか、ロジックを再度検証する必要があると考えられる。

以上から、学校建設案件における定性的な指標の記述方法や設定手法が十分定まっていないと言え、定性的指標には改善の余地がある。今後の小・中学校建設案件における定性的指標の見直しに当たっては、(1) 学校インフラ整備でどのような「質」の問題に対処するのか、(2) ソフトコンポーネントや他案件との連携があるか否か、ある場合、その案件に関連した定性的指標設定が可能か、(3) ソフトコンポーネントや他案件との連携が無い場合、インフラ整備や資機材・教材提供のみで達成可能な内容が設定されているか、(4) 指標の内容が明確か、指標入手手段、測定方法、目標値は設定されており、現実的か、(5) 定量的指標を補う内容となってい

²³ 目標値の設定には、全国平均や、寮を有する同地域の他校の値が参考になると考えられる。また、既存校における教室及び寮の増設の場合は、ベースライン値を取った上で、新たに寮に居住できる生徒数、その他の通学する子どものおよその通学時間・距離、その他の介入 (JICA 案件や他ドナーの案件)の有無等を考慮した上で、目標値を設定することが適切と考えられる。

るかどうか、等について検討する必要がある。

(2) 事後評価の傾向及び案件の課題

事後評価の傾向は、対象 34 案件中、本調査時点で既に事後評価実施済みの 5 案件の事後評価報告書を参考に結果を抽出し、比較分析を行った。

事後評価の行われた案件が、5 件のみと少なく、防災や震災復興の支援が 5 件中 3 件で、地域的にもサブサハラアフリカの案件が含まれていない等、偏りがあり、一般化は困難であるが、以下に 5 件の評価の比較を試みる。

表 3-15 事後評価の傾向整理

国名	案件名	スキーム	交換公文締結	妥当性 レーティング	有効性 レーティング	効率性 レーティング	持続性 レーティング	平均
フィリピン	貧困地域中等教育拡充事業	有償	1999 年	3	2	2	3	2.5
アルジェリア	教育セクター震災復興事業	有償	2004 年	3	3	1	3	2.5
モロッコ	地方部中学校拡充事業	有償	2004 年	3	3	2	3	2.75
バングラデシュ	第 5 次多目的サイクロンシェルター建設計画	無償	2004 年	3	2	3	3	2.75
ペルー	イカ州地震被災地復興計画	無償	2008 年	3	2	2	2	2.25
平均				3	2.4	2	2.8	

*レーティング:3=高い、2=中程度、1=低い

上記のとおり、各サブレーティングを平均すると「効率性」の評価が最も低い。その理由は、3 件が「事業期間が計画を上回った」、1 件が「事業費及び事業期間が計画を上回った」であった。それぞれの詳細な理由は以下のとおり。

表 3-16 事後評価の結果整理

事業費が計画を上回った	事業期間が計画を上回った
<ul style="list-style-type: none"> ・インフレによる材料費・人件費が上昇した。 ・為替が大きく変動した。 ・建設場所の変更とそれに伴う地盤調査の実施が必要となった。 ・学校建設許可に係る再審査実施の必要性が生じた。 ・地質・地盤構造の問題に伴う追加費用が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼価格高騰により入札価格が予定価格を上回ったことで、対象校数を減らし、再入札を実施した。 ・入札者がいなかったため再入札を実施した。 ・入札作業が遅かった。 ・震災による住民の移転や集合住宅建設による生徒数が変化したため、土地の再選定を行った。 ・崩壊した校舎と同じ場所に立て直すことを予定していたが土壌の質や地質・土地構造等の理由による学校建設に不適と判断されたケースがあった。 ・公共の動産・不動産管理に関する法律が新たに制定され、手続きに滞りが生じた。 ・地方自治体の予算確保に時間がかかった。 ・地方自治体の分担金の値下げ交渉が生じた。 ・選挙による政変があった。 ・先方政府のモニタリング・管理に不備があった。

事業費が計画を上回った	事業期間が計画を上回った
	<ul style="list-style-type: none"> ・先方政府の人員が不足していた。 ・政府の調達システムが変更された。

表 3-20 より、材料費や人件費の高騰、再入札の実施及び入札作業の遅れ、人口動態の変化や土地の再選定・再調査の実施、地質・地盤構造の問題、先方負担事項の遅延、先方の政治・法律・システムの変更等が、効率性を低くした主な理由であることが分かる。なお、34 案件の月例報告書、瑕疵検査報告書、完了届等により抽出した施工工期遅延要因は、「3-1-1 ハード面 スキーム比較分析」の表 3-10 に詳述している。表 3-10 から、主な遅れの原因は、自然条件及び先方負担事項の遅延であることが判明しており、現地施工業者活用案件の遅延案件数の方が本邦施工業者活用型よりも多いことも特徴である。

効率性に次いで有効性が低い、その主な理由は、「被災地で住民が他の地域へ移転し戻ってきていないため、生徒数が目標値を下回っている」、「小・中が併設されている学校で中学校のみを再建したため、小学校の児童がより良い環境を求めて移転し児童数が目標値を下回った」、「就学率、中退率、修了率に全国平均と同様の効果しか見られず、目標を達成できていない」、「人口増加により教室の過密化が進んでいる」、等であった。

他方で持続性は比較的高い。持続性に課題があった案件では、「州政府より支給される維持管理予算が十分ではなく、地方分権化が進められているが十分な執行能力がまだ州に備わっていない」、という状況であった。他案件では、体制面、技術面、財政面でも維持管理に大きな問題は見られておらず、実際の維持管理状況も良好と報告されている。

本項では 5 件の限定された案件のみの平均で分析したが、2011 年度、2012 年度、2013 年度に行われた全事後評価の総合分析においても、似た傾向が見られている。2013 年度には 76 件の事後評価が行われているが、4 項目の内、平均して妥当性が最も高く、次に有効性、持続性、効率性の順で、この傾向は、2012 年度、2011 年度も同様である。本調査の対象 5 案件では、妥当性、持続性、有効性、効率性の順に平均値が高く、持続性が有効性よりも高かったが、これは、対象案件の 5 カ国中 1 カ国が後発開発途上国である以外は全て中所得国以上の国であり、維持管理の体制、財政、技術等が整っている国が多かったためではないかと推測できる。

これらの結果から、学校建設案件では、「効率性」に大きな課題が見られる。事業費・期間が計画を上回った理由から判断し、案件実施前により入念な事前準備調査を行い、様々なリスクを踏まえたうえで、予備的経費の計上や実施工程の策定が重要と言える。また、現地施工業者活用型の方が本邦施工業者活用型よりも遅延案件数が多いことから、現地施工業者の能力を的確に判断した上で実施期間を設定し、案件実施段階でのスケジュール管理及びモニタリングをより緊密に行うことが重要であると言える。

有効性は、想定した以上の人口増加や人口減少が主な課題となっていることが分かる。特に災害復興後の支援では、予定した子どもの数を確保するため、住民・生徒の転居の状況を精査し、初等・中等教育一貫した学校再建を支援することが重要である。よって、様々な情報及び

データを基に、現実的な予測を行い、適切な数値を設定することが重要と考えられる。

持続性に関しては、本調査の対象 5 案件では高かったものの、2014 年の調査²⁴によると、無償資金協力による小学校校舎整備プロジェクトでは、相手国側が維持管理の重要性を認識していない場合が多いことが指摘されている。地方自治体の予算不足から、住民、保護者、コミュニティが校舎や施設の維持管理費用を負担する場合も多く、特にアフリカにおいてこの傾向が強いとしている。当初より住民組織が維持管理費用を負担することが明確化されていたのではなく、地方自治体の予算不足が、住民による維持管理費用の負担を引き起こしている。よって、政府予算が限られている後発開発途上国や貧困国では、事業計画時において、中央及び地方自治体の学校施設維持管理のシステムを精査し、必要であれば、維持管理システムの構築を行い、維持管理に関する責任の所在を明確にした上で、予算確保の確率を高める必要があると考えられる。

インパクトに関しては、フィリピンの「貧困地域初等教育事業」では、教員研修や教材の配布も同時に行ったことから、対象州の全国学力到達度テストのスコアが全国平均よりも高いことが確認され、統計的に有意差が確認された年度もある²⁵他、特定の学年の教科書配布、教授法に係る教員研修、新規建設・改修が児童の学力向上に有意に正の効果を及ぼしたことも確認されている²⁶。なお、同案件は円借款であったので総事業額が大きく、様々なコンポーネントを組み合わせることができたため、大きなインパクトが産出できたと言える。アルジェリアの「教育セクター震災復興事業」では、事業内にソフトコンポーネントは組み込まれていなかったものの、事後評価によると、神戸市教育委員会の協力を得て支援対象校全校に防災マニュアルを整備している他、26 校において防災訓練を実施していることが確認されており、こうした取り組みにより、防災意識が向上したと報告している。よって、他の事業やソフトコンポーネントを効果的に組み合わせることによって、意図した効果やインパクトをより確実に産出できると言える。

²⁴ JICA (2014) 開発効果の持続性確保のための途上国政府による公共財政管理に向けての考察

²⁵ JICA (2011) Impact Evaluation of Third Education Project in the Republic of the Philippines

²⁶ Yamauchi and Liu (2012) Impacts of an Early Stage Education Intervention on Students' Learning Achievement: Evidence from the Philippines

3-1-3 スキーム比較分析からの現地業者活用における課題抽出

本節では、これまでの3-1-1章ハード面 スキーム比較分析結果に基づき、第4章の対応策・改善策に繋がる課題・教訓・留意点の整理を、以下表3-21の様に行った。

表 3-17 ハード面 スキーム分析からの課題

分析	主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
1	サイト数	平均サイト数:本邦12サイト、現地27サイト 後者の方が2倍以上であり、且つ多サイト分散型の傾向が高い。	現地業者活用型及び多サイト分散型は、一般プロ無償との比較では施工監理体制の強化が必要である。
2	主要コンポーネント	コンポーネントが複合化または複数層階数となるサイト特性が少サイト集中型である。	都市型大規模の案件は少サイト集中型となる傾向がある。 地方型小規模の案件は多サイト分散型となる傾向がある。
3	教室数	平均教室数:本邦97教室、現地208教室	施工規模が大きく教室数が多い案件に対応するには、プロタイプ(簡易で且つ同じタイプを展開することが可能な施設)の設計及びそれに見合う監理体制づくりが必要。
4	建築主要部の仕様・設備インフラ仕様	現地施工業者活用型では、壁・屋根の仕様において立地条件・地域特性が反映された仕様、または支援対象国支援対象国の特徴的な仕様が採用されている。 多サイト分散型案件は周辺のインフラ環境等により電気・水を接続できない事例もある。	現地標準設計に準拠したプロタイプの設計に加え、耐久性等向上について過剰設計とならない範囲で見直しすることが必要。 多サイト分散型案件では可能な限りシンプルな設計とする。
5	公示～契約までの所要期間	所要月数:本邦2.50ヶ月、現地4.13ヶ月	入札監理に必要な所要月数を過去の成功事例・実績に基づいて確保する。
6	最大・平均応募者数	平均応募者数:本邦2.8社、現地8.6社 最大応募者数:本邦5社、現地27社	関心度が高い、競争性が働きコストダウンに繋がっている等の優位性を維持できるよう、施工業者の視点から魅力のある案件形成を試みる。
7	不調・再入札等の情報及びリカバリー期間	不調・再入札案件数:本邦1件、現地6件	不調や再入札となった場合、必要となる本邦経費の確保、及びリカバリーを迅速化させるような仕組みが必要。
8	計画工期/実施工期	期間指数:本邦1.07、現地1.12 後者は工期遅延のリスクが高い傾向にある。	計画工期策定段階において、同国での案件実績に基づいて、現地施工業者に見合う形で計画工期を維持・確保する。
9	施工工期遅延	施工工期遅延案件数:本邦2件、現地9件	自然条件(地下水、降雨の影響、道路遮断等)によるもの、及び先方負担事項の遅延(インフラ整備の遅れ、VAT還付不履行等)には特に注意が必要。
10	主要品質監理(管理)	管理項目種類の数:本邦16項目、現地22項目	現地業者の品質管理を支援する方策としてモデル工事の導入、または施工講習会実施は効果的である。
11	安全管理重要項目	事故件数:本邦0件、現地3件	コンサルタントが安全管理を現地施工業者に対して直接指導する必要がある。

分析	主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
12	瑕疵検査の主な指摘事項	本邦施工業者活用型と現地施工業者活用型は建築、設備及び家具何れにおいても同様の項目が指摘されている。	共通事項としてあげられる瑕疵に係るクリティカルポイント(クラック、設備機器の損傷、建具の損傷、塗装の剥がれ等)についての対策を設計段階から検討する。
13	案件関係者からの問題提議・要望	ユーザー側のメンテナンス不備による指摘、先方負担事項の未済であることによる機能不全が問題視。	実施機関・ユーザーによる教育で改善できるようソフト支援を加える。 設計上の工夫により事前対処できる項目については、瑕疵の事例を基に検討を深める。

※網掛けは現地施工業者活用における課題の抽出及びリスク検証に対して特に関連の深い項目を示す。

次に、3-1-2 章ソフト面 スキーム比較分析結果に基づき、4 章の対応策・改善策に繋がる課題・教訓・留意点の整理を表 3-22 の様に行った。

表 3-18 ソフト面 スキーム比較分析からの課題

No.	主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
1	定量的指標	「学習環境の改善を図る」という目的に合わせた指標が設定されていない。	目的に合わせた定量的指標の設定が必要。
		学生寮を併設する案件で、生徒の欠席率、留年率、中退率が指標に設定されていない。	寮や教員住居など、教室以外の設置整備の定量的指標の設定が必要。
2	定性的指標	目的はほぼ同じだが定性的指標が設定されている場合と設定されていない場合がある。	定性的指標設定の方向性や指標の統一・確立が必要。
		定性的指標の内容が明確でなく目標値や指標の測定方法も記載されていない。	明確な定性的指標を設定することが必要。
		インフラ整備のみで達成可能な目標かどうかロジックに課題がある。	投入（案件内容）と目標のロジックの確認が必要。
		定量的指標を質の面で補う指標になっていない。	目標の達成度を効果的に評価するため、定量的・定性的指標の補完関係を確立することが必要。
3	事業の効率性	事業期間が計画を上回った、事業経費が計画を上回った等のため、効率性が低い傾向にある。	事業期間及び事業経費を設定する際にリスクを想定した上で予備的経費の計上、実施工程の策定を行う。
4	事業の有効性	震災復興後の案件では、転居のため想定した人数が集まらない、小学校・中学校を併せて再建しないと人が集まらない、等の課題がある他、通常の案件でも児童数予測が困難。	様々な情報及びデータを基に、現実的な予測を行い、適切な数値を設定する

3-2 現地調査結果概要及び他ドナーとの比較分析

3-2-1 インフラ整備に係る調査対象国の現況

本項では、モロッコ、マラウイ、ネパール、カンボジアの現地調査で得られた調査結果を基に、各国の学校インフラ整備に係る現況をまとめ、分析を行う。

(1) モロッコ

1) 教育制度と学校インフラ整備に係る政府の方針・計画

モロッコの初等教育は6歳から11歳までの6年間、前期中等教育は12歳から14歳までの3年間で、この9年間は義務教育である。初等教育修了時には、初等教育修了試験、前期中等教育修了時には中等教育修了試験を受け、合格することで各教育段階の修了書を得る。後期中等教育は15歳から18歳までであり、修了時に *Baccalauréat* と呼ばれる試験を受け、合格することで高等教育に進学できる。

本調査を実施した2013年2月時点でのモロッコの教育開発戦略文書は「中期教育開発計画2013-2016 (PDMT : Plan de Développement à Moyen Terme)」であるが、2014年に連立与党の再編成が行われたことや、2016年から2030年までをカバーする長期教育計画を現在策定中であることなどから、本中期教育開発計画は、「教育緊急計画2009～2012 (PU : Programme d'Urgence de l'Education Nationale)」後の数年間をカバーするための暫定的な教育計画と見なされている。施設拡充については、38校の合併と170校のエコール・コミュニテールの建設、4,000のプレハブ教室の撤去とそれに代わる新教室の建設、170校の中学校の建設・拡充、118の高校の建設・拡充、10,693の小・中・高校の校舎及び寮の修復等が計画されている。

2) 小・中学校の標準設計

画一的な標準設計はないが、計画対象サイトの地域性を反映した意匠・色彩計画が可能なように、2009年に各諸室の基本寸法（幅・奥行・天井高）や面積及び諸室間の機能連携、地震力等の構造設計と件等の設計指針²⁷を設定している。また2010年に対象教育レベル・施設規模により求められる各諸室数と施設構成により類型化し、施設タイプ²⁸を設定している。インクルーシブ教育への配慮は、スロープの設置、廊下幅の最低寸法の確保に止まっている。

3) サイト選定基準

現在実施されている施設建設の主な支援は、ドナー協調によるプールファンド型財政支援・日本の円借款で実施されているため、教育省主体のサイト選定が基本となる。現行のサイト選定基準は2010年に策定されている。サイト選定は県教育局に委任されているが、教育省計画局により選定されたサイトに優位性があり、地域間・地域内での偏りがないか確認し最終選定される。

²⁷MEN (2009) Conception Des Constructions Scolaires Volume 1 : Enseignement Primaire
Conception Des Constructions Scolaires Volume II : Enseignement Secondaire Collegial et Qualifiant

²⁸MEN (2010) Typologies, Programmes et Directives pour la Conception des Etablissements Scolaires

表 3-19 サイト選定基準（モロッコ）

選定基準 ²⁹ に則して、教育需要に加え以下の社会環境要件を確認し、学校建設サイトの選定と新設、増築の整備手法、及びその規模を算定する。尚、選定にあたり、人口動態が異なる都市部・地方部は差異を考慮している。	
①	公有地であること、建設ができない地区指定に該当していないこと
②	アクセスが良いこと
③	対象住民が十分いること
④	洪水がないこと
⑤	危険な場所に隣接しないこと
⑥	危険な地下埋設物がないこと
⑦	既定の広さを有すること。(小学校 8,000~12,000 m ² : 中学校 10,000~12,000 m ² 、高校 12,500~18,000 m ² :コスト抑制のため上限が設定してある)
⑧	計画に入っていない候補については、委員会により判断する

4) 建設支援概要

中学校建設は、主にドナー協調によるプールファンド型財政支援を得て、教育省の実施プログラムの中で実施されてきた。また現在は、二国間支援である日本の円借款で実施されている。支援の実施プロセスでの差異は、円借款（地方部中学校拡充計画）では、本邦企業が現地コンサルタントとのJVで入札補助、施工監理等の技術支援を実施していることが挙げられる。

表 3-20 中学校建設支援概要（モロッコ）

設計～施工監理	教育人材育成地域アカデミー (AREF: Académie Régionale d'Education et de Formation) 若しくは県教育局 (地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREF は AREF 内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREF が直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者 (建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他) を雇用して実施している。 *日本の円借款案件 (地方部中学校拡充計画) のみ施工監理等を本邦企業が現地コンサルタントとのJVで実施している。
施工業者 入札方法	公共入札規則 (2007 施行、2013 改訂) を基にした国際競争入札 (ICB: International Competitive Bidding)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均 10 社程、地方部では応札者がいないこともある。
施工業者	価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上 (5 段階の内 3 以上) の業者が中心に受注している。
建設ロット	拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10 教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。
モニタリング・評価	ドナー合同モニタリングの実施 (2 回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。

5) 他ドナーのユニークな取り組み

以下に、他ドナーがモロッコで行った学校建設の内、ユニークな特色を持つ例を紹介する。

表 3-21 他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（モロッコ）

プログラム名及び プログラム実施者 (ドナー)	ユニークな特色
教育システム改革支援プログラム (PARSEM: Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain) (WB プログラム) モロッコ政府 (WB)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に美術室、音楽室、家庭科室を設置し、課外活動に利用している。また多目的室を設置し、演劇や催し物に利用している。 学生寮を併設することで遠隔地の生徒の就学環境を確保している。

²⁹MEN (2010) Evaluation et Mise à Jour des Critères d'Implantation des Etablissements Scolaires (Primaires, Ecoles communautaires, Collèges et Lycées)

プログラム名及び プログラム実施者(ドナー)	ユニークな特色
PU (政府プログラム) モロッコ政府 (WB、 AfDB、 フ ランス開発庁、 EIB 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・各校ごと建築家が設計を行い、地域のモチーフを外観デザインに取り入れた地域の拠点施設として計画している。 ・球技コート・短距離走レーンを整備し生徒に活動の場を提供している。 ・図書室・自習室を整備し生徒に学習の場を提供している。 (スクールバスの時間待ちにも使用) ・太陽光温水器を設置し、学生寮のシャワーに温水を供給している。

(2) マラウイ

1) 教育制度と学校インフラ整備に係る政府の方針・計画

マラウイの初等教育は、6歳から13歳までの8年間、中等教育は14歳から17歳までの4年間であり、初等教育の8年間は義務教育であると新教育基本法に定められている。初等教育の終了時、中等教育の2年次終了時、中等教育修了時にそれぞれ国家試験があり、次の教育レベルに進むにはこれらの試験に合格する必要がある。しかし、中学校の不足のため、初等教育終了試験の結果を基に中学への入学選抜が行われ、中学校に進学できない生徒も毎年存在する。

政府は、「国家教育セクター計画 2008-2017 (NESP : National Education Sector Plan)」を5年毎の詳細計画に分けた「教育セクター実施計画 (ESIP II : Education Sector Implementation Plan II 2013/2014-2017/2018)」を策定し、現在はこの計画を指針として教育セクター開発を行っている。同計画では、3,600の小学校の教室建設、3,000の小学校教員住居の建設が計画されている一方、中学校³⁰の建設の計画は4校に留まっている。また、同計画によると、マラウイの小学校建設は児童数の増加に追い付いていない。よって、教室当たり児童数は目標の60人にはほど遠く、現在はその約倍の教室当たり児童数となっている。同計画では、2020年までに一教室当たり児童数67人をめざし、毎年3,400の教室建設を行うこととしているが、教育省のキャパシティを考慮し、初等レベルでは、LDFを通じた学校建設を行うこととなった。

2) 小・中学校の標準設計

小学校については、明確な標準設計は存在しない。これまでにDfIDによる屋根材に煉瓦タイルを用いた施設、またUNICEFによる屋外黒板・教室の壁面4周に子供用黒板、教室内に読書・自習スペース等を設けたChild-Friendly School等が計画された。現在マラウイのChild-Friendly Schoolのミニマムスタンダードを最終化し普及すべく、教育省やマラウイ国建設業協議会(NCIC : National Construction Industry Council)、アフリカ開発銀行(AfDB : African Development Bank)他が参加するドナー技術会合でNational School Requirement Planを検討中である。

中学校についても、明確な標準設計は存在しない。これまで世界銀行、AfDB、現在は日本により建設支援が実施されてきた。世界銀行は主要壁面に焼成煉瓦を用いた施設を整備してきた。一方AfDBは主要壁面に環境負荷の小さい土壌安定化ブロック(SSB : Soil Stabilized Block)を用いた施設を整備してきた。現在、施設整備を支援する日本は、後者の施設仕様に改良を加えた設計により整備を実施しているが、関係者間で評価が高いため、今後標準設計として位置付

³⁰ マラウイの初等教育は8年間と長い為、中等教育(9-12年生)は他国の後期中等教育(高校)レベルに相当する。よって、マラウイの中等教育のレベルは「中学校」レベルと同等ではないが、本調査では、便宜上、マラウイの中等教育校も中学校と呼ぶ。

けられることが想定される。

3) サイト選定基準

小学校建設は、現在 LDF 主体に実施されているが、計画対象が全国に及ぶためサイト選定前に教育指標・人口等の社会指標から算定する郡 (District) 毎の教育施設の需要を比較し、同比較を基に配分した予算から各郡での各年度の施設建設数を決定する。基本的には既存校の施設拡張工事である。サイト選定は郡教育局に委任されており以下のクライテリアで検討される。

表 3-22 サイト選定基準 (マラウイ)

	小学校	中学校
①	通学距離	生徒数過剰
②	学生数/教室	施設が不適當な状況
③	施設の状態により判断	多くのフィーダースクールが存在する

また独自のプログラム支援で Child-Friendly School の建設を行う UNICEF は、地方 (郡) 教育局とのより綿密な検討を基に、サイトを選定している。

4) 建設支援概要

小学校建設は、主に DfID (セクター財政支援でイヤーマークしていたが 2015 年から二国間支援に移行)、UNICEF、セクター財政支援 (LDF) で実施され、支援概要は以下のとおりである。

表 3-23 小学校建設支援概要 (マラウイ)

支援主体	DfID	UNICEF Child-Friendly School Project	LDF (政府機関)
設計	同右	UNICEF (サイト条件により改良)	EIMU の既存図面・ BQ・仕様書を利用
施工監理	EIMU の PIU (コンサルタント) を雇用	技術者 (コンサルタント) を雇用	郡技師
監理頻度	1 回/月を基本とするが実態 は伴っていない	(明確な回答はなかったが、定 期報告を受けるとのこと)	郡技師頻繁に巡回 LDF 他関係者巡回は 3 回程 (着工時、中間、完工時)
入札主体	政府 (LDF or EIMU)、	UNICEF が直接実施	LDF
入札方法	国内競争入札 (NCB: National Competitive Bidding)、 DfID の契約認証が必要	PQ で業者を絞った NCB、 若しくは指名競争入札	資材: コミュニティより調達。都市 部では NCB で調達。 労務: コミュニティより労務提供で きない都市部を中心に労務のみ NCB
施工業者	上記により選定された業者	上記により選定された業者	コミュニティ若しくは地元業者
建設ロット	1 サイト	1 サイト	1 棟 (サイト)
事後評価	なし	なし	なし

中学校建設は、現在は日本による支援のみで実施されている。2012 年まで行われていた AfDB (Education V: 2007~2012) 実施時の体制との比較は以下のとおりである。

表 3-24 中学校建設支援概要（マラウイ）

支援主体	日本(コミ開無償)	AfDB
設計	本邦コンサルタント	EIMU 内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成される PIU を組織して作成。
施工監理	調達代理機関の下、同上機関が担当	同上
監理頻度	コンサルタント常駐監理、技術専門員、(1~2 回/プロジェクト)	EIMU 巡回監理(1 回/月)。しかし実態は伴っていない。評価ミッションは、2 回/年
入札主体	政府(調達代理機関により実施)	EIMU (PIU による)
入札方法	最上位クラスの施工業者に限定した NCB	職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面から入札資格を厳しく設定していない。 *そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。
施工業者	上記により選定された業者	上記により選定された業者
建設ロット	施工業者/サイト	施工業者/サイト
事後評価	あり	なし

5) 他ドナーのユニークな取り組み

以下に、他ドナーがマラウイで行った学校建設の内、ユニークな特色を持つ例を紹介する。

表 3-25 他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（マラウイ）

プログラム名及びプログラム実施者(ドナー)	ユニークな特色
<u>Child-Friendly School</u> (UNICEF プログラム) UNICEF マラウイ	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止のための格子を用いた開口部により、ガラス破損の心配がない。 ・教室内に読書・自習コーナーを設置することで、放課後に生徒が自習や読書ができる場を提供している。 ・屋外の校舎の壁に黒板を設置し、屋外授業で活用されている。 ・教室の壁面 4 周に子供用黒板を設置することで、子どもが表現する場を確保している。 ・地域の芸術家による校舎の壁の装飾により、賑やかで親しみやすい雰囲気を醸成している。 ・井戸をコミュニティにも開放している。 ・SMC へ研修を行い、SMC による建設のモニタリング・メンテナンスを強化している。

(3) ネパール

1) 教育制度と学校インフラ整備に係る政府の方針・計画

ネパールの教育制度は、2015 年 4 月現在、初等教育 1-5 年（5 歳から 9 歳）、前期中等教育 6-8 年（10 歳から 12 歳）、中等教育 9-10 年（13 歳から 14 歳）、後期中等教育 11-12 年（15 歳から 16 歳）で構成されている。前期中等教育への進学は、初等教育最終学年に学校レベルで行われる試験の結果によって決定される。また、前期中等最終学年では、郡レベルの試験が実施され、中等教育最終年には、School Leaving Certificate Examination という国レベルの試験が行われ、後期高等教育に進学することができる。後期高等教育最終学年には Higher Secondary Certificate Examination が実施される。現在、「教育セクター改革計画 2009-2015(SSRP: School Sector Reform Plan)の下、初等教育と前期中等教育の 8 年間を統合して基礎教育とする学校基本法案が策定されているが、現在のところまだ国会により承認されていないため、この統合は進んでいない。教育局によると、今後 1 年で承認される可能性が高いと見込んでいるとのことである。

なお、SSRPは、2年間延長され2017年までをカバーすることとなり、現在は2017年以降の教育セクター計画のドラフトを現在作成中である。現在のSSRPでは、就学前教育、基礎教育及び中等教育、識字及び生涯教育、技術教育及び職業訓練、教員の専門能開発、能力開発全般、モニタリング・評価、財政、援助管理、にわけてそれぞれ目標及び戦略が建てられている。ネパール教育省及び教育局での聞き取りによると、SSRPの下、①学校の耐震化、及び②優先的最低限可能なコンディション(PMEC: Priority Minimum Enabling Standard)に合わせた学校インフラ改善を主なテーマとして、整備を行っている。具体的には、SSRPでは、ミニマムスタンダードを満たす19,500の新しい教室の建設、ミニマムスタンダードを満たす13,000校・教室の改修、障がいを持つ子どものニーズを満たす100の学校の建設、300校の図書館及び実験室の整備、625のトラディショナルスクールのアップグレード、等が計画されている。

2) 小・中学校の標準設計

標準設計は、ネパールの起伏に富む地理条件を考慮し、低地部(Terai)、丘陵・山間部(Hill and Mountain)の大きく2つに区分し、各地域区分で平屋建て～3階建ての標準設計を設けている。前者で教室棟7種類及び便所棟3種類³¹、後者で教室棟9種類及び便所棟3種類³²が設定されている。施設計画にあたり、求められる施設規模(就学需要)、地域特性、敷地条件などを考慮し適用する施設を標準設計の中から選択する。但し都市部等で狭小な敷地に、より高い複層階での計画を行う場合は、建築家・構造技師により個別に計画を行う場合もある。その場合は、地域毎の都市計画(土地利用)・建設関連法規に沿って各自治体が審査、計画承認を行う。現在は4階建までが一般的である。

標準設計では基本となる各諸室面積、天井高、施設構成、構造等を以下の基準で設定しているが、軽微な変更(外観デザイン等)は各県教育局の承認を得ることで可能で、各校で計画地域のデザインモチーフを取り入れるなど特色あるものとしている。また施設標準設計は、教育レベル別には左右されずコミュニティのニーズに応じ同一モジュールで1～5年生(初等)、1～8年生(初等+前期中等)、1～10年生(初等+中等)、1～12年生(初等～高等)まで学校が存在する。但し、家具については生徒の体格を考慮し教育レベル別に設定されている。

また同国では、地震以外にも洪水に配慮した学校建設が必要という意見も聞かれたが、浸水被害が想定されるタライ地域向けの標準設計には、洪水を想定したものはない。

3) サイト選定基準

学校建設は、プールファンド型の財政支援で実施されているため、政府主体でサイト選定を実施する。サイト選定基準は2013年に教育省により策定されている。サイト選定は県教育局が以下の算定式に沿って各コミュニティでの施設建設ニーズを指標化し教育省施設局(PSS: Physical Service Section)に報告を行い、PSSが各コミュニティ間の距離、就学人口、人口動態などを勘案し優先度の高いサイトを最終選定する。

³¹ Alternative Type Designs for Classroom Construction Volume 1

³² 丘陵、山岳部: 同上 Volume 2

表 3-28 他ドナーの学校建設におけるユニークな特色（ネパール）

プログラム名及び プログラム実施者(ドナー)	ユニークな特色
SSRP(政府プログラム) ネパール政府(ADB、AusAID EU/UK、DANIDA、 Finland、FTI、NORAD、 UNCIEF WB)	<ul style="list-style-type: none"> ・小便器の配管を他の污水配管系統から分離して、尿を貯留タンクに収集し、周辺の農園での液肥として利用していた。 ・建物の一部に、地域のモチーフを外観デザインに取り入れ、地域の拠点施設として認識されている。
SSRP(政府プログラム) ネパール政府(ADB、 AusAID、NRRC 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・組積造の既存施設の耐震補強を行っていた。(現在、カトマンズ内の 260 校を対象に改修を実施している。) ・組積造の壁面の内部・外部に配置した鉄筋を緊結し、その上でコンクリートを打設することで梁と柱を設置し、構造耐力を確保している。
基礎教育改革プログラム支援の ための学校改善計画(JICA プ ロジェクト) JICA	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年の教室に絨毯を引き、座卓及びクッションを配し、生徒の活動を促進すると共に、子どもにやさしい環境を作っていた。 ・クッションカバーなど交換が求められるものは、地域で生産されるものを採用していた。
NGO である BSP ネパール支援 によるコミュニティスクール (建設中)	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガスを昼食調理用熱源として利用するためバイオガスダイジェスターを設置している。 ・バイオガスダイジェスターからのスラリーを液肥として学校菜園で利用する予定。 ・トイレ、農園での雨水利用のため、施設廊下部分に数か所に分散して雨水貯水槽を設けている。

(4) カンボジア

1) 教育制度と学校インフラ整備に係る政府の方針・計画

カンボジアの教育制度は、初等教育 6 年間（6 歳から 11 歳）、前期中等教育 3 年間（12 歳から 14 歳）、後期中等教育 3 年間（15 歳から 18 歳）で構成されている。そのうち、初等教育と前期中等教育の 9 年が基礎教育であり、義務教育とされている。前期中等教育修了時及び後期高等教育修了時に国家試験が行われ、合格するとそれぞれ、基礎教育ディプロマ及び後期高等教育ディプロマが授与される。

カンボジアは 2030 年までに高中所得国入りを、2050 年までに高所得国入りすることを目指しており、カンボジアの最新の教育開発戦略文書である「教育戦略計画 2014-2018（ESP：Education Strategic Plan）」はこの目標を見据えて作成されている。同文書では、アクセスの改善、教育の質の向上、効果的なリーダーシップとマネジメントの確保を 3 つの柱としている。インフラ整備に関しては、不完全校の完全校への昇格、シフト制の廃止、老朽化した学校施設の増加等の観点より、学校建設・施設整備は初等レベルにおいても、今後もニーズがあると考えられている。また、カンボジアでは 1 コミュニティあたり最低 1 中学校を整備し、1 郡あたり最低 1 つの後期中学校を整備する政策が謳われているが、まだ十分に満たされていない状況である。加えて、給水施設や手洗い場、トイレ等の保健・衛生施設が十分に整備できていないことも課題の一つと認識されている。

2) 小・中学校の標準設計

就学前～中等教育施設までの標準設計が存在する。基本形は平屋建てで 5 教室をモジュールとした直線型の施設である。その中で事務室等の諸室が割り当てられる。但し、都市部においては、5 教室もしくは 4 教室モジュールで 3 階若しくは 4 階建てで計画される。現地調査で訪問した一部の既存校の既存施設では階段が 1 箇所のみで、2 方向避難が確保されていない事例を確認したが、標準設計では建物両端に階段が配置され 2 方向避難を確保している。同時に階段室を利用しトイレを配置している。また 2009 年以降に計画された施設の 1 階部分には、スロープを設け誰もが容易にアクセス可能な計画としている。

同国では、トンレサップ湖（川）、メコン川に面した地域では、雨期の増水による洪水が発生するリスクが高く、同地域では平屋建ての 5 教室のモジュールで建設される施設を高床とし、現状地盤より高さを約 3.5m のピロティーとし、2 階部分に教室を設けている。

また同国では多くの NGO・民間企業等の支援団体が、学校建設を支援しているが教育省から各支援団体に標準設計の適用を指導していない。現在、学校は複数シフトで運営されており、1 シフトへの移行を視野に入れると絶対的に教室が不足しているため、学校建設をより多くの支援の下進めたいという教育省の意向が窺える。

3) 選定基準

選定方法：コミュニンで学校建設の要請を確認し地方教育局が要請書作成し、州教育局経由で教育・青年・スポーツ省(MoEYS : Ministry of Education, Youth and Sports)に提出する。MoEYS が要請内容を確認し最終決定する。

小学校は、主に 世界銀行（GPE 基金）、中学校は ADB 支援により実施されている。小学校建設及び小学校に中学校を増設するサイト選定基準は、ESDPⅡ 以前にも設定されていたが、ESDPⅢでは同基準に加え住民移転に係る配慮を組み込んでいる。また、中学校のサイト選定基準も以下のとおり設定されている。

表 3-29 サイト選定基準（カンボジア）

	世界銀行(GPE 基金)：小学校	ADB:中学校
①	学校のない村落:40 人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より 3km 以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口とあわせ計 100 人以上いること。建設用地が確保され、社会環境への甚大な影響がないこと。	中学校の新設:コミュニンに既存校なし。4 km圏にフィーダー小学校があり、5 年生・6 年生が 50 人以上在籍。教員配置がされること。
②	既存校の過剰な生徒数:3 部制、平均生徒数 60 人/クラス、クラス/教室比が 2.0 以上であること。	中学校の拡張: 2 シフト(都市部では 3 シフト)、7,8,9 学年の総就学率が 58.7%以上 他
③	不完全校:最上学年が 1~4 の学校。但し全就学年人口が通学圏に 100 名以上いること。	小学校に中学校クラス増築:4 km圏に小学校・中学校が存在しない小学校。敷地が 30mx60m 以上。

出所: 小学校:ESDP Project Appraisal Report 及び SESSP Indigenous Peoples Planning Framework,

中学校:ESDPⅢ Project Administration Manual

4) 建設支援概要

小学校建設は、主に GPE 基金により実施されている。中学校建設は日本の支援に加え ADB によるプロジェクト支援で実施されており、建設支援概要は次表のとおりである。

表 3-30 学校建設支援概要 (カンボジア)

支援主体 対象教育レベル	世界銀行(GPE 基金) 就学前、小学校	ADB(ESDPⅢ) 主に中学校	政府 全教育課程
設計	教育省標準設計	教育省標準設計	教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。
施工監理	教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在 20 名)が技術監理、 県教育局は進捗監理。	プロジェクト監理ユニット (PMU: Project Management Unit)の下、プロジェクト技師 (現在 6 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	教育省建設局、県教育局
監理頻度	1 回/月程度	1 回/月程度	1 回/月程度
入札主体	教育省、県教育局	同左	同左
入札方法	Standard Operation Procedures 及び国内入札規則に沿った ICB 及び NCB	同左	同左
施工業者	一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。	同左	同左
建設ロット	ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1 サイト/ロット	同左	同左
事後評価	施工監理として、施設共用開始後の確認あり。	同左	同左

5) 他ドナーのユニークな取り組み

以下に、他ドナーがカンボジアで行った学校建設の内、ユニークな特色を持つ例を紹介する。

表 3-31 他ドナーの学校建設におけるユニークな特色 (カンボジア)

プログラム名及び プログラム実施者(ドナー)	ユニークな特色
ESDPⅢ、FTI カンボジア政府(ADB、世界銀行)	<ul style="list-style-type: none"> ・コピースペースとして階段室吹き抜け部分が活用されている。 ・劣化しにくく読みやすいガラスボード(ガラスのホワイトボード)が使われている学校があった。 ・鉄棒、球技コート、遊具などが校庭に設置されている。 ・企業により寄付されたバスケットコート、ベンチ、外周塀等が設置されていた。 ・校庭の一部を利用し、稲作を行っており、収穫物は地域に売却し運営費の一部として活用していた。
NGO である Krousar Thmey による特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての教室に視線が通るように教員室を中央に配置していた。 ・生徒を暖かく迎え、圧迫感を与えない曲線状の施設配置としていた。 ・点字翻訳し、テキストや参考図書を独自で作成していた。 ・遮音性を確保した発音トレーニング室が設けられていた。 ・視覚障がい者向けの音楽室が設けられていた。

3-2-2 他ドナー比較分析

(1) 小・中学校建設支援の状況

モロッコ及びカンボジアでは、2000年以降大きく改善した初等の教育就学率を背景に、支援の対象は、初等教育から中等教育及び就学前教育に変化してきている。ネパールでは、通常の初・中等の学校建設の他、ADBを中心に耐震化改修に力を入れている。マラウイでは、高い人口増加率に小学校の供給が追い付いておらず、ドナー支援の主要な部分は小学校の整備に費やされているが、中学校建設支援が2007年から2012年にかけてアフリカ開発銀行により実施された他、EUも2015年より中学校建設を開始する予定である。

表 3-32 調査対象国における主要ドナーによる小中学校建設支援状況

期間	プログラム/プロジェクト	支援手法	支援対象:施設関連のみ記載	支援機関
モロッコ				
2011-2014	Education Policy Loan (I&II)	政策支援融資	建設計画の策定(建設は実施しない)	WB (IBRD)
2009-2012	Programme d'Urgence de l'Education Nationale (PU)	プールファンド型財政融資及びプロジェクト支援	就学前クラス 2 886 教室・小学校(94校)・中学校(720校)・高校(319校)の建設、拡張、寄宿設備整備	ADB, AFD, EC, EIB, FIV, WB (IBRD)
2005-2009	Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain (PARSEM)	セクター財政融資によるプログラム支援	小学校建設(350校)改修(200校)、都市周辺部での中学校新設(70校)、中学校改修(60校)、小学校にサテライト教室増築(60校)	WB (IBRD)
マラウイ				
2010-2014	Education Sector Reform Programme	財政支援、UNICEF CFS への資金提供	小学校教室建設、改修、計画(500)以上/年。以下は実績。2010/11年度(382教室)、2011/12年度(384教室)、2012/13年度(1,556教室)、2013/14 N/A	DfID
2012-2016	Basic Education and Youth Development Program (BEYD)	プログラム支援(建設と能力開発)	小学校教室(500)、教員住居(86)、トイレx300、家具	UNICEF
2007-2012	Support to Secondary Education Project (EDUCATION V)	プロジェクト支援	中学校(CDSS)建設計画(30)、実績(18)	AfDB (ADF)
2010-2014	Project to Improve Education Quality in Malawi	プールファンド支援、(EFA-FTI 触媒基金)	2015年現在(計画:完工:工事中)小学校教室(2400:1746:312)、教員住居(200:237)、トイレ(350:554)事務棟(0:8)、女子寮(0:0:8)	DfID, FTI-CF, GIZ, UNICEF, WB (IDA)
ネパール				
2010-2016	School Sector Reform Programme	プールファンド型財政融資	【2014年3月実績】:教室建設(35,110)、改修(18,925)、男女別トイレに改修(17,363)、女子用トイレ建設(11,500)、地域学習センター設立(2014までに4,748目標)	ADB, AusAID, EU/UK, DANIDA, Finland, FTI, NORAD, UNICEF, WB (IDA)
2004-2010	Education for All Project	プールファンド型財政融資	教室建設(13,955)、教室改修(6,611)、学校施設改善(7,934)	ADB, AusAID, DANIDA, DfID, EC, Finland, NORAD, UNICEF, WB (IDA)
カンボジア				
2012-2017	Education Sector Development Program III	ADFによる政策融資+プロジェクト融資	教育指標が平均以下の14州対象 中学校新設(60校)、教室増築(33校)、小学校に中学校教室の増築(22校)、教員住居建設(27)、給水衛生設備(76中学校)、教員寮(1棟:プノンベン地域教員訓練センター)	ADB
2014-2017	GPE(信託基金)-Second Education Support Project	GPEによる財政支援、プロジェクト支援	就学前教育(70)、コミュニティ就学前教育(500)、小学校(30)、地方教育局(20)建設	GPE, WB (IDA)

現地調査対象国での小・中学校建設は、主に就学需要への対応、遠隔地での教育へのアクセス改善を目指しているが、その方策には違いが見られた。モロッコではこれまで分校を設置し

遠隔地の生徒のアクセス改善を図ってきたが、運営管理上の負担が大きいことに加え、管理が行き届かないことから、小・中学校ともに地方の中核校に生徒寮を完備した学校の整備に方針を転換している。マラウイでは、小学校は LDF が教育省 (MoEST : Ministry of Education, Science and Technology) 財源を使い既存小学校の施設拡張を社会基盤整備の中で実施し、中学校は MoEST の下で生徒寮を設けた地方の中核的学校の整備を進める。ネパールでは、既存小学校の拡張により都市部での小学校の就学需要の増加及び中等教育レベルまでの収用学年の拡張に対応し、アクセスの改善を図っている。カンボジアもネパールと同様に既存小学校の施設規模と収容学年を拡張することで、アクセスの改善を図っている。どの国も教員配置の偏りが遠隔地でのアクセス改善を妨げる原因の一つでもあるため、教員住居の整備が求められており、整備に組み込まれている国もあるが十分な数とは言えない。また、インクルーシブ教育に対する施設画面上の配慮は、車椅子でのアクセスに配慮したスロープの設置程度であり、リソースルームの計画など具体的な取り組みはなされていない。

(2) 支援のアプローチ

調査対象国のモロッコ及びネパールでの他ドナーによる小・中学校建設支援は、日本も参加するプールファンド型財政支援³³により実施されている。マラウイ³⁴及びカンボジアでは、ドナー協調の機能が限定的であるので、各ドナーが個々のプロジェクトを支援するアプローチが取られている。JICA は、モロッコでは、財政支援と並行して円借款により中学校建設を行うハイブリット型の支援を実施している。ネパールでは、財政支援と並行してコミ開無償 (資機材調達型で建設はコミュニティが主体で実施される) で学校建設を支援している。マラウイ・カンボジアでは、本邦コンサルタント監理の下、現地施工業者により学校建設を行うコミ開無償 (現地業者調達型) で中学校建設を支援している。

JICA の小・中学校建設の支援は、円借款や無償資金協力のサブスキームにより業務範囲や本邦技術者の関与の度合い等が異なるものの、実施機関となる教育省管理の下、プロジェクト専任の技術者を配置し、品質の確保、工期の遵守に重点を置き実施されている (ネパールの案件に関しては資機材調達までの調達監理となる)。

他ドナー支援における実施機関は各国とも主に教育省及び地方教育局であるが、実施体制や能力が異なり、実施に求められる人材を雇用して教育省内に PMU を設ける、若しくは実施機関の建設部局の能力開発を実施し、実施監理体制を構築・強化している。マラウイでは、実施機関である MoEST 教育インフラ管理ユニット (EIMU : Education Infrastructure Management Unit) の規模・実施能力に対し建設工事件数が過多であるため、小学校建設はコミュニティ主体で材料調達・労務提供を行う、若しくは地域業者への発注による施設建設が行われており、地方の社会基盤を整備³⁵する LDF が実施監理を担っている。また、ネパールでは学校はコミュニティが整備するという文化的背景から、コミュニティが建設費の 25%を負担し、コミュニティ主体での建設が進められており、実施監理でコミュニティが果たす役割も他国と比して大きいと判断される。

³³ モロッコ・ネパールでは 2013 年から、日本もドナー協調のセクター財政支援に参画している。

³⁴ 現在、実施されているプールファンド型財政支援による小学校建設は、実施期限を 6 か月延長し 2015 年 6 月終了予定。

³⁵ 世界銀行の支援で実施される MASAF IV(2014~2017)の中で、公共事業を通じた生産性のある社会基盤整備が行われている。

(3) 標準設計

現地調査対象国での小・中学校の施設計画は、これまでに建設された施設に改良を加える形で検討され、一部の国では標準設計や施設基準にまで昇華させているが、標準設計の整備状況は各国により異なる。各ドナーの支援は、支援対象国の教育省が実施機関となるため、同省が保有する標準設計、若しくはこれまでの施設の建設で用いられた設計図が用いられている。特に安全性に係る構造的な問題が確認されなければ、策定された施設計画に対してドナーから介入することはないとのことであった。調査対象のドナーで独自に施設計画を検討していたのは、Child-Friendly School の建設を支援している UNICEF のみであった。また、ネパールでは、これまで JICA の支援で建設された施設を基に標準設計を作成している。さらに現在、標準設計が整備されていないマラウイでは、現在 JICA の支援により建設を進めている中学校（Community Day Secondary School）の施設が今後の中学校建設の標準設計と位置づける動きが確認された。これらはこれまでの日本の支援の間接的な効果として認識される。JICA の支援では、支援対象国の標準設計、若しくはデファクトスタンダードと位置づけられる既存校の計画に改良を加え、設計図を検討している。特にコミ開無償による施設建設は、現地施工業者による施工となるので、現地で一般的に採用される材料・工法を多用した設計図としている。

(4) 協力対象サイトの選定

現地調査対象国の他ドナーによる施設建設支援におけるサイト選定は、教育省が主体で実施している。サイト選定のプロセスは、地方教育局が地域の就学ニーズ等の選定基準に照らして教育需要が高い地区、数量、優先度を明確にした後、教育省の計画担当部局が各地域の状況を比較分析し、協力対象サイトを最終決定する。協力対象サイトの選定基準は、各国とも基本的な教育指標に加え、教育を取りまく社会経済指標が設定されており、ネパールでは、低カーストの生徒の割合や自然災害の被災の有無などが追加されている。また、カンボジアでは住民移転に加え、計画実施による先住民に及ぼす影響の有無など社会環境配慮の視点が盛り込まれている。JICA の支援においては、先方実施機関である教育省から提出される建設要請サイトを基に、地域での就学人口やサイト周辺での既存校の有無等から教育指標の改善が見込まれること、またサイトが沼地や廃棄物処理場であった等の施設建設上の課題がないことを確認した上で、支援の効果が高いと判断されるサイトを選定している。

他ドナーで直接サイト選定に携わっているのは UNICEF マラウイのみであった。同機関ではより明確に地域の需要を把握するため、郡の教育局と協議しサイトを選定している。また、マラウイの LDF を通じた小学校建設では、MoEST が算定する不足教室・教員住居数を地域の需要比率から地域毎の建設数と予算額を設定し、各地方自治体に予算配賦する。協力対象校の選定は、各地方自治体及び地方教育局に委ねている。

(5) 就学者数予測の手法

JICA では、各国教育省及び対象校現地調査より得られるデータを基に、各国の事情に応じ、学校施設レベルでの就学者数予測を行っている。就学者数予測の方法は、案件によって異なっている。例として、カンボジアの「第3次プノンペン市小学校建設計画」では、不足教室数を、現在使用可能な教室数と同地域に居住する生徒数から算出し、不足教室数と要請教室数を照ら

し合わせて建設する教室数と収容する児童数を決定している。マラウイの「第3次中等学校改善計画」では、フィーダー校（小学校）の児童数を基準に、初等教育修了試験合格者数を平均合格率から予測し、就学者数を試算している。セネガルの「ルーガ州及びカオラック州中学校建設計画」では、対象校の現在の生徒数と新年度の予測入学生数を基に生徒数を試算している。

世界銀行モロッコ事務所によると、通常、ほとんどの国の教育省が学校レベルでの就学者数予測に沿った教育リソースの配分計画を作っているため、世界銀行は、それを基に学校訪問を行って受益者調査を行い、教育省が計算した就学者数予測の確認を行っている。また、全体の人口動態を見ると同時に、関連 NGO やコミュニティ等にも聞き取りを行い、予測数の信頼度を高める努力をしている。

AfDB マラウイ事務所でも同じく、教育省が算出した就学者数予測を使用している。なお、マラウイでは寮のある学校が最も人気があるため、寮を併設する学校を建てることで、生徒数を確保できるとのことである。

ADB カンボジア事務所も世界銀行及び AfDB と同様、学校建設は、MoEYS 建設局と共同で実施するプロジェクトであるため、建設局が地方の教育局などにデータを依頼して、就学者数の予測を出すこととなっている、とのことである。

なお、モロッコやネパールでは人口が都市部に流入していることから、政府のスクールマッピングが困難であることが聞かれている。よって、学校建設支援を行うにあたり、教育省のスクールマッピング支援を行うことを検討することも一案であると言える。

(6) 調達手法

JICA の支援では、無償資金協力のサブスキームにより調達方法は異なり、一般プロ無償は、タイド型であるため本邦業者の選定となるが、コミ開発無償では、他ドナーが実施する国内競争入札に倣う形で現地業者を選定している。しかし、コミ開発無償では、施工品質を確保する目的から、実績や保有する技術力、財政面の健全性等から資格要件を付加する、若しくは事前審査を行った上で、一定の品質確保と工期遵守が可能と判断される施工業者を選定している。他ドナー支援による調達手法は、入札実施機関の能力や施設の施工主体により異なる。モロッコでは、実施機関の教育省が一定規模の施工量を確保したロットを構成し、各県教育局若しくは教育局の入札実施能力が確保できない場合は、AREF が財務省担当官立会の下、ICB を実施している。しかし土木の大型インフラ案件と異なり国内企業のみが応札するケースが大半である。また応札者数は地域間で異なり都市部では 10 社以上、地方部では応札者不在というケースもあり、応札者不在の場合は、当該地域に絞った指名競争入札で業者を選定している。

マラウイでの中学校建設に関しては、MoEST EIMU により国内競争入札 NCB で施工業者を選定している。マラウイでは技術力のある大手建設業者の数が少なく、多くは小規模業者となるため、公共工事の観点から広く入札参加者を募るため資格要件として JICA の支援のように事前資格審査（PQ：Pre-Qualification）であまり厳しい条件付けていない一方で、品質管理が課題となっていることが聞き取りで確認された。小学校建設は LDF から地方自治体経由で協力対象コミュニティに予算を配賦され、その予算によってコミュニティが材料・労務を調達して建設を進める。主に既存校での施設増築では、予算規模も小さいため、調達手法は入札手続き無し

で行われる。しかし就業状況が農村部と異なる都市部で、コミュニティでの材料・労務調達に困難な場合は、入札により施工業者を選定する。

ネパールではコミュニティが学校を整備するという文化的背景から、コミュニティが建設費の25%を負担し、コミュニティが直接材料・労務を調達して実施するか、若しくは、コミュニティが施工会社をNCBで選定し実施する。学校整備をコミュニティ主体で実施することから、コミュニティの社会経済状況に施設の質は大きく左右される。具体的には政府から支給される75%の予算内で施工しようとするコミュニティが確認される一方、工事費の負担の25%を超えてもコミュニティの核としてより質の良い学校を建てようとするコミュニティも確認された。

カンボジアでは、複数の施設を纏めた施設規模の大きなロットで想定される工事費が閾値を超えた場合はICB、それ以下はNCBで選定する。以前は遠隔地での建設に対し小さな規模の業者やコミュニティの建設チームしか存在せず品質上の問題が報告³⁶されていたが、現在は地方部においても建設業者が存在し、資格要件を満たす業者の応札により問題が改善されつつあることをMoEYS建設局より確認した。

(7) 品質

モロッコでは、中級レベルの施工業者により建設されており、平滑な仕上げが求められる部分で一部、波を打つ部分や一部配管漏水による不具合等を確認したものの機能的に大きな問題はない。商業施設や住宅の品質には至らないが一定レベルの品質は確保されており、JICAの一般プロ無償での施設の品質とも大差はないと思われる。

マラウイでは、フルコンポーネント（教育施設：教室棟・管理棟・実験棟等に加え居住施設：学生寮・教員住居等が含まれるコンポーネント）で計画される中学校建設は、主に大手業者により施工されており一定の品質が確保されている。一方、同国の小学校建設は薄く広くコミュニティに裨益するセーフティネットの意味合いもあり、コミュニティによる建設が容易な施工規模とし計画対象サイトも広く分散させるため、技術監理が行き届いていないことをLDFより確認した。また実際に訪問した小学校でLDFにより建設された教室や教員住居は、総じて品質は低く、一部完工しないまま放置されたものも確認された。

ネパールでは、近年建設された校舎は、一定の品質が確保されていると判断されるが、遠隔地や低いカーストで構成されるコミュニティでは、施工品質が相対的に低い。また20年を超えた既存校では、一部鉄筋の爆裂によるコンクリートの剥離などが散見されたことから、現在建設されている施設もコンクリートのかぶり厚に係る先方実施機関による監理などに行き届いていない可能性は否めない。さらにネパールでは既存校への施設拡張が主となるため、視察した学校では建設年が異なる施設が混在しており、同じ仕様でも2000年代前半に建設された施設の方が、品質が良いケースが見られた。その要因として海外へ出稼ぎに出る技術者が多いため、当時と比較して、現在は地域内での熟練工の雇用が困難であるという意見があった。

カンボジアもネパール同様に政府及び他ドナーにより現在建設されている施設は一定の品質

³⁶ Asian Disaster Preparedness Center (ADPC) (2006) Impact of Disasters on the Education Sector in Cambodia (Consultation ver. 1.1)

が確保されていると判断されるが、地方部では施工段階において貧調査のコンクリートの打設や施工量をごまかすケース、また施設完工後、増水による浸水で廊下が崩れるケースをカンボジアでは WB より、ネパールでは教育省 PSS より確認した。外見からは判断が難しい躯体コンクリートの品質が低い等の問題がある場合、想定より早い劣化進行により耐用年数が短くなる可能性は否めない。

(8) 経済的内部収益率 (EIRR) の算出

円借款事業評価研修テキスト (JBIC、2008 年) によると、教育、医療など便益の貨幣化・定量化が困難な事業については、EIRR を算出しない場合も多いとされている。そのため、現在 JICA の円借款による学校建設案件では、EIRR は計算されていない。

現地調査対象 4 カ国における各ドナーの EIRR の算出状況は表 3-37 のとおりであった。モロッコ及びマラウイでの調査では、世界銀行及び AfDB を含む全てのドナーが EIRR を算出していなかったが、ネパール及びカンボジアの世界銀行及び ADB では算出が必須とされているとのことであった。

また、世界銀行、AfDB、ADB 以外のドナーは、EIRR の算出を念頭に置いておらず、いずれの対象国においても EIRR を算出していない。これらのドナーは経済的内部収益率の観点からは教育支援を行っておらず、「未就学児がいる」、「ジェンダーや地域間で格差がある」、「質の良い教育が受けられない子どもがいる」、という人道的課題を解決するために教育支援を行っている、あるいは、子どもの権利や Child-Friendly の概念を経済的内部収益率に置き換えることができない、と言った声が聞かれた。

加えて、EIRR を計算することもある世界銀行、AfDB、ADB においても、就学率や男女あるいは都市部と地方部の格差を示す指標の方が重視されるため、EIRR の値はあまり重要視されていないとのことであった。加えて、EIRR を計算する際、代替指標を用いる、または学歴による平均給与を様々な方法で推定することが多いので、どの前提条件を採用するかによって、数値はいかにでも変わり得るとのことである³⁷。加えて、ADB からは、EIRR の計算は ADB のためではなく、対象国政府のため (収益率が見込めることの証明は、対象国政府による借り入れ決定までのプロセス・議論を助けるため)、とのことであった。また、聞き取りによると、各機関は EIRR の閾値も特に設定しておらず、あまりに通常と異なるような低い値でないことを確認することが EIRR 値を算出する主な目的であるとのことであった。なお、世界銀行によると、各国により得られるデータや状況が異なること、代替データしか得られないこともあることから、EIRR を計算する際は、本部のエコノミストがチームを組んで計算することが多いとのことであった。ADB では事前審査のための調査全体をコンサルタント会社に委託して行うが、そのコンサルタントチームの経済専門家が EIRR を計算し、それを ADB のエコノミストが再チェックするとのことである。

これらのことから、教育分野において EIRR を計算しているのは、銀行系のマルチドナーに限られており、かつアフリカ地域では計算は必須ではない。この理由として、前述のとおり、多くのドナーは人道的課題解決を念頭において教育支援を行っていること (特に教育指標の低

³⁷世界銀行カンボジア事務所によると、カンボジアでは、小学校・中学校卒の平均給与のデータが Cambodia Socio Economic Survey で得られるため、そのデータを用い、世界銀行が建てた建物を卒業する生徒数を基に計算している。

いアフリカにおいて)、またアフリカでは円借款よりもグラントが多いため EIRR 計算の必要性が高くない事、アフリカでは計算に必要なデータが得られない場合が多いこと、等が挙げられる。また、アジアでは計算されているが、教育案件の採択の際に特に重要視されておらず、また、表 3-37 に記載のとおり、脆弱度の高いグループや地域を支援する案件では計算は必要とされない。適切な代替データを探すことや、代替データを基に推定することが必要となるケースも多いので、計算に当たっては時間及び専門家の力が必要となる。また、どの前提条件を採用するかによって、EIRR 値は変動する。これらのことから、EIRR 計算に当たっては、EIRR の使用目的、対象案件の目的と裨益者、対象国で得られる関連データ及び EIRR 値の確かさ、EIRR 計算に係る労力と EIRR を計算することで得られる便益、の比較等を考慮する必要があると思われる。

表 3-33 EIRR の算出状況

ドナー名	EIRR の算出状況
世界銀行	モロッコ及びマラウイ データ（代替含む）が得られれば、経済専門家が可能な範囲で算出する。しかし、両国の教育案件では算出されていない。 ネパール及びカンボジア 算出は必須。可能な限り、教育プログラムのコンポーネント毎に産出を行う。しかし、遠隔地や少数民族が居住する脆弱度の高いエリアへの教育支援などの場合は、EIRR は計算しない。
AfDB	データが得られれば可能な範囲で算出する。
ADB	算出は全ての国で必須。しかし、算出の目的は、ADB 内部のためと言うよりも、対象国が安心して借入れを行えるようにするため。また、通常教育プログラムとして案件形成を行うため、学校建設だけの EIRR の算出は行わない。
UNICEF	算出していない。
KfW	算出していない。
EU	算出していない。
DfID	算出していない。

(9) 学校建設に係るプロジェクト形成指針とプログラム構成

JICA では、協力プログラムのもと、プロジェクト単位で案件形成・審査を行っている。案件採択前の調査では、対象国に対する援助の総額や、案件及びスキームの妥当性の分析に重きを置く他、過去の案件の教訓から、プロジェクトの内容を精査することにも注力している。

学校建設の対象国については、世界銀行では、国際開発協会（IDA : International Development Association）対象国の 77 カ国³⁸で、この対象国は主として一人当たり GNI の値で決定される³⁹。しかし、GNI の値は閾値以上であっても、信用度が十分でない場合は IDA 対象国とされる。また、ベトナムやパキスタンは IDA 対象国であるが、信用度が高いため、国際復興開発銀行（IBRD : International Bank for Reconstruction and Development）から借り入れることもできる。AfDB の学校建設案件の対象国は、IDA 対象国のクライテリアを基に設定された、アフリカ開発基金（AfDF）対象国の 40 カ国である。ADB についても、同じく、アジア開発基金（ADF : Asian Development Fund）の対象国 29 カ国が主たる学校建設対象国となる。世界銀行、AfDB、

³⁸ インドは 2014 年から IDA 卒業国であるが、移行期として 2015 年から 2017 年にかけて IDA の支援を受けることができるため、インドを入れると 78 カ国となる。

³⁹ この閾値は毎年設定されており、2015 年度では、アトラス法で 1,215 米ドル以下である。

ADB によると、毎年各国の経済状況を精査するための調査を行い、それを基に IDA、AfDF、ADF の対象国を決定している。

上記以外の学校建設対象国に関するクライテリアや指針は、世界銀行、AfDB、ADB 及びその他のドナーも有しておらず、各国のニーズや状況に応じて学校建設支援を行っている。

また、他ドナーは学校建設事業単体に係る審査基準を特に設けていない。学校建設も含む教育支援プログラムの内容は、各ドナーが策定している各対象国に対する援助戦略の枠組みに沿って決定されているとのことであった。また、前述のとおり、EIRR の値は案件採択の際重きを置かれておらず、世界銀行カンボジア事務所によると、EIRR 高いから採択をするわけではなく、他の案件の EIRR と比較した上でどの案件を採択するか決める、等の作業も行っていないとのことである。

また、事業の構成については、世界銀行、AfDB、ADB は、常に数年間の教育プログラムとしての支援を行っているため、学校建設単独の事業を行うことは無く、学校配賦金供与や教員研修等のソフト面での支援も同時に行っている。ソフト面の事業の対象校は、インパクト評価を行うことを念頭に、建設した学校のみならずソフト面の投入を行うこともあると聞かれたが、対象国の学校に広く裨益する事業を行うことが多いようである。なお、UNICEF は、Child-Friendly School を建設した学校には必ず学校運営委員会に対するセミナーを行っており、これにより、学校建設及びその後のメンテナンスのみならず、子どもの教育に対する住民の意識が向上する例もある。また、EU は、マラウイでの次期支援においては、建設する CDSS を優先対象とし、教材、自転車及び奨学金の供与や教員研修を行うとのことであった。DfID は、学校建設とは別にソフトの案件も行うが、学校建設対象校とソフトの案件を緊密に連携させることは行っておらず、ソフト案件を全国展開することで、DfID が建設支援を行った学校も裨益することを想定している。

表 3-34 ドナーの学校建設実施方針、案件採択基準及び他案件との連携状況

ドナー名	学校建設の対象国・目的・スキーム等関する方針	学校建設案件採択基準	ソフト面の支援の実施・連携状況
世界銀行	基本的に IDA 対象国に実施するが、各国ごとにニーズや状況を分析・判断	「環境・社会セーフガード」をクリアする以外に特になし。国の支援の枠組みに沿っているか否か、政府側に準備ができていないか否かが最も重要視される。	学校建設単体の事業は基本的には無い。教育プログラムのコンポーネントの一つとして学校建設を行うため、ソフトも同時に実施する。インパクト調査等を行うために、学校配賦金を建設した学校のみを対象に配賦する等の支援を行うこともある。
AfDB	基本的に AfDF 対象国に実施。一方、全行的に基礎教育から職業訓練・高等教育にシフトしたが、国の状況やニーズにより状況を分析・判断	国ごとに状況を分析・判断	学校建設単体の事業は基本的には無い。道路整備等以外は全てソフトの案件を同時に実施する。
ADB	基本的に ADF 対象国に実施するが、各国ごとにニーズや状況を分析・判断	国ごとに状況を分析・判断	学校建設単体の事業は基本的には無い。教育プログラムのコンポーネントの一つとして学校建設を行うため、ソフトも同時に実施する。しかし、ソフトの介入は、必ずしも建設する学校だけに絞った

			支援ではなく、広く行っている。
UNICEF	低所得国に限定。学校建設のための資金がドナーから得られた際に実施	国ごとに状況を分析・判断	Child-Friendly School 建設の際は、コミュニティの啓発活動及び能力強化を行う。
KfW	全事務所に適用される方針はなく各国のニーズ次第	国ごとに状況を分析・判断	指針は特になし。
EU	セクター財政支援がない国のみ実施（アフガニスタン、南スーダン等）	国ごとに状況を分析・判断	マラウイの CDSS 建設では、学校建設と同時に、対象校に対して優先的にソフト面での事業も行う。
DfID	全事務所に適用される方針はなく各国のニーズ次第	国ごとに状況を分析・判断	指針は特になし。学校建設以外にソフト面のプロジェクトも実施しているが、同じ学校を対象にしているわけではなく、全国展開により DfID が建設支援を行った学校も裨益する仕組み。

(10) 指標設定

現地調査対象 4 カ国における教育セクターの主要ドナーの案件の内、指標が得られたドナーの教育案件の指標を基に、その傾向を比較分析する。

1) 世界銀行

モロッコの世界銀行によるプロジェクト、PARSEM では、以下の指標が設定されている。世界銀行では学校建設事業単体での評価指標を設けていないので、以下の指標は、様々なコンポーネントで構成される教育プログラムの指標である。教育プログラム全体の指標であること、及び同プログラムで建設した学校数が中学校新設 70 校、中学校改修 60 校と多いことから、学校建設整備に関する指標も、「中等教育へアクセスがある農村部コミュニティの数」とされており、裨益する生徒数や整備された施設数よりも高いレベルに目標を置いている。また、小学校建設 350 校、改修 200 校、サテライト教室増築 60 校も行っているが、小学校に関する指標は設定されていない。加えて、PARSEM では、学校建設に係る新しい建設及び機材スタンダードの作成支援も実施しており、コンポーネント 3 のサブコンポーネントの 3 において、同スタンダードの適用が指標に設定されている。

表 3-35 Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain (PARSEM) の指標

Programme d'Appui à la Réforme du Système Educatif Marocain (PARSEM) (モロッコ)
Higher Level Objective : ①効率的かつ持続的な方法で質の高い教育を提供する教育システムを管理するための、セクターの能力を強化する、②教育セクター戦略枠組みが基礎教育の拡大を継続し、高い残存率を保証する
Project Development Objective : 質の高い基礎教育を 6 歳から 14 歳の全ての子どもに提供するための政府の努力を支援する
コンポーネント 1 : 基礎教育の一般化【サブコンポーネント①就学前教育の促進、②初等教育就学率 100%の達成（トイレ、フェンス、教員住居、校庭、運動場の整備を含む教室建設・改修）、③中等教育への公平なアクセスの促進（中等教育の建設、改修、機材供与を含む）、④パートナーシップの動員
コンポーネント 2 : 教育の質の改善【サブコンポーネント①学習達成度アセスメントシステムの改善、②教員支援サービス（教員研修）の改善、③スクール・ベースでの教育の質改善、④教育の質改善のためのリサーチの実施】
コンポーネント 3 : 組織能力の強化【サブコンポーネント①教育行政システム改革の支援、②人材管理の強化、③財務・総務能力の強化、④コミュニケーション・パートナーシップの改善、⑤教育セクターの改革管理の強化】

パフォーマンス指標：就学率、留年率、保持率、修了率（男女別・地域別）					
モニタリング指標					
指標	2005	2006	2007	2008	2009
コンポーネント1：基礎教育の一般化					
サブコンポーネント① 就学前教育パートナーシッププロポーザルに資金を提供する枠組みが確立する	パートナーシップの実施フレームワークが承認される	パートナーシップにより利益を受ける就学前教育の生徒数	パートナーシップにより利益を受ける就学前教育の生徒数の増加率	パートナーシップにより利益を受ける就学前教育の生徒数の増加率	パートナーシップにより利益を受ける就学前教育の生徒数の増加率
サブコンポーネント③ 中等教育へアクセスがある農村部コミュニティの数		中等教育へアクセスがある農村部コミュニティの数	中等教育へアクセスがある農村部コミュニティの増加率	中等教育へアクセスがある農村部コミュニティの増加率	中等教育へアクセスがある農村部コミュニティの増加率
サブコンポーネント④ パートナーシッププログラムにより支援を受ける生徒の割合	パートナーシップの実施フレームワークが承認される	パートナーシッププログラムを通じて提供される社会サービスの利益を受ける生徒数	パートナーシッププログラムを通じて提供される社会サービスの利益を受ける生徒数の増加率	パートナーシッププログラムを通じて提供される社会サービスの利益を受ける生徒数の増加率	パートナーシッププログラムを通じて提供される社会サービスの利益を受ける生徒数の増加率
コンポーネント2：教育の質の改善					
サブコンポーネント① 学習評価を実施する能力が機能化し、内部化される	新しい評価システムが設置される	2005年のサンプル評価の結果の発行		2007年のサンプル評価の結果の発行	
サブコンポーネント② 教員研修・監理の新しい戦略が設置される	教員研修・監理の新しい戦略が承認される	新しい戦略に基づいた ToT が実施される	新戦略に関する研修を受けた教員の割合（学年、地域別）	新戦略に関する研修を受けた教員の割合（学年、地域別）	新戦略に関する研修を受けた教員の割合（学年、地域別）
サブコンポーネント② 教員監督のための訪問数		1年に1度監督のための訪問を受ける教員の割合	1年に1度監督のための訪問を受ける教員の割合	1年に1度監督のための訪問を受ける教員の割合	1年に1度監督のための訪問を受ける教員の割合
サブコンポーネント② 教員の労働時間の最適化		全ての科目を教える教員に関する調査結果	授業時間の全てを教える教員の割合	授業時間の全てを教える教員の割合	授業時間の全てを教える教員の割合
サブコンポーネント③ 学校ベースのプロジェクトが開発、採用、実施された数	学校ベースプロジェクトの戦略が承認される	第1コホートの校長の数が選ばれる	第1コホートの校長により開発されたプロジェクトの数	第2コホートの校長により開発されたプロジェクトの数	第3コホートの校長により開発されたプロジェクトの数
コンポーネント3：組織能力の強化					
サブコンポーネント③ 予算及び財務管理の実行能力が向上する	会計システムの調査が実施され承認される、オペレーションマニュアルが作成され承認される	新しいオペレーションマニュアルについて研修を受けた職員数、及び新会計システムを使用する教育局の数	新会計システム及びオペレーションマニュアルを使用する教育局の数	新会計システム及びオペレーションマニュアルを使用する教育局の数	新会計システム及びオペレーションマニュアルを使用する教育局の数
サブコンポーネント③ 学校建設に係る新しい建設及び機材スタンダードが適用される	建設及び機材のスタンダードに関する調査が実施される	新しい建設及び機材のスタンダードが適用される	新しい建設及び機材のスタンダードが適用される	新しい建設及び機材のスタンダードが適用される	新しい建設及び機材のスタンダードが適用される

る					
サブコンポーネント③ 結果及び契約に基づいた新しい予算アプローチ		オペレーションマニュアルが承認され普及される	結果重視の予算プログラムを使用する教育局の数	結果重視の予算プログラムを使用する教育局の数	結果重視の予算プログラムを使用する教育局の数
管理統計情報システム (MSIS) の強化		MSIS のマスタープランが作成される	MSIS が地方教育局で強化される		

次に、世界銀行のマラウイにおける「Project to Improve Education Quality in Malawi」では以下の指標が設定されている。本プログラムでも、施設建設数は小学校教室 2,400 室、教員住居 200 棟、トイレ 350 棟、等と非常に多い。施設数に関しては、アクセス改善の重要施設として寮の数のみが挙げられているが、教室については数ではなく、教室不足の割合で成果を測ることとなっている。これは、モロッコと同様、様々なコンポーネントから成る教育プログラムであること、建設した学校数が多いことによって設定できる指標であると言える。

表 3-36 Project to Improve Education Quality in Malawi の指標

Project to Improve Education Quality in Malawi (マラウイ)		
Project Development objective : 基礎教育におけるアクセスと公平性の改善及び学習環境の質の促進		
コンポーネント 1 : アクセス及び公平性の改善 【サブコンポーネント①教育施設の建設及び改善、②脆弱度の高い子どもへの支援】		
コンポーネント 2 : 教授・学習環境の改善 【サブコンポーネント①教科書及び教材の配布、②教員を遠隔学習により研修】		
コンポーネント 3 : 管理能力の向上 【サブコンポーネント①教員管理改革の支援、②学校改善計画の支援、③計画・予算管理の支援】		
Project Outcome Indicator		
・総就学率、純就学率、初等修了率（都市部・農村部）、裨益者数（女子の割合）、1 教室当たり生徒数、1 教員当たり生徒数		
Intermediate Outcome Indicator		
	Intermediate Outcome	Intermediate Outcome Indicator
コンポーネント 1		
① 教育施設の建設及び改修	適切な基礎教育施設へのアクセスの改善	・建設・修復された寮の数 ・初等レベルでの教室不足の減少（割合）
② 脆弱度の高い子どもへの支援	脆弱度の高い子どもの教育費用の軽減	・配賦金を受けた子どもの数 ・配賦金を受けた子どもの残存率
コンポーネント 2		
① 教科書及び教材の配布	教材へのアクセスの改善	・配賦された教科書数 ・生徒一人当たりの教科書数
② 教員の遠隔学習による研修	教員の質・量の面での促進	・不足している有資格教員の減少（割合）
コンポーネント 3		
① 教員管理改革の支援		・教員管理システムのアセスメントの完了 ・教員管理活動計画の満足な実施 ・人材管理情報システムの設置
② 学校改善計画の支援	・学校レベルでの予算の増加 ・学校レベルでの管理能力の向上	・学校配賦金を受け取る初等教育学校数 ・戦略的年間ワークプラン及び予算の策定
③ 計画・予算管理の支援	・全てのレベルでの管理の改善	・信頼度の高い年間要約の発行 ・学習アセスメントシステムの設置 ・管理職の研修受講

ネパールにおける世界銀行の教育プログラム「School Sector Reform Program」の指標は以下のとおりである。同プログラムにおいても、2014年3月時点の実績で、教室建設 35,000 室、改修 18,000 室等、インフラ整備数が非常に多いが、学校建設に係る指標は、「建設及び修復された教室数」のみである。前述のモロッコ及びマラウイと同じく、教育プログラムであるため、学校建設の指標が占める位置は大きくない。

表 3-37 School Sector Reform Program の指標

School Sector Reform Program (ネパール)
<p>目標及び目的：質の高い教育及び人材能力の改善を通じ、社会経済開発に貢献する</p> <p>Project Development Objective：学校教育（特に 1-8 年生の基礎教育）のアクセス及び質の改善（特に恵まれないグループの子どもにとって）</p> <p>コンポーネント 1：基礎教育【サブコンポーネント①基礎教育へのアクセス及び包摂性の改善、②基礎教育の質の改善、③就学前教育のアクセス及び質の改善、④識字教育の改善】</p> <p>コンポーネント 2：中等教育【サブコンポーネント①基礎教育へのアクセス及び包摂性の改善、②基礎教育の質の改善、③TVET】</p> <p>コンポーネント 3：組織の能力強化【サブコンポーネント①教員雇用と職業開発、②能力強化、③プログラム管理及びモニタリング・評価】</p> <p>Program Outcome Indicators/Key Performance Indicators</p> <p>1) 基礎教育純就学率</p> <p>2) 基礎教育修了率</p> <p>3) 基礎教育ジェンダー平等指数</p> <p>4) 8 年生の学習達成度</p> <p>コンポーネント 1 の指標</p> <p>5) 1 年生総入学率</p> <p>6) 初等及び基礎教育総就学率</p> <p>7) 5-12 歳児の未就学児の割合（合計及び脆弱度の高いグループ別）</p> <p>8) 1-5 年生の残存率</p> <p>9) 就学前教育の経験がある新生児（1 年生）の割合</p> <p>10) 識字教育テストを修了した卒業生の割合</p> <p>コンポーネント 2 の指標</p> <p>11) 中等教育総就学率</p> <p>12) 8-9 年生、10-11 年生の進級率</p> <p>13) School Leaving Certificate Exam 及び Higher Secondary Exam の合格率</p> <p>14) TVET ソフトスキルコースの修了者数</p> <p>コンポーネント 3 の指標</p> <p>15) 初等及び中等教育において、必要な資質を持ち、研修を受けた教員の割合</p> <p>16) 初等及び中等教育において、必要な修了書を有した教員の割合</p> <p>17) 初等中等レベルにおける教員当たり生徒の割合</p> <p>18) 建設及び修復された教室数</p> <p>19) 学期開始後 2 週間以内に教科書を受け取った生徒の割合</p> <p>20) 決められた期間の 1 ヶ月以内に奨学金を受け取った生徒の割合</p> <p>21) 学校配賦金の内、生徒一人当たり配賦金、テンポラリーの教員の給与、非教員給与の割合</p> <p>22) コミュニティによって運営される学校数</p> <p>23) 社会監査報告書を完了した学校数</p> <p>24) 1-3 年生に対して継続的アセスメントシステムを導入した学校数</p> <p>25) 教材が開発され教員が研修を受けた言語数</p> <p>26) 教員の出席率</p>

カンボジアにおける世界銀行の支援「Global Partnership for Education Second Education Support Project」では、以下のような指標が設定されている。公立就学前教育校 70 校、コミュニティ就

学前教育校 500 校、小学校 30 校等のインフラ整備がコンポーネントに入っているが、インフラに関する指標は組み込まれておらず、学校建設及びその他のプロジェクトを連携して実施することにより達成される指標が設定されている。

表 3-38 Global Partnership for Education Second Education Support Project の指標

Global Partnership for Education Second Education Support Project (カンボジア)
目標：①3-5 歳児の就学前教育のアクセス拡大、②基礎教育へのアクセスと質の改善（特に恵まれない立場の子ども）
コンポーネント 1：脆弱かつ恵まれない立場にいる子どものアクセス及び教育経験の改善【サブコンポーネント①就学前教育へのアクセス拡大、②基礎教育へのアクセス拡大（就学前教育及び初等教育の学校建設を含む）】
コンポーネント 2：生徒の能力のベンチマーキング【サブコンポーネント①EGRA・EGMA の全国展開、②National Assessment の支援】
コンポーネント 3：教員能力の改善【サブコンポーネント①教授法研修の改善、②スクールリーダーシップの強化】
コンポーネント 4：システム強化とモニタリング・評価【サブコンポーネント①システム管理の強化、②プロジェクト管理及びモニタリング・評価の強化】
Project Development Objective Indicator
1. 前期中等就学率
2. 前期中等就学率（女子）
3. 100 の公立及び 1000 のコミュニティベース就学前施設が供与された都市部及び農村部地域における、5 歳児の就学前施設就学率
4. 100 の公立及び 1000 のコミュニティベース就学前施設が供与された都市部及び農村部地域における、5 歳児の就学前施設就学率（女子）
5. EGRA 教授法を効果的に適用（授業観察クライテリアの定義に従って）している教員の割合
6. EGRA において 1 分に 45-60 の単語に届く生徒の割合
Immediate Results Indicators
7. 初等レベルにおける学習アセスメントのシステム
8. 学習アセスメントのシステムの使用
9. 統一就学前教育・初等教育モニタリングシステムを実施している州の数
10. 郡レベルの受益者数
11. 女性の受益者割合
12. 統一就学前教育・初等教育計画システムを実施している州の数
13. プロジェクト介入により有資格教員となった教員数
14. 3、6、8 年生における National Assessment の実施
15. 5 州における EGMA の実施
16. レベル 5 にランク付けされた公立就学前教育サービスの割合
17. 研修を受け、教材を受け取ったコミュニティ就学前教育教員と母親の数
18. 障がい児のスクリーニングについて研修を受けた教員の数
19. 100 の公立及び 1,000 のコミュニティベース就学前施設が供与された都市部及び農村部地域における、5 歳児の就学前施設就学率
20. 100 の公立及び 1,000 のコミュニティベース就学前施設が供与された都市部及び農村部地域における、5 歳児の就学前施設就学率（女子）
21. プロジェクトが支援する就学前教育施設に通う 3-5 歳児の数
22. 建設された教育局の数
23. リーダーシップ研修を受けた校長の数
24. プロジェクトにより提供された奨学金を受け取った生徒の数

2) アフリカ開発銀行

モロッコにおいて、アフリカ開発銀行が他ドナーと共に支援した「Programme d'Urgence de l'Education Nationale」において、同銀行が設定した指標は以下のとおりである。同プログラムでは、就学前クラス 2,886 教室・小学校 94 校、中学校 720 校、高校 319 校の建設、拡張等が行われたが、インフラ整備は、プロダクト（産出物）のレベルでの目標とされており、より高次

のアウトカムやインパクトレベルの指標としては、教育プログラム全体で達成される目標を定めている。よって、学校建設はそれ自体が目標ではなく、より高次の目標を達成するための手段の一つという捉え方をしていると言える。これは学校建設を教育プログラムのコンポーネント内の複数事業の中の1つに位置付け、施設整備に関する指標を高次の指標に設定していない前述の世界銀行も、同様であると言える。

表 3-39 Programme d'Urgence de l'Education Nationale の指標

Programme d'Urgence de l'Education Nationale (モロッコ)		
目標	期待されるアウトカム	パフォーマンス指標
ゴール： 国家教育・研修憲章で定められた改革の実施を加速する	インパクト： 1. モロッコの教育システムが改変される 2. モロッコの教育システムが質の高い人材資本の能力を高める一助となる	・教育システムを修了し、仕事に就く卒業生の割合
プログラム目標： 教育へのアクセスを改善し、教授法の質を改善する	アウトカム： 1. 学校への出席の義務化 2. 中等教育のアクセスと質の改善 3. 高等教育のアクセスの改善及び雇用の可能性の保証 4. ジェンダー平等の達成 5. リサーチの開発 6. 教員及び行政職員の能力強化 7. 人材、財務、物資管理の改善	・初等教育純就学率 ・正規の中等教育への純就学率及び修了率 ・大学生の数の増加率 ・正規の中等教育への女子の中等純就学率及び修了率 ・教育システムにおける女性の雇用及び意思決定機関における割合 ・リサーチに分配された予算 ・初等教育における有資格教員の割合 ・教育費に使用される経常予算の割合
リソース： 3,048,000,000 ユーロ	プロダクト（産出物）： ・学校インフラの建設及び改善 ・通学支援 ・高等教育の学問・教育の高度化の促進 ・高等職業教育の準備クラスの開発 ・リサーチの開発 ・継続研修の実施 ・技術調査の実施 ・地方教育局における予算執行の管理	・建設された小学校数 ・小・中学校の増設数 ・寮付き中学校の収容キャパシティ ・寮付き中学校の給食室における収容人数 ・正規の高等教育に供与された奨学金の数 ・対象となった高校の数 ・準備クラスのためのオーバータイムシステムの整備 ・リサーチ予算の増加 ・継続研修を受ける教員数 ・技術調査の実施数 ・予算の貯蓄額の推移

マラウイにおけるアフリカ開発銀行の支援である「Support to Secondary Education Project」においても、モロッコと同様、学校インフラ整備は主として活動・投入レベルのアウトプットとされている。同プロジェクトでは、18校の中学校建設が行われた。

表 3-40 Support to Secondary Education Project の指標

Support to Secondary Education Project (マラウイ)		
目標	期待される結果	パフォーマンス指標
ゴール： 質の高い初等教育の普遍化達成と、前期中等教育における、ジェンダー平等を伴うアクセ	長期的な結果： マラウイにおける社会経済の発展	・総就学率 ・純就学率 ・中退率

スの改善と質の改善		・留年率
プロジェクト目標： 中等教育における質及び公平性の改善（特に CDSS）	アウトカム： 中等教育の改善と生徒の知識の増加	・アップグレードされた中学校数 ・有資格教員 1 人当たり生徒数 ・生徒当たり教科書数 ・CDSS の生徒内、MSCE 合格者の割合
活動/投入 1. インフラ開発（教室、図書館、実験室、教員住居、トイレ、建設、） 2. 教材の供与（教科書、教員用ガイド、図書館用の本、科学教材等） 3. 能力強化及び政策開発（教員、校長、視学官の研修、政策開発及び前期中等教育の見直しに係るコンサルタントサービス） 4. プロジェクト管理（プロジェクト管理に必要なリソースの提供）	アウトプット： ・30 の CDSS のインフラ改善 ・教材の供与 ・中等教育及び政策を改善するための能力が向上する ・プロジェクト管理スタッフが配置され、予算が準備される	・アップグレードされた CDSS の数 ・教科書を受け取った生徒数 ・教材を受け取った学校数 ・研修を受けた CDSS 教員、校長、視学官 ・政策策定、見直しの実施 ・人材、予算の提供

3) アジア開発銀行

ネパールで ADB が支援した、School Sector Program の指標は以下のとおりである。同プログラムは、前述の世界銀行も支援している「School Sector Reform Program」における ADB のプログラムであるが、世界銀行とは目標及び指標が異なっている。ADB では、同支援で、女子や恵まれないグループ、脆弱度の高いグループへの裨益を重要視していること、学校インフラの耐震化改修に力を入れていることが特徴である。特にネパールでは、低カーストや女子の包摂性を重要視していることもあり、脆弱度の高いグループへの裨益について配慮した目標及び指標となっている。「260 校の耐震化改修」等インフラ整備については、アウトプットレベルの指標となっている。

表 3-41 School Sector Reform Program の指標

School Sector Reform Program（ネパール）	
デザインの要約	パフォーマンス目標及び指標
インパクト： 教育達成度及び暮らしの改善（特に女子及び恵まれないグループ）	・教育を受ける平均年数の増加
アウトカム： 基礎教育のアクセスと質の改善（特に女子及び恵まれないグループ）	・初等教育の純就学率が 92% から 99% となる ・基礎教育の純就学率が 77% から 85% となる ・基礎教育の純就学率のジェンダー平等指数が 0.95 から 0.98 になる ・学年に合った学習達成度に到達する生徒の割合が改善する ・識字率におけるジェンダー平等指数が 0.9 から 0.96 になる
アウトプット： 1. 教育への公平なアクセスとより質の高い教育 （活動：未就学児の特定と就学の促進のための個別の介入の実施、女子や脆弱度の高いグループへの奨学金等インセンティブの供与、貧困地域の就学前教育の拡充、女	・就学前教育に通う 4 歳児の割合が 63 から 87% に増加し、ジェンダー平等指数が 0.89 から 0.95 に増加する ・9-12 年生の総就学率が 40% から 66% へ増加、純就学率が 21% から 27% に増加する ・9-12 年生の総就学率のジェンダー平等指数が 0.97 から 0.99 に増加、純就学率が 0.94 から 0.96 に増加する ・5-12 歳の未就学児の割合が 27% から 15% へと減少する ・ジェンダー及び脆弱なグループのアクションプランが実施される

子及び障がいを持つ子どものための教室建設及び修復)	
2. 生徒の学びが促進する (活動：教科書のタイムリーな配賦、就学前教育の経験を有する入学生の増加、MEC の実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育に通った経験のある新入学生の割合が 36%から 64%に増加する ・1年生の留年率が 28%から 2%に、5年生が 7%から 2%に減少する。 ・3、5、8年生の学年レベルに適した学習達成度に届く生徒の割合 ・SLC の合格率が 62%から 71%に改善し、HSLC 合格率が 25%から 41%に増加する
3. 安全な学校 (活動：学校の脆弱度審査、学校の耐震化改修及び再建設、教員及び生徒への学校安全に係る研修実施、職人やエンジニアへの研修の実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・260 の学校の耐震化改修 ・4,000 人の教員及び 50,000 人の生徒に対する学校の安全に関する研修の実施 ・1,000 人の職人及び 140 人のエンジニア及び副エンジニアに対する研修の実施
4. 教員管理及び教員開発の促進 (活動：基礎教育レベルの教員のアップグレード、基本となっている教員一人当たりの生徒数に沿った教員の再配置、女性及び低カースト出身の教員の割合の増加)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・中等教育レベルの有資格教員の割合が 91%から 97%に増加する ・基礎教育レベルの必要な資質を持つ教員の割合が 66%から 88%に増加する ・中等教育レベルの必要な資質を持つ教員の割合が 77%から 93%に増加する ・初等レベルにおける女性教員の割合が 35%から 50%に増加する ・中等レベルにおける叙せ教員の割合が 13%から 25%に増加し、校長の割合が 10%に増加する ・低いカースト出身の教員割合が増加する
5. 教育セクターのガバナンス管理が改善する (活動：監査の際、適切な視察及び対処を行う、銀行口座を通じた教員給与の配布のためのシステムを整備する、予算のフローのチェックのためのトラッキング調査を行う、適切な職員に調達研修を提供する、簡素化した皆生手順を実施し、財務管理研修を全ての学校で行う)	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行口座を通じて教員給与を配布する学校の数が増える ・地方教育局に対する調達研修が実施される ・会計の研修を受けたスタッフが常駐する学校の割合が 90%以上に増加する ・社会・財務監査を実施する学校の数が増える ・学校に対する配賦金の情報を公に揭示する地方教育局の数が増える ・財務管理報告書の提出状況が改善する ・奨学金、生徒一人当たり予算、アシスタント教員の給与、非給与配賦金を受け取る学校の数が増える

カンボジアで ADB により実施されている「Education Sector Development Program III」の指標は以下のとおりである。中学校新設 60 校、教室増築 33 校、小学校に中学校の増築 22 校、教員住居建設 27 等のインフラ整備を行っており、インフラ整備の指標は他と同じくアウトプットレベルに設定されている。ネパールの指標と同様、特に女子の裨益を保証するため、女子に関する指標を別途設定していることが特徴である。また、生徒だけでなく、教員についても女性が裨益するよう配慮されている。

表 3-42 Third Education Sector Development Program の指標

Third Education Sector Development Program (カンボジア)	
デザインの要約	パフォーマンス目標及び指標
インパクト： 9年間の基礎教育の普遍化が達成される	・9年生の修了率が10%増加する（女子は12%増加する）

アウトカム： 前期中等教育の就学が改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・前期中等の総就学率が5%増加する（女子は7%増加する） ・前期中等の純就学率が5%増加する（女子は7%増加する）
アウトプット： 1. 前期中等教育のアクセスの改善 （活動：質の高い建設材料の使用、手順の完全性及び安全基準に関する学校建設に係るクオリティコントロールガイドラインの発行、省令の発行、教室に必要な全ての教材を含むパッケージの確立に関する省令の発行）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校建設及びジェンダーに配慮したトイレ施設に関するクオリティコントロールのガイドラインが2012年までに発行される ・2013年までに省令が発行される ・60以上の新しい中学校が建設される ・730以上の新しい中学校の教室が建設される ・12-14歳の前期中等教育への就学者数が10%増加する（女子も10%） ・6から7年生への進級率が10%増加する（女子も10%） ・前期中等の女性の教員数が10%増加する ・前期中等の生徒の日々の出席率が改善する（男女とも）
2. 前期中等教育の質の改善 （活動：カンボジアの青少年の発達に関する国家政策の承認、26の中等リソーススクールの承認に関する省令の発行、教員開発マスタープランの承認、基礎教育前進プログラムのガイドライン発行、州レベルでの9年生の修了率のモニタリングのための新しい指標の採用、教員雇用、配置、研修等に関する教員政策の流布、校長の職業開発に関するアクションプランの承認）	<ul style="list-style-type: none"> ・40%以上の9年生修了率を達成する州の数が、2013年の指標の大きな進歩として採用される ・基礎教育の前進プログラムが2013年までに発行される ・中退リスクがあると特定された生徒の80%（女子は60%）が次の学年に進級する ・1500のテクニカルグループのリーダーが算数の研修を受ける（25%が女性） ・800以上の前期中等教育の教員が研修を受ける（25%が女性） ・90%以上の前期中等教育の理数科の教員（25%が女性）が生徒中心型、質問中心型の教授法実施に関して研修を受ける ・100以上の学校が雇用向上スキルプログラムを実施する（女子の参加50%以上）
3. サブセクター管理の改善 （活動：公共財政管理改革に関する省令の発行、能力開発計画の承認、改訂された学校レベルでの予算策定に関する手順の承認と省令の発行、学校レベルでの管理及び学校支援委員会に教科に関する改訂ガイドラインの発行、リサーチの開発に関するマスタープランの承認、学校のパフォーマンスモニタリングシステムに関するアクションプランの承認）	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年までに、学校改善計画及び学校予算の管理実施に関する、学校運営改善及び学校支援委員会強化に係るガイドラインが改訂される ・2013年までに新しい学校の予算供与メカニズムに関する省令が発行される ・少なくとも1500の中学校の校長、副校長が研修を受ける（女性校長、副校長の100%をカバーする） ・2014年までに80%以上の中学校校長・副校長（女性校長、副校長は100%）が学校改善計画を実施し、学校予算を管理する ・60%以上の中学校の学校支援委員会が学校予算のモニタリングに参加する ・パイロット地域の小・中学校が生徒の前進計画を実施する（1-9年生の女生徒の進歩に重きを置く） ・8つのアクションリサーチ（ジェンダー及び公平性に関するリサーチを含む）が教育省内で普及する

4) Dfid

マラウイにおけるDfidの財政支援プログラムである、「Education Sector Reform Programme」の指標は以下のとおりである。Dfidは特に学校建設にイヤーマークした財政支援を行っていたが、プログラム全体の支援であったことから、インフラ整備の指標は、アウトプットレベルで設定されている。また、教室数だけでなくユニットコストを指標としていることも特徴である。

表 3-43 Education Sector Reform Programme の指標

Education Sector Reform Programme (マラウイ)	
支援の内容：5,000万ポンドの財政支援。300万ポンドを学校建設のための財政支援、4200万ポンドをセクター財政支援、500万ポンドをガバナンス改善に分配していた。実際は、4200万ポンドの内、300万ポンドをUNICEFに供与し、Child-Friendly School建設に充てることとなった（政府の学校インフラ整備改革が遅れたため）。	
デザインの要約	指標
インパクト：	指標1：初等教育総・純就学率（Dfidのスタンダード指標及びMDG2、

MDG2 及び 3 の達成 -初等教育の普遍化及び初等中等教育におけるジェンダー平等の達成	世界銀行のコア指標) 指標 2：初等・中等教育における女子の割合
アウトカム： マラウイ政府と開発パートナーが効果的かつ効率的に ESIP (Education Sector Implementation Plan) を実施する	指標 1：教育に分配される教育省の経常予算の割合 指標 2：初等教育に分配される自由裁量の教育予算の割合 指標 3：財務省から教育省に配賦される予算の内、経常教育予算の割合 指標 4：初等教育における 1 人当たり教員に対する生徒数 指標 5：中等教育における 1 人当たり教員に対する生徒数
アウトプット 1： 各教育レベルにおける公平なアクセスの改善	指標 1：建設または改修された小学校の教室数及び教室のユニットコスト (DfID のスタンダード指標) 指標 2：5 年生残存率 (MDG2 指標 7) 指標 3：初等から中等への進学率及び前期中等にて DfID により支援される生徒数 指標 4：8 年生における男女数の差
アウトプット 2： 学習効果を伴う教育の質及び妥当性の改善	指標 1：1 年に研修を受ける教員数 (DfID のスタンダード指標) 指標 2：初等教育修了率及び DfID により支援され初等教育を修了した生徒数 指標 3：初等教育終了試験合格率 指標 4：中等教育試験合格率
アウトプット 3： より効率的なサービスデリバリーを伴うガバナンス及び管理システムの改善	指標 1：初等教育留年・中退率 指標 2：教育レベル別ユニットコスト 指標 3：年間活動プログラム、教育セクター予算・調達計画承認のタイミング

「3-1-2(1)指標の傾向」において記述のとおり、JICA の小・中学校建設では、「施設数の増加」、「収容可能性生徒数の増加」、「就学可能となった児童数」、「良質な教室で学習できる児童数」等が主要な指標として設定されている。他方、他ドナーは、学校建設事業単体ではなく、様々なコンポーネントを持つ教育プログラムの支援を行っているため、上記の指標は全て教育プログラム全体を通して達成される指標となっている。上記の主要ドナーによる指標の特徴としては、以下のポイントが挙げられる。

- 主要ドナーは教育プログラムを策定して支援を行っており、学校建設事業単体の指標は設定していない。
- 学校インフラ整備の指標はアウトプット/プロダクトの指標に設定されている。よって、学校インフラ整備はより高次の目標を達成するための産出物の一つと捉えられている。このことから、学校建設ありきではなく、対象国の課題ありきで必要なコンポーネントを検討し、学校建設が必要であればコンポーネントとして取り入れていると考えられる。
- 特に ADB のネパール及びカンボジアにおける支援は、脆弱度の高い子どもやジェンダー格差是正を重要視しており、これらの課題に対応する指標が多くかつ詳細に設定されている。
- MDGs 及びそれぞれ国の優先課題に沿った指標が設定されており、各アウトプットにより対象国のどの優先課題に貢献できるかが明確である。

「2-1 基礎教育援助の国際潮流」で記述のとおり、この指標からも、インフラ整備は「教育の質改善」のためのインプットの一つとされる傾向にあることが分かる。よって、学校インフラ整備は、「量の充足」を最優先した時代から、教育の質の改善に主眼を置く時代に移行が進みつつあると言える。

3-2-3 各国の小・中学校インフラ整備に係る課題

現地調査結果のまとめとして、対象4カ国のデータ及び現地聞き取り調査の結果を基に、インフラ整備に関するニーズ・課題を抽出する。

(1) 教育指標向上のためのインフラ整備

就学率の改善

就学率の改善は、学校インフラ改善の最も主要な目的の一つであると言える。現在のところ、学校増加率は、いずれの国でも初等より前期中等（モロッコ、ネパール、カンボジア）あるいは中等（マラウイ）の方が高く、生徒数の増加率も前期中等/中等の方が高い⁴⁰。前期中等/中等レベルの就学率は、いずれの国もまだ向上する余地があるため、今後もインフラ整備のニーズは高いと言える。他方、マラウイに関しては、初等総就学率は高いものの、教室不足が深刻で、学習環境に大きな課題が残っている。具体的には、青空教室が行われており生徒が授業に集中できる環境にない、一クラス当たりの人数が100人を超えるなどの問題がある。マラウイでは、「Silent Exclusion」と呼ばれる「子どもは学校には在籍しているがほとんど学びが発生しておらず、事実上学校から排除されているも同様」の状況が起こっているとも指摘されており⁴¹、学習環境の劣悪さが、この状況を助長している一つの要因と考えられる。さらに、学校インフラが整っていないことが、留年率や中退率が高い要因の一つとなっていることが教育省や学校からのインタビューでも聞かれている他、人口増加率も非常に高いことから、マラウイでは今後も初等における学校インフラ整備のニーズは非常に高いと言える。

加えて、モロッコで視察した中学校では、近隣に就学前教育施設がないので、同地域の初等及び前期中等の就学率が上がらないという意見が聞かれている⁴²。学校建設を行う場合は、建設する学校の教育レベルだけではなく、その他にどのような追加の教育施設を建設すれば目標とする就学率の向上を達成できるか、他の施設の教育レベルにどのような影響を与えるか等、就学前教育から高等教育までを一貫して分析した上で、学校建設計画を立てることも重要である。

留年率及び中退率の改善

留年率や中退率が高い国では、これに対処するための学校インフラ改善が求められる。カンボジアでは前期中等の留年率及び中退率が非常に高く、かつ悪化傾向にあることが懸念されている。カンボジアでは初等教育を終えると縫製工場等で働く機会があるので、前期中等教育の機会費用が高いことが、中退を促進する理由の一つとされている。ネパールにおいても前期中等の年齢になると、男子が出稼ぎに出る機会があるので、男子の就学率が下がる。マラウイでは、留年率及び中退率は平均して高いが、特に初等高学年（6-8年生）での女子の中退率が約20%と非常に高く、最終学年では26%を超えている。また、モロッコの地方部中学校でも女子の数は男子よりも圧倒的に少ない。

以上から、特に初等高学年及び前期中等レベルにおける、教育の妥当性や実用性を高めるた

⁴⁰ カンボジアでは、初等も前期中等も生徒数が減少傾向にあるが、これは総就学率の減少（学齢以上の在籍者の減少）によると考えられる。減少した生徒数は初等の方が多い。

⁴¹ Lewin (2007) Improving Access, Equity and Transitions in Education: Creating a Research Agenda, Spaul and Taylor (2015) Access to What? Creating a Composite Measure of Educational Quantity and Educational Quality for 11 African Countries.

⁴² 就学率のみならず、同地域の初等及び前期中等の学習達成度も低いという意見が聞かれた。

めのインフラ整備が重要と言える。具体的には、ICT 環境の整備、ライフスキルや生活技能訓練 (Livelihood Skills Training) のための環境整備、TVET 準備コースの開設と機材整備⁴³等、が考えられる。加えて、マラウイやモロッコ等、女子の就学・留年・中退に特に課題がある国では、女子に配慮した学校インフラ整備 (「(3) 公平性の改善」で後述) も必要となってくる。

人口動態の変化への対応

モロッコ及びネパールでは、都市及び都市周縁部への人口流入の加速や、私立校を好む傾向などにより、公立校の就学予測が困難であるため、「スクールマッピングの改善」が教育セクター戦略計画に織り込まれている。今後、より多くの国で都市部への人口流入が考えられることから、就学率・就学者数等の目標を達成するためには、スクールマッピング整備支援やより精緻な就学者数予測調査を行った上で、サイト選定や建設する学校の規模の設定を行い、現実的な目標値設定を行うことが必要である。また、ドナー側にも、人口動態の変化に合わせた柔軟な対応が求められると言える。

(2) 学習環境改善

寮及び教員住居建設

モロッコ及びマラウイでは、校舎のみならず寮の建設に関するニーズ及び重要性の高さが確認された。加えて、ネパールでも山岳地域における寮併設校のニーズが教育省より表明された他、カンボジアでも寮の建設は ESP に明記されている。モロッコにおける JICA の円借款「地方部中学校拡充計画」により建設された学校では、学校年度半ばにして既に生徒数の 12.8% (男子 48 人、女子 96 人) が中退しており、その主な理由の一つが、寮が学校内に併設されておらず通学が困難であることと報告された。また、マラウイでは、学校寮の建設は子どもの出席率や就学率の向上に繋がり、慢性的な欠席が減ることから、学習達成度の改善に貢献するとされている⁴⁴。特に、マラウイでは、女子の中退率が高く学習達成度も低い、寮に住むことにより、自宅での家事労働や通学の負担が減ること、電気があるため夜でも学習できること、結婚・妊娠による学習機会損失のリスクが減ること等から、寮が女子の保持率や学習成果に好影響を与えるとして、教育省及び学校レベルから、非常に高いニーズが表明された。また、寮があることで遅刻する生徒も減少し、授業時間確保に有益であると考えられる。

マラウイでの聞き取りによると、授業開始時間が非常に早いため、教員住居に対するニーズが非常に高いが、数が十分でない。そのため、教員の遅刻や欠席が常習化するなど、授業時間の確保に影響を与えているとのことであった。

以上から、女子や遠隔地の子ども、その他脆弱度の高い子どもの就学を促進し、学習時間を確保するにあたり、寮の建設を学校建設コンポーネントに加えることが非常に重要である。同時に、規定の授業時間の確保のため、教員住居の建設も視野に入れることも検討すべきである。

⁴³ ネパールの SSRP では、前期中等レベルにおける TVET の準備クラス開設が計画に組み込まれている。

⁴⁴ Melangeni and Chiotha (2015) Why Rural Community Day Secondary Schools Students' Performance in Physical Science Examinations is Poor in Lilongwe Rural West Education District in Malawi

電気・水の整備

水及び電気の供給は、各国で課題となっている。モロッコでは訪問した学校のほとんどが電気や水が確保できていたが、サテライトスクールと呼ばれる小学校の分校では水や電気が十分に確保できていない状況である。マラウイでは、聞き取りを行った6校中、初等・中等合わせて全校給水施設は整備されているが、小学校2校と中学校1校では電気が無い状況であった。また、中学校ではソーラーパネルが設置されていたが、バッテリーの買い替えができない、電力が弱い等の問題がある。ネパールにおいても、聞き取りを行った7校中、全校で給水施設は確保できているが、電気は管理棟のみという学校が2校、電気がない学校が1校であった。他方、電気を引いていても、ネパールは全国的に電力の供給が十分でないという問題もある。カンボジアでは、聞き取りを行った公立校4校中、全ての学校で給水施設は整備できていたが、プノンペンから外れた農村部の小学校では電気は得られていなかった。カンボジアでは首都を中心として学校を回ったため、地方では状況が異なると考えられる。また、今回訪問した学校の全てで給水施設が整備されていたが、マラウイ、ネパール、カンボジアの教育省からは、特に地方では水が確保できていない学校も多いことが聞かれている。

これらの状況から、特に貧困国や地方レベルでの水及び電気の整備は重要な課題であると言える。よって、ソーラーパネルやバイオガス等を含む代替エネルギーの活用も視野に入れた整備を検討する必要がある。

トイレ及び手洗い場の整備

モロッコでは、訪問した学校のほとんどのトイレが汚物で汚れており、全く掃除がされていない不衛生な状況であった。この状況から、校長、教員及び生徒のメンテナンスに関する意識が低く、かつ生徒が正しいトイレの使い方を知らず、保健・衛生に関する知識も限定的であると言える。このため、女子はトイレに行くのを嫌がっており、行くのを我慢しているとのことであった。よって、学校建設の際の校長・教員への学校のメンテナンスに係る能力強化や意識の向上、生徒に対するトイレの使い方や掃除の仕方を含めた介入ニーズがあると考えられる。

また、調査対象国の女子トイレの多くは、狭い、水がない、暗い等、入りたい雰囲気ではなく、また、戸が無く、便器だけがいくつも並べてあり、戸があるブースは一つしかない学校もあった。特に女子は生理用品を替えるためにも、十分に広く、明るく、水があり、各ブースに戸があるプライベートが確保されたトイレが必要である。また、マラウイでは生徒1,600人に対しトイレが男女それぞれ4つしかないなど、数が十分でないため、野外排泄も行われている。

マラウイ、ネパール、カンボジアは校内にポンプ等はあるが、手洗い場が整備されていない学校が多い。一方、モロッコでは手洗い場が整備されていても、蛇口が盗まれる、または壊されており、使えない学校も多いことが確認された。

環境・天候・気候への配慮による学習に適した環境の整備

各国で地域の環境に合った学校が建設されていないという課題が多く、ドナーより指摘された。モロッコの標準設計では、地域毎の気象条件による配慮が含まれているが、実際は、暑さや寒さが厳しい地域、砂漠地域、洪水、雨、雪などの影響を受けやすい地域等、気候の違いが十分に考慮されていないため、学習環境が損なわれている可能性があるとの意見が複数のドナ

一より聞かれた。また、マラウイでは、雨季があるにも関わらずトタン屋根を採用しているため、声が聞こえず授業を中断せざるを得ない場合が多いという意見が多くある。ネパールにおいても、低地部、丘陵・山岳部により標準設計が異なるものの、低地部の暑さ対策や、山岳地域での寒さ対策が十分でない、雨漏りがひどい、という声がある。カンボジアでは最も暑い4月から5月は、窓と扉を全開にしても室内の気温が35度を超える場合もあるため、学校建設の際に方角を考慮すべき、植栽による日陰の配置計画や中庭の整備による気温の調整等の工夫が必要、という意見が聞かれた。

なお、モロッコ、マラウイ、カンボジアでは教室が元々暗い、という意見が多く聞かれている。モロッコでは電気があるが、つけても照度が変わらない、ネパールでは寒いので窓を閉めると暗いという意見もあった。各国の気候や気温に配慮し、かつ学習に適した明るさが現時点では得られていない状況であると言える。

学校・教室家具

モロッコでは、小学校の1年生と中学校3年生が全く同じ大きさの机と椅子を使っており、小学校の1年生はノートを書く際、立ち上がって書く態勢にならざるを得なかったのに対し、中学校では生徒たちは非常に窮屈そうであった。また、マラウイでは机及び椅子が1-5年生ではそもそも整備されていない学校が多い、壊れたものがメンテナンスされていない等の状況がある。これらのことから、総じて、机や椅子等の教室家具の数や質、また授業中の子どもの姿勢や、安全面への配慮が十分でなく、学習を促進する教室家具が整備されていないと言える。

メンテナンス

いずれの国においても、メンテナンスは学校インフラにおける最大の課題と言える。モロッコでは学校の掃除がほとんどなされていない、モロッコ及びマラウイでは生徒や周辺住民の施設破壊行為や盗難が頻発しているがそのまま放置されている、校長や教員、生徒、保護者の意識が低い、政府からの予算が下りない、等のため、メンテナンスが十分に行われていない状況である。加えて、カンボジアの地方部では学校支援委員会が活発でない学校が多く、コミュニティの学校施設改善への参加も限定的である。

JICAでは、学校建設のソフトコンポーネントにおいて、建設中に学校運営委員会によるメンテナンスの仕組みを構築している国もあるが、建設後の学校運営委員会の活動を担保する仕組みがないこと、校長が交代すること等により、必ずしも活動が継続されない場合もある。学校建設案件と技術協力プロジェクトやボランティアの派遣等が効果的に連携できる教育プログラムを構築し、継続的に教育省レベルでメンテナンスシステム確立に向けた働きかけを行う他、学校レベルで校長及び教員の能力強化及び意識改革を行うことや、生徒への啓発活動、学校運営委員会への啓発活動及び能力強化を併せて行い、メンテナンスを自ら行う意識を高める仕組みを作ることも重要と考えられる。

通学路の整備

モロッコ、ネパール、マラウイでは、通学路が整備されていないことが就学率、中退率の悪化の要因となっていることが聞かれており、特に雨季は通学が困難となるため、遅刻が常習化し、学習時間の確保が難しくなる。中学レベルになると、数時間かけて歩いて通う子どもも多

く、特に女子やその他の脆弱度の高い子どもにとっては通学が負担となっており、疲れのあまり毎日学校に通うことが困難である状況も聞かれている。また、様々な文献で、長距離の安全性が確保されていない通学路は、女子の就学の阻害要因となっていることが指摘されている⁴⁵。よって、学校を建設する際は、周辺の通学路の整備も併せて行う（コミュニティによる土囊での通学路整備を含む）、あるいは女子を含む脆弱度の高い子どもを優先して自転車やスクールバスを提供する等の方策を検討し、建設した学校に継続して子どもが通うことができる環境を整えることも重要である。

安全性の確保

現地の中学校での聞き取りではモロッコ及びマラウイでは盗難が非常に多く、かつ生徒や外部者による学校施設・機材の意図的な破壊行動が頻繁であることが聞かれた。調査対象国では、周囲にフェンスがない学校も多く、これらが盗難や破壊行動を促進する要因の一つとなっていることが聞かれている。また、モロッコにおける 2006 年の国際読書力調査（PIRLS : Progress in International Reading Literacy Study）の質問票への回答では、73%の子どもが、学校が安全でないと感じており、これは参加国中最も高い割合であることが指摘されていることから、UNESCO⁴⁶は、モロッコの学習達成度の低さは、家庭の社会経済格差だけではなく、学習環境等も含めた要素が影響していると指摘している。

女子の就学促進については、身の安全が危険にさらされる可能性があることが、就学を阻害する要因の一つであることが指摘されている⁴⁷。よって、安全な通学路を確保すると共に、国によっては、男女別の学校建設や男女を隔てる壁の建設なども考慮に入れる必要がある⁴⁸。モロッコの中学校では、放課後、スクールバスの時間まで子ども（特に女子）が敷地外に出ずに安全に過ごせるよう図書室が解放されている学校があり、これにより子どもたちが復習や宿題を終わらせることができるなど、学習面での効果も期待できるとのことであった。また、ソフト面では、学校におけるセクシュアル・ハラスメントが女子就学の要因となることもあることから⁴⁹、校内におけるセクシュアル・ハラスメントや暴力解決のための研修や体制の整備により、女子の安全を確保することが必要である。なお、女子の学習環境改善関し、地域のニーズに沿うため、保護者やコミュニティの参加を図ることが有効であることから⁵⁰、学校運営委員会や母親会等を中心とした女子就学促進活動を展開することも検討が必要であろう。これらにより、女子を含む生徒全員が、学校は安全な場所であると感じ、安心して勉強することのできる施設を整備することが重要であると言える。

学習・教育の質

対象 4 カ国の学力テストの結果はいずれも低迷しており、カンボジア以外は改善の傾向が見られない。学力の差は、主として、家庭の社会経済格差、居住する地域等によって差が生まれている状況である。マラウイでは、女子の学習達成度が男子よりも低く、その差が年々開きつ

⁴⁵ Meller and Litschig (2014) Adapting the Supply of Education to the Needs of Girls: Evidence from a Policy Experiment in Rural India, Herz and Sperling (2004) What Works in Girls' Education: Evidence and Policies from Developing World

⁴⁶ UNESCO (2012) World Data on Education

⁴⁷ Meller and Litschig (2014)

⁴⁸ Herz and Sperling (2004)

⁴⁹ Meller and Litschig (2014)

⁵⁰ Herz and Sperling (2004)

つあると報告されている。

学校インフラ整備による学習環境の改善により、学習達成度の向上はある程度望めると考えられる。まず、一教室当たりの人数の縮小や青空教室の解消による学習環境の改善により子どもたちが学習に集中することができるようになり⁵¹、また寮や教員住居の整備により規定の学習時間を確保できるようになることで、学力の向上が期待できる⁵²。また、適切な資機材が整備・提供されることで、教員の教授法が改善され、子どもの学習効果が向上することも考えられる。加えて、学校を新設・改修することで教員、子ども、保護者のモチベーションが向上することで、教授法や学習に好影響を与え、学習達成度が向上する、という間接的な影響もあると考えられる⁵³。他方、ハード面だけで学力を向上させるには限界があると考えられるため、「(4) 案件の連携による相乗効果の創出」で記述のとおり、ソフト面と密に連携した支援が必要となってくる。

また、テストスコアは簡単に数値化できるため、学習の質を表す代替指標の代表として使われるが、それは教育の質の一側面しか表さない。包括的に教育の質を測る場合には、芸術的創造性、共感力、民主的価値観、政治的参加への関心、社会性、社会的多様性の受容、包摂性の受容、平等主義等、点数で測ることのできないアウトカムについても配慮する必要がある⁵⁴。よって、学力テストの点数を上げるだけではなく、こういった価値の醸成を図るためにも、子どもが音楽、美術、スポーツ等に触れ合う機会を与えることが重要である。例として、モロッコでは音楽、演劇、美術を行える施設の整備や、マルチメディア室の整備を教育計画に掲げている他、カンボジアでは2023年にSEA GAMEをホストすることもあり、体育の新興に力を入れている。各国の現場からも、運動場等のスポーツ施設やスポーツ器具がない、児童が遊べる場所がない、音楽や美術などに触れ合う機会がない、という声が聞かれ、こうした施設整備のニーズが表明された。公立校の魅力をさらに上げるためにも、美術、音楽、スポーツ施設等、より豊かな人間性を育むための教育施設の整備は重要であると言える。

モロッコの他ドナーにより建設された学校では、ロビー・休憩室を設けており、生徒や教員が校内で自然に集い、コミュニケーションができる場所として機能している例が見られた。また、本調査の対象国ではないが、KfWがパレスチナにおいて、標準設計とは異なる、各サイトの地形や環境に合った、高いデザイン性（壁の色や窓の工夫、フォアイエ等の広い共通スペー

⁵¹ Earthman (2004) Prioritization of 31 Criteria for School Building Adequacy, U.S Department of Education (2000) Impact of Inadequate School Facilities on Student Learning、等によるアメリカでの調査では、インフラとして質の低い(劣化している)学校に通う生徒は、近代的な校舎に通う生徒よりも、標準テストにおいて5-11%ポイント低いスコアを示している(所得レベルはコントロール済み)。Earthman (2000) The Impact of School Building Conditions, Student Achievement, and Behaviour によるアメリカでの調査によると、室温のコントロール、適切な明るさ、適切な広さ(スペース)の確保、適切な家具や機材の確保が、学力を決定する重要なインフラ要因であるとしている。また、Earthman (2004) 及び Schneider (2002) Do School Facilities Affect Academic Outcomes 等によるアメリカでの調査では、学校の新設・改修による、空気・換気の改善に起因する教員及び生徒の健康状態改善、気温・湿度改善、照度改善、騒音改善が学力の向上に影響を及ぼすとしている。さらに、Glewwe, Hanushek, Humpage and Ravina (2014) School Resources and Educational Outcome in Developing Countries: A Review of the Literature from 1990 to 2010 による開発途上国に関する調査では、質の良い屋根、壁、床、机、椅子、テーブル、図書館を有する、十分な機能性を持つ学校は、生徒の学習を促進すると結論付けている。

⁵² Melangeni and Chiotha (2015)

⁵³ Rudd, Reed and Smith (2008) The Effects of the School Environment on Young People's Attitudes towards Education and Learning によるイギリスでの調査によると、新しい校舎への移動前と移動後では、学校をより安全と感じる生徒の割合は57%から87%に、学校を誇りと思う生徒の割合は43%から77%へ伸びており、教員への調査においても、新校舎では、教えることがより楽しく感じるようになり、教えることに対するモチベーションが高まり、誇りを持つようになったという結果が出ている。また、Earthman (2004)は、新しく近代的な校舎は生徒の態度にポジティブな効果をもたらし、近代的な環境により促進される生徒の快適さは生徒の生産性向上に有益であることを示した研究【Garett (1981), Chan (1982)】を紹介している。

⁵⁴ Heneveld and Craig (1996) Schools Count: World bank Project Designs and the Quality of Primary Education in Sub-Saharan Africa, UNESCO(2005) EFA Global Monitoring Report, Spaul and Taylor (2015)

ス、植樹やベンチなどが配置された計画された校庭、校舎内でベンチ等休憩できるエリアの設置等)を持つ学校建設を行った例がある。この学校建設ではインパクト調査も行われており、その結果、学習達成度が向上したという報告もなされている⁵⁵。今後、学習の質を向上させる環境作りの観点から、学校建設のデザインを検討することも一案であると言える。

その他、学習効果を上げるため、教室の壁を掲示物の展示が可能な仕様にしてほしいという声があった。モロッコでは、壁が画鋸を刺したりテープも貼れない仕様になっているため、黒板に画鋸の穴が開いている状況になっており、黒板も傷んでいる。教室内への教材や子どもの作品の掲示は、子どもにやさしい環境を作るのに役立つと同時に、常に教材を目にすることで、聴覚障がい児や知的障がい児の認識能力や学力の向上にも有益であると考えられる。また、黒板については、質が悪い、サイズが小さい、まぶしいあるいは暗くて見にくいなど、多くの問題点が指摘された。想定どおりの学習効果が上がるよう、黒板の質や設置方法、一日及び季節を通じた黒板の見え方などに気を配る必要がある。

(3) 公平性の改善

障がいを持つ子どもへの対応

障がいを持つ子どもの教育については、ネパール及びマラウイでは政策が策定され、ある程度データも整備されているが政策を実施に移せていない状況であり、カンボジアでは政策は策定されているものの、データが取られていない。他方、中所得国であるモロッコでは政策もデータも整備されていない状況であった。また、これらの国で障がいを持つ子どもを受け入れている学校でも、ドアが狭く車いすで入れない、段差が多いなど、通常の学校となんら変わりがなく、障がいを持つ子どもに対応できる仕様になっていない学校がほとんどであり、学習を促進する簡単な資機材（視覚障がい児のためのリーディングスタンド、肢体不自由児が鉛筆を握りやすくするための鉛筆への簡単な工夫・加工、肢体不自由児の体や背中を支えるための椅子や机への工夫）もほとんど取り入れられていなかった。こうした状況から、低所得国のみならず、中所得国においても、障がいを持つ子どもの教育支援は立ち遅れている状況であると言え、政策や統計の整備も含め、就学前教育から高等教育レベルまで（職業訓練を含む）、支援のニーズがある分野であると言える。

ジェンダー配慮

女子の就学を促すためには、「(2)学習環境改善」で詳述のとおり、寮の建設、入りやすく使いやすいトイレの整備、通学路やスクールバスの整備、安全性の確保等の女子に配慮した学校インフラ整備が重要である。加えて、就学前教育施設の整備が女子の就学促進に有効であることが文献で指摘されている。これは女子児童本人が就学前教育に参加することで、初等の就学、残存、学習効果に好影響を与える以外にも、弟や妹の面倒を見る必要がある女子が、彼らを近隣の就学前施設に預けることで学校に通い続けることができるというメリットもあるためであ

⁵⁵ Colloquia Sârl (2009) The Impact of Improved School Design on the Academic Achievement of Students in the Palestinian Territories: An Empirical Studyによると、KfWの案件として建設された新しいデザイン性の高い学校と3つの既存スタンダード校を比較した結果、新しい学校の方が、アラビア語で顕著にテストスコアが高く、数学はアラビア語ほど高くはないが、差が見られた。また、Pettigrew (2013) Evaluation of the Education Development Strategic Plan (EDSP 2008-2012) of the Palestinian Ministry of Education Draft Final Reportによると、この結果は2011年のTIMSSの結果にも反映されており、KfWで建設された学校の生徒の方が高スコアであった。Edgerton, Mckechnie and McEwen (2010)は、学校インフラが生徒の自尊心に影響し、自尊心が学習達成度に影響する、という仮説を立ててスコットランドの学校にて調査を行い、学校のインフラの状況と生徒の学校への関わりの強さ、及びインフラの状況と学術面の自尊心にある程度関連があると結論づけている。

る⁵⁶。加えて、給食の提供も女子の就学のインセンティブとなるため、給食施設の整備も検討の余地があると考えられる⁵⁷。これら女子の就学促進に繋がるインフラ整備やソフト面での支援については、インフラ整備を行う各対象国・地域において詳細な調査を行い、ニーズを汲みあげることが重要である。よって、「(2) 学習環境改善」の安全の確保で記述のとおり、地域のニーズに沿うため、保護者やコミュニティを巻き込んだ課題の特定と解決方法の提案が重要である⁵⁸。

本現地調査対象国のマラウイ、ネパール、カンボジアでは、生理中の女子の多くが学校を休む傾向にあることが聞かれた。世界銀行の試算によると、一度の生理につき平均4日間学校を休むと、出席日数の10-20%を失うこととなる⁵⁹。学校を休むと授業についていくことが難しくなり、留年や中退に繋がると考えられる。マラウイでは、使い捨て生理用品が高くて購入できない、布等をどう適切に使えばよいかわからない等の理由により学校を休む女子が多いとのことであったが、生理中に登校する生徒の中にはスカートを三枚履きにする、腰に大きな布を巻くなどで対処している女子もいるとのことで、こういった状況では登校しても授業に集中できないであろうことは想像に難くない。また、ネパールでは宗教上の理由により生理中は学校に来ることが許されない、生理中は近道である寺の敷地内を通ることが許されないため迂回して学校に通わなければならない、等の問題がある。また、ネパールで使い捨てナプキンが高額で購入できない、あるいは山岳地域などでは売られていない等の問題を解決するため、UNICEFネパール事務所では、生理衛生マネジメントに関する活動を行っており、布ナプキン作成のワークショップを支援している。また、UNESCOによると、国や地域によって、生理用品の代わりに、泥、葉、動物のフン、動物の皮等、非衛生的かつ非効果的な代替物を使うことや、布を使う場合でも外に干すことがためられる等の理由により布を清潔に保つことができないという問題もある⁶⁰。UNESCOは、一般的な使い捨て生理用品は便利である反面、高価で持続的に入手不可能である上、自然に還らないゴミが大量に増えること、布ナプキンは洗濯のための石鹸や水が入手困難な場合もあることも考慮し、環境の問題が少ない生物分解性生理用ナプキンを新しい選択肢として提示し、各地域での環境にやさしい生理用品を開発する必要性があるとしている。生理の問題は、公に話すことがタブーとなっている国や地域も多く、このことも女子の生理マネジメントの知識が普及しない要因であるとも考えられている。また、UNESCOによると、生理用品を配布しただけでは改善しなかった女子の学校出席率が、生理教育を同時に行ったことで出席率が上がった例を紹介している。これらのことから、女子トイレを整備しただけでは、女子の出席率や中退率が改善しないこともあると考えられるので、トイレ整備と同時に、女子の生理マネジメントの改善も考慮に入れ、布ナプキンの作り方や洗濯・保管方法、生理の正しい知識や適切なマネジメントの方法等についても女子に教え、かつ保護者にも啓発する機会を設けることが重要と考えられる。

また、生理中に身体や汚れ物を洗える場所として、シャワーや水浴びのできる場所を望む声も、モロッコ及びマラウイの両国より聞かれている。特に初等教育高学年から前期中等レベル

⁵⁶ Herz and Sperling (2004), Meller and Litschig (2014)

⁵⁷ Kazianga, Levy, Linden and Sloan (2013) The Effects of “Girl-Friendly” Schools: Evidence from the BRIGHT School Construction Program in Burkina Faso, Herz and Sperling (2004) によると、給食の提供は、出席率の向上だけでなく、学習達成度の向上に寄与するケースもある。

⁵⁸ Herz and Sperling (2004) によると、ソフト面での支援では、学費の低減または廃止、奨学金の提供、寄生虫駆除など学校保健プログラムの実践、フレキシブルな時間割の設定、女性教員の雇用、教員へのジェンダー啓発研修、適切な教材の提供などが有効である。Meller and Litschig (2014) によると、女子への補習授業、学校に戻るためのブリッジコースの提供、課外活動の提供なども有効である。

⁵⁹ Oster and Thornton (2011) Menstruation, Sanitary Products, and School Attendance: Evidence from a Randomized Evaluation

⁶⁰ UNESCO (2014) Puberty Education & Menstrual Hygiene Management

で女子の就学率を保持することも視野に、こういった施設の建設も視野に入れる必要がある。

その他の脆弱度の高い子どもへの対応

ジェンダー配慮同様、遠隔地に居住する子どもに対しては、寮、スクールバス、通学路、就学前教育施設等の整備が、就学促進に有益であると考えられる。加えて、貧困層や低カーストの家庭の子どもに対しては、給食施設の整備と給食の提供により、就学の動機づけを行うことも有効であろう。少数民族の子どもについても、遠隔地に居住していることが多いこと、また貧困家庭の子どもが多いことから、同様の施設の整備が有用と考えられる。これらの整備に関しては、ジェンダー配慮同様、地域のニーズに沿うため、保護者やコミュニティを巻き込んだ課題の特定と解決方法の提案が重要であり、インフラ整備を行う各対象国・地域において詳細な調査を行い、ニーズを汲みあげることが肝要である。

公立校の質の改善

ネパールでは公立校の質に問題があるとする保護者が多いこと、私立校では英語や ICT など就職に有用なスキルを身に付けることができることなどから、子ども（特に男子）を私立に通わせる傾向があり、そのため、公立校は貧困家庭の子どもや女子が学ぶ学校となりつつある。また、モロッコでも、私立校数・私立校生徒数は大きな伸びを見せており、特に都市部ではその傾向が顕著である。よって、余裕のある家庭の子どもは私立校で質の高い教育を受ける一方、女子、低所得者層、地方・農村部居住者等、私立校へのアクセスがない子どもたちは、質に課題の残る公立校の教育に甘んじる状況が生まれている。より恵まれない立場の子どもたちの学習環境を確保するためにも、公立校のハード及びソフト面での質の改善が急務であると言える。

加えて、ネパール及びモロッコでは、私立校の台頭により、都市部では公立校の教室が余っており、生徒数の確保が困難であることが聞かれている。よって、更なる公立校離れを防ぎ、家庭の経済状況上無理をして私立校に通っている子どもを公立校へ生徒を呼び戻すため、また、留年率及び中退率改善の観点からも、公立校をより魅力的かつ効果的な学習が可能な場所にする必要がある。そのため、ICT 環境、実験室、図書室、スポーツ施設の整備等、教育の質及び妥当性を向上するためのインフラ整備が必要とされる。

(4) 案件の連携による相乗効果の創出

他ドナーは、教育プログラムとして案件形成を行うことで、学校建設を行う学校にタイムリーに学校配賦金を提供したり、学校建設を行った学校を中心として教員研修を行うなど、連携及び相乗効果の創出を念頭に置いた案件実施を行っている。他方、訪問した 4 カ国すべてで、JICA の学校建設案件と技術協力案件及びボランティア事業との直接的な連携が限定的であることが確認された。例として、モロッコでは、「技術協力プロジェクト（公平な教育振興プロジェクト）」のパイロット校として JICA で建設した学校（地方部中学校拡充計画）が選ばれていない、ネパールでは「技術協力プロジェクト（小学校運営改善支援プロジェクト）パイロット校（ダディン郡 68 校）と学校建設の資材供与対象校（第二次万人のための教育支援のための小学校建設計画）（ダディン郡 50 サイト）を一致させる計画があったものの、ネパール政府の意向により 5 校程度しか一致させることができず、また、異なる二つの案件のタイミングを合わせ

ることが難しかった、等の理由により相乗効果の創出が限定的であった」、マラウイでは「技術協力プロジェクトで全国規模の教員能力強化は行っているが、建設した学校にターゲットを絞っていないため、相乗効果が薄い」、などの例が見られた。過去、JICA のフィリピンにおける「貧困地域初等教育事業」では、(1) 学校建設・改修、(2) 教科書の供与、(3) 教員研修、(4) 学校運営改善、(5) その他の施設機材支援、のハード及びソフト両面での支援を同じ学校を対象に実施し、高いインパクトを産出した例もある⁶¹。また、ネパールの上述の学校建設には、ソフト面における「技術支援⁶²」が附帯され、同じ学校を対象とした支援が行われたが、ハード案件が先に実施されていたことで、ソフトの支援促進が容易であったと報告されている。こういったハードとソフトとの連携の事例を参考に、技術協力案件、ボランティア事業、無償資金協力事業がそれぞれ意図的かつ密接に連携することでより高いインパクトを産出できるよう、それぞれの支援期間、支援内容、ターゲット校などがより綿密に計画されることが期待される。

ネパール及びカンボジアにおいて、教育省の能力強化を含む学校建設案件のニーズが聞かれている。JICA の学校建設は、本邦技術者による案件実施管理を行い、現地教育省と定期的に協議・報告を行う形である。これにより、成果品として質の高い学校は建設されるが、本邦技術者の持つ技術及びノウハウが必ずしも現地教育省学校建設担当局に残らないので、建設担当局に技術移転が可能な要素を持つ学校建設案件を望む声がある。よって、今後学校建設のソフトコンポーネントとして、学校建設担当局の能力強化を含む案件を立ち上げることも検討する。

⁶¹ JICA (2011) Impact Evaluation of Third Elementary Education Project in the Republic of the Philippines

⁶² 郡レベル教育行政官の能力開発、子どもにやさしい学習環境の構築、学校運営委員会の学校運営能力強化、教員の能力強化が行われた。

3-2-4 現地調査分析及び他ドナー比較分析からの課題抽出

これまでの現地調査結果概要及び他ドナー比較分析結果に基づき、第4章の対応策・改善策に繋げるため、課題・教訓・留意点を、「視覚認識可能な改善点」と「視覚認識不可能なプロセスに着目した改善点」に分類し、以下のとおり整理した。

表 3-44 「視覚認識可能な改善点」

主要項目		分析結果	課題・教訓・留意点
1. 施設全般			
(1)	標準設計	財政支援で実施される学校建設(モロッコを除く)は、主に既存校での教室増築が多いため、教室整備に主眼が置かれており、教育環境全体を整備するという視点が不足している案件が多い。	教室のみの整備でなく学校全体の教育環境にインパクトのある施設整備を検討する。 例:図書室、実験棟、学生寮、教員住居等
		ネパール・カンボジアでは、多サイト分散型プロジェクトに画一的な施設計画を適用しているため、施設計画への個々の地域性の反映が限定的である。	特に遠隔地では現地調達可能な材料の採用の可能性、及び設計変更手続きの簡素化を検討する。
		中所得国を含め、地域環境(温度・湿度・雨量等)の特性が施設計画に細やかに反映されていない学校が多く、適切な学習環境が確保できていない(モロッコ・マラウイ・ネパール)。	各サイトの環境・天候・気候に十分配慮し、植樹や方角も含めた計画を策定し、適切な学習環境を整備することを視野に入れる。
(2)	寮及び教員住居建設	寮を併設することで子どもの就学や学習達成度向上が見込める可能性があり、ニーズは高いが、十分に対応できていない国も多い。教員住居建設により学習時間の確保に貢献できる可能性があり、ニーズは高いが、十分に整備されていない国が多い。	学校建設時には、想定した効果(特に女子や脆弱な立場にある子どもの就学率改善、授業時間の確保等)を産出するため、寮の整備や教員住居の建設も視野に入れる。
(3)	電気・水の整備	後発開発途上国では、地方レベルでの水及び電気の整備が重要な課題であると同時に、トイレや手洗い場が十分整備されていない。中所得国のモロッコでは、給水所やトイレは整備されていたが、汚れている、また破損している等、教育及び保健・衛生面で課題がある。	地方・農村部では、限定的な範囲で再生可能エネルギーの活用も視野に入れた電力供給と、水・衛生設備の整備の改善を検討する。女子トイレの更なる質の改善を検討する。保健・衛生教育に関するソフト面における支援との連携を検討する。
(4)	学校教室家具	中所得国を含め、総じて机や椅子等の教室家具の数や質、また授業中の子どもの姿勢や、安全面への配慮が十分でない。【学校教室家具は、机や椅子が子どもの身体に合っていない(モロッコ)、小学校では机や椅子がない(マラウイ)、壊れた机や椅子が使われている(マラウイ、ネパール、カンボジア)等。】	低学年・中学年・高学年に至る子どもの身体のサイズに合わせた家具の選択、及び壊れてもユーザーによって簡単にメンテナンスができる材料を使った家具の供与を検討する。
(5)	メンテナンス	メンテナンスに関する政府からの予算が下りにくい等、支援対象国の政府の体制面に課題がある。(現地調査対象4カ国共通)。メンテナンスや掃除に関する教員、生徒、保護者の意識が総じて低く、維持管理の課題が学校関係者に共有・認識されていない学校が多い。	学校建設時には、メンテナンスの体制作り(中央・地方及び学校レベル)を組み込むことを検討する。
(6)	通学路の整備	通学に時間がかかるため生徒や教員が遅刻・欠席しがちで、生徒の留年や中退につながることや、授業時間が確保できない問題がある。	学校建設により、想定した効果(就学率の改善等)を産出できるよう、安全な通学路やスクールバスの整備も検討する。

主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
	また通学路が危険なことが女子就学の阻害要因の一つである。	
(7)	<p>特に中学校では、ある程度の資機材が整っていることや生徒に腕力があることから、生徒や周辺住民による意図的な施設破壊行為や盗難のターゲットとなる可能性がある(モロッコ、マラウイ都市部の中学校)。</p> <p>女子にとってはセクシュアル・ハラスメントや校内暴力が就学継続の阻害要因となる可能性がある。</p>	<p>防犯性・安全性を高める学校建設計画を検討する。</p> <p>ジェンダー配慮の視点から施設計画を行うと共に、コミュニティと連携した、セクシュアル・ハラスメントや校内暴力改善のソフト面での支援も視野に入れる。</p>
2. 施設環境		
(8)	<p>モルタル黒板が設置された学校では、容易に文字を書いたり消したりできないため、円滑な学習の促進を阻害する可能性がある。一方、モロッコでは室内側面背面に子供用黒板が、マラウイでは屋外黒板が、そしてカンボジアでは耐久性の高いガラス白板が整備された例もあり、施設面での工夫がなされている学校もある。</p> <p>モロッコで生徒の活動に幅を持たせるクラブ活動室(家庭科音楽・美術室・交流の場となるピロティ等)が整備されていた学校も確認したが、一般に音楽、美術、スポーツ等に供する施設の整備が十分でなく、子どもの豊かな人間性を育む機会は限定的である(現地調査対象4カ国共通)。</p> <p>開口部が少なく教室内が暗い学校が散見されるなど、学習に適した明るさ・採光方法が十分に考慮されていない。一方で、開口部の窓・扉が外れ、開放的で明るい、雨風を防げない教室が散見され、開口部の耐用性確保も課題である。(現地調査対象4カ国共通)</p> <p>特に就学前や低学年児童の就学および学習効果促進に向けて、生徒中心型および子どもにやさしい学習環境改善に関する介入の可能性はある(ネパールでは、低学年用教室にカーペットを敷き、ローテーブルとクッションを設け、黒板を低く設置し、脱靴で授業を受ける環境を整えている学校があった一方、カンボジアの小学校に併設された就学前教育施設では小学校と同じ椅子と机が講義形式で並べられていた)。</p> <p>カンボジアでは可動部分(窓・扉)や照明スイッチ等が壊されているケースが確認された。生徒の行動を見越した計画がされていないことが一つの要因と考えられる。</p> <p>ネパールおよびカンボジアでは、特別教室の設定が明確でなく、一般教室を転用している。特に機材を必要とする実験室などの機材計画と合致した施設の計画が求められる。</p>	<p>学校施設整備による学習環境改善、適切な資機材供与、教室の壁や黒板の改善等、学習効果を高めるための工夫を施す。(学習達成度向上に関するソフト面での支援の検討も行う。)</p> <p>施設計画で十分な採光と耐用性を確保した開口部を検討する。</p> <p>生徒中心の学習を行い、子どもの活動の自由度を確保した計画を検討する。</p> <p>生徒の行動を予見した壊されにくい配置、材質強度を確保した計画を検討する。</p> <p>機材計画と合致させ、効果的な特別教室の整備を検討する。</p>

主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
3. 屋外環境他		
(9) 衛生環境の改善	調査対象国の中で特にモロッコのトイレが、施設全体の清潔感が維持されていない。教員や生徒の保健衛生やメンテナンスに関する意識が低いことが要因と考えられる。	清掃がしやすく汚れが目立ちづらい設える。また地域の給水状況や生活習慣を踏まえ維持管理がしやすいトイレを検討する。
	トイレに洗浄水が供給されていない、またはトイレの汚水管が詰まっている等の不具合が確認されたが、施設の仕様を検討する際に周辺地域のインフラの整備状況が十分に考慮されていないことが推察される。(現地調査対象4カ国共通)。	
	マラウイでは、男子用小便器は、臭気と汚れを抑えるため、雨水で洗浄されるよう囲われた外部に設置されており、給水事情に恵まれない地域では有効な対策と推察される。 女子用トイレの数および質(明るさ、広さ、水の整備、清潔さ、プライバシー、生理用品の処理方法等)が考慮されていないトイレが多い。一方、ネパールでは、便房から使用済み生理用品を直接投入できる焼却炉が整備されている等、女子のニーズに沿った工夫がなされている学校もある。	十分な数及び質(明るさ、広さ、水の整備、清潔さ、プライバシー、生理用品の処理方法等)を確保・考慮した、男女別のトイレを整備する。
(10) 屋外環境整備の改善	カンボジアでは、外構、運動場、遊具が計画されており、特に低学年の生徒には就学のインセンティブとなる工夫であると推察される。	課外活動としての場の提供、コミュニティへの開放も視野に入れると共に、駐車場、キャンティーン等の異なる機能を整理した外構計画を検討する。
	カンボジアの一部の学校では、校庭の大部分が通学用のバイクの駐車スペースとして活用され、球技場が利用できておらず、敷地全体の利用計画が明確でない。	
(11) 通学環境の改善	モロッコでは通学バスの運行時間まで、生徒(特に女子)が安全に時間を過ごせる自習室が設けられており、天候に左右されず生徒が放課後を過ごせるよう配慮されている。	放課後自習や読書が可能な関連諸室を検討する。
(12) バリアフリー環境の改善	スロープが計画されている学校は多いが、外部から教室に至るまで、また施設間の連続性が確保されておらず、機能性確保の検討が不足している。(現地調査対象4カ国共通)	最低限の配慮として施設間の連続性を確保するために必要なスロープ・手すりの設置及び車いすが通行できる広い廊下幅を確保する。
	マラウイ、ネパール、カンボジアで視察した肢体不自由児や聴覚・視覚障がい児への教育を行う学校でも、段差があり、手すりもない。特に肢体不自由児の場合、机や椅子への工夫がない等、障がい児のニーズを考慮した施設計画の検討が不十分である。	

表 3-45 「視覚認識のみならずプロセスに着目した改善点」

No	主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
1. 教育指標の改善			
(1)	就学率・留年率・中退率の改善	初等教育就学率は改善したが、中等教育の就学率に改善の余地がある国は多い。 初等教育就学率は改善したが学習環境が劣悪な場合がある。 初等・中等を含め、留年率及び中退率に改善	JICA が多くの国で行っている中等学校教育のインフラの整備継続のニーズがある。 初等の学習環境改善のためのインフラ整備ニーズも考慮する必要がある。 留年率・中退率改善に資する学校インフラ整

No	主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
		の余地がある国が多い。	備 (ICT 整備や Livelihood Skills Training のための機材など) を検討する必要がある。
(2)	人口動態への変化への対応	都市及び都市周縁部への人口流入や公立校離れによりスクールマッピングが困難な国も多い。	人口動態の変化に合わせ、建設計画のフレキシブルな変更が必要である。
2. 公平性の改善			
(3)	障がいを持つ子どもへの対応	障がいを持つ子どもの教育に関する政策策定、データ整備、実施の体制が十分に整っていない。 学習を促進するための資機材が十分に導入されていない。	就学前から高等教育 (職業訓練含む) までの一貫性や他セクターとの連携も踏まえ、各国の状況・方針・ニーズに合わせたインフラ整備を行うと共に、ソフト面における介入も検討する。
(4)	ジェンダー及びその他の脆弱度の高い子どもへの配慮	寮がない、安全な通学路が確保できない、などの理由により女子や遠隔地の子どもが継続して通学できない。 給食室の整備・提供や就学前施設の整備が女子やその他の脆弱度の高い子どもの就学に有効である。 生理用品を購入できない、生理の対処方法に関する知識が不足している等の理由から、女子が生理中、学校を欠席する傾向にある。 トイレについては表 3-48 参照。	寮建設、通学路・スクールバス整備、給食室の整備、安全性の確保、トイレの数・質の改善、就学前施設の整備を検討する。 女子の生理マネジメントに関する状況把握を行い、ソフト面での支援を検討する。 奨学金提供、教員研修、補習授業実施等ソフト面の支援との連携を検討する。 学校レベルでの計画を、コミュニティとともに策定し、女子を含む脆弱度の高い子どものニーズに沿った施設・支援を提供する。
(5)	公立校の質の改善	特に都市部では私立校及び私立校に通う生徒の増加率が高く、公立校に生徒が集まりにくい国がある。国によっては、公立校は低所得層または女子の学校と認識されることがある。	公立校をより魅力的で効果的な学習が可能な場所にするためのコンポーネントを検討する必要がある。
3. 他案件との連携			
(6)	案件の連携による相乗効果の創出	学校インフラ整備案件と技術協力案件及びボランティア事業との直接的な連携が限定的である。	より高い効果産出のため、学校インフラ整備と他案件との連携及び相乗効果を想定したプログラム形成が重要である。
4. 案件の指標設定			
(7)	EIRR	アフリカでは世界銀行、AfDB は必ずしも EIRR を計算していない。アジアでは世界銀行、ADB は EIRR を算出するが、重要視していない。また脆弱度の高いグループへの支援については計算していない。	EIRR の使用目的、案件の目的と裨益者、入手可能なデータ及び EIRR 値の確かさ、計算に係る労力、EIRR 値を得ることで得られる便益、等を考慮する必要がある。
(8)	指標の設定	WB、ADB、AfDB 等主要ドナーの学校建設事業は、教育プログラム内の 1 コンポーネントであるため、建設事業のみの指標は設定していない。 学校インフラ整備の指標は、教育プログラム全体の目標達成のための「アウトプット」レベルに設定されている。 ジェンダーや脆弱度の高いグループに関する指標の設定が徹底している。 支援対象国の優先課題に沿った指標が細かく設定されており、各アウトプットにより対象国のどの課題に貢献できるかが明確である。 財政支援型・プールファンド型の学校建設が主流なため、概ねすべての他ドナーは就学者数予測を教育省に全て委ねている。	JICA の学校インフラ整備案件の指標の現状・傾向、今後の教育セクター支援 (教育プログラム) における学校建設案件の位置づけ等を踏まえた上で、目標や指標を設定する必要がある。 就学者数予測を教育省に依頼した上で受益者調査を行ってその値を確認する等、就学者数予測をより綿密に行う必要がある。

No	主要項目	分析結果	課題・教訓・留意点
5.実施監理能力強化			
(9)	監理体制・能力	<p>ネパールでは全ドナー案件において施工及び施工監理をコミュニティに委ねられているが、建設サイトが多数分散しているため、管理技術者による監理頻度が低い案件が見られ、品質の確保は主に施工者の能力によるところが大きい。</p> <p>施工監理を支援対象国の実施機関またはコミュニティが行う案件においては、許容値が明確に設定されていないものが多く、監理者の視点・監理方法による品質にバラツキが見られる（現地調査対象4カ国共通）。</p>	地域、施工体制、施工監理体制に応じた施工監理ガイドライン・入札図書・契約書作成の能力強化プログラムの実施を検討する。
(10)	工期遅延	マラウイのドナー案件では罰則規定があるものの、状況に応じた適用を徹底されていない案件が報告されており、工期遅延を抑止する効果が低いことが想定される。	工期遅延の罰則については、国の商習慣や過去の事例に応じて適宜記述を変えることも必要である。

※網掛けは現地施工業者活用における課題の抽出及びリスク検証に対して特に関連の深い項目を示す。

第4章 小・中学校建設における対応策・改善策

第4章 小・中学校建設における対応策・改善策

4-1 付加価値の向上策

4-1-1 付加価値を高めた小・中学校施設建設の検討フロー

付加価値を高めた小・中学校は、各国で共通しうる標準的な小・中学校の施設内容と施設性能を設定し、国や地域によって異なる社会的ニーズから求められる機能を付加して定めることとする（図 4-1 付加価値を高めた小・中学校建設の検討フロー）。

標準的な小・中学校の施設内容は、支援対象国の経済発展度に応じた教育需要から求められる対象就学レベル（初等～中等）、計画対象国内で協力が求められる施設のレベル（モデル校～スタンダード校）により特定する。また、標準的な小・中学校の施設性能は、過去の学校建設の取り組みの改善点を反映し、教育環境全体として小・中学校に求められる性能を設定する。

社会的ニーズから求められる機能は、NGO・民間のノウハウの活用も念頭に置きつつ、インクルージョン推進、社会のレジリエンス（防災・環境・他セクター連携）に焦点を当て、特定する。付加価値を高めた小・中学校の実現にあたり、より高い効果の発現を目指し「ハード・ソフトの連携で相乗効果の創出」の方策を検討する。

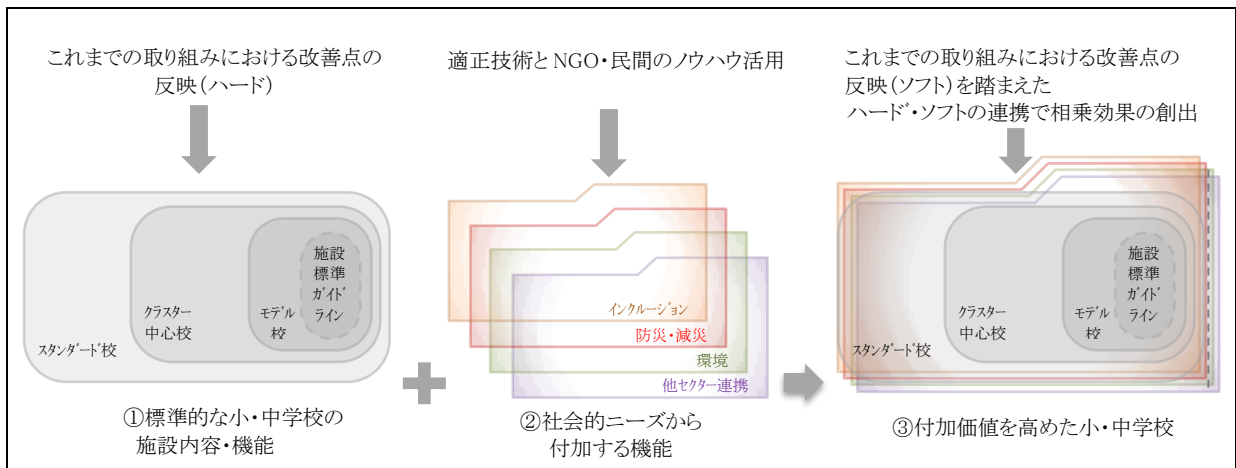


図 4-1 付加価値を高めた小・中学校建設の検討フロー

4-1-2 付加価値向上策の検討における留意事項

(1) 過去の取り組みの改善点の反映

JICA 及び他ドナーにより、世界各国で小・中学校建設支援が数多く実施されてきた。建設された施設では「3-2-4 現地調査分析及び他ドナー比較分析から得られた課題抽出」に示したとおり、機能上の要改善点や、機能している工夫等が確認された。

「3-2-4 現地調査分析及び他ドナー比較分析から得られた課題」で示された課題に関し、ハード面の工夫により改善が可能な点は、「標準的な小・中学校に求められる施設性能」に反映し、ソフトとの連携による改善が求められる点は、「ハード・ソフトの連携による相乗効果の創出」の方策への反映が求められる。

(2) 適正技術と民間企業・NGO のノウハウ活用

小・中学校に社会的ニーズから求められる機能を付加する際、付加される機能の持続的な維持管理が課題となる。各学校の限りがある資源及び体制を考慮すると、維持管理が容易な適正技術の採用と民間企業・NGO のノウハウの活用が有効である。中小企業等の海外展開支援は、「開発協力大綱」でも重点が置かれており、JICA は中小企業海外展開支援事業（案件化調査、普及・実証事業調査他）、BOP ビジネス連携促進協力準備調査を実施しているが、小・中学校建設にも適用可能と思われる技術やサービスの提案も含まれている。

民間連携を促進するためには、上記の調査を通じて JICA への要望⁶³として、①協力準備調査スキームの改善、②資金調達支援、③政府等との交渉支援、④プロジェクト連携、⑤情報共有プラットフォームの提供が挙げられている。上記の②、③は、連携の可能性をより詳細に検討した上で対処すべき課題であるが、④、⑤は各無償案件により対処が可能であるので、以下の方策が望まれる。

- ・ 案件形成段階において連携の可能性を検討する。
- ・ 現地調査に先立つ国内準備作業の段階でこれまでに実施された（されている）BOP ビジネス連携促進案件、中小企業海外展開支援事業の成果を取り込む可能性を検討する。
- ・ 現地調査終了後に施設計画の概要を開示し連携を望む企業からの連携アイデアを募り、その可能性を検討する。

民間連携にあたり、学校の基本機能に支障が生じる、採用する技術やサービスの完成度や安定性が確保されていない、または新たな技術やサービスの付加により運営や維持費の高騰を招くことが考えられる場合、適当な方策とは言えない。社会的ニーズから付加する機能に求める成果を整理し、長期の政策目標に照らして社会資本整備への技術適用の適性を十分検討することが必要である。本研究では、標準的な小・中学校に機能を付加するにあたり、これまで実施された上記の調査で検討される技術やサービスを考慮に入れ、民間企業・NGO との連携の可能性を提案する（別表 5-2-1～5-5-3 参照）。ただし、上記の調査は調査対象国を限定したものであるため、他の国や地域への展開には、詳細な検討が不可欠である。

民間企業・NGO 連携の可能性を検討する際、有益と思われる参照情報を以下に示す。

参考:	<ul style="list-style-type: none">・ 事業ごとの取り組み:民間連携 http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html・ 中小企業庁(2015),「中小企業海外展開支援施策集」
-----	--

4-1-3 標準的な小・中学校に求められる施設内容・施設性能

(1) 標準的な小・中学校に求められる施設内容

標準的な小・中学校の施設内容は、施設建設周辺の就学人口や環境、電気、水、通信等のインフラ整備状況等に加え、表 4-5 に示す各校の位置づけ・役割（中央レベルでの中心校・モデ

⁶³ JICA 民間連携事業部 連携推進課 2014 年 3 月 12 日 協力準備調査(BOP ビジネス連携促進) 平成 25 年度第 1 回公示結果・終了済み案件の現況等について

ル校、州・県レベルでの地方中核校・クラスター校、村レベルでのスタンダード校) に応じて異なる。また、表 4-6 のとおり所得レベルの上昇に応じて一般的には初等純就学率、中等総就学率及び中等純就学率も改善傾向を示すので、施設内容に加え、施設整備対象の教育レベルも就学需要の差異により変化すると考えられる。

本基礎研究では、地域区分（中央レベル～地方・村レベル）と経済発展度（後発開発途上国～中所得国）の 2 軸をもとに、各国で小・中学校に求められる標準的施設内容を検討する（表 4-5 標準的な小・中学校とその構成の検討枠組み）。

地域の差異は中央レベル、州・県レベル、地方・村レベルの 3 つに分類し、経済発展度は、「2015 年度 円借款主要国所得階層別分類（国連及び世銀の分類による。）」⁶⁴を参考に、支援対象国を所得階層で 3 つに分類する。それら区分をもとに各階層の国の各地域で想定される施設整備の対象教育レベル及び施設内容を検討する。

表 4-1 標準的な小・中学校とその構成の検討枠組み

<p>標準的な小・中学校</p>	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでに建設された施設での改善点を反映する • 教育環境として基本的な機能を計画する。
<p>施設標準設計・ガイドライン:</p> <ul style="list-style-type: none"> • 支援の手法によらず、遠隔地においても適切な社会資本の蓄積が図れるよう、最低限の品質の確保の基準とその実施手法を規定する。また必要な能力開発を明確にする。 	
<p>モデル校: 教育施設としての機能強化に係るモデル的取り組みを実践する学校。</p>	
<p>クラスター中心校: モデル校での教訓を活かし、取り組みを地方で展開する際の中核となる学校。</p>	
<p>スタンダード校: 教育施設として機能するために最低限求められる基本コンポーネントを備えた学校。</p>	

表 4-2 所得階層別就学率平均⁶⁵

所得階層	初等総就学率 平均	初等純就学率 平均	中等総就学率 平均	中等純就学率 平均
後発開発途上国(LDC)及び貧困国	108.8%	80.5%	46.9%	36.7%
低所得国	104.4%	89.3%	65.7%	54.6%
中所得国	103.4%	88.8%	77.5%	67.7%
中進国	105.0%	93.3%	90.6%	80.2%

出所: World Data Bank

⁶⁴ JICA(2015) 2015 年度 円借款主要国所得階層別分類(国連及び世銀の分類による。)

⁶⁵ 2010 年以降のデータがある国のみで平均を算出した。結果、後発開発途上国及び貧困国は 45 カ国、低所得国は 9 カ国、中所得国は 21 カ国、中進国は 23 カ国を対象とした。

1) 後発開発途上国、貧困国、低所得国

本区分の国には、ジブチ、ニジェール及びブスーダンのように、初等総就学率が約7割、純就学率がおよそ6割程度の就学率が低い国もあれば、カンボジア、トーゴ、ベナン、サントメ・プリンシペ、ラオス及びタジキスタンのように初等純就学率が95%を超えている国もある。前者では、まず就学率を引き上げるための学校施設整備支援が必要である。また、既に高い純就学率を達成している国では、各国の状況や課題に応じて今後の学校施設整備の方向・ニーズが異なる。初等就学率の状況別に、学校施設整備により解決すべき優先課題を特定し、その課題を解決するための具体的な整備案を提案する。(次頁表4-7において、地域区分を3つに大別し提案。)

2) 中所得国

表4-6のとおり、所得レベルの上昇に呼応して就学率は上昇する傾向にあるが、中所得国25カ国中で、2010年以降のデータが入手可能でかつ内戦中のシリアを除く21カ国の内、初等純就学率が90%以下の国は9カ国である。

一人当たりGNIが高いにも関わらず初等純就学率が高くない理由として、学校インフラ整備不足以外の要因が考えられ、かつその要因は各国によって異なると考えられる。また、GNIの値から初等スタンダード校の建設や施設の統合・改修等は自国で行うことができると考えられる一方で、モロッコで確認されたとおり、中所得国においても、障がい児への教育を始めとするインクルーシブ教育の実践は大きな課題であったことから、脆弱度の高い子どもに特化した支援の可能性は残されていると言える。

中等教育については、総就学率で平均77.5%、純就学率で67.7%と改善の余地が大いにあり、中でもパプアニューギニアやナイジェリアの中等総就学率は未だ40%台である。実際に、中等純就学率50%台のモロッコでは円借款による中学校建設が行われていることから、中所得国では中等のスタンダード校建設のニーズはあると考えられる。また、前期中等以降を見越し、高校を併設した中学校の建設も視野に入れることも可能と考えられる。このような視点から、中所得国での施設整備案を提案する。(同上、表4-7参照)

3) 中進国

中進国では、ジャマイカの85.2% (2013年) やドミニカ共和国86.5% (2013年)、ナミビアの87.7% (2012年) など、貧困国よりも初等純就学率が低い国も見受けられる。しかし、中所得国と同様の理由から、初等のスタンダード校建設は課題解決案とする妥当性は低いと考えられる。また、中等教育についても、平均で総就学率90.9%、純就学率80.3%と比較的高いこと、国の所得レベルから考慮して通常の学校インフラ建設のニーズはあまり高くないと考えられる。

他方、各国の状況に合わせ、日本の持つ高度かつ特殊な技術やノウハウに対する潜在的なニーズはあると考えられる。中進国については一律に適用可能な表としてはまとめることをせず、付加価値向上案を基に、各国の状況やニーズに合わせ、適切な支援を提供することを提案する。

4) 支援対象国のカテゴリー及び地域レベルに応じた支援メニューの整理

標準的な小・中学校の施設内容は、上記のとおり支援対象国の経済発展度による所得階層、

地域の差異に応じ異なる。前述 表 4-5 で整理された概念図を基に下表 4-7、図 4-2 に示す 6 つに区分し、各区分において基本となるコンポーネントを別添資料に詳細に記載する。

表 4-3 所得階層別・地域別に基づく区分け

地域・政策レベル	地方・郡レベル Rural Level	州・県レベル Province Level	国レベル Country Level
施設建設支援対象	スタンダード校 (プロトタイプ)	クラスター校 中心校	モデル校 (施設標準 ガイドラインの策定)
中所得国	記号：2R	記号：2P	記号：2C
後発開発途上国 (LDC)、 貧困国、低所得国	記号：1R	記号：1P	記号：1C

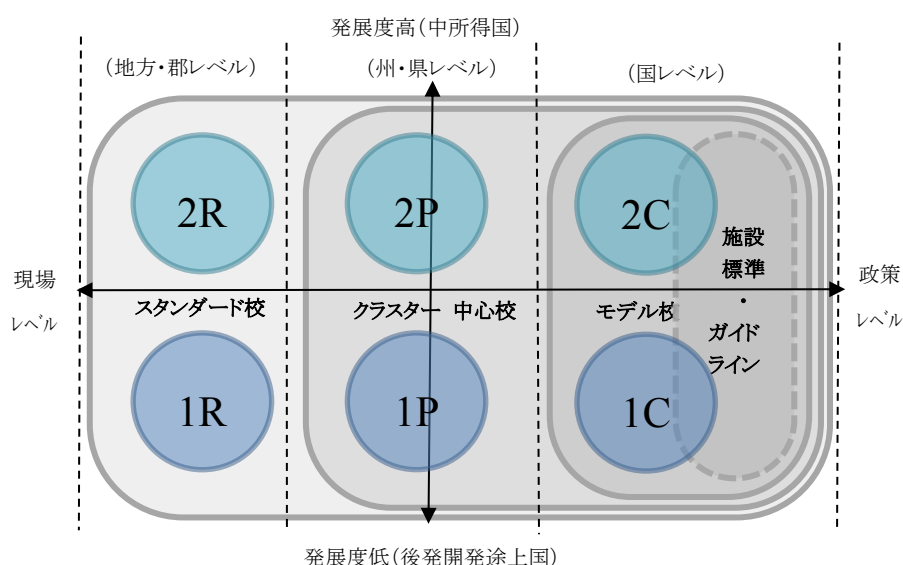


図 4-2 所得階層別・地域別に基づく区分図

(2) 標準的な小・中学校に求められる施設性能

標準的な小・中学校の施設性能は、JICA により実施された小・中学校建設支援の傾向をもとに検討する。比較分析の対象 34 件は就学機会へのアクセス改善のため教室数の増加に主に焦点を置いたものであるが、ポスト 2015 年の開発目標で「教育の質」が問われることから、今後の学校建設支援は教室数の増加のみならず教育環境全体の整備という視点が求められる。

本基礎研究では、日本の教育環境整備の方向性を示す小学校・中学校整備指針⁶⁶が詳細設計上考慮すべき基本事項とする「安全性」、「耐用性」、「機能性」、「快適性」の 4 つの観点から、「3-2-4 現地調査及び他ドナー分析からの課題抽出」に示す改善すべき項目及び反映すべき項目を含めて検討し、「標準的な小・中学校の施設性能」を次表のとおり提案する。

施設計画では最優先事項となる施設利用者の安全を確保した上で、施設の耐用性を確保し、さらに機能性及び快適性を向上させることが望まれる。下表の各提案項目は各案件の検討における参考であり、実際には、計画地の自然条件や社会・文化的背景を考慮して適用の妥当性を

⁶⁶ 文部科学省大臣官房文教施設企画部(2014)小学校施設整備指針
文部科学省大臣官房文教施設企画部(2014)中学校施設整備指針

確認し、必要に応じ修正や項目の追加を検討することが不可欠である。

表 4-4 標準的な小・中学校の施設性能

No.	主要項目	現地で確認された改善すべき項目及び反映すべき項目
1 安全性		
(1)	十分な防災・防犯性など安全性	<ul style="list-style-type: none"> 被災の可能性が予見されない安全な敷地の選定。 被災により構造体等の大きな補修なく使用でき、人命の安全に加えて機能の確保が図られるよう、外力に対し余力をもたせた構造とする。 防犯性を確保するため、コミュニティへの開放を念頭に施設計画、開放範囲を設定する。 高価な機器が設置される PC 室など施錠できる設えとする。 周辺状況に応じ防犯のための塀等を設置する。 事務管理室から校内の様子を把握しやすい施設計画とする。また死角とならない場所に校門を設置する。 見通しが良く危険でない通学路の確保。
(2)	児童・生徒の墜落・転落、転倒、衝突、切傷、火傷、挟まれ防止	<ul style="list-style-type: none"> 家具、柱や壁のコーナーの面取り、突起物を除去する。 手すりや扉のストッパーの設置、挟まれ事故がない構造とする。 効果的な注意喚起表示する。
(3)	非構造部材の安全性	<ul style="list-style-type: none"> 天井・照明等の脱落、破損や家具の転倒・落下の防止 災害や人体・ボールの衝撃で破損しても安全性を確保された材質の採用（ガラス厚の確保等） 経年・老朽化により落下しづらい仕上げ材を選定する。
(4)	非常時の避難、落下物の配慮	<ul style="list-style-type: none"> 学校用家具は転倒しづらい形状と数量とし、必要に応じ固定する。 校内での事故を防止するため、死角をなくす。（動線交差部分、学生寮寮室等） 災害発生時に避難しやすい、避難通路を計画する。
2 耐用性		
(1)	気候を考慮した耐候性、耐用性、汚れに対する対策	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の多様な行動、頻繁な使用を考慮し、ドアノブや蛇口等は耐用性のある材料を選定する。 窓、扉など可動部分は、単純な機構とし耐久性を確保する。 汚れが目立ちにくい素材の採用した仕上げとする。
(2)	日常のメンテナンスを考慮	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ箱の設置。回収サービスがない地域では焼却炉の設置。 持続的な維持管理がなされるよう、供与施設に関与しているコミュニティ・NGO を動員できるようなしくみを持った施設とする（コミュニティにより井戸等を共用の場合は管理区分を明確にする）
3 機能性		
(1)	児童・生徒の人体寸法、動作寸法及び行動特性との適合に配慮	<ul style="list-style-type: none"> 家具は、学習に適しており児童・生徒の発達段階に応じた大きさ・材質とする。 黒板が見やすい明るく開放的な就学環境とする。 壁に教材・ポスター等の掲示スペースを確保し、耐久性のある仕様とする。 特別教室は機材計画と合致した計画とする。 課外活動・自習が可能な空間を計画する。
(2)	障がいのある児童・生徒、教職員及び学校開放時の高齢者等の利用を考慮	<ul style="list-style-type: none"> 車いすでの施設の利用に加え、コミュニティへの開放により高齢者の利用も想定し、十分な扉及び廊下幅、スロープ、平坦な廊下で施設間の連続性の確保、また必要な部分に手すりを設ける。

No.	主要項目	現地で確認された改善すべき項目及び反映すべき項目
		<ul style="list-style-type: none"> 移動しやすいよう、一般教室と他諸室との機能的集約と連携を確保する。 平滑な床の確保。
	(3) 遮音性の確保、断熱性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 教室は、雨期に授業の支障がないようタン屋根現しでなく、天井を設ける等防音性を確保する。(蝙蝠の被害を防止のため天井を設けない場合もあるため計画地の事情の考慮した検討が求められる) 雨漏りが発生しにくい屋根材及び工法の採用。(ひび割れしにくい屋根瓦の採用や、漏水防止のため屋根鋼製折板の適切な重ね幅の確保等)
4 快適性		
	(1) 清潔な校内環境	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の主體的な活動を支援する工夫や児童の持つ豊かな創造性を発揮できる空間とする。(低学年にはカーペット・座卓・クッション・子供用黒板、掲示板の設置等を検討) 自然採光、自然換気効果的に取り込み、奥行き深い空間は、照度のばらつきを抑えるような開口部の配置・大きさ・形式とする。 泥落とし場の設置、または脱靴で使用を促す下足箱の設置(文化的背景により異なる) 運動場を駐輪場に利用することによる無秩序な駐輪をなくし、屋外運動場の機能を損なわないよう運動場とは別に駐輪スペースを計画する。
	(2) 色彩の視覚面や心理面での効果	<ul style="list-style-type: none"> 諸室機能に応じた材質、色彩計画とする。 空間認知がしやすい施設計画、色彩計画とする。 地域性を反映した意匠を効果的に取り込んだ施設計画とする。
	(3) 柔らかかで温かみのある教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の交流の場(ピロティーや通路のたまり)を確保する。語らい、憩い、交流等の場合は、ベンチ等を配置する。 屋外運動場は、校舎からの動線等を考慮し、円滑な利用が図られる位置に計画する。
	(4) 安全な給水と清潔な衛生環境	<ul style="list-style-type: none"> トイレ洗浄(水洗の場合)、手洗い場への給水を確保する。 水飲み場を計画する。 女子生徒が行きやすいトイレを確保する。(男女別トイレの設置、明るく、十分に広く、水があり、プライベートが確保されているトイレの設置、使用済み生理用品処理方法を考慮した専用ごみ箱の設置や、焼却炉の設置等) 清掃がしやすく、生活習慣を考慮したトイレ様式とする。(トイレットペーパーでなく、木の葉、石の利用など実情を把握する。) 自然作用(雨水等)で清潔さを保ちやすい計画とする。 施設内を清潔に保つ校内通路(渡り廊下)を整備する。
<p>教育施設に係る各種参考資料:</p> <p>文部科学省大臣官房文教施設企画部国立教育政策研究所 文教施設研究センター(2007)学校施設のバリアフリー化整備計画策定に関する実践事例集 その他、国立教育政策研究所 文教施設研究センター研究成果一覧</p> <p>http://www.nier.go.jp/shisetsu/html/04.html には様々な取り組みを確認することができる。</p>		

上記の施設性能を確保するには、日本では、公共工事の品質確保のための施策として仕様を規定するのではなく、確保されるべき性能を規定することを推奨している。ただし、技術者が不足や工業試験場の能力が不足する場合には、仕様の規定が有効となる場合があるので、性能規定、仕様規定のどちらを選択するかは、現地調査段階での見極めが必要である。

4-1-4 社会的ニーズから小・中学校施設に求められる機能

本研究では、社会的ニーズから求められる機能として、第一に最後の5~10%に対する就学機会の確保のために求められる「インクルージョン推進」、第二に学校が地域の核を構成し、コミュニティが交流する公共の社会資本として位置付けられることに着目して「社会のレジリエンス向上」を挙げる。

社会のレジリエンス向上は、①地域の防災拠点としての機能、②環境教育を推進する機能、さらに地方行政が良好に社会資本を維持し教育を含む行政サービスを提供していくために、効率的な施設運用の施策として③他セクター連携に焦点をあてる。上記の4つの付加価値の観点に係る背景は次表のとおりである。

表 4-5 社会的ニーズの背景

1	インクルージョン推進
	<p>1994年にUNESCO及びスペイン政府により共催された、「特別なニーズ教育に関する世界会議」において採択された「サラマンカ宣言」によると、インクルーシブ教育は以下を意味する。「学校は、子どもの身体的、知的、社会的、精神的、言語的またはその他のコンディションに関わらず、全ての子どもを受け入れるべきである。つまり、障がいを持つ子ども、英才児、ストリート・チルドレン、児童労働に従事する子ども、遠隔地に居住する子どもや遊牧民の子ども、言語的、民族的、文化的マイノリティーの子ども、及びその他の恵まれない、または社会から取り残された子どもを含むべきである」。</p> <p>上記宣言により、インクルーシブ教育のアプローチ促進とそれに向けた教育の基本政策の転換の必要性が確認され、2006年に国連により採択された「障害者の権利に関する条約」24条では、障がいを持つ人々へのインクルーシブ教育による公平・公正な教育機会の提供が定められている。また、MDG/EFAの下、大幅に改善した初等教育の就学率を背景に、ポスト2015に向けた議論では、障がい者、ジェンダー、脆弱な環境下の子どもに配慮した、公平性・包摂性の高い教育機会の提供が焦点の一つとなっており、今後未だ教育が届いていない、「残り数%」に教育の機会を提供するための支援が加速すると考えられる。</p>
2	社会のレジリエンス向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災 <p>2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議において、05~15年に各国が防災に取り組む目標を定めた兵庫行動枠組(HFA)の後継となる仙台防災枠組 2015-2030が採択された。日本政府は、災害に強靱な社会に向けて2015~18年の4年間で40億ドルの資金協力、4万人の防災・復興人材育成を含む「仙台防災協力イニシアティブ」を発表し、東日本大震災の経験を踏まえ、日本の知見と技術を活かして国際社会への貢献として、各国が防災を政策の優先課題とし投資を拡大する「防災の主流化」(Mainstreaming of disaster risk reduction)を提唱している。また、2015年7月のオスロ教育会合では、emergency in educationが主題の一つに掲げられていることから、安全な学校を確保する上で、学校建設に防災・減災の取り組みを反映していくことが求められている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境 <p>教育は「持続可能な開発」(SD)において重要な役割を担っていると認識されており、2014年11月に名古屋で開催されたSD実現のため教育(ESD)に関するUNESCO世界会議で、万人に対するSDの学習機会の提供のため、グローバルアクションプログラム(GAP)が発表されている。その中で、SDに貢献する知識、技能、価値観、態度を習得する機会を得るため、教育及び学習の再方向付けが教育セクターに直接関係する目的として掲げられている。SDの教育や学習を最大限活用するため地域レベルの行動を、地域の核となる</p>

<p>学校で実施する意味は大きく、具体的には再生可能エネルギー利用、資源の有効活用等、日常の活動を通じた環境教育の実践は、児童・生徒及び周辺コミュニティの環境意識の向上を図る有効な方策と考えられる。また日本の学校建設では環境配慮のためのエコスクールとして、ゼロエミッションに向けた取り組みが実施されていることや、天然資源の乏しい地理的条件にある日本では省エネに係る環境技術を保有しており、これまでも技術移転が望まれてきた分野でもあり、民間企業との連携による日本技術の普及も期待される。</p>
<p>・ 他セクター連携</p>
<p>支援対象国の多くでは、地方分権が進められており、地方行政機関による行政サービスの提供が求められているが、リソースが限られるので効率的なサービスの提供が求められる。学校もその一つに挙げられるが、施設を良好に維持するために施設建設費の他、運用段階における維持管理費、施設更新に係る費用が必要となるものの、それらが十分に確保されていない状況が多い。</p> <p>日本では社会資本整備重点計画の中で政策目標を効果的・効率的に達成するため、事業・施策の集合体において「ハード施策間の連携」、「ハード施策とソフト施策の連携」、「多様な主体の協働」を促進している。今後の小・中学校建設支援においても、学校を社会サービス提供の施設の一部し、他セクターとの連携により包括的に施設整備及び運営することで、サービスの質は落とさず、コストを抑制していくことが有効と思われる。</p>

上記の付加機能の小・中学校建設への適用は、支援対象国の経済発展度、支援対象地域により異なることが想定される。政策レベル～現場レベル、経済発展度に応じて次頁以降、支援策を提案するとともに、具体的な支援策（メニュー）は前述の図 4-2 に示すカテゴリー毎に別表として整理する。

(1) インクルージョン推進

インクルージョン推進は、障がいを持つ子どもやストリート・チルドレン、児童労働に従事する子ども、遠隔地に居住する子どもや遊牧民の子ども、言語的、民族的、文化的マイノリティの子ども、及びその他の恵まれない、または社会から取り残された子どもを含む、全ての子どもに、公平に学校教育の機会を提供することを目的とする。その他の恵まれない子どもの中には、教育指標や学習達成度が低い傾向にある女子も含まれる。本調査では、これらの子どもを、大きく、障がいを持つ子ども、女子、遠隔地に居住する子ども等その他の脆弱度の高い子どもの三つに区分けし、学校インフラ整備に当たって付与すべき機能を考察する。

表 4-6 付加機能の概要（インクルージョン推進）

<p>インクルーシブ教育の機能を付加するにあたり、下図のとおり、地域(中央～地方)及び各国の経済発展度の違いにより、適用する技術やサービスは異なる判断されるため、これらの適正を考慮のうえ支援策を以下のとおり提案する。</p>	
<p>インクルージョン</p> <p>リソースルーム確保 (地方・郡レベル)</p> <p>現場レベル ← 基本コンポーネントで対応</p> <p>政策レベル →</p> <p>統計整備、施設計画、運用維持管理ガイドライン作成</p> <p>寮付学校 教員養成付属校 職業訓練校連携 インクルーシブ校または特別支援校 (対象国の方針・ニーズによる)</p> <p>発展度低(後発開発途上国)</p> <p>教育大学付属校 職業訓練校連携 インクルーシブ校または特別支援校(対象国の方針・ニーズによる)</p>	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 1994年のサラマンカ声名及び2006年国連により採択された「障害者の権利に関する条約(第24条)」に則したインクルーシブ教育促進 ポスト2015の教育目標の達成促進
<p>想定される方策:</p> <p>障がいを持つ子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> 主たる障がいである、肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がいを持つ子どもに共通して必要な学校インフラ整備として、スロープ、手すり、身障者用トイレ、車いすでも通行可能な廊下幅の確保、等が挙げられる。これらは学校施設が持つべき基本コンポーネントとし、農村部を含む全ての学校に取り入れることとする。学校の規模(特に地方の中核校以上)によっては、保健室の整備や敷地全体のバリアフリー化も検討する。 障がいを持つ子どもの就学を妨げる要因の一つとして、通学が困難であることが挙げられる。よって、全ての学校で通学路の整備を行うほか、地方の中核校または農村部でも前期中等レベル以上は、寮・スクールバスの整備を検討し、継続的に通学を可能にする体制を作ることが重要である。 障がいを持つ子どもの就学を促進するために、就学前教育施設を整備することが重要である。これにより、子どもの障がいを早期に発見し適切な介入を行うことができる他、小学校との連携を強化することで、小学校教員の入学受け入れ準備も強化し、初等以降の就学を促進することができる。 リソースルーム(障がいを持つ子どもの学習に必要な資機材・教材が整備されており、通常学級では行えない個別の児童・生徒に合わせた学習を行うことができる教室)の整備を検討する。低所得国における農村部の小学校レベルでは、各校にリソースルームを設置することが現実的でないこともあると考えられるため、地方の中核校にある程度の機能を集中させ、他校も利用可能な資機材を備えたある程度の規模のリソースルームを整備することを検討する。 それぞれの障がいに適した資機材や教材の提供が必要とされる。例として、視覚障がい児には、メガネ、拡大鏡、リーディングスタンド、点字教科書、拡大教科書、点字盤・点筆、点字タイプライター、点字プリンター、タブレット端末、視覚障がい者用PC等、聴覚障がい児には、補聴器、集団補聴システム、文字放送システム、タブレット端末等、肢体不自由児には、(電動)車いす、エレベーターの設置、体に合った机や椅子、等、の提供を検討する。これらの機材は、メンテナンスも視野に、対象国の経済レベルや地域に適したものを提供する他、民間連携の可能性も検討する。 前期中等レベル以上では、卒業後の就職を促進するため、職業訓練・生活技能訓練を行う施設・機材を整備することも検討する。 	

女子

- ・ 女子の就学を妨げる要素として、トイレの整備が十分でないことが挙げられる。特に、小学校高学年以上の女子のニーズを反映し、生理用品の取り換えができるよう、水があり、十分に明るく、広く、プライバシーの確保された清潔なトイレが十分な数整備される必要がある。
- ・ 通学路での安全が確保されない事、家から学校までが遠く通学が負担であることが、女子の就学を困難にしていることから、全ての学校において通学路の整備を行うほか、地方の中核校または農村部でも前期中等レベル以上では、寮・スクールバスの整備を検討し、継続的に通学を可能にする体制を作ることが重要である。
- ・ 給食室の整備と給食の提供は女子の就学のインセンティブとなると考えられるため、同施設の整備も検討する。
- ・ 就学前教育施設を整備・促進することで、小学校への適齢での入学を促進でき、かつ、適切な知的発達が促されることにより残存率も高くなるため、就学前教育施設の整備を検討する。
- ・ 生理中の女子のニーズに応えるため、体を洗うことのできるシャワー/水浴び場の整備や、洗濯ができる場所を整備することも検討する。
- ・ 宗教上等の理由により、必要であれば、男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設も検討する。

遠隔地に居住する子ども等その他の脆弱度の高い子ども

- ・ 遠隔地に居住する子どもにとっては、通学が大きな負担となる。よって全ての学校において通学路の整備を行うほか、地方の中核校または農村部でも前期中等レベル以上は、寮・スクールバスの整備を検討し、継続的に通学を可能にする体制を作ることが重要である。
- ・ 遠隔地に居住する子ども、貧困層の子ども、民族的マイノリティの子ども(しばしば遠隔地に居住し貧困層である)にとっては、給食室の整備と給食の提供が就学のインセンティブとなるため、同施設の整備も検討する。
- ・ 就学前施設を整備・促進することで、小学校への適齢での入学を促進でき、かつ、言語的マイノリティにある子どもにとっては、公用語の知識も習得できることから、初等レベル以降での残存率も高くなる。

【尚、前述4-2-3 で記載する支援対象国のカテゴリー及び地域レベルに応じた支援メニューを別表5-2-1~5-2-6で提案する。】

上記支援を検討するにあたり、留意すべき項目を以下にまとめる。

No.	検討の方向性・留意点	
1	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ インクルージョン推進にあたり、学校選定の条件や基準に「インクルーシブ教育を実施している学校」やニーズの高いターゲットグループに配慮した案件、基準を盛り込むことを検討する。 ・ 保護者及びコミュニティの啓発・教育等のソフト面での支援を検討する。 ・ 協力準備調査の段階から保護者及びコミュニティを巻き込む活動を検討する。
2	障がい者に配慮した小・中学校建設案件の方向性、施設設計・JICAプログラム構成上の留意点(高コスト化との兼ね合い含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ校または特別支援教育校の施設計画・運用維持管理ガイドライン等の作成や更新に係るソフト面での支援も検討する。また、施設計画を基にモデル校として教育大学や教員養成校付属の学校建設を行うことを視野に入れる。 ・ 建設する学校の種類(インクルーシブ校または特別支援校)については、基本的には、対象国の方針やニーズに沿うこととする。 ・ 障がいを持つ子どもの教育に関する政策・方針・統計が整備されていない場合、これらの整備に係るソフト面での支援も検討する。 ・ 建設した学校を機能させるため、教員養成・研修、カリキュラム改訂、教材・教具の開発、早期診断やアセスメントシステムの開発、保護者の啓発・教育、保健セクターとの連携等のソフト面での支援を検討する。 ・ 就学前から高等教育(職業訓練を含む)までの教育段階や社会保障との一貫性を考慮した上で、ハード及びソフト面の支援でカバーする範囲を決定する。
3	ジェンダーに配慮した小・中学校建設案件の方向性、施設設計・JICAプログラム構成上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ整備と共に、女子を対象とした生理マネジメントの状況を調査し、必要に応じて研修や布ナプキン作成のワークショップ開催等のソフトコンポーネントを検討する他、掃除などを含めた保健衛生教育の実施も検討する。
4	遠隔地における教育ニーズに対応した小・中学校建設案件の方向性、施設設計・JICAプログラム構成上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語的マイノリティーの子どもには、母語で書かれた教科書策定・配布や母語を使つての教育手法に係る教員研修等のソフトコンポーネントを検討する。

なお、JICA では、「ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト」を策定しており、リスト本体及び、シチュエーションごとに統計編、行政編、学校現場編、家庭・地域の状況編の4編で構成されている（添付資料 6-1~6-6）。同リストは、ジェンダー配慮の観点から作成されたものであるが、リストの内容は広くインクルージョン推進の視点で共通するものである。

今回の調査で得られた教訓を基に、女子のみならずインクルージョンの観点からのインフラ整備ニーズを探るための項目として下表を提案する。

表 4-7 インクルージョン配慮の追加項目

カテゴリー	チェックリスト	目的
統計	欠席率(年間の規定日数中欠席した日数の割合を、性別、所得層別、障がい別、民族・カースト別、学校・学年・学級別に算出)と欠席理由	就学率等のマクロなデータでは女子・男子等の差が見られない場合でも、学校レベルでの出席率・欠席率、在籍者数、出席者数等に差がある場合がある ⁶⁷ 。よって、マイクロレベルでのデータ及び理由を分析し、学校レベルでの課題を特定し、具体的な解決策を導出することを意図する。
	遅刻率(年間の規定に数中遅刻した日数の割合。対象は同上)と遅刻理由	
	早退率(年間の規定に数中早退した日数の割合。対象は同上)と早退理由	
	在籍者数(性別、所得層別、障がい別、民族・カースト別、学校・学年・学級別に算出)	
	出席者数(在籍者数に対する出席者数。対象は同上)	
	国際学力テスト及び国家学力テストの結果(性別、所得層別、民族・カースト別)	
ハラスメント	教育省内におけるハラスメントを解決するための仕組みはあるか	校内のハラスメントや暴力が疎外されている子どもの就学の課題となっている国もあるため、その課題解決のための取り組み方法を探る。
	校内におけるハラスメント解決のための仕組みはあるか	
	上記の仕組みは利用しやすいか。利用するための課題は何か	
評価指標	性別、また可能な範囲で、所得層別、民族・カースト別の目標値の設定 ⁶⁸	性別の目標を設定することで、疎外されている子どもをプロジェクトに積極的に取りこむ。
授業観察 ⁶⁹	教員、及び特定グループ間のインターアクション(指導・注意を含む)に割かれる時間と質の比較(男女とも同等にチャレンジな質問をしているか、男子に対しては教科の中身の指導をしたりほめたりしているが、女子にはきれいに書くことに対する指導や褒め言葉になっていないか、障がい児が授業に参加できているか・ただ教室に座っているだけになっていないか等)	授業観察を詳細に行うことで、教員のバイアスの傾向を分析し、結果を教員研修に活かす。
	教員の視線・アテンションは全ての子どもも平等に払われているか(自然に男子生徒が多いほうや正答率が高いグループに教員の体が向いていないか、等)	
	全ての子どもの自発的な発言の量(挙手の量を含む)	
	発言しない、手を挙げない子どもに教員がどのように対処しているか	

⁶⁷ 例として、寮がない、通学路が整っていない等の理由により通学が困難であるため、欠席、遅刻する場合がある。

⁶⁸ ADBの指標「表 3-46 Third Education Sector Development Program」のように、細かく女子・女性に関する目標値を設定することが望ましい。

⁶⁹ アメリカの調査では、授業中、男子の方が女子よりも8倍多く当てられ、女子は教員に注意を払われる量が少ないことが報告されている(Sadker and Sadker (1994) Failing at Fairness)。また一度の授業観察では情報量が十分でないため、長期間にわたる観察により教員の傾向をつかむ必要がある。ジェンダーバイアスに関する授業観察手法の詳細は、Sadker and Silber (2007) Gender in the Classroom、Sadker and Sadker (1994)を参照。

カテゴリー	チェックリスト	目的
教科書・教材・テスト	ジェンダー・フリーな単語が使われているか(cameraman、spokesman、manmade等が使われていないか) 常に男性を表す単語が女性より先に使われていないか(man and woman、boys and girls等になっていないか) 人を受ける代名詞として、he、his、himが使われていないか 障がい児、女性など特定のグループの登場頻度が少ない(Invisibility)、伝統的な固定概念を植え付ける描写がされている(Stereotyping)、事象やあるグループに関し、一つだけのあるいは選択的な解釈のみが示されている(Imbalance/Selectivity)、事実とは異なる描写がされている(Unreality)、女性や民族・カーストについて、主流とは別の問題として取り扱っている(Fragmentation/Isolation)等の面でバイアスがかかっているか ⁷⁰	教科書・教材を詳細に調査・分析し、改訂することで、ジェンダーや特定のグループに関する固定概念を払しょくする。
女子の生理・衛生マネジメント	生理中に学校を休む生徒の割合、また、休む場合、一回の生理につき平均何日休むか 欠席する理由 ⁷¹ 生理中に遅刻・早退する生徒の割合、また、遅刻・早退する場合一回の生理につき平均何日か 生理中に遅刻・早退する場合、その理由 ⁷² 生理用品として何を使いどう処置しているか 使用済み生理用品をどう処理しているか 生理中、学校で生理用品の交換を行うか、行わない場合どう対処しているか。 トイレは生理用品を替えやすい雰囲気か(広さ、あかるさ、プライバシーの確保、水の有無、清潔さ、ゴミ捨て場等) 使い捨て生理用品を適切に廃棄する仕組みはあるか	生理中は学校に行かない女子が多い国もあるため、生理の問題、課題点について深堀調査を行い、課題を分析することで、女子が生理中も問題なく通学できる体制を整える。

⁷⁰ Sadker and Silber (2007)

⁷¹ 例として、生理の処置方法を知らない、適切な生理用品へのアクセスがない(高くして使い捨て生理用品が買えない、適切な布ナプキンがない等)、漏れると恥ずかしい、学校のトイレ・水の整備が不十分で取り換えができない、生理痛、宗教上・地域の慣習で生理中は学校に通うことが許されない、等。

⁷² 例として、学校で生理用品の交換ができないため帰宅する、生理痛になるが薬がない、等が考えられる。

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 噴火： 建て付けの良く、機密性の高い建具により噴火による降灰から視界を確保する、また噴石から身を守る堅牢な屋根の確保等。 ➤ 地震： 隣接する建物の崩壊より人命への危険性がない校庭に屋外避難場所の確保、また既存施設の耐震改修等。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難生活スペースの確保： <ul style="list-style-type: none"> ➤ 避難生活の場として一般に開放することを想定した多目的室・ホール及び外部スペース(調理スペースを含む)の整備。 ➤ 教育機能と生活機能を分離した動線の確保。 ➤ 備品や食糧・薬・飲料水等の備蓄や備蓄用保管庫の整備。 ➤ 心のケアのためのアメニティの確保として遊具の整備。 ➤ 適切な衛生環境を確保する広い年齢層が利用することを前提としたトイレ・洗面所の設置。 <p>事前の対策(ソフト面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の施設及び通学路の点検、児童・生徒及び住民への防災教育と避難訓練(通学路・通学バス乗車時の対応も想定)の実施、学校・地域安全のため各教員が担う役割分担(安否確認担当・安全点検担当・救出救急医療担当、また女性教員による女性担当等)の設定、地域や関連機関との災害復旧体制の構築等が求められる。これらを効果的に実現するため、防災・避難・復旧計画、教育再開ガイドラインの作成や、施設状況のデータベースや災害時の状況把握ネットワークの構築等の施策が有効と考えられる。 ・ またこれらの施策を通じ、各学校では児童・生徒やコミュニティの安否や被災状況を明確に把握することが可能となり、中央レベルでは一元的に状況を把握でき迅速に災害発生後の教育再開・地域の生活再建等の復旧対策を政策へ反映することが可能となる。 <p>【なお、前述 4-2-3 で記載する支援対象国のカテゴリー及び地域レベルに応じた支援メニューを別表 5-3-1~5-3-3 で提案する。】</p>

上記支援を検討するにあたり、留意すべき項目を以下にまとめる。

No.	検討の方向性・留意点	
1	リスクの把握、認識 サイト選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状リスクの把握、ハザードマップの作成、防災体制構築、救出・避難・復旧計画の作成状況を確認し、作成されていない場合は、ソフト面の支援の可能性を検討する。 ・ 学校が自然災害発生時の避難場所と機能するために、候補サイトの災害リスクを確認し、リスクが高いサイトは変更も含め検討する。
2	避難計画 防災教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が自然災害発生時の避難先と機能するために、避難計画が作成されていない場合はソフト面での協力での作成を検討する。また被災者は、乳幼児から高齢者まで様々なため、常備薬や毛布などそれぞれの事情対応可能な計画であるか確認する必要がある。 ・ 被災者の精神面でのケアについて配慮されて計画であるか確認する必要がある。 ・ プライバシー・ジェンダー・障がいに関し配慮した計画の検討が必要である。 ・ 一定周期で発生する災害に対して、防災教育の徹底と、防災訓練の開催も含めたソフト面での支援の可能性を検討する。
3	コスト・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機能が付された施設計画により、災害発生時の避難・生活の場としての機能を確保する。但し維持管理が困難な仕様となっていないか確認が必要である。
4	教育継続計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災後、学校の機能を迅速に回復するための復旧計画が作成されているか確認し、作成されていない場合はソフト面での支援の可能性を検討する。 ・ 近隣校とのネットワークが形成され、相互の機能補完が可能か確認する必要がある。 ・ 避難者の生活スペースと教育のスペースを分離するための動線計画と開放区域を明確になっているか確認が必要である。
参考文献：		<ul style="list-style-type: none"> ・ UNISDR et al (2009), 'Guidance Notes on Safer School Construction' ・ Norwegian Refugee Council (NRC) (2008) The Camp Management Project (CMP) ・ Sphere Project (2011) Humanitarian Charter and Minimum Standards in Humanitarian Response

2) 環境

環境は、広義には人・生物を取り巻く外的な事の総体として捉えることができるが、教育においては、社会の課題に身近なところから取り組み、解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、またそれを通じて持続可能な社会の創造を目指す学習や活動である、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）の中でエネルギー学習、生物多様性、地球温暖化等の環境関連事項が挙げられる。

ESD を実践する上で自然の作用による快適な室内環境の整備、再生可能エネルギー・省エネルギー技術による環境負荷を低減した施設の利用、また身近に動植物との触れあう機会の整備等、これらの取り組みを可視化したハードとして整備することが有効であるが、同時にこれらの取り組みに用いられた原理や仕組みを学習に反映させ、体感することで児童・生徒の気づきを促すソフト面の方策が重要となる。

表 4-9 付加機能の概要（環境）

<p>環境面での具体的に採用する機能は、地域間（中央～地方）及び各国の経済発展度により維持管理可能な技術やサービスが異なることを考慮し、以下のとおり支援策を提案する。</p>	
<p>現場レベル ← 政策レベル</p> <p>適正技術の導入 ・バイオガス利用（調理用燃料） ・エコサニテーションの活用（学校農園） ・ソーラーランタン・クッカー・浄水器 ・校内緑化・動物飼育（環境学習） ・電球型蛍光灯 他</p> <p>発展度低（後発開発途上国） 市場追従型環境技術の導入 ・太陽熱温水器・発電パネル ・LED 照明 ・電気自動車（スクールバス）他</p> <p>施設計画、 運用維持管理 ガイドライン作成</p>	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ・ 再生可能エネルギーの活用による維持管理の抑制 ・ 環境政策の共有（森林保護を進める国は、薪利用の抑制。温室効果ガスの排出削減目標への貢献等）

想定される方策：

環境配慮を可視化した設え（ハード面）

① 地域特性に応じ、エネルギー効率を向上する施設仕様を採用する。

➤ 寒冷地域：

- 熱伝導率が低く機密性の高い建具の採用し、室内の熱損失を抑制する。
- 蓄熱しやすい室内床・壁面の素材の選択し、室内の蓄熱効果を確保する。
- 暖色系の色彩計画により見た目の暖かさを確保する。
- 断熱効果の高い外断熱工法の採用し、外気の影響を抑制する。
- 熱損失の少ない換気・採光方法の採用し、外気の影響を抑制する。
- 気積を小さく抑えた室内計画により、室内の暖房効率の向上を図る。
- 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿効果により施設全体に係る空調負荷を抑制する 等。

➤ 亜熱帯・熱帯地域：

- 開口部に熱反射フィルムを設置し開口部からの熱吸収を避け室温上昇を抑制する。
- 遮熱効果の高い断熱材の採用し、屋根面等からの輻射熱による室温上昇を抑制する。
- 十分な自然換気・採光（遮光）を確保し、室内の温度・湿度上昇を抑制する。
- 気積の大きく確保した室内計画により、熱を拡散させ室温上昇を抑制する。
- 校庭の植栽や樹木による木陰の創出により地面からの反射熱を抑制する。
- 開口部にルーバーを設置し開口部からの採光を和らげ室内温度の上昇を抑制する。
- 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿効果により施設全体に係る空調負荷を抑制する 等。

- ② 施設での省エネ型設備の採用:
- 節水型設備の採用:
 - 節水型便器、節水型シャワー、自動で止水するプッシュ型水栓 等。
 - 省電力設備・製品・機器の採用:
 - 電灯設備(LED電球等)、空調設備(高効率型空調機、天井扇等)
 - 教育機材・情報機器(サーバー、クライアントPC等)
 - 中進国・中所得国で、環境技術の普及の普及状況によっては、施設全体のエネルギー使用量を監視し抑制する技術(EMS:Energy Management Systemの採用)や、環境負荷が小さくエネルギー効率も高い技術(スクールバスに電気自動車の採用)の採用も考えられる。
 - また、採用する機器については、支援対象国で省エネラベル制度等が整備されている場合は、より省エネ型のものを採用する。
- ③ 施設での再生可能エネルギー技術・森林資源の消費の抑制技術の採用
- 給食調理器具: 高効率かまど(薪ストーブ)、ソーラークッカー、但しソーラークッカーは、調理に長時間を要すことまた天候に左右されるため補助器具としての採用が望ましい。
 - 給食調理用の熱源: 環境負荷が小さく熱への変換効率が高い、薪に代わる熱源の採用: 給食やキャンティーンから発生する食物残渣及び汚水の処理過程で発生するバイオガスの利用。また都市部で供給体制が整備されている場合は、LPガスの利用
 - 多目的ホールの更衣室・学生寮・教員住居の給湯機器: シャワーへの給湯に太陽熱温水器の採用
 - 事務管理棟や夜間自習室等の一部機器への電力供給に限定した電力供給: 小型太陽光発電パネル、マイクロ水力、マイクロ風力発電機器の採用が考えられるが、機器導入にあたっては、敷地周辺の自然条件の見極めが不可欠となる。
- ④ 自然の作用、自然循環を体感する仕組みの導入、但し、学校の敷地の大きさ、周辺の土地利用状況を考慮した検討が不可欠となる。
- 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による小動物の飼育
 - 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要)や、小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用、また学校農園や校内清掃での雨水利用
 - 施設に現地建材を活用や、学校での給食に地元で収穫された食材を利用
 - 多くの動植物に触れ合うビオトープの形成、但し定期的な下草狩りや、動物小屋の清掃を行い、感染症を媒介する蚊等の発生抑制が必須となる。
- ⑤ 他環境負荷の抑制
- 大気汚染: 特に石炭などを利用するボイラーでは、NOx、SOx、煤の少ない高燃焼型ボイラーの採用
 - ゴミ処理: 3R(Reduce, Reuse, Recycle) 推進のため、分別ごみ箱の設置、公共のごみ収集サービスが提供されていない場合は、校内の衛生環境を維持するため可燃物の焼却処理用に焼却炉の設置。また不燃物の埋め立て場所の特定
- ⑥ 給水・電力が供給されていない学校での学習環境を改善
- 自習や情報端末の充電など最低限の電力供給のためのソーラーランタン、発電鍋の提供
 - 沢や雨水を水源とした飲料水供給に、簡易浄水器・濾過設備の設置等
- 環境配慮の仕掛けの体感と認識(ソフト面)**
- ・ 日本においては、小学校から高校まで環境教育に関わる内容が新学習指導要領に規定され、2011~2013年間で施行されている。環境教育が主に取り込まれている科目は、社会科、理科、生活科、家庭科、体育科、道徳、総合的な学習時間、学校行事などの特別活動であるが、上記のハード面の取り組みとともに環境教育の取り組みを検討することでより高い効果が期待される。
- 【尚、前述 4-2-3 で記載する支援対象国のカテゴリー及び地域レベルに応じた支援メニューを別表 5-4-1~5-4-4 で提案する。】**

上記支援を検討するにあたり、留意すべき項目を以下にまとめる。

No.	検討の方向性・留意点	
1	施設計画における環境ガイドライン	・ 環境教育の実施方法と導入する環境技術が合致しているか確認する必要がある。
2	施設計画上の配慮	・ 高度な環境技術を検討する前に、自然作用を取り込んだ施設計画とし(通風・採光)、建設コスト、維持管理費が抑制された計画であるか確認が必要である。 ・ 校内の緑化、室内空間を快適に保つ緩衝帯を形成するなど、より簡単な設えにより教育環境の向上策が検討されているか確認。但し、屋上緑化や壁面緑化等、施設躯体の損傷の可能性がないか確認が必要である。

3	維持管理費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理体制構築・能力強化が求められる場合、現地 NGO・民間企業のノウハウを技術導入とともに維持管理に活用の可能性を検討する必要がある。(現在、多くの学校でトイレの不具合が確認されている。原因は様々であるが、例えばエコサニテーションの導入と維持管理を NGO の管理区分とする等) ・技術導入にあたり、製品の耐用年数、維持管理体制、消耗品の調達先、維持管理費の確保に課題がないか確認する必要がある。
4	導入技術	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティへの普及も念頭に、現地の生活習慣に則した技術やサービスの採用が検討されているか確認する必要がある。 ・適用する技術は、維持管理が容易な市場追従型の技術であり、維持管理に大きな課題が想定されないか確認が必要である。
参考文献		<ul style="list-style-type: none"> ・国立教育政策研究所文教施設研究センター「学校施設の環境に関する基礎的調査研究」研究会(2014),学校施設における再生可能エネルギー活用事例集 ・Stockholm Environmental Agency (2004) 'Ecological Sanitation' - revised and enlarged

3) 他セクター連携

学校をコミュニティの核として、限られたリソースでより広く地域の行政サービスを提供するには、他セクターとの連携により包括的な施設整備とコストを抑えた運営が求められる。具体的には、小・中学校そのものの機能を活用し職業訓練や成人教育や地域活動のため、授業時間外の施設利用の拡充や、コミュニティや民間との連携による物販サービスの提供等による施設機能の拡充がある。また、小・中学校が教育政策を効率的に展開可能なネットワークを構成する施設であるという特徴を活かし、同様にネットワークを構築する保健事業、郵政事業、防犯事業（警察）等との施設機能の補完に資する方策を検討しうる。

表 4-10 付加機能の概要（他セクター連携）

<p>他セクター連携は、地方分権が進む中、限られたリソースで行政サービスを提供する地方部が主な検討対象になると考えられるが、連携にあたり適当と考えられる連携策と求められる検討事項を以下のとおり提案する。</p>	
	<p>目的:</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共サービス施設の集約整備による利便性向上（コミュニティの核の形成） 施設の集約整備による建設・運用・維持管理費の抑制 人口動態への柔軟な対応
<p>コミュニティの中核として集約的施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健室機能をヘルスポストが機能補完 孤児支援・成人教育・職業訓練への施設開放 コミュニティへの情報端末の開放（情報へのアクセス） キャンティーン等民間の活力の利用 他 	<p>管理・運用体制構築</p> <p>関連機関調整施設計画・運用維持管理ガイドライン・体制づくり</p>
<p>想定される方策:</p> <p>他セクター連携は、上記目標を達成するため、コミュニティや NGO・民間の活用も考慮すると、具体的な施策はあらゆる可能性が想定されるが、学校という施設の特性及びその機能を考慮した連携となるため、大きくは、以下の3つの方向性でその具体的な施策を提案する。</p> <p>施設利用の拡充: 小・中学校が教育施設として備える図書室、PC室、多目的ホール等を、授業時間外に一般開放し、以下のような社会活動の場として利用可能な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域活動: <ul style="list-style-type: none"> - 地域の集会や講演会等の開催が考慮した多目的室の設置、夜間利用のための照明の確保 - 球技・地域の式典が開催可能なグラウンドと道具（ボール・ネット等）の収納スペースの整備 - 地域の創作活動の場として、ギャラリーとして機能する廊下や敷地外周塀の整備 ➤ 孤児支援: <ul style="list-style-type: none"> - 心のケアやレクリエーションの機会を提供する遊具の設置、 - 低学年教室のプレイルームとして活用可能なカーペット・クッションの整備 - 孤児への夜間補習が可能な照明が確保された教室の整備 ➤ 成人教育及び職業訓練: <ul style="list-style-type: none"> - 識字教育や保健衛生教育で利用する図書室、多目的室の整備 - 地域産品生産技術者を招いた職業訓練を開催する家庭科室・美術工芸室の整備 - 敷地の一部を農業体験の耕作地として提供、及び活動用具の収納スペースの整備 ➤ 保健教育・定期健診: <ul style="list-style-type: none"> - 定期健診で活用可能な、外からの視線が通らず、プライバシーを確保できる教室の整備、ブランド等の設置。また室内給水用の水栓の整備。 <p>施設機能の拡充: 学校が直接運営するのは困難なサービスをコミュニティや民間事業者へ業務委託し、学生及び周辺コミュニティにサービスを提供可能な整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ キャンティーン・キオスク: 敷地内に必要なスペースの確保と運営に必要な給排水・電気・熱源の供給設 	

備の整備。

- コミュニティへのインターネットを用いた情報提供サービスや、遠隔地教育用教材による講義の実施が可能な情報端末と通信設備の整備

施設機能の補完: 小・中学校が教育政策を効率的に展開可能なネットワークを構成する施設であるという特徴を活かし、同様にネットワークを構築する例えば保健事業、郵政事業、防犯事業(警察)等の行政サービスと敷地若しくは施設を共有し集約的で効率的な行政サービスを提供可能な整備を行う。

- 保健事業を想定した場合は、保健室に診察可能なスペースと機材保管スペースを確保する。
(若しくは学校では保健室の整備は行わず、隣接する保健センターが保健室としての機能を担う。)
- 郵政事業を想定した場合は、階段下や廊下等の外部スペースに私書箱の設置スペースを確保する。
- 防犯事業を想定した場合は、学校のみならず地域の防犯の拠点として学校の守衛室を整備する、等。

上記の施策を検討するに当たり、各校毎に連携の方向性が異なると想定されるが、学校の機能を阻害せず、連携の効果を引き出すために、一定の規定を設けたガイドラインの作成が求められる。このため学校での他セクター連携に係るガイドラインが作成されているか確認し、されていない場合は、ガイドライン作成支援の可能性を検討する。

【尚、前述 4-2-3 で記載する支援対象国のカテゴリー及び地域レベルに応じた支援メニューを別表 5-5-1~5-5-3 で提案する。】

上記支援を検討するにあたり、留意すべき項目を以下にまとめる。

No.	検討の方向性・留意点	
1	長期的な政策の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校をコミュニティの核として位置付け、他セクターと共有可能な事業・施策の取り込みが検討されているか確認し、されていない場合は、検討支援の可能性を検討する。 (特に防災、復興等、緊急時の機能補完を検討する上では、重要な視点となる。) ・ 地方分権化の中で、地方行政機関でのセクター計画とセクター横断的で総花的な地域開発計画との擦り合わせが必要である。
2	施設計画上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補完する機能と空間を明確にし、他関係者との管理区分を確認する必要がある。 ・ 広い年齢層による施設利用を前提とした計画であるか確認が必要である。 ・ 人口動態に応じ、付帯機能の施設用途の可変性が確保されているか確認する。
3	維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費の縮減効果がどの程度見込まれるか確認し、他セクター連携による間接経費により効果が限定的である場合は、連携の再検討が必要である。
4	学校本来の機能を阻害しない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の機能と相反する機能の連携でないか確認が必要である。 ・ 一般に開放する機能、動線、空間を明確であるか確認が必要である。
参考文献		(独)国際協力研究所(2007) アフリカにおける地方分権化とサービス・デリバリー 三菱総合研究所(2014) 建物複合化の具体的事例 文部省大臣官房文教施設部指導課(1997) 学校施設整備に係る都市化に伴う諸課題に関する調査研究」報告書

4-1-5 ソフト・ハードの連携による相乗効果の創出

対象国のニーズ・実態に応じたソフトとハードの具体的な連携、成果の産出に効果的な対象コンポーネントを絞り込んだプログラムの形成を長期ロードマップの中で実施することが望しい(図4-3 ソフト・ハード連携の模式図)。なお、プログラムの検討・実施にあたっては、「3-2-4 現地調査及び他ドナー分析からの課題抽出」に示す主にソフト面の改善点を十分に考慮すべきである。

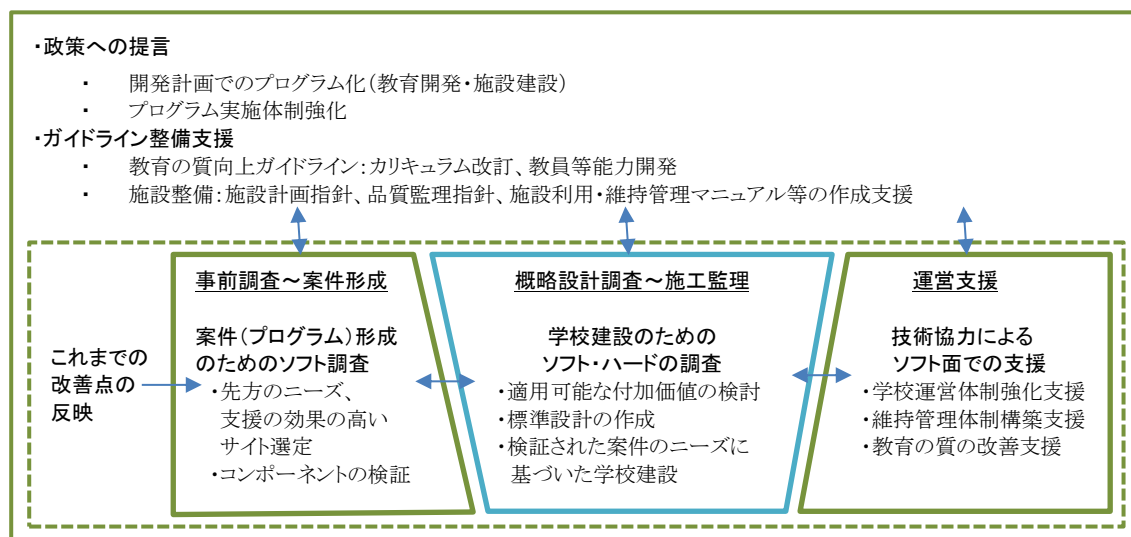


図 4-3 ソフト・ハードの連携の模式図

昨今、小・中学校建設は、ドナー協調によるセクター財政支援の中で実施される国が増加している。セクター財政支援で実施されるプログラムは、支援対象国が主体で実施されることで、実施手続の簡素化や実施機関の実施能力強化等のプラスの面が挙げられる。他方で実施監理能力が不足したので建設された小・中学校が社会資本としての品質を確保できていない場合や、工期の遅延、また資金不足により工事が中断する場合もある。ドナーによるスケジュール管理が困難、また各ドナーからの支援のため、援助のビジビリティが明確でない等の課題も挙げられる。

従って、セクター財政支援の中で小・中学校建設を支援する際も、施設建設で多くの実績を有する JICA が、社会資本としての学校の品質を高めるため、ガイドライン整備、支援効果の高いサイト選定、遅延を防止して品質を確保するための監理や維持管理体制構築に係るソフト面の支援をハード面に加えて包括的に実施することも有効である。

ソフト面での代表的支援策を次表に示す。次表では、JICA の学校建設対象州・地域・学校を想定(あるいはパイロット校・地域)して検討する。

表 4-11 ソフト面の支援⁷³案

	教育省レベル	学校レベル
基本コンポーネント	1. 学校建設・改修及びメンテナンスを通じた能力強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 教育省関連部局の能力強化(学校標準設計及び運用維持管理ガイドライン策定、メンテナンスシステム構築、学校建設計画・実施・管理体制構築、スクールマッピング策定・改善支援等) 	<ul style="list-style-type: none"> 校長及び副校長への学校運営管理(メンテナンスを含む)に係る能力強化 学校運営委員会能力強化(メンテナンスを含む) 教員及び児童・生徒に対するメンテナンスに係る啓発活動及び能力強化 保健・衛生教育の実施(保健セクターと連携し、トイレ、手洗い場の使い方、掃除、ゴミ箱の設置、その他保健・衛生教育の実施) 学校インフラの効果的な活用とメンテナンスのための児童・生徒会活動・委員会活動・クラブ活動の促進 地方・学校レベルでのスクールマッピングの実践
	2. 教員養成・研修	
	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育、初等及び前期中等における教員養成・教員研修システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 教室・教材・教具・ICTの効果的な使用方法に関する教員研修【基礎科目及び音楽・美術・体育教育を含む。理数科強化プロジェクト実施国では同プロジェクトとの緊密な連携(パイロット校とする等)を視野。】 構築された教員養成システムで養成中の教員の JICA 建設校での教育実習及び、卒業後の JICA 建設校への配置と新任研修の実施
	3. カリキュラム・教科書・教材の改訂・策定	
	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・教科書改訂 学習教材の開発・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂されたカリキュラム及び教科書のパイロット実施 開発された自習教材のパイロット実施
4. 調査・研究		
<ul style="list-style-type: none"> インフラ整備・ソフト面の案件の連携プログラム形成のための調査(ニーズ調査、サイト選定、コンポーネント検証等) 	<ul style="list-style-type: none"> 策定されたプログラムに沿った地方・学校レベルでの案件の実施 	
インクルージョン推進	1. 政策・方針・ガイドライン作成(を通じた能力強化)と広報	
	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育または特別支援教育に関する政策・方針・ガイドラインの作成 インクルーシブ教育に関する統計整備 インクルーシブ教育または特別支援教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定 学校におけるセクシュアル・ハラスメント解決のためのシステム整備 障がい児、女子、その他の脆弱度の高い子どもの就学促進キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 政策・方針・ガイドライン・システム実践における校長・教員・学校運営委員会、保護者、児童・生徒への能力強化・啓発活動と学校現場での実践支援 地方教育局・地方自治体及び学校運営委員会の連携による未就学児の特定(スクールマッピングの一環として)と就学促進支援 学校運営委員会、コミュニティ、父親・母親会、宗教指導者、生徒会との連携による、インクルージョン推進キャンペーンの実施 脆弱度の高い子どもへの現金給付や自転車の供与
	2. 教員養成・研修	
<ul style="list-style-type: none"> 障がいを持つ子どもの教育(インクルーシブ教育及び/又は特別支援教育)に関する教員養成・教員研修システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修の実施(障がいを持つ子どもの学習促進のための機器・機材・教具・教材の提供及び作り方の指導を含む) 	

⁷³本研究では、ソフト面の支援とは、関連法令・政策文書・ガイドライン等の整備、対象国政府の体制・制度の構築、人材の育成、教材等の開発及び配布、学校給付金や奨学金の配布、研究事業、ネットワークづくり等、「施設建設・機材整備」及び「セクター財政支援」以外の事業を指す。ソフト面の支援には、従来 JICA の学校施設整備案件内で行われてきた「ソフトコンポーネント」のみならず、その他のサブスキーム(技術協力プロジェクト、ボランティア事業、専門家派遣、本邦・第三国研修等)で行われる事業も含む。

	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー及び民族・カーストのバイアスのない学校運営・授業実施に関する教員養成・教員研修の実施(後述の研究結果を基に) 	<ul style="list-style-type: none"> 構築された教員養成システムで養成中の教員の JICA 建設校での教育実習及び、卒業後の JICA 建設校への配置と新任研修の実施教員の能力強化教材 インクルーシブ・特別支援教育に関する保健医療スタッフの能力強化と同教育への巻き込み
	3. カリキュラム・教科書の改訂	
	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育のカリキュラム・シラバス・教科書・学習教材の策定・改訂・作成(言語的マイノリティのための母語を使った教科書・学習教材や、中等教育に在籍する障がいを持つ子どものための職業訓練・生活技能訓練を含む) 上記を活用した、女子や脆弱度の高い子どもに対する補習授業制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 策定・改訂・作成されたカリキュラム・シラバス・教科書・学習教材のパイロット実施 女子や脆弱度の高い子どもに対する補習授業の実施
	4. 早期アセスメントシステムの開発	
	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの早期アセスメント及びリファーマル体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 早期アセスメントに関する保健医療従事者および教員の能力強化 就学前教育の推進による早期アセスメントの実施
	5. 女子の生理衛生マネジメントの改善	
	<ul style="list-style-type: none"> 女子の生理衛生マネジメント及び性教育に関するガイドライン・マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 女子の生理衛生マネジメントに関する教員、女子、学校運営委員会、母親会へのセミナー実施 布ナプキン作成ワークショップの実施 生徒会活動等を通じた生理衛生マネジメント改善活動の計画・実施 性教育の実施
	6. 調査・研究	
	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ案件実施前の調査として、現地教育大学と連携した障がいを持つ子どもの教育に関する調査・研究 インクルーシブ案件実施前の調査として、現地教育大学と連携した学校におけるジェンダー、民族、カーストに関する調査・研究⁷⁴ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・調査の対象校としての JICA 建設校の活用及び調査結果の学校レベルでの適用
防災・減災	1. 能力強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 関連機関(関連省庁、教育省建設関連局等)を対象とした、防災・減災のためのインフラ整備に関する能力強化 	<ul style="list-style-type: none"> 校長、教員、学校運営委員会、地域住民、児童・生徒を対象とした、防災・減災に関する能力強化・啓発活動
	2. システム整備	
	<ul style="list-style-type: none"> 防災・避難・復旧体制構築およびマニュアル策定 ハザードマップ策定 早期警報システム開発 既存施設の現況データベース更新・運用 リスク回避・軽減策の施設建設監理ガイドライン策定 地域調達可能な建材利用の検討・調達体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練、防災授業の実施 災害の際の教育継続のためのシステム作り

⁷⁴ 家庭環境及び学校環境・学習成果(インフラ整備の課題、女子の生理・衛生マネジメントの状況、学校におけるセクシュアル・ハラスメントの実態、カリキュラムの内容と教員の指導におけるジェンダーバイアス、民族及びカースト・バイアス、学習達成度の違い、等)についての調査・研究を含む。

	3. 調査・研究	
	<ul style="list-style-type: none"> SATREPS や工学系高等教育機関と連携した、防災・減災のための学校インフラ整備に係る共同研究・調査(近隣諸国との連携を含む)及び結果の学校標準設計へのフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・調査の対象校としての JICA 建設校の活用及び調査結果の学校レベルでの適用
環境	1. 能力強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 関連機関(環境関連省庁、教育省建設関連局等)を対象とした、環境に配慮したインフラ整備に関する能力強化 	<ul style="list-style-type: none"> 校長、教員、学校運営委員会の環境配慮に関する能力強化 生徒及びコミュニティへの環境改善の啓発活動、及び学校・生徒会・学校運営委員会・コミュニティを中心とした環境改善活動の実施
	2. 理科・環境教育の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育に関する教材の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した学校(建設・修復)を学習教材とした、環境・理科教育の実施(教員研修含む)
他 セ ク タ ー 連 携	3. 調査・研究	
	<ul style="list-style-type: none"> SATREPS や工学系高等教育機関と連携した、環境に配慮した学校インフラ整備に係る共同研究・調査及び結果の学校標準設計へのフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・調査の対象校としての JICA 建設校の活用及び調査結果の学校レベルでの適用
	1. セクター連携能力強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 他関係省庁との協議会を設け、セクター計画の集中と選択を行い、地域開発計画との調整 セクター連携に係るガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 連携するセクターと補完する機能を明確にするとともに、管理区分を明確にし共有部分における施設運用マニュアルの作成に係る能力強化 施設維持管理、財務計画に係る能力強化
2. 地方分権化の能力強化		
<ul style="list-style-type: none"> 公平性、公益性を有する民間連携、管理区分等を示すガイドラインの策定 財政管理の能力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 公平で公益性を確保した民間連携の検討 民間連携の範囲、機能、管理区分の明確化 	

第5章 資金協カスキームの運用方針

第5章 資金協力スキームの運用方針

5-1 小・中学校建設における現行スキームの特性比較

5-1-1 現行サブスキームの特性比較

本研究の対象案件にかかるスキーム・現行サブスキームを 4-2 章で整理された概念図に重ねあわせ、JICA 資金協力事業が所得階層別・地域別に基づく区分けの中でどのように運用されてきたかを示した場合、以下の様に整理される（図 5-1 及び表 5-1）。

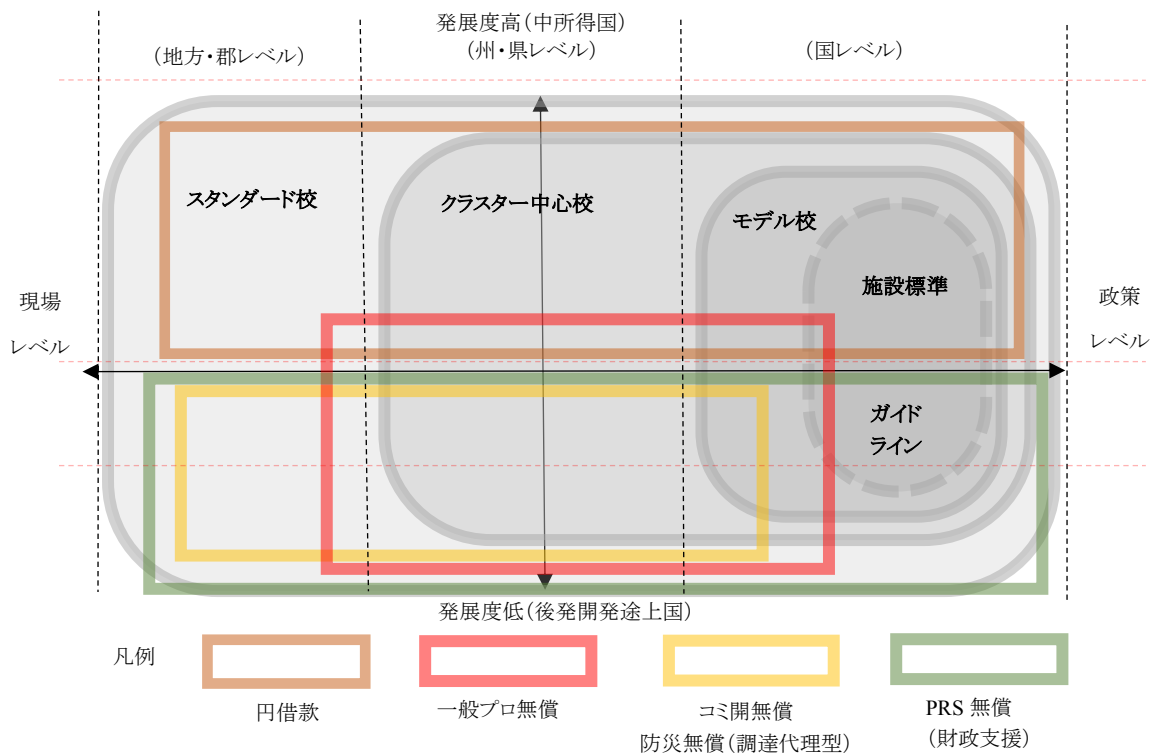


図 5-1 従来の小・中学校建設スキーム類型・サブスキームとその適用範囲

表 5-1 スキーム・現行サブスキームの事業展開エリア

スキーム	サブスキーム略称	事業展開エリア
無償	一般プロ無償	後発開発途上国において、現地業者活用が困難な国・地域または困難と思われる特性の事業について、地方・郡レベル、州・県レベル及び国レベル（以下、全レベル）において事業が展開されている。
	コミ開無償 防災無償	後発開発途上国の全レベルにおいて事業が展開されている。主に分散型の案件に適用されている。
	PRS 無償	基本的に特定の事業の支援を目的としないが、後発開発途上国の政策支援を介して邦人の直接関与が困難な国、地域での展開が可能である。
有償	円借款	無償資金協力卒業国、中所得国等の全レベルにおいて事業が展開されている。

次に現行サブスキームの特性を目的、対象事業、特性及び特徴・課題別に比較すると、以下

のように整理される（表 5-2 参照）。

表 5-2 現行サブスキームの特性と課題

スキーム	現行サブスキーム	目的	対象事業	特性	特徴・課題	
					メリット	デメリット
無償資金協力	一般プロ無償	開発途上国の経済社会開発、貧困削減、福祉の向上等	基礎生活分野を中心とする施設建設・資機材調達等	JICA 及び本邦コンサルタント・本邦施工/調達業者による事業実施。	工期・事業量/内容等の実現の確実性が比較的高い。 受取国側の負担が比較的小さい。	現地業者活用に比してコスト高 現地業者の活用機会が現地業者活用型に比べ減ってしまう場合がある。
	防災無償（一般）	自然災害に対する防災対策、災害復興	自然災害に対する防災事業、災害復興事業	迅速な事業実施が可能。	災害復興に対して地域を問わず日本の技術が適用できる	現地業者活用に比してコスト高。 本邦要員配置の場合、一般プロ無償より本邦経費が高い場合がある。
	コミ開無償	コミュニティの総合的能力開発を支援	学校・道路・給水・保健医療施設等のコミュニティ施設整備（マルチコンポーネント/単独分野）	現地業者、現地標準設計の活用 資金の一括拠出 事業量の調整が可能。	一般プロ無償に比した低コストの実現。 現地リソースが最大限活用できる。	入札結果等に応じて事業量に変動する。 現地施工業者の能力が事業に直接影響する。 対事業費との本邦経費率が高い。
	（特殊） 同上（国際機関経由）	コミュニティの総合的能力開発を支援	コミュニティ施設整備（マルチコンポーネント/単独分野）	国際機関へ資金を一括拠出。	邦人の立入りが困難な地域等での事業実施可能。	日本の顔が見え難い。
	PRS 無償（セクター財政支援）	プロジェクト型支援を補完して援助効果を拡大	政策パッケージ（セクター計画）全体を支援	学校建設等の事業は受取国側が政策として実施。	受取国側にとって資金の自由度が高い。 政策レベルで影響を与えることが可能。	先方実施機関のマネジメント能力によって事業進捗に影響大。
有償資金協力	円借款	持続的経済成長を可能とするような経済社会基盤の整備。 貧困国から中所得国までの幅広い開発支援を可能とする。 特定プロジェクトに対する資金提供	経済社会インフラ整備	円借款契約後の事業実施は借入国側の責任で行う。 施設の品質等についても一義的には借入国側実施機関の責による。	比較的大規模長期の資金提供が可能。 途上国側のオーナーシップを尊重 柔軟性が高い。 アウトプットが明確で実現確度が高い。	借入国側の実施能力が必要。

5-1-2 現行サブスキーム運営上の問題点及び留意事項

本基礎研究第三章では、現地調査の結果も踏まえてスキーム比較分析、他ドナー比較分析を行い、課題の抽出を行った。次に第四章では、抽出された課題に対して、現在検討中の施設・機材等整備方式における現地業者活用型を念頭に置きつつ、現地業者活用のリスク検証と JICA 及びコンサルタントの役割について改善策の取りまとめを行った。

JICAによる小・中学校建設は表 5-3 に示すサブスキームを活用して様々な事業展開がなされているので、本項では各サブスキームの運用上の問題点及び留意事項について、本研究を通じて検証された情報に基づき整理を行う（表 5-3 参照）。

表 5-3 現行サブスキームの運営上の問題点及び留意事項

スキーム	サブスキーム 略称	運営上の問題点	留意事項
無償	一般プロ無償	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミ開無償・他ドナー案件との比較において高コスト。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般プロ無償の優位性を活かしつつ、コスト投入する部分とコスト縮減可能な部分を設計段階から明確に計画する。 ・ 高コストであっても他との比較優位性を保ち、第三者視点で付加価値の高い施設であるような計画とする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地リソースの活用度、または労務者等への裨益効果が低下する場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地リソース（材料・労務・資機材・建機等）が最大限活用できるよう特に躯体工事・壁仕上げ工事の計画に留意する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今、本邦建設事情との兼ね合いで入札不調等の理由で事業運営が滞る場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にアフリカ、中・南米地域においては本邦業者の関心が低い傾向があるため、案件形成の段階から関心度調査等を通じて建設事情を確認する必要がある。
	コミ開無償	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地施工業者の能力が事業に直接影響する→工期遅延に伴い想定外の本邦経費持出しをせざるを得ない場合がある。 ・ 構成率で表示した場合、見え掛りの本邦経費（間接費）が高い→入札・施工監理業務の奥行きが深い。 ・ 一定の品質、工期を保つため本邦関係者の直接的関与の度合いが高い。 ・ 多サイト分散型案件が多くマネジメントリスクが高い→特にコミ開無償が初めての国において工期遅延例が散見される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札対象となり得る現地施工業者の能力（技術力・資本金等）を正確に把握し、案件毎の与条件を超越しない計画に留める。 ・ 事業運営管理上の責任と権限を明確にし、重複業務と思われる部分を見直す。 ・ 施工監理の目が行き届く範囲・地域の中で小規模多数（間接費増）ではなく中・大規模少数（間接費減）の案件形成に視点を置き、監理リスクを低減しつつ間接費を低減する。 ・ 実績を重視した現地建設事情（施工実態、商習慣も含む）に基づく適切な工期を設定する。 ・ 現地施工業者の能力を正確に把握し、それらを超越しない中で事前に合意形成を図り、設計・監理・第三者監理（実施状況調査等）を行う。 ・ 過去の事例をもとに、新規の国では分散型案件形成を慎重に行う。 ・ マネジメントリスクが高いことが明確な国では財政支援型等のサブスキーム活用を検討する。
防災無償 (調達代理型)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本邦要員配置の構成に応じて、本邦経費が高い場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地コンサルタント活用案件の実績も比較の上、可能な範囲での現地コンサルタント活用を視野に入れて本邦経費の縮減を図る。 	

スキーム	サブスキーム 略称	運営上の問題点	留意事項
		<ul style="list-style-type: none"> 被災地・僻地等、立地条件が厳しい案件形成とならざるを得ないため、マネジメントリスクが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大の目的となる迅速な事業進捗を保ちつつ、現地配置要員（コンサルタント・スタッフ等）と本邦配置要員をバランスよく配置し、運営とコスト双方のリスクヘッジに努める。
	PRS 無償	<ul style="list-style-type: none"> 資金の使途が明確に確認しづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行のとおりターム分けを継続し、各タームにおける成果が達成できない限り、次タームへの移行ができない条件の下、先方実施機関から本邦が求めるエビデンスを徴収する。
		<ul style="list-style-type: none"> 先方実施機関のマネジメント能力によって事業進捗への影響が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント能力向上に寄与するソフトコンポーネントの付加も案件形成段階の検討事項に含める。
		<ul style="list-style-type: none"> 日本の顔が見え難い。 	<ul style="list-style-type: none"> 先方国の国家プロジェクトに即した裨益効果の高い単体の関連プログラム/プロジェクトを、相乗効果促進を目的として側面支援的に併設できないかを検討する。
有償	円借款	<ul style="list-style-type: none"> 借入国側の実施能力が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施能力・実施体制に見合う規模の案件形成となるよう留意する。 実施能力向上に寄与するソフトコンポーネント（例えば本邦技術者による技術移転等）の付加も案件形成段階の検討事項に含める。

上記の留意事項については、案件形成～準備調査～事業実施～評価・見直しまでのスキーム運用の全てのプロセスを通じて継続的にモニタリングしつつ、どの段階においても必要に応じて運用に取り入れて改善を図る、柔軟性のある制度構築・対応をとるべきである。

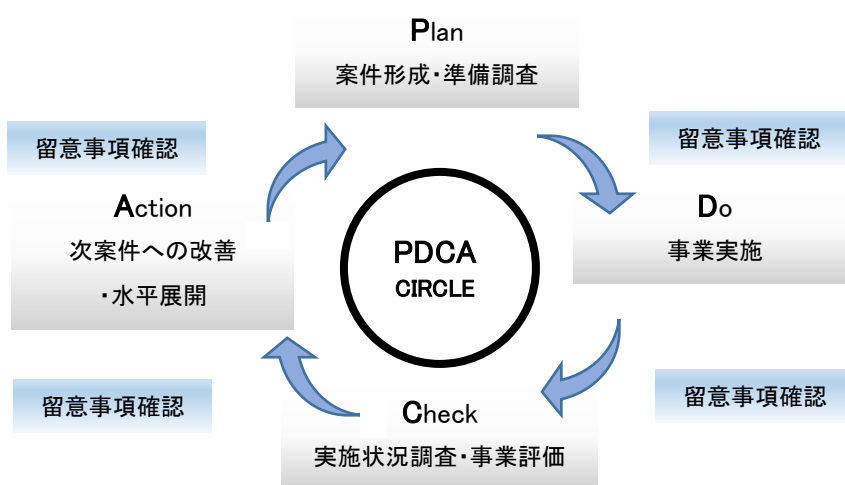


図 5-2 運用各プロセスにおける留意事項の確認

5-2 スキームの運用指針に係る提言

5-2-1 現行サブスキームと新・調達方式の整理

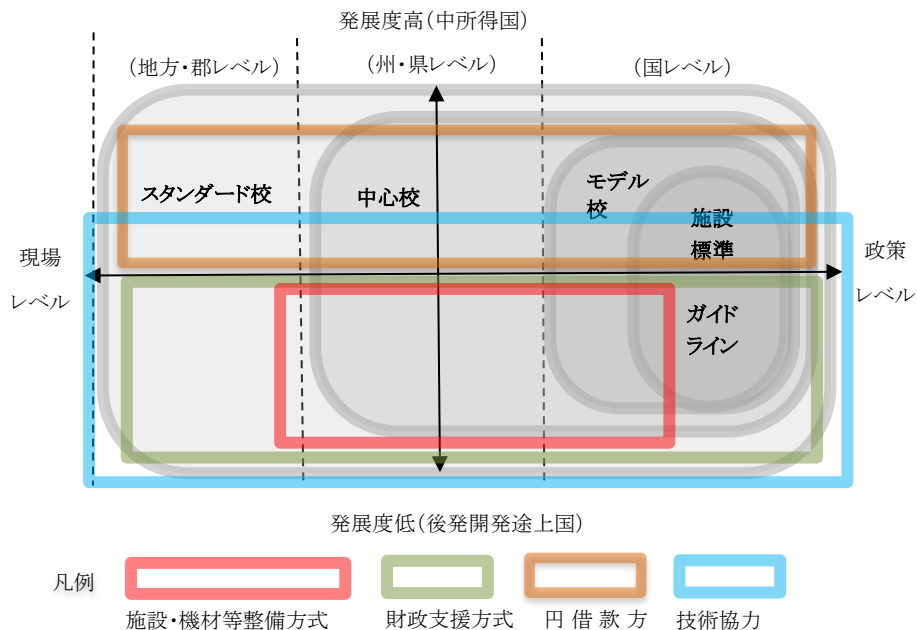
2015年4月閣議以降の決定案件についてサブスキームが廃止されたことをうけ、本研究において検証された小・中学校建設に係る現行サブスキームの運用検討にあたり、現行サブスキームと新調達方式の関係は以下のとおり示される（表 5-4、図 5-3 参照）。

表 5-4 現行サブスキームと新・調達方式等の関係

スキーム	サブスキーム	略称	新・調達方式等
無償	一般プロ無償 防災・災害復興支援無償 (一般プロジェクト型)	一般プロ無償 防災無償	施設・機材等整備方式 (人材育成奨学計画を除く)
	コミ開無償 防災・災害復興支援無償 (調達代理型)	コミ開無償	調達代理方式

※ 上記以外に施設・機材等整備方式と調達代理方式が併用できる**包括方式**が新設された。

無償	貧困削減戦略支援無償	PRS 無償	財政支援方式
有償	プロジェクト型円借款	円借款	- (変更なし)
無償	技術協力	技協	- (変更なし)



※ 表 5-3 運営上の問題点を考慮し、マネジメントリスクが高く分散型案件となり易い地方・郡レベルにおける事業展開は、財政支援方式又は円借款方式の適用が望ましいとの判断の下、本図の表現とした。

図 5-3 小・中学校建設に係る新・調達方式とその適用範囲

5-2-2 スキーム運用の方法

ポスト 2015 年の基礎教育援助は「教育の質改善と学習の促進が焦点となっていること」、他ドナーにおいては、「学校インフラ整備とソフト案件が密接に連携した総合的な教育の質向上」

プログラムを形成していること」、及び「限られたリソースで最大限の相乗効果を創出する必要性」等の観点から、今後は JICA においても、学校インフラ整備を単体の事業として捉えるのではなく、ハードとソフトが連携した教育の質向上プログラムを構築すべきである。JICA の過去の支援においても、フィリピン「貧困地域初等教育事業」でハードとソフトの連携により高いインパクトを産出した例があることから、かかる事例は参考となる。

本項では本基礎研究の枠組みを用いて小・中学校建設における JICA 資金協力事業の運用シミュレーションを行う。シミュレーションにおいては、ODA の定義で同じく贈与に分類される「無償資金協力事業」と「技術協力」双方を併せて検討することで、4-2-5 章の「ソフト・ハードの連携による相乗効果の創出」を効果的に発現させることが可能となるため、本章の中にその手順を記述した。

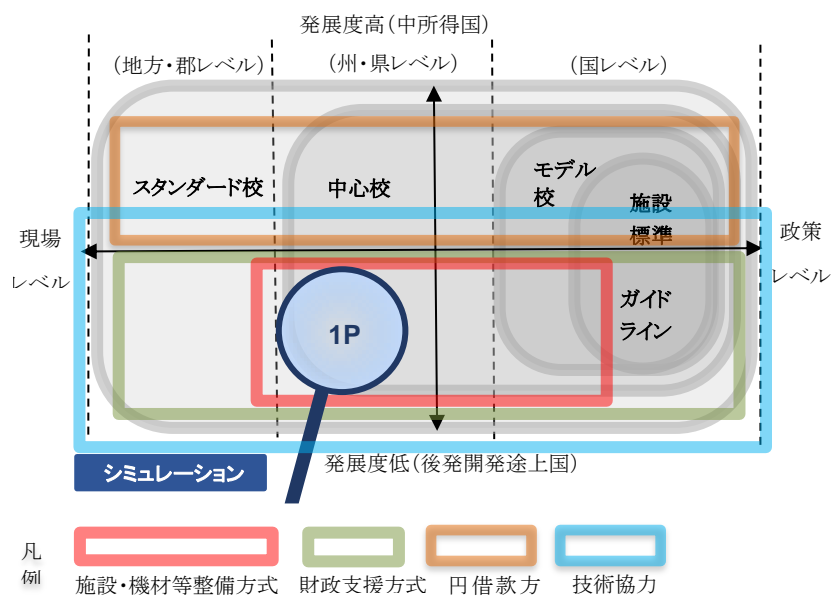


図 5-4 シミュレーション対象区分のサンプリング

1) シミュレーションの手順

4-1-5 章で定義した 6 つの区分のうち、案件分布率が 1R に次いで高い後発開発途上国／州・県レベル (1P) に関し、下記フローの手順にて運用シミュレーションを行う (図 5-5 参照)。

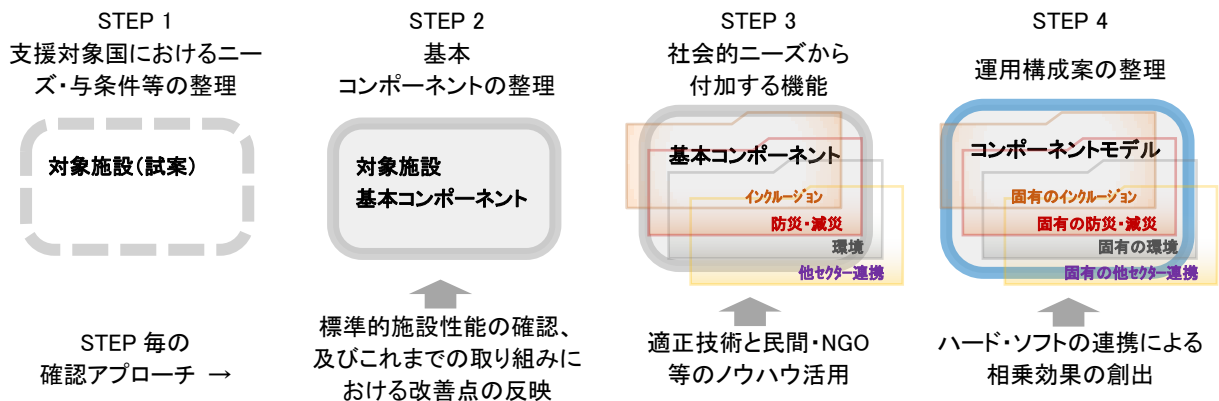


図 5-5 運用シミュレーションのフロー

- 2) 後発開発途上国／州・県レベル（1P）の運用シミュレーション（例：1P は本基礎研究の現地調査対象国ではネパール国／ダディン県におけるクラスター校が該当。）

STEP1: 支援対象国におけるニーズ・与条件等の整理

後発開発途上国／州・県レベル（1P）で案件形成を検討するために必要な支援対象国のニーズ・与条件等を以下の様に仮定する。暫定的に設定された支援対象国のニーズ・与条件等に基づき、STEP2、STEP3、STEP4 で段階的に整理または社会的ニーズから付加される機能を加えて、運用構成案を取りまとめる。

表 5-5 支援対象国におけるニーズ・与条件等の整理・手順

与条件 No.	課題・ニーズ	対象または具体的なニーズ	手順
	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象国の経済指標が、後発開発途上国（区分1）または中所得国（区分2）を選択する 次に支援対象国の中のどのレベル（国（区分C）、州・県（区分P）、地方・郡（区分R））で案件形成を展開したいのかを援助国のニーズに添って選択する。その際、図5-4に示される学校の種類を参考にする。（モデル校、中心校・クラスター校、スタンダード校） 小学校（初等教育施設）、中学校（前期中等教育施設）、または小・中一貫校を選択する 施設標準、ガイドラインの改善等に係る案件は国レベル（区分C）で取り扱う 		手順1
1.	支援対象国のカテゴリー	後発開発途上国（区分1）	
2.	支援対象国の教育案件・施設ニーズ	州・県レベル（区分P）での前期中等クラスター校建設	
	<ul style="list-style-type: none"> 上記2で選択された内容に対して、別表5-1より支援対象国の教育指標の実態に見合う項目を選択する。 		手順2
3.	就学状況	初等教育の純就学率90%以上の場合	
4.	支援対象国の教育実態・課題	前期中等修了率が低い（中退率が高い）場合	
	<ul style="list-style-type: none"> 以下4つの付加される機能の内、支援対象国からの要請に合致すると思われる項目を選択する。 加えて支援対象国の実態に見合う付加機能・対象項目を別表5-1～5-5より選択する。 		手順3
5.	インクルージョン推進の付加機能	脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合 女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援 障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	
6.	防災・減災の付加機能	復旧計画、リスク管理	
7.	環境の付加機能	再生可能エネルギー・資源利用が求められる	
8.	他セクター連携の付加機能	保健セクターでの機能が求められる	
	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備案が出来た段階で、無償資金協力事業の調達方式、及び円借款等、該当するエリアで実現可能な方式について比較検討を行い、優先順位をつける。 		手順4
9.	対象レベルでの適用可能な方式	施設・機材等整備方式、財政支援方式	

STEP2: 基本コンポーネントの整理＋標準的施設性能の確認・改善点の反映

標準的施設性能の確認及びこれまでの取組みにおける改善点の反映

対象となる計画施設に必要な標準的施設性能として、4-2-2章 標準的な小・中学校の施

設性能及びこれまでの取組みにおける改善点（表 4-5 参照）に示される性能・改善点を反映しうるか検討する。同検討とあわせ、対象施設（試案）を基に、基本コンポーネントの整理を行う。

与条件 No.1,2,3,4 を受けて別表 5-1-3 1P より

別表 5-1-3 1P 抜粋 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容
初等教育の純就学率 90% 以上の場合	前期中等修了率が低い(中退率が高い)場合	中学校(地方の中核校)の通学に係る負担の緩和	(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備 (4) 中核校が不完全校であった場合は完全校化
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) インターネットの整備 (7) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (8) 学校の防犯性・安全性改善 (9) 寮の整備
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備

STEP3: 社会的ニーズから付加する機能の検討+適正技術と NGO・民間のノウハウ活用

与条件 No.5 インクルージョン推進ニーズを受けて別表 5-2-3 1P より

別表 5-2-3 1-1P 抜粋 インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	(1) 給食室の整備 (2) 通学路の整備 (3) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (4) 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 (5) 寮の整備 (6) スクールバスの整備	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント (menstrual hygiene management) 活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキン洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供 (就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	(1) 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) (2) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 (3) 敷地全体のバリアフリー化 (4) 保健室の整備 (5) 通学路の整備 (6) スクールバスの整備 (7) 寮の整備 (8) 職業訓練・生活技能訓練施設の整備	

与条件 No.6 防災・減災ニーズを受けて別表 5-3-2 D-1P より

別表 5-3-2 D-1P 抜粋 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
復旧計画	教育継続計画	教育再開可能な場所の確保(*a)	(1) 多目的ホール等を教室に転用 (2) 中庭・廊下等の半屋外空間を教室に転用	— —
		給食プログラムの実施	(1) 食糧・電気・給水・熱源の備蓄倉庫の設置 (2) 炊き出しスペースの確保	同(*b)及びコミュニティと連携した食料調達
		他校の被災生徒の一時受け入れ態勢を確保	同(*a)の項目全て	同(*a)の項目全て
	生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供	(1) コミュニティを動員した被災施設の復旧 (2) コミュニティによる給食運営	コミュニティと連携した地域調達可能な建材、給食用材料、労務の調達
リスク管理	リスク管理	各校の現状把握 施設ガイドラインへの運用	既存施設の現況データベース 用機器の設置	技術協力・NGO と連携した ・既存施設の現況データベースの更新・運用 →リスク回避・軽減策の施設建設監理に運用 ・広域支援ネットワークの活用・訓練の実施 ・地域コミュニティへの防災教育の実施 ・地域調達可能な安全な建材利用の検討 ・調達体制の構築

与条件 No.7 環境ニーズを受けて別表 5-4-3 1P より

別表 5-4-3 E-1P 抜粋 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (1) LP ガス熱源の利用 (3) バイオガス熱源の利用 学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用	・民間企業・NGO と連携したソーラークッカー・高効率かまど、バイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等

与条件 No.8 他セクター連携ニーズを受けて別表 5-5-2 1P より

別表 5-5-2 P-1P 抜粋 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる	施設機能の補完	保健室が保健所の機能を補完	地域住民への保健サービスの提供のため (1) 保健室(診察室含む)の設置	・保健局と連携した施設利用
	施設利用の拡充	保健教育・定期健診に施設開放	(1) 定期健診で活用する可能な教室の整備 (2) プライバシー確保のためのブラインド設置 (3) 室内に給水設備を設置	

STEP4: 運用構成案の整理+ハード・ソフトの連携で相乗効果の創出

与条件 No.1~8 を受けた運用構成案の整理

STEP1~STEP3 で整理された整備案について相互関係を確認しながら実現可能なコンポーネントとして組上げる作業を行う。加えて付加する各機能（付加価値向上策）を基本コンポーネントに適した固有の形としつつ、民間・NGO 等との連携も併せて整理を行う。（表 5-5 参照）

表 5-6 後発開発途上国（区分 1）、州・県レベル（区分 P）での前期中等クラスター校建設 整備案

試案の基礎：4-2-2 章の安全性、機能性、快適性、耐用性及び改善点が反映された標準的施設性能を満たす前期中等クラスター校	
1 安全性	例) ・ 家具、柱や壁のコーナーの面取り、突起物を除去する ・ 手すりや扉のストッパーの設置、挟まれ事故がない構造とする
2 耐用性	・ 窓、扉など可動部分は、単純な機構とし耐久性を確保する
3 機能性	・ 車いすでの施設の利用に加え、コミュニティへの開放により高齢者の利用も想定し、十分な扉及び廊下幅、スロープ、平坦な廊下で施設間の連続性の確保、また必要な部分に手すりを設ける
4 快適性	・ 行くのを我慢しなくてよいトイレを確保する。 （明るく、十分に広く、水があり、プライベートが確保された清潔なトイレの設置、使用済み生理用品処理方法を考慮した施設計画：専用ごみ箱の設置や、焼却炉の設置等）



基本コンポーネント		
施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
	施設・家具	機材・その他
地方の中核校の通学に係る負担の緩和	(3) 寮の整備 (4) 中核校が不完全校であった場合は完全校化	(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備
前期中等（地方の中核校）の学習環境の改善支援	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (7) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (8) 学校の防犯性・安全性改善	(6) インターネットの整備
前期中等教育（地方の中核校）の質・妥当性の改善支援	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供（黒板含む） (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材室の整備 (5) ライフスキル・生活技能訓練 (Livelihood Skills Training) のための施設・機材整備	(4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材



インクルージョン推進		
施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
		女子、遠隔地対応、及びその他の脆弱度の高い子ども対応 障がいを持つ子ども対応
防災・減災		
施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
教育再開可能な場所の確保及び他校の被災生徒の一時受け入れ態勢を確保	(1) 多目的ホール等を教室に転用 (2) 中庭・廊下等の半屋外空間を教室に転用	— —

給食プログラムの実施	(1) 食糧、電気・給水・熱源の備蓄倉庫の設置 (2) 炊き出しスペースの確保	民間企業と連携した避難生活用品の提供(仮設テント、ソーラーランタン・クッカー、発電鍋・高性能かまど、非常食等及びコミュニティと連携した食料調達)
リスク管理 各校の現状把握	既存施設の現況データベース用機器の設置	技術協力・NGOと連携した ・既存施設の現況データベースの更新・運用 →リスク回避・軽減策の施設建設監理に運用 ・広域支援ネットワークの活用・訓練の実施 ・地域コミュニティへの防災教育の実施 ・地域調達可能な安全な建材利用の検討 ・調達体制の構築
施設ガイドラインへの運用		
環境		
施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO等との連携の可能性
施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (3) バイオガス熱源の利用 学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用	・民間企業・NGOと連携したバイオガスダイジェスター・太陽熱温水器の提供等
他セクター連携		
施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO等との連携の可能性
保健室が保健所機能補完	(1) 保健室(診察室含む)の設置	保健局と連携した施設利用
保健教育・定期健診に施設開放	(1) 定期健診で活用する可能な教室の整備 (2) プライバシー確保のためのブラインド設置 (3) 室内に給水設備を設置	

施設建設・機材供与(ハード面の協力)の運用構成案加えて、連携が可能と思われるソフト面の支援案を以下の様に立案・検討し、相乗効果の創出を図る(全区分に対するソフト面の支援案の概要は4-2-5章、表4-15ソフト面の支援案参照)。

ソフト面の支援案の可能性		
種類	想定可能なスキーム	具体的な内容
基本コンポーネント	技術協力プロジェクト、ソフトコンポーネントボランティア派遣、本邦・第三国研修	教室・教材・教具・ICTの効果的な使用方法に関する教員研修(基礎科目及び美術・音楽・体育を含む)
	技術協力プロジェクト、ソフトコンポーネントボランティア派遣	学校運営委員会の能力強化(学校の維持管理を含む)
	ソフトコンポーネント、ボランティア派遣、本邦・第三国研修	保健・衛生教育の実施
	技術協力プロジェクト	中央レベル: カリキュラム、シラバス、教科書、学習教材策定支援(音楽・美術・体育教育含む) 地方レベル: 建設した学校における改訂カリキュラム、シラバス、教科書、学習教材によるパイロット実施
	開発計画調査型技術協力、専門家派遣	インフラ整備・ソフト面の支援の連携プログラム作成のための調査(ニーズ調査、サイト選定、コンポーネント検証等)
インクルージョン推進	技術協力プロジェクト、専門家派遣、ボランティア派遣、本邦・第三国研修	インクルーシブ教育・特別支援教育に関する教員研修
	ソフトコンポーネント、ボランティア派遣	女子の生理・衛生マネジメント改善に関する支援(啓発活動、ナプキン作成ワークショップ、キャンペーンの実施等)
	技術協力プロジェクト、ソフトコンポーネントボランティア派遣	学校運営委員会の能力強化(インクルージョン推進のための課題特定、学校改善計画及びアクションプラン作成・実施等含む)
	技術協力プロジェクト、専門家派遣(中央レベル)・ボランティア派遣(学校レベル)、本邦・第三国研修	中央レベル: 障がい児のアセスメントシステムの開発支援、地方レベル: 建設した学校におけるパイロット
	技術協力プロジェクト	中央レベル: 障がいに合わせたカリキュラム・シラバス・教科書・学習教材作成支援(中等レベルでは職業訓練・生活技能訓練に関するコンポーネントを含む) 地方レベル: 建設した学校におけるパイロット

ソフト面の支援案の可能性		
種類	想定可能なスキーム	具体的な内容
	技術協力プロジェクト	中央レベル： 教員養成大学のシステム構築・能力強化 地方レベル： 地方教員養成大学でのパイロット、建設した学校における教員養成大学学生の教育実習受入
	技術協力プロジェクト、専門家派遣、本邦・第三国研修	中央レベル： 言語的マイノリティの子どものための、母語を使ったシラバス、教科書、学習教材策定支援 地方レベル： 建設した学校におけるパイロット
	技術協力プロジェクト、 専門家派遣（中央レベル） ボランティア派遣（学校レベル）	中央レベル： スクールマッピング策定支援 地方レベル： 建設した学校において、学校運営委員会と共に未就学児の特定、就学促進活動
防災・減災	ソフトコンポーネント	既存施設の現況データベースの更新・運用
	技術協力プロジェクト、専門家派遣、 本邦・第三国研修	リスク回避・軽減策の施設建設監理ガイドライン策定
	ソフトコンポーネント	広域支援ネットワークの活用・訓練の実施
	ソフトコンポーネント、ボランティアの派遣	地域コミュニティ（教員、子ども、学校運営委員会を含む）への防災教育の実施
	専門家派遣	地域調達可能な建材利用の検討・調達体制構築 地域コミュニティからの建材・給食用材料（農作物等）の購入
	技術協力プロジェクト、ソフトコンポーネント 専門家派遣	防災マニュアルの整備支援 ハザードマッピング策定支援
	技術協力プロジェクト、専門家派遣 技術協力プロジェクト	早期警告システム整備支援 中央レベル： 工学系高等教育機関と連携した、防災・減災のためのインフラ整備に関する調査・研究（近隣諸国・大学との連携を含む） 地方レベル： 建設された学校を活用した調査研究の実施、及調査結果の学校レベルでの適用
環境	技術協力プロジェクト、SATREPS	中央レベル： 工学系高等教育機関と連携した環境に配慮した学校建設に関する調査・研究 地方レベル： 建設された学校を活用した調査研究の実施、及調査結果の学校レベルでの適用
	技術協力プロジェクト、ボランティア派遣	環境・理科教育に関する教員能力強化

与条件 No.9 を受けた調達方式の選択

本シミュレーションは、後発開発途上国／州・県レベル（1P）に該当するので、適用される調達方式は施設・機材等整備方式、財政支援方式である。さらに、施設・機材等整備方式については、本邦業者活用型と現地業者活用型（新制度検討中）に分かれるため、3種類の調達方式における実現可能性について以下のとおり比較を行った。（表 5-7 参照）

本シミュレーションでは、施設・機材等整備方式（本邦業者活用型）、施設・機材等整備方式（現地業者活用型）の順で適していると考えられる。

表 5-7 調達方式の実現可能性比較表

No.	スキーム(調達方式)	優位性	劣位性	検討順位
1	施設・機材等整備方式 (本邦業者活用型)	・難易度が高い複合施設コンポーネントへの対応が可能 ・本邦・第三国・現地調達の組み合わせにより、難易度が高いコンポーネントの調達が可能	・構成案の項目実現性は高いもののコストが高くなる傾向がある	1位

No.	スキーム(調達方式)	優位性	劣位性	検討順位
2	施設・機材等整備方式 (現地業者活用型)	<ul style="list-style-type: none"> ・施工を現地標準化することで難易度が高い複合施設コンポーネントへの対応が可能 ・1との比較では安価となり得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・難易度が高いコンポーネントの調達が困難(インクルージョン関連機材、環境付加機能等) 	2位
3	財政支援方式	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティが主導となるコンポーネントについては、支援対象国実施機関との連携が比較的しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・施工難易度が高い施設複合コンポーネントへの対応が困難 	困難

5-2-3 スキームの運用指針に係る提言

本研究の成果をもとに、小・中学校施設建設を実施することで、社会的ニーズから求められる機能が付加され、支援対象国に応じた協力が可能となる。また、案件形成の段階から完了後一定期間までを対象とし、長期ロードマップの下、JICA が実施してきたソフト面の支援を効果的に計画・投入して関連性を明確にすることで相乗効果の発現が可能となる。持続性の高いプログラム/プロジェクトとすることで、終了後の教育施設/教育プログラムが支援対象国にとって良好な社会資本として蓄積されることが期待できる。

各調達方式の比較優位性を念頭に置きつつ、案件形成を視点においた技術協力との連携、運用におけるキーワード、民間企業・NGO 等との連携に係る留意事項を以下の表 5-8 とおり挙げる。

表 5-8 新調達方式等の方式選択の視点及び運用のキーワード

案件形成を視点においた 運用のキーワード	民間企業・NGO 等との連携に 係る留意事項
技術協力との連携（ソフト・ハード連携）	
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校建設に係る全国に展開可能な標準設計、品質管理マニュアル及び維持管理計画等について、ソフト・ハード双方の側面から先方政府と共に取り纏める技術協力を組み込むことが重要 ハード面の協力の枠組みでは制度的に困難であった支援をソフトとの連携、または技術協力に取り込む等によりプログラム化することで、実現可能な枠が広がる可能性がある 連携を深めることで社会資本投入からプロセス自体に付加価値を持ったプログラム/プロジェクトとすることが可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> 日本でも研究が活発化しつつある教育の質の改善に寄与する機材について、長期ロードマップ・スケールメリットを示すことで海外展開の可能性を引き出す（電子黒板・タブレット教科書等）

新・調達方式等/比較優位性	案件形成を視点においた 運用のキーワード	民間企業・NGO 等との連携に 係る留意事項
施設・機材等整備方式（本邦業者活用型）		
<ul style="list-style-type: none"> 工期・事業量/内容等の実現の確実性が高い。 支援対象国側の負担が比較的少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本のプレゼンスを保つためには最も適している。 国（モデル校）、州・都市区分（中心校、クラスター校等）の少サイト集中型案件に適している。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト単位の短期間とプログラム単位の長期間、それぞれにおける事業運営に係る管理区分を明確にする。 実現にあたっては、支援対象国を含め複数の関係者との調整が不可欠となるため、先方の行政能力と手続きの簡素化を図ることも考慮した上で、一貫した技術サービスを提供する組織・コンサルタント等が必要となる。 民間やNGOとの連携の際、競争効果の発現を視野に入れて事業コストの縮減を図る。
施設・機材等整備方式（現地業者活用型）		
<ul style="list-style-type: none"> 現地リソースを最大限活用できる。 本邦業者活用型に比した低コスト化の実現が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地施工業者の建設能力が高い国に適している。 現地施工業者の選択肢が多い国に適している。 州・都市区分（中心校、クラスター校等）の少サイト集中型案 	

新・調達方式等/比較優位性	案件形成を視点においた運用のキーワード	民間企業・NGO 等との連携に係る留意事項
	件に適している。	
財政支援方式		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象国側にとって資金の用途自由度が高い。 ・ 政策レベルで影響を与えることが可能。 ・ 紛争直後や安全性の確保が困難である等、邦人の投入が困難な地域においても支援を行うことができる。 ・ 支援対象国実施機関の能力が高い国においては、スピード感のある投資効果を得られる可能性が高い。 ・ 本邦要員の投入を抑制できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本邦関係者を直接的に投入しづらい、または投入できない案件に適している。 ・ プログラム管理/予算執行監理を現地で実施できる体制（個別専門家（教育アドバイザー等）を整える必要がある。 ・ 支援対象国の実施機関の体制が整っている国に適している。 ・ 地方・農村部区分（プロトタイプのスタンダード校等）の多サイト分散型案件に適している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地 NGO、NPO の活動が活発な後発開発途上国（カンボジア・ネパール等）で実現可能な方策について試行運用を試みる。
プロジェクト円借款		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象国側のオーナーシップが尊重され、アプローチの柔軟性が高い。 ・ アウトプットが明確で実現確度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全区分において事業展開が可能であるが、先方政府とビジョンの共有を図りつつ日本のプレゼンスが確保されたプログラム策定を行うことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象が主に中所得国となるため、民間企業の視点でビジネスチャンスとなり得る連携の方策を形成段階から模索する。

本基礎研究を締めくくるにあたり、本研究を通じて確認・検証された事項に基づき、5-1 章の PDCA サイクルの流れにそって JICA への提言を以下のとおり行う。

①案件形成の視点

- ・ キードナー（WB や ADB 等）の潮流・実情を踏まえ、学校インフラ整備を技術協力で包括する形の教育プログラムを形成する。事前調査・評価において、対象国のエリアや実施期間を詳細にマッピングし、相乗効果が最大化する形での総合的な教育プログラムを形成し、目標達成のためのアウトプットの一つとして教育施設建設プロジェクト（ハードコンポーネント）を位置付けるべきである。

②事業実施段階の視点

- ・ 過去の事業実績に基づき、支援対象国特有の問題点を関係者の間で共有し、事業実施に影響を及ぼす潜在的な問題（例えば先方負担事項の遅延・不履行、VAT 還付遅延等）の再発防止に繋がる取組みを講じるべきである。

③事業評価の視点

- ・ 学校インフラ整備が学習達成度を始めとする児童・生徒や教員に与える効果・影響に関する調査は、開発途上国であまり行われてきていない。付加価値を高めた学校建設案件では定量的調査を附帯することを提案する。同結果を対象国政府と共有することで、同国における付加価値を高めた施設をモデルとしうる。

④次案件への改善・制度の見直し

- 本基礎研究の提言するハード及びソフト面支援の連携の実現には、従来のソフトコンポーネントでは、制度的に対応できない事項もある。従って、技術協力との連携や従来の制度の見直しを行うべきである。
- 本邦業者活用型で入札不調・不成立となった案件を現地業者活用型に転換する場合、再調査、見直し設計・積算に時間を要する。これを軽減するための方策として、協力準備調査時に現地業者についても十分に調査も行っておくべきである。

別添資料

別表 3-1 現地調査対象 4 カ国調査結果概要

指標		モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア
人口		3,300 万人	1,636 万人	2,780 万人	1,541 万人
人口増加率		1.5% (2019 年以降子ども数減少見込み)	2.8% (2008 年のピーク時より 0.2 ポイント減)	1.2% (10 年前と比較すると 0.4 ポイント減)	1.8% (10 年前と比較すると 0.2 ポイント増)
1 人当たり GNI		3020 米ドル	270 米ドル	730 米ドル	950 米ドル
所得レベル		中所得国	後発開発途上国 (LDC)	後発開発途上国 (LDC)	後発開発途上国 (LDC)
国連人間開発指数		129 位/187 カ国	174 位/187 カ国	145 位/187 カ国	136 位/187 カ国
初等	総就学率	NA	141.3%	134.4%	116.1%
	純就学率	98.4%	NA	96.2%	95.6%
前期 中等	総就学率	NA	44.6% ⁷⁵	89.7%	53.3%
	純就学率	57.4%	32.1% ⁷⁶	74.6%	NA
教育指標の特徴・課題	<ul style="list-style-type: none"> この 10 年で公立小学校数は 10% 増加、公立中学校は 41% 増加。 この 10 年で初等の生徒増加率 0.19%、前期中等の生徒増加率は 24%。 小・中学校とも、公立よりも私立校数・私立生徒数の増加率が著しい。 初等純就学率は 100% に近いが、前期中等純就学率が 6 割以下と低い。 農村部中学校生徒数全体における女子の占める割合が非常に低い。 初等留年率が 10.5% (改善傾向)、前期中等留年率が 16.7% (悪化傾向) と非常に高い。 初等中退率は 2% (改善傾向) であるが、前期中等の中退率が 9.3% (改善傾向) と高い。 公立の初等及び中等教員数は減少傾向、私立校ではどちらも増加傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> この 5 年の公立小学校数は 5.5%、公立中学校数は 19.7% の増加率。 この 5 年の生徒増加率が初等 27.2%、中等 42.1% と高い。 初等低学年 (1-5) と高学年 (6-8) で就学率に差 (低学年 141%、高学年 44.6%) がある。 初等では不完全校が約 3 割 (2006 年) と高い。 初等では仮設教室が全体の 13% と高い。 初等ではダブルシフト・オーバーラッピングシフト制の学校が約 20% である。 初等低学年留年率は 20% と高く 5 年前と変化なし。高学年は 13% で悪化傾向。 初等中退率は 8 年生が最も高い (女子 26.1%、男子 10.6%)。各学年で男子よりも女子が高い (特に 6-8 年生)。 1-4 年生は改善傾向、5 年生で悪化傾向。高学年は推移を表すデータなし。 初等の 1 教室当たり人数が 100 人を超え、2009 年と比較し改善されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立で初等レベルをカバーする学校数はこの 5 年で 7.2% 増加、前期中等レベルをカバーする学校は 13.0% の増加。 生徒数は公立小学校で減少、公立中学校は 13.1% の増加。 初等・前期中等の両レベルで私立校数及び私立校生徒数の増加率の方が高い。 初等就学率は高いが前期中等は総就学率 89.7%、純就学率 74.6% と課題がある。 初等・中等を通じ、公立は女子の方が、就学者数が多く私立は男子の数が多。 前期中等になると男子が出稼ぎに出る機会があるため女子就学率の方が高い。 初等留年率は 9.1% (改善傾向) で、1 年生の留年率が非常に高い (15.2%)。 前期中等留年率は 4.6% (改善傾向) で、6 年生男子の留年率 (5.1%) が最も高い。 初等中退率は 4.2% (改善傾向) で 1 年生が最も高い (6.5%) 前期中等中退率は 5.3% (改善傾向) で男子の方が高く、8 年生が最も高い (6%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立小学校はこの 5 年で 5% の増加、中学校は 6.7% の増加。 公・私立を併せた小学生徒数はこの 5 年で 16 万人減少、前期中等教育では 4 万人減少している (初等・前期中等共総就学率が減っているため、人口減少ではなく、学齢以上の生徒数が減ったことによる減少と考えられる)。 私立校数は初等で 243 校、前期中等で 35 校と少ない (増加傾向)。 2009/2010 年度 1,203 校であった不完全校は 2012/2013 年度は 952 校と減少傾向。 ダブルシフトを採用している学校は初等で 77.6%、前期中等で 22.7%。トリプルシフトは初等で 0.1%、前期中等で 0.2% 初等純就学率は 95% 以上と高い。一方、前期中等総就学率は 5 割程度と未だ低い。 初等留年率は 4.8%、前期中等留年率は 1.4% で改善傾向。 初等中退率は 10.5%、前期中等中退率は 21.2% と非常に高く、悪化傾向。 	
教育セクター計画における主な初等・(前期) 中等インフラ整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 寮付き小・中学校の整備 プレハブ教室の建替 音楽、演劇、美術等の強化やインターネットに繋がったマルチメディア室、PC ラボの整備による学校サービスの改善 スクールマッピングによる計画強化 インクルーシブ教室の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校整備 寮を併設した中学校整備 中学校レベルでのシフト制の導入 教員住居の整備 リソースセンターの建設及び修復 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の耐震化 MEC/PMEC を満たす教室の建設・改修 障がいを持つ子どものニーズを満たす学校建設 図書館及び実験室の整備 災害リスク軽減及び気候変動の主流化と人材能力強化 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の建設 不完全校の完全校への昇格 老朽化した学校の改修 中学校における図書館、実験室、視聴覚教室、運動場、寮 (生徒用・教員用) 等の整備 	
本調査で確認されたインフラ関連課題	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> 教室が暗い (室内が元々暗い、電気をつけても照度が増さない等)。 机・椅子が体にあっていない (小学生には大きく中学生には小さい)。 山岳地域のサテライトスクールで水や電気が確保できていない。 雨対策が十分でない、寒い等、地域の気候に合った学校建設ができていない。 黒板が見にくい (時間によりまぶしい、暗い、黒板の質が適切でない等)。 壁にテープや画鋏で教材を掲示できない仕様になっている。 児童が遊べる土や砂場がない。 図書館司書がおらず、使用できない。 	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> 教室の人口密度が高い。 教室が不足し青空教室が行われている。 雨の際トタン屋根がうるさく授業ができない。 暑い。 電気・水へのアクセスが十分でない (ソーラーパネルのバッテリーが買い替えできない、ソーラー電力が弱い等を含む)。 教室が暗い。 教員住居が不足している。 寮に食事を提供する施設がない。 机・椅子が不足している。 トレイが足りない。 	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> PMEC 指標の 5 つ全てを満たす学校は 4%、4 つを満たす学校は 26%、3 つを満たす学校は 31%。他地域と比較するとタライ地域で指標を満たす割合が低い。 電気及び水へのアクセスが十分でない 山岳部では寒い (暖房が無く寒いため窓を占めると暗い)、タライ地域では暑い、対策が十分になされていない。 雨漏りがひどい。 黒板の質が悪くサイズが小さい。 地域の集金能力及びインフラ整備能力によって建設できる学校の質が異なる。 コミュニティの資金や能力が不足し、ガイドラインに沿った学校建設が出来ていないあるいは完成しないことがある。 中学校のプロトタイプがない。 	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> 電気、水へのアクセスが十分でない。 暑い、天井のファンが回っていない、ファンがない、日影がない (適切な植樹や方角を考えた建設がなされていない)。 初等ではほとんどの学校でシフト制が行われているため学習時間が確保できていない。 体育教育のためのスペースや教材が無く、体育の授業を教員が敬遠しがち。 築 30 年以上で改修が必要な学校が多い (924 校)。 教室が暗く文字を書くのも困難な場合がある。 	

⁷⁵ マラウイは他の 3 カ国と異なり、「初等教育」の中に「前期中等レベル」も含まれた 8 年生となっている。よって、マラウイのこの値は他国で前期中等レベルに当たるマラウイの初等 6-8 年生の総就学率である。また、他国で後期中等に当たるマラウイの中等教育の総就学率は 19.4% である。

⁷⁶ 上記と同様。

指標	モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア
本調査で確認されたインフラ関連課題	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 道が舗装されていない、近くに川があるが橋がない。 スクールバスを全員が使用できず1時間かけて通学する子どもがいる。 <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教室・トイレが掃除されていない。 壊された窓、手洗い場等が放置されておりメンテナンスが十分でない。 特にサテライトスクールでメンテナンスが十分にできていない。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い場の質及び数が十分でない。 トイレが正しく使用されず不衛生。 <p><u>安全性・プライバシー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2006年 PIRLS 結果によると73%の子どもが学校は安全でないと感じている。 生徒及び外部者による学校施設の破損・破壊（バンダリズム）や盗難が多い（蛇口が盗まれたため手洗い場が使えない学校もあり）。 <p><u>インクルーシブ教育への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 身障者用トイレが設置されている学校もあるが使われていないところが多い。 教室が障がい児対応でない（車いすに対応できない、机・椅子が障がいに対応できていない、階段・段差が多い、スロープや手すりがない等）。 	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 寮不足のため片道1-2時間通学する子どももいる <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 井戸のメンテナンスができていない。 机や椅子が壊れたままになっている。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い設備が十分に整備されていない。 トイレが臭う。 <p><u>安全性・プライバシー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> フェンス、鍵、門、鉄格子等がない。 トイレに戸がない、外から見える。 盗難が多い（PC、プリンター、現金等）。 生徒による学校施設の破損・破壊（バンダリズム）がある。 <p><u>インクルーシブ教育への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ校はあるが、インフラが障がい児対応になっていない（モロッコと同様）。 	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 山岳地域では学校への交通手段がない。 <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会が機能していない、政治的に使われ内紛が起こる等の場合メンテナンスが適切に行われない事がある。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い設備が十分に整備されていない。 トイレが狭い、暗い、個別の便器に戸がなくプライバシーがない。 <p><u>スクールマッピング・教育計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部への人口流入、公立校離れ、子ども数減少等により、学校の統廃合が進んでいる。 都市部の人口集中による大規模校及び山岳地域の寮付き学校のニーズがある。 廃校を何に使うか案がない。 政府が把握できない人口移動、山岳地域での人口把握の難しさからスクールマッピングが困難である。 <p><u>防災・減災</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震強化が行われていない学校が多い。 学校レベルで防災訓練等ソフト面での介入が限定的である。 洪水対策が必要な地域も多い。 <p><u>教育省・地方の能力強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校建設における地方レベルの能力強化が限定的である。 <p><u>環境配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> MECで地方に適した材料を用いることとなっているが、その上で高い技術で学校を建設する能力が限定的である。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ校はあるが、インフラが障がい児対応になっていない（モロッコと同様）。 	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校周辺道路が整備されておらず雨季は通学が困難。 <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> School Support Committee が積極的に学校インフラ支援をする都市部の学校もあるが、地方ではほとんど活動していない学校も多い。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い設備が十分に整備されていない。 <p><u>教育省の能力強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICA 案件は教育省建設局の能力強化に直接つながっていない。 <p><u>インクルーシブ教育への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2008年にポリシーフレームワークができたが実践されていない。私立の特別支援校がある以外は公立の特別支援校はなく、障がいを持つ子どもに関するデータも取られていない。 学校レベルで障がいを持つ子どもを受け入れているケースもあるが、インフラが障がい児対応になっていない（モロッコと同様）。
本調査で確認されたその他の課題	<p><u>学校に付随する施設整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣に就学前教育施設がないため、その後も就学率が上がらない地域がある 寮がない中学校では子どもが畑仕事を手伝うため欠席することが多い。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育に関する政策、データがない、実践システムも構築されていない。UNICEFが初等レベルでパイロットを行っているが中等のインクルーシブが手付かず。 <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2007年のTIMSSと比較し、2011年の結果は変わらず低迷し、各学年・各科目参加国中最下位に近い。農村部の子どもの方が都市部よりも平均点が低い。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICAの学校建設と技術協力プロジェクト等との連携が限定的である。 	<p><u>学校配賦金</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校により配賦金が異なり、額が多い学校は寮での食事の提供や教材購入が可能だが、そうでない学校は苦しい。 <p><u>教員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 前期中等教育以上で教員が不足している（学校不足よりも深刻である）。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育政策やデータはあるが、実践のシステムが構築されていない（教材提供、教員養成・研修を含む）。 <p><u>ジェンダー配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生理用品へのアクセスが無く、生理中は女子が欠席する。出席する生徒の中には、スカート重ねばき、大きな布を腰に巻くなどして対処する生徒もいる。 <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2007年のSACMEQIIIでは読解力15カ国中最下位、算数は同14位で男子の学習達成度の方が女子よりも高い。この結果はSACMEQIIより変化がない。また初等修了試験PSLCEの合格率は2006年以降悪化傾向で男子の方が、結果が良く男女差は広がりつつある。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICAの学校建設と技術協力プロジェクト等との連携が限定的である。JOCVとJICAが建設した中学校との連携は1件。 	<p><u>教員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 前期中等以上で教員が不足している <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育政策はあるが、実践のシステムが構築されていない（教材提供、教員養成・研修を含む）。 全体の就学率は改善されているが脆弱度の高いグループ（Dalitや少数民族を含む）はアクセスに課題がある。 <p><u>ジェンダー配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生理中の女子を隔離する風習が残る地域があり登校が許されない場合がある（女子教員含む）。 トイレに水がない、整備されていないなどのため学校を休んだり、昼休みにナプキンを替えに自宅に帰る女子もいる 保健室がない、薬がない等のため生理痛になると帰宅せざるを得ない <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学力テストには参加していない。国家学力テストでは都市部及び私立校の生徒の方が、圧倒的に点数が良い。カーストや民族間でも差がある。2011年と2013年では改善されていない。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICAの学校建設と技術協力プロジェクトなどとの連携が限定的である。 	<p><u>教員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔地で教員が足りない（正規・非正規とも）。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育政策はあるが、実践のシステムが構築されていない（教材提供、教員養成・研修を含む）。 UNICEF、NGO及び教育省で教員養成校用コースを作成中である。 <p><u>ジェンダー配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生理中は学校を休む傾向にある。 学校に生理用品を捨てる場所がない。 <p><u>住民参加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校改善活動へのコミュニティ（School Support Committee）の参加が限定的。 <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学力テストには参加していない。国家学力テストでは2006-2008年で、3年生クメール語・算数の結果が改善、2007年の6年生及び2008年の9年生のテストでは3年生と比較しクメール語読解力が高かった。クメール語のライティング及び算数は全学年で改善の余地がある。また、子どもの社会経済的背景がテストスコアに最も大きく影響している。クメール語では女子が算数では男子が、点数が良い傾向。 12年生の卒業試験は近年カンニングが禁止されたことにより以前は90%の合格率であったが40%程度に下がった。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICAの学校建設と技術協力プロジェクト等との連携が限定的である。

指標	モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア																																						
標準設計	画一的な標準設計はないが、計画対象サイトの地域性を反映した意匠・色彩計画が可能なように、2009年に各諸室の基本寸法（幅・奥行・天井高）や面積及び諸室間の機能連携、地震力等の構造設計と件等の設計指針77を設定している。また2010年に対象教育レベル・施設規模により求められる各諸室数と施設構成により類型化し施設タイプ78を設定している。インクルーシブ教育への配慮は、スロープの設置、廊下幅の最低寸法の確保に止まっている。	小学校：明確な標準設計は存在しない。これまでに Dfid が屋根材に煉瓦タイルを用いた施設を、また UNICEF が、屋外黒板・教室の壁面4周に子供用黒板、教室内に読書・自習スペース等を設けた Child-Friendly School 等が計画された。現在マラウイの Child-Friendly School のミニマムスタンダードを最終化し普及すべく、教育省や NCIC、AfDB 他が参加するドナー技術会合で National School Requirement Plan を検討中である。 中学校：明確な標準設計は存在しない。これまで WB、AfDB、現在は日本により建設支援が実施されてきた。WB は主要壁面に焼成煉瓦を用いた施設を整備してきた。一方 AfDB は環境負荷の小さい主要壁面に SSB を用いた施設を整備してきた。現在、施設整備を支援する日本は、後者の施設仕様に改良を加えた設計により整備を実施しているが、関係者間で評価が高いため、今後標準設計として位置付けられることが想定される。	標準設計は、ネパールの起伏に富む地理条件を考慮し、低地部（Terai）、丘陵・山間部（Hill and Mountain）大きく2つの区分し、各地域区分で平屋建て～3階建ての標準設計が存在し、前者で教室棟7種類及び便所棟3種類79、後者で教室棟9種類及び便所棟3種類80が設定されている。施設計画にあたり、求められる施設規模（就学需要）、地域特性、敷地条件などを考慮し適用する施設を標準設計の中から選択する。但し都市部等で狭小な敷地に、より高い複層階での計画を行う場合は、建築家・構造技師により個別に計画を行う場合もある。その場合は、地域毎の都市計画（土地利用）・建設関連法規に沿って各自自治体が審査、計画承認を行う。現在は4階建てまでが一般的である。 標準設計では基本となる各諸室面積、天井高、施設構成、構造等を以下の Norms で設定しているが、軽微な変更（外観デザイン等）は各県教育局の承認を得ることで可能で、各校で計画地域のデザインモチーフを取り入れるなど特色あるものとしている。また施設標準設計は、教育レベル別には左右されずコミュニティのニーズに応じ同一モジュールで G1～G5（初等）、G1～G8（初等+前期中等）、G1～G10（初等+中等）、G1～G12（初等～高等）まで学校が存在する。但し、家具については生徒の体格を考慮し教育レベル別に設定されている。 また同国では、地震以外にも洪水に配慮した学校建設が必要という意見も聞かれたが、浸水被害が想定されるタライ地域向けの標準設計には、洪水を想定したものはない。	就学前～中等教育施設までの標準設計が存在する。基本形は平屋建てで5教室をモジュールとした直線型の施設である。その中で事務室等の諸室が割り当てられる。但し、都市部においては、5教室もしくは4教室モジュールで3階若しくは4階建てで計画される。現地調査で訪問した一部の既存校の既存施設では階段が1箇所のみで、2方向避難が確保されていない事例を確認したが、標準設計では建物両端に階段が配置され2方向避難を確保している。同時に階段室を利用しトイレを配置している。また2009年以降に計画された施設の1階部分には、スロープを設け誰もが容易にアクセス可能な計画としている。 同国では、トンレサップ湖（川）、メコン川に面した地域では、雨期の増水による洪水発生するリスクが高く、同地域では平屋建ての5教室のモジュールで建設される施設を高床とし、現状地盤より高さを約3.5mのピロティとし、2階部分に教室を設けている。 また同国では多くの NGO・民間企業等の支援団体が、学校建設を支援しているが教育省から各支援団体に標準設計の適用を指導していない。現在、学校は複数シフトで運営されており、1シフトへの移行を視野に入ると絶対的に教室が不足しているため、学校建設をより多くの支援の下進めたいという教育省の意向が窺える。																																						
サイト選定基準	現在実施されている施設建設の主な支援は、ドナー協調によるプールファンド型財政支援・日本の円借款で実施されているため、教育省主体のサイト選定が基本となる。現行のサイト選定基準は2010年に策定されている。サイト選定は県教育局に委任されているが、教育省計画局により選定されたサイトに優位性があり、地域間・地域内での偏りがなく確認し最終選定される。 表: サイト選定基準 選定基準81に則して、教育需要に加え以下の社会環境要件を確認し、学校建設サイトの選定と新設、増築の整備手法、及びその規模を算定する。尚、選定にあたり、人口動態が異なる都市部・地方部は差異を考慮している。 ① 公有地であること、建設ができない地区指定に該当していないこと ② アクセスが良いこと。 ③ 対象住民が十分いること ④ 洪水がないこと ⑤ 危険な場所に隣接しないこと ⑥ 危険な地下埋設物がないこと ⑦ 既定の広さを有すること。(小学校 8,000~12,000 m ² : 中学校 10,000~12,000 m ² 、高校 12,500~18,000 m ² : コスト抑制のため上限が設定している) ⑧ 計画に入っていない候補については、委員会により判断する。	小学校建設は、現在 LDF 主体に実施されているが、計画対象が全国に及ぶためサイト選定に前に教育指標・人口等の社会指標から算定する郡 (District) 毎の教育施設の需要を比較し、同比較を基に配分した予算から各郡での各年度の施設建設数を決定する。基本的には既存校の施設拡張工事である。サイト選定は郡教育局に委任されており以下のクライテリアで検討される。 表: サイト選定基準 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>通学距離、</td> <td>生徒数過剰、</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>学生数/教室、</td> <td>施設が不適当な状況。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>施設の状態により判断。</td> <td>多くのフィーダースクールが存在する。</td> </tr> </table> また独自のプログラム支援で Child-Friendly School の建設を行う UNICEF は、地方（郡）教育局とのより綿密な検討を基に、サイトを選定している。		小学校	中学校	①	通学距離、	生徒数過剰、	②	学生数/教室、	施設が不適当な状況。	③	施設の状態により判断。	多くのフィーダースクールが存在する。	学校建設は、プールファンド型の財政支援で実施されているため、政府主体でサイト選定を実施する。サイト選定基準は2013年に教育省により策定されている。サイト選定は県教育局が以下の算定式に沿って各コミュニティでの施設建設ニーズを指標化し教育省施設局 (PSS) に報告を行い、PSS が各コミュニティ間の距離、就学人口、人口動態などを勘案し優先度の高いサイトを最終選定する。 表: サイト選定基準 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>被災し建設が求められる学校 (東部地域の対象州のみ)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記①が優先度1、他は以下の数式で優先度を把握する。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>全生徒数に対する最下層のカーストの生徒の割合 (x)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>全生徒数に対する女子生徒数の割合 (y)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>G1 の生徒数に対して最高学年の生徒数の割合 (z)</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>最小限の就学環境が整備されていない割合 (a)</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>要求事項 (b) 1. 自然災害により被災している。 2. 調査の結果から新設校舎が求められる。 3. 数校の学校を統合する。 4. 特別教室を開催している。 5. 校舎が1950年以前に建設されている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記を考慮した以下の数式で指数を算出し優先度を比較する。 $0.2(x) + 0.2(y) + 0.2(z) + 0.25(a) + 0.15(b)$</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他に、整備する学校を前期中等若しくは中等にするか判定する基準、行政区分(選挙区)の一つ以上の学校が求められる際の選定基準が整備されている。</td> </tr> </table> 出所: DoE, MoE (2013), “Programme Implementation Manual 2013/2014” (Nepali ver.)	①	被災し建設が求められる学校 (東部地域の対象州のみ)	上記①が優先度1、他は以下の数式で優先度を把握する。		②	全生徒数に対する最下層のカーストの生徒の割合 (x)	③	全生徒数に対する女子生徒数の割合 (y)	④	G1 の生徒数に対して最高学年の生徒数の割合 (z)	⑤	最小限の就学環境が整備されていない割合 (a)	⑥	要求事項 (b) 1. 自然災害により被災している。 2. 調査の結果から新設校舎が求められる。 3. 数校の学校を統合する。 4. 特別教室を開催している。 5. 校舎が1950年以前に建設されている。	上記を考慮した以下の数式で指数を算出し優先度を比較する。 $0.2(x) + 0.2(y) + 0.2(z) + 0.25(a) + 0.15(b)$		他に、整備する学校を前期中等若しくは中等にするか判定する基準、行政区分(選挙区)の一つ以上の学校が求められる際の選定基準が整備されている。		選定方法: コミュニティで学校建設の要請を確認し地方教育局が要請書作成し、州教育局経由で教育、青年、スポーツ省 (MoEYS) に提出する。MoEYS が要請内容を確認し最終決定する。 小学建設は、主に WB (GPE)、中等教育施設は ADB 支援により実施されている。小学校建設及び小学校に LSS を増設するサイト選定基準は、ESDP II 以前にも設定されていたが、ESDP III では同基準に加え住民移転に係る配慮を組み込んでいる。また、中等教育施設のサイト選定基準も以下のとおり設定されている。 表: サイト選定基準 (小学校) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>WB (GPE): 小学校</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>学校のない村落: 40人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より3km以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口計100人以上。建設用地が確保され、社会環境に甚大な影響がないこと。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>既存校の過剰な生徒数: 3部制、平均生徒数60人/クラス、クラス/教室比が2.0以上であること。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>不完全校: 最上学年が1~4の学校。但し全就学年人口が通学圏に100名以上いること。</td> </tr> </table> 出所: ESDP Project Appraisal Report 及び SESSP Indigenous Peoples Planning Framework, ③ 小学校に LSS クラス増築: 4km圏に PS、LSS が存在しない PS。敷地が 30mx60m 以上。 出所: ESDP III Project Administration Manual		WB (GPE): 小学校	①	学校のない村落: 40人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より3km以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口計100人以上。建設用地が確保され、社会環境に甚大な影響がないこと。	②	既存校の過剰な生徒数: 3部制、平均生徒数60人/クラス、クラス/教室比が2.0以上であること。	③	不完全校: 最上学年が1~4の学校。但し全就学年人口が通学圏に100名以上いること。
	小学校	中学校																																								
①	通学距離、	生徒数過剰、																																								
②	学生数/教室、	施設が不適当な状況。																																								
③	施設の状態により判断。	多くのフィーダースクールが存在する。																																								
①	被災し建設が求められる学校 (東部地域の対象州のみ)																																									
上記①が優先度1、他は以下の数式で優先度を把握する。																																										
②	全生徒数に対する最下層のカーストの生徒の割合 (x)																																									
③	全生徒数に対する女子生徒数の割合 (y)																																									
④	G1 の生徒数に対して最高学年の生徒数の割合 (z)																																									
⑤	最小限の就学環境が整備されていない割合 (a)																																									
⑥	要求事項 (b) 1. 自然災害により被災している。 2. 調査の結果から新設校舎が求められる。 3. 数校の学校を統合する。 4. 特別教室を開催している。 5. 校舎が1950年以前に建設されている。																																									
上記を考慮した以下の数式で指数を算出し優先度を比較する。 $0.2(x) + 0.2(y) + 0.2(z) + 0.25(a) + 0.15(b)$																																										
他に、整備する学校を前期中等若しくは中等にするか判定する基準、行政区分(選挙区)の一つ以上の学校が求められる際の選定基準が整備されている。																																										
	WB (GPE): 小学校																																									
①	学校のない村落: 40人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より3km以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口計100人以上。建設用地が確保され、社会環境に甚大な影響がないこと。																																									
②	既存校の過剰な生徒数: 3部制、平均生徒数60人/クラス、クラス/教室比が2.0以上であること。																																									
③	不完全校: 最上学年が1~4の学校。但し全就学年人口が通学圏に100名以上いること。																																									

⁷⁷MEN(2009) Conception Des Constructions Scolaires Volume I : Enseignement Primaire, and Ditto Volume II : Enseignement Secondaire Collegial et Qualifiant

⁷⁸MEN(2010) Typologies, Programmes et Directives pour la Conception des Etablissements Scolaires

⁷⁹ ALTERNATIVE TYPE DESIGNS FOR CLASSROOM CONSTRUCTION Volume 1

⁸⁰丘陵、山岳部: 同上 Volume 2

⁸¹MEN(2010) Evaluation et Mise à Jour des Critères d'Implantation des Etablissements Scolaires (Primaires, Ecoles communautaires, Collèges et Lycées)

指標	モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア																																																																																																																																						
				<p>表: サイト選定基準(中学校)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ADB: 中学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">LSS 新設: コミュニに既存校なし。4 km圏にフィーダーPSがあり、G5, G6に50人以上在籍。教員配置に問題ないこと</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td colspan="3">LSS 拡張: 2シフト(都市部では3シフト)、7,8,9学年の総就学率が58.7%以上 他</td> </tr> </table>		ADB: 中学校				LSS 新設: コミュニに既存校なし。4 km圏にフィーダーPSがあり、G5, G6に50人以上在籍。教員配置に問題ないこと			②	LSS 拡張: 2シフト(都市部では3シフト)、7,8,9学年の総就学率が58.7%以上 他																																																																																																																												
	ADB: 中学校																																																																																																																																									
	LSS 新設: コミュニに既存校なし。4 km圏にフィーダーPSがあり、G5, G6に50人以上在籍。教員配置に問題ないこと																																																																																																																																									
②	LSS 拡張: 2シフト(都市部では3シフト)、7,8,9学年の総就学率が58.7%以上 他																																																																																																																																									
設支援概要	<p>中学校建設は、主にドナー協調によるプールファンド型財政支援を得て、教育省の実施プログラムの中で実施されてきた。また現在は、二国間支援である日本の円借款で実施されている。支援の実施プロセスでの差異は、円借款での実施監理は、本邦企業が現地コンサルタントに業務委託し実施していることが挙げられる。</p> <p>表: 建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td>設計～施工監理</td> <td>教育人材育成地域アカデミー(以下、「AREF」)若しくは県教育局(地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREFはAREF内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREFが直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者(建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他)を雇用して実施している。 *日本の円借款案件(MP-20)のみ進捗管理を本邦企業が現地コンサルタントに委託し実施している。</td> </tr> <tr> <td>施工業者入札方法</td> <td>公共入札規則(2007施行、2013改訂)を基にした国際競争入札(ICB)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均10社程、地方部では応札者がいないこともある。</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上(5段階の内3以上)の業者が中心に受注している。</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。</td> </tr> <tr> <td>モニタリング/評価</td> <td>ドナー合同モニタリングの実施(2回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。</td> </tr> </table>	設計～施工監理	教育人材育成地域アカデミー(以下、「AREF」)若しくは県教育局(地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREFはAREF内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREFが直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者(建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他)を雇用して実施している。 *日本の円借款案件(MP-20)のみ進捗管理を本邦企業が現地コンサルタントに委託し実施している。	施工業者入札方法	公共入札規則(2007施行、2013改訂)を基にした国際競争入札(ICB)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均10社程、地方部では応札者がいないこともある。	施工業者	価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上(5段階の内3以上)の業者が中心に受注している。	建設ロット	拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。	モニタリング/評価	ドナー合同モニタリングの実施(2回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。	<p>小学校建設は、主に DfID (セクター財政支援でイヤーマークしていたが、2015 年から二国間支援に移行) UNICEF、LDF (セクター財政支援) で実施され、支援概要は以下のとおりである。</p> <p>表: 小学校建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>DfID</td> <td>UNICEF プロジェクト</td> <td>LDF(政府機関)</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>同右</td> <td>Child-Friendly School (サイト条件により改良)</td> <td>EIMU の既存図面・BQ・仕様書を利用</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>EIMU の PIU (コンサルタント)を雇用</td> <td>技術者 (コンサルタント)を雇用</td> <td>郡技師</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td>1 回/月を基本とするが実態は伴っていない。</td> <td>(明確な回答はなかったが、定期報告を受けるとのこと)</td> <td>郡技師頻りに巡回、LDF 他関係者巡回は3回程(着工時、中間、完工時)</td> </tr> <tr> <td>入札主体</td> <td>政府(LDF or EIMU)、</td> <td>UNICEF が直接実施</td> <td>LDF</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td>国内競争入札(NCB)、DfID の契約認証が必要。</td> <td>PQ で業者を絞った NCB、若しくは指名競争入札</td> <td>資材: コミュニティより調達。都市部では NCB 労務: NCB</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>上記により選定された業者</td> <td>上記により選定された業者</td> <td>コミュニティ若しくは地元業者</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>1 サイト</td> <td>1 サイト</td> <td>1 棟(サイト)</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>中学校建設は、現在は日本による支援のみで実施されている。2012 年まで AfDB (Education V: 2007～2012) 実施時の体制との比較は以下のとおりである。</p> <p>表: 中学校建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">AfDB</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td colspan="3">EIMU 内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成される PIU により作成。</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td colspan="3">同上</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td colspan="3">EIMU 巡回監理(1 回/月)。実態は伴っていない。評価ミッションは、2 回/年</td> </tr> <tr> <td>入札主体</td> <td colspan="3">EIMU (PIU による)</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td colspan="3">職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面から Eligibility を厳しく設定していない。*そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td colspan="3">上記により選定された業者</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td colspan="3">施工業者/サイト</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </table>		DfID	UNICEF プロジェクト	LDF(政府機関)	設計	同右	Child-Friendly School (サイト条件により改良)	EIMU の既存図面・BQ・仕様書を利用	施工監理	EIMU の PIU (コンサルタント)を雇用	技術者 (コンサルタント)を雇用	郡技師	監理頻度	1 回/月を基本とするが実態は伴っていない。	(明確な回答はなかったが、定期報告を受けるとのこと)	郡技師頻りに巡回、LDF 他関係者巡回は3回程(着工時、中間、完工時)	入札主体	政府(LDF or EIMU)、	UNICEF が直接実施	LDF	入札方法	国内競争入札(NCB)、DfID の契約認証が必要。	PQ で業者を絞った NCB、若しくは指名競争入札	資材: コミュニティより調達。都市部では NCB 労務: NCB	施工業者	上記により選定された業者	上記により選定された業者	コミュニティ若しくは地元業者	建設ロット	1 サイト	1 サイト	1 棟(サイト)	事後評価	なし	なし	なし		AfDB			設計	EIMU 内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成される PIU により作成。			施工監理	同上			監理頻度	EIMU 巡回監理(1 回/月)。実態は伴っていない。評価ミッションは、2 回/年			入札主体	EIMU (PIU による)			入札方法	職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面から Eligibility を厳しく設定していない。*そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。			施工業者	上記により選定された業者			建設ロット	施工業者/サイト			事後評価	なし			<p>ネパールでは、SSRP の下、ドナー協調での財政支援による中学校建設であり、教育省主体で実施している。</p> <p>表: 学校建設支援概要(ネパール)</p> <table border="1"> <tr> <td>設計</td> <td>教育省建設局(以下、「PSS」)により整備される標準設計を基本に、SMC が計画地域のデザインモチーフ取り入れるなど、各校で特色あるものになっている。</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>施工監理主体は、SMC となるが、SSRP 予算の中で各県に配属する建設技師を外県より雇用(合計 232 名)し、品質の確認を行っている。また本省の 3 名のサイトエンジニアが全体の監理を実施。</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td>SMC による日々の監理。郡レベル技術者の監理の頻度は着工時、中間時、終了時の最低 3 回を基本としている。</td> </tr> <tr> <td>入札主体・方法</td> <td>6,000,000Rs 以上は NCB によるが、予定価格がそれ以下の場合は SMC の裁量での Shopping 扱い。入札は実施機関(MoE、DOE、DEO)が入札委員会及び入札評価ユニットを組織して実施している。</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>SMC が直接材料と労務提供するケース、SMC が労務のみ施工会社に提供するケース、SMC が一括して施工会社を選定するケースがある。</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>施設建設は主に既存校での施設建設となるため、施設 1 棟ごとにロットを分けている。</td> </tr> <tr> <td>モニタリング・評価</td> <td>ドナー合同モニタリングの実施(1 回/年)。</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>なし</td> </tr> </table>	設計	教育省建設局(以下、「PSS」)により整備される標準設計を基本に、SMC が計画地域のデザインモチーフ取り入れるなど、各校で特色あるものになっている。	施工監理	施工監理主体は、SMC となるが、SSRP 予算の中で各県に配属する建設技師を外県より雇用(合計 232 名)し、品質の確認を行っている。また本省の 3 名のサイトエンジニアが全体の監理を実施。	監理頻度	SMC による日々の監理。郡レベル技術者の監理の頻度は着工時、中間時、終了時の最低 3 回を基本としている。	入札主体・方法	6,000,000Rs 以上は NCB によるが、予定価格がそれ以下の場合は SMC の裁量での Shopping 扱い。入札は実施機関(MoE、DOE、DEO)が入札委員会及び入札評価ユニットを組織して実施している。	施工業者	SMC が直接材料と労務提供するケース、SMC が労務のみ施工会社に提供するケース、SMC が一括して施工会社を選定するケースがある。	建設ロット	施設建設は主に既存校での施設建設となるため、施設 1 棟ごとにロットを分けている。	モニタリング・評価	ドナー合同モニタリングの実施(1 回/年)。	事後評価	なし	<p>小学校建設は、主に WB (GPE 基金) により実施されている。中学校建設は日本の支援に加え ADB によるプロジェクト支援で実施されており、建設支援概要は次表のとおりである。</p> <p>表: 学校建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>WB (GPE) 就学前、初等</td> <td>ADB (ESDP III) 前期中等</td> <td>政府 全教育課程</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>教育省標準設計</td> <td>教育省標準設計</td> <td>教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在 20 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。</td> <td>PMU の下、プロジェクト技師(現在 6 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。</td> <td>教育省建設局、県教育局</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td>1 回/月程度</td> <td>1 回/月程度</td> <td>1 回/月程度</td> </tr> <tr> <td>入札主体</td> <td>教育省、県教育局</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td>Standard Operation Procedures 及び国内入札規則に沿った国際競争入札(ICB)及び国内競争入札(NCB)</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1 サイト/ロット</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>施工監理として、施設共用開始後の確認あり。</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </table>		WB (GPE) 就学前、初等	ADB (ESDP III) 前期中等	政府 全教育課程	設計	教育省標準設計	教育省標準設計	教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。	施工監理	教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在 20 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	PMU の下、プロジェクト技師(現在 6 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	教育省建設局、県教育局	監理頻度	1 回/月程度	1 回/月程度	1 回/月程度	入札主体	教育省、県教育局	同左	同左	入札方法	Standard Operation Procedures 及び国内入札規則に沿った国際競争入札(ICB)及び国内競争入札(NCB)	同左	同左	施工業者	一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。	同左	同左	建設ロット	ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1 サイト/ロット	同左	同左	事後評価	施工監理として、施設共用開始後の確認あり。	同左	同左
設計～施工監理	教育人材育成地域アカデミー(以下、「AREF」)若しくは県教育局(地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREFはAREF内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREFが直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者(建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他)を雇用して実施している。 *日本の円借款案件(MP-20)のみ進捗管理を本邦企業が現地コンサルタントに委託し実施している。																																																																																																																																									
施工業者入札方法	公共入札規則(2007施行、2013改訂)を基にした国際競争入札(ICB)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均10社程、地方部では応札者がいないこともある。																																																																																																																																									
施工業者	価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上(5段階の内3以上)の業者が中心に受注している。																																																																																																																																									
建設ロット	拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。																																																																																																																																									
モニタリング/評価	ドナー合同モニタリングの実施(2回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。																																																																																																																																									
	DfID	UNICEF プロジェクト	LDF(政府機関)																																																																																																																																							
設計	同右	Child-Friendly School (サイト条件により改良)	EIMU の既存図面・BQ・仕様書を利用																																																																																																																																							
施工監理	EIMU の PIU (コンサルタント)を雇用	技術者 (コンサルタント)を雇用	郡技師																																																																																																																																							
監理頻度	1 回/月を基本とするが実態は伴っていない。	(明確な回答はなかったが、定期報告を受けるとのこと)	郡技師頻りに巡回、LDF 他関係者巡回は3回程(着工時、中間、完工時)																																																																																																																																							
入札主体	政府(LDF or EIMU)、	UNICEF が直接実施	LDF																																																																																																																																							
入札方法	国内競争入札(NCB)、DfID の契約認証が必要。	PQ で業者を絞った NCB、若しくは指名競争入札	資材: コミュニティより調達。都市部では NCB 労務: NCB																																																																																																																																							
施工業者	上記により選定された業者	上記により選定された業者	コミュニティ若しくは地元業者																																																																																																																																							
建設ロット	1 サイト	1 サイト	1 棟(サイト)																																																																																																																																							
事後評価	なし	なし	なし																																																																																																																																							
	AfDB																																																																																																																																									
設計	EIMU 内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成される PIU により作成。																																																																																																																																									
施工監理	同上																																																																																																																																									
監理頻度	EIMU 巡回監理(1 回/月)。実態は伴っていない。評価ミッションは、2 回/年																																																																																																																																									
入札主体	EIMU (PIU による)																																																																																																																																									
入札方法	職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面から Eligibility を厳しく設定していない。*そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。																																																																																																																																									
施工業者	上記により選定された業者																																																																																																																																									
建設ロット	施工業者/サイト																																																																																																																																									
事後評価	なし																																																																																																																																									
設計	教育省建設局(以下、「PSS」)により整備される標準設計を基本に、SMC が計画地域のデザインモチーフ取り入れるなど、各校で特色あるものになっている。																																																																																																																																									
施工監理	施工監理主体は、SMC となるが、SSRP 予算の中で各県に配属する建設技師を外県より雇用(合計 232 名)し、品質の確認を行っている。また本省の 3 名のサイトエンジニアが全体の監理を実施。																																																																																																																																									
監理頻度	SMC による日々の監理。郡レベル技術者の監理の頻度は着工時、中間時、終了時の最低 3 回を基本としている。																																																																																																																																									
入札主体・方法	6,000,000Rs 以上は NCB によるが、予定価格がそれ以下の場合は SMC の裁量での Shopping 扱い。入札は実施機関(MoE、DOE、DEO)が入札委員会及び入札評価ユニットを組織して実施している。																																																																																																																																									
施工業者	SMC が直接材料と労務提供するケース、SMC が労務のみ施工会社に提供するケース、SMC が一括して施工会社を選定するケースがある。																																																																																																																																									
建設ロット	施設建設は主に既存校での施設建設となるため、施設 1 棟ごとにロットを分けている。																																																																																																																																									
モニタリング・評価	ドナー合同モニタリングの実施(1 回/年)。																																																																																																																																									
事後評価	なし																																																																																																																																									
	WB (GPE) 就学前、初等	ADB (ESDP III) 前期中等	政府 全教育課程																																																																																																																																							
設計	教育省標準設計	教育省標準設計	教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。																																																																																																																																							
施工監理	教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在 20 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	PMU の下、プロジェクト技師(現在 6 名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	教育省建設局、県教育局																																																																																																																																							
監理頻度	1 回/月程度	1 回/月程度	1 回/月程度																																																																																																																																							
入札主体	教育省、県教育局	同左	同左																																																																																																																																							
入札方法	Standard Operation Procedures 及び国内入札規則に沿った国際競争入札(ICB)及び国内競争入札(NCB)	同左	同左																																																																																																																																							
施工業者	一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。	同左	同左																																																																																																																																							
建設ロット	ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1 サイト/ロット	同左	同左																																																																																																																																							
事後評価	施工監理として、施設共用開始後の確認あり。	同左	同左																																																																																																																																							

別表 3-2 スキーム分析一覧表

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様		公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等		階数	(教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)											
一般プロ 6案件	GP01	2004	バングラ デシュ	第5次多目的サイクロンシ ェルター建設計画	一般プロジェクト 無償	2004年6月	20	教室棟 (教室、教員室、倉庫、便所)	構造: 直接基礎・杭基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: レンガ壁+モルタル 屋根: RCスラブ+ブリックチップコンクリ ート 窓: 鋼製サッシ ドア: 鋼製扉/木製扉	2.5 [4.1]	4	予定通り 契約成立	12.0 [12.0]	計画通り	・平板載荷試験 ・杭支持層確認 ・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・建設サイト フェンス設置 状況確認	12,412m2 [12,412m2]	1 [1]	・床モルタルの ざらつき ・木建具の反り ・建具金物破 損・修理 ・木機のクラック	・竣工後1年間において はサイクロン被害がな くシェルター機能の確 認がなされていない ・現地調査にて要確認	
							分散型	サイクロンシェルター	給電: 無し 給水: 井戸(20)、天水便所へ利用	1.64	4	0.0	1.00								・骨材検査 ・レンガ製品検査
	GP02	2008	カメル ーン	第四次小学校建設計画	一般プロジェクト 無償	2009年2月	10	学校棟 (教室、校長室) 便所棟	構造: 布基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 木トラス+鋼板 窓: 穴あきブロック ドア: 木製扉	2.5 [2.0]	2	予定通り 契約成立	13.0 [13.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査 ・モックアップ確認	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・交通管理	14,020m2 [14,020m2]	1 [1]	・壁・床モルタル クラック ・ガラスブロック の破損 ・建具金物破 損・修理	・花壇や植栽を自助努 力で整備している。 ・メンテナンスも各学校 のコミュニティで確実に 実施されている。	
							分散型		給電: 電力引込(10)、ソーラー(1) 給水: 井戸(19)、市水等(12)	0.80	2	0.0	1.00								・SQSマネジメント 管理 ・骨材検査
	GP03	2009	カンボジ ア	第三次プノンペン市小学校 建設計画	一般プロジェクト 無償	2009年4月	7	教室棟 (教室) トイレ棟	構造: 直接基礎・杭基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: 空洞ブリック+モルタル 屋根: 着色セメント瓦 窓: 鋼製ルーバー ドア: 鋼製扉	2.0 [2.3]	5	予定通り 契約成立	13.0 [15.8]	・杭の高止まり に係る調査及び 設計変更対応	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認	8,976m2 [8,976m2]	1 [1]	・床・壁モルタル のヘアークラ ック ・木建具の変形 ・建具の固定不 良 ・巾木塗装剥離 ・貯水槽漏水	・照明スイッチ等設備 機器の破損、使用方法 の理解不足による破損 が見受けられる ・現地調査にて要確認	
							集中型	身障者用トイレベース	給電: 電力引込(7) 給水: 市水or井戸 天水利用も併用	1.15	5	0.0	1.22								・骨材検査 ・鉄骨製品検査
GP04	2009	モンゴル	第四次初等教育施設整備計 画	一般プロジェクト 無償	2010年2月	12	学校棟 (教室、校長室、教員室、 便所、手洗い、クローク、 特別教室、給湯室、PC室) 体育館棟 ボイラー棟	構造: 直接基礎・RC造 床: コンクリート直・長尺シート 壁: ALC及び煉瓦 屋根: RCスラブ+鋼製縦樑板 窓: PVC樹脂サッシ ベアガラス ドア: PVC樹脂ドア、アルミドア	2.5 [2.1]	1	予定通り 契約成立	38.5 [38.5]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度 ・CB圧縮強度 ・配筋検査 ・モックアップ確認	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・交通管理 ・揚重機管理	29,839m2 [29,878m2]	1 [2]	・壁モルタルク ラック ・ALC凸部のク ラック ・建具金物破 損・修理	・メンテナンスを各学校 のコミュニティで確実に 実施されている。 ・食堂・厨房設備供与 の要望あり		
						分散型	階段床にノンスリップシート 教室出入口にアルミドア	給電: 電力引込(12) 給水: 市水等(12) 暖房: 地域暖房or個別ボイラー	0.84	1	0.0	1.00								・ALC製品検査 ・サッシ検査 ・骨材検査	105千円 家具含 [92千円・家具含]
GP05	2011	フィリピン	マヨン火山周辺地域避難所 整備計画	プロジェクト型	2011年8月	6	教室棟 (教室、事務室) 水回り棟 (トイレ、シャワー、洗濯場、 調理室) 発電機室	構造: 直接基礎・RC造 床: コンクリート+セラミックタイル 壁: CB積+モルタル 屋根: 鉄骨トラス+ガルバリウム鋼板 アルミジャロジー ドア: 鋼製パネルドア	2.5 [5.3]	3	不調1回 再入札	14.0 [18.0]	・先方負担事項 の中庭の土砂 搬出が著しく遅 れたため	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認	11,417m2 [11,135m2]	1 [1]	・大型台風によ る屋根飛散、天 井落下	・電力本接続未了 ・1サイトが町役場とし て使われている ・資材の盗難あり		
						集中型	身障者用トイレベース ガルバリウム折半屋根	給電: 電力引込 給水: 市水と天水の2系統 非常用発電機	2.12	2.5	4.2	1.29								・骨材検査 ・鉄骨製品検査	61千円 [56千円]
GP06	2011	ギニアビ サウ	ピサウ市小学校建設計画	一般プロジェクト 無償	2012年8月	15	教室棟、 校長室棟、 便所棟	構造: 直接基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: CB積+モルタル 屋根: 鉄骨トラス+鋼板 窓: スチールメッシュ ドア: 木製扉	3.0 [3.7]	2	予定通り 契約成立	13.0 [12.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	10,232m2 [9,291m2]	1 [2]	未済	未済		
						分散型	狭小地対策として2階建て4 教室棟、校長室別棟案採用	給電: なし 給水: なし	1.23	2	0.0	0.92								・骨材検査	78千円 [86千円]

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様	公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等		設備インフラ仕様 (サイト数)	[最長所要 実施月] 期間指数	平均 応札者数	リカバリー 所要月数	期間指数	事故件数 内容	建設費平米単価 計画時と[実施]	計画段階 施工監理経費率 対事業費	及び原因究明に係る 情報等			
コミ開 14案件																				
CE01	2010	マラウイ	中等学校改善計画	調達代理方式	2010年8月	6	教室棟、管理・図書棟 実験棟、便所棟 男・女学生寮、守衛棟、 多目的ホール・厨房、 教員住居	26	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: SSB組積化粧 内壁モルタル 屋根: カラー鋼板角波 0.6mm 窓: 鋼製突出し窓 ドア: 鋼製枠+木製扉	4.5 [5.3]	15	Lot2 契約解除	20.0 [24.0]	・社会問題にも なった大規模な 燃料供給不足 ・製作物の建築 資材調達遅延	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・SSB圧縮強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・通勤等交通 管理	15,015m2 [15,469m2]	1 [7]	・壁・床モルタル クラック ・建具金物破 損・修理 ・衛生設備機器 破損・修理	・井戸水供給量の増加 要望 ・雨水による浸食対策
			現地施工会社			集中型			給電: 電力引込(4)、ソーラー(2) 給水: 井戸(4)、市水(2)	1.18	10	4.0	1.20	・先方負担の電 気引込の遅れ	・骨材検査		63千円 [61千円]	12.1%		・計画以上の水使用→ 節水計画にて対応 ・想定以上の集中豪雨
CE02	2011	ネパール	基礎教育改革プログラム支 援のための学校改善計画	調達代理方式	2012年2月	16郡 (382 校)	学校建設に係る建設資材の 供与 ・躯体資材(レンガ、セメント、 鉄筋、鋼管トラス等) ・仕上資材(建具、塗料、亜 鉛鉄板、木材、金物等)	700 (+64)	構造: 独立基礎・鉄骨造 床: コンクリート土間+モルタル レンガ(石)積+モルタル 壁: 鋼管パイプ架構+垂鉛鉄板 屋根: 木製 窓: 木製 ドア: 木製	7 [10]	5	契約成立	12.0 [12.0]	・出荷前材料製品 検査 ・鉄骨製品検査 ・鉄筋ミルシート 確認 ・セメント・レンガ 圧縮強度試験	—	31,020m2 [33,900m2]	1 [11]	未済	未済	
			現地施工会社 現地鉄骨ファブリケータ			分散型	材料供給のみ労務は先方		給電: — 給水: —	1.43	4	0.0	1.00	—	・建具・家具製品 検査	—	20千円 [17千円]	9.7%		
CE03	2011	マラウイ	第二次中等学校改善計画	調達代理方式	2012年3月	6	教室棟、管理・図書棟 実験棟、便所棟 男・女学生寮、守衛棟、 多目的ホール・厨房、 教員住居	28	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: SSB組積化粧 内壁モルタル 屋根: カラー鋼板角波 0.6mm 窓: 鋼製突出し窓 ドア: 鋼製枠+木製扉	5.0 [4.5]	4	予定通り 契約成立	20.0 [20.2]	・製作物の建築 資材調達遅延 ・巻巻による屋 根噴き替え	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・SSB圧縮強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	13,642m2 [15,546m2]	1 [7]	未済	・井戸水供給量の増加 要望 ・教員住居の換気孔設 置
			現地施工会社			集中型	身障者用トイレブース		給電: 電力引込(6) 給水: 井戸(4)、市水(2)	0.90	4	0.0	1.01	・先方負担の電 気引込の遅れ	・骨材検査		64千円 [52千円]	12.7%		・計画以上の水使用→ 節水計画にて対応 ・窓開閉しない習慣
CE04	2011	コンゴ 民主共和 国	コミュニティ参加を通じた子 供のための環境整備計画	調達代理方式 (UNICEF経由)	2011年6月		情報入手困難のため対象案件より除外													
CE05	2012	セネガル	ルーガ州及びカオラック州中 学校建設計画	調達代理方式	2012年6月	23	教室棟、 管理棟 便所棟	243	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 角波鋼板 窓: 鋼製ルーバー併用開き戸 ドア: 鋼製扉	3.5 [4.5]	4	予定通り 契約成立	2014年 10月迄 14.89% [18.17%]	・地下水の出現 ・想定外の固い 地層の掘削	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・鉄骨検査 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・安全バト ロール	18,800m2 [未済]	1 [6]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	身障者用トイレブース		給電: 電力引込(5) 給水: 市水(11)	1.29	4	0.0	0.82		・モデル工事導入		51千円 [未済]	16.2%		
CE06	2012	ブルキナ ファソ	第五次小学校建設計画	調達代理方式	2012年7月	63	教室棟(校長室・倉庫・3教室 のタイプA53棟、3教室のみ のタイプB47棟) 便所棟(4ブース20棟、7ブ ース40棟)、 教員住居26棟	300	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 鉄骨トラス・鋼板 窓: 鋼製ガラリ窓 ドア: 鋼製ガラリ戸	6 [6]	9 [第1~3 パッチ26 社(述べ 48社)]	現時点では なし	10 [12]	・入札前確認で は存在しなかつ た他ドナー建設 教室にかかる先 方調査まち	・コンクリート骨材 検査、配合検査 (公立試験所) ・試験練 ・配筋検査 ・コンクリート圧縮 強度確認byシュ ミットハンマー	・安全(ヘル メット等)保護 具着用状況 ・交通管理	29,630m2 [30,488m2]	4 [18]	未済	未済
			現地施工会社			分散型			給電: 電力引込なし 給水: 給水引込なし	1.00	5.3 [48社÷9 ロット]	—	1.20	・非常に激しい 降雨による影響			28千円 27千円	17.4%		
CE07	2011	モザン ビーク	ナンブラ州中学校改善計画	調達代理方式	2012年8月	4	教室棟、事務管理棟 図書・PC・実験棟、 便所棟、守衛棟、 簡易体育館・更衣室棟、	49	構造: 布基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: カラー鋼板角波 0.8mm 窓: 木製突出し窓 ドア: 木製枠+木製扉	6.0 [5.2]	7	予定通り 契約成立	2014年 12月迄 96.8% [99.5%]	・先方負担事項 のVAT還付遅延 による業者資金 ショート ・集中豪雨による 輸送への影響	・コンクリート圧縮 強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	12,556m2 [12,556m2]	1 [5]	未済	・売店前に子屋根設置
			現地施工会社			集中型			給電: 電力引込(4) 給水: 井戸(3)、市水(1)	0.87	6.5	0.0	1.03				67千円 [未済]	11.0%		・為替差損で屋根なし となったため

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数 (教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)	建築主要部位の仕様	公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等 階数		設備インフラ仕様 (サイト数)	[最長所要 実施月] 期間指数	平均 応札者数	リカバリー 所要月数	期間指数				建設費平米単価 計画時と[実施]	計画段階 施工監理経費率 対事業費		及び原因究明に係る 情報等
CE08	2012	エチオピア	南部諸民族州小中学校建設 計画	調達代理方式	2012年12月	21	教室棟、 図書室棟、 実験棟、 管理棟、 便所棟	276	構造: 布基礎/独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル CB組積+モルタルチロリアン 壁: 垂鉛メッキ波板鋼板 屋根: 鋼製窓枠 窓: 鋼製窓枠 ドア: 鋼製窓枠	4.0 [7.5]	15	予定通り 契約成立	2014年 10月迄 30.68% [19.22%]	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況	29,762m2 [未済]	2 [9]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.88 7	0.0	1.60	無事故	36千円 [未済]				10.6%			
CE09	2012	ベナン	第五次小学校建設計画	調達代理方式	2012年12月	47	教室棟、 教室棟+校長室・倉庫、 便所棟	203	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタルチロリアン 屋根: 鉄骨架構+垂鉛メッキ波板鋼 板or波型スレート板 ドア:	5.0 [5.0]	7	予定通り 契約成立	2014年 10月迄 13.00% [10.00%]	・想定以上の降 雨 ・業者資金繰り 問題	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・シュミットハンマー 試験 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・鉄骨材料検査 ・モックアップ ・施工講習会	・安全保護具 着用状況	18,847m2 [未済]	1 [7]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.00 5	0.0	1.30	・オートバイ接 触事故、軽い 怪我	51千円 [未済]				15.3%			
CE10	2012	アフガニ スタン	基礎教育環境改善計画	調達代理方式 (UNICEF経由)	2013年2月	情報入手困難のため対象案件より除外														
CE11	2013	パキスタ ン	シンド州南部農村部女子前 期中等教育強化計画	調達代理方式	2014年2月	29	学校棟 (教室、教職員室、校長室、 理科実験・PC室) 便所棟	133	構造: ベタ基礎or布基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル RCスラブ+塗布防水 屋根: 鋼製枠+木製開き窓 窓: 鋼製枠+木製扉 ドア:	5.0 [7.5]	2	予定通り 契約成立	18.0 [未済]	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査 ・骨材検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・交通管理 ・緊急対応	8,633m2 [未済]	2 [7]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.50 2	0.0	未済	・SQSマネジメント 管理	未済				48千円 [未済]	18.5%		
CE12	2013	ラオス	南部地域前期中等教育環境 改善計画	調達代理方式	2014年3月	45	教室棟、 (教室、教員室、倉庫) 生徒寮、 便所棟	235	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: レンガ+モルタル 屋根: 鉄骨架構+ノンアスベストセメント板 窓: 鋼製枠+木製扉 ドア:	2.5 [2.5]	13	予定通り 契約成立	9.0	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況	21,499m2 [未済]	2 [10]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.00 8	0.0	未済	・鉄骨材料検査	39千円 [未済]				14.7%			
CE13	2013	マラウイ	第三次中等学校改善計画	調達代理方式	2014年3月	11	教室棟、管理・図書棟 実験棟、便所棟 守衛棟、多目的ホール、 教員住居	78	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: SSB組積化粧 内壁モルタル カラー鋼板角波 0.6mm 屋根: 鋼製突出し窓 窓: 鋼製枠+木製扉 ドア:	4.5 [4.5]	7	予定通り 契約成立	22.0 [未済]	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・SSB圧縮強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	21,715m2 [未済]	2 [15]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.00 5.5	0.0	未済	・モックアップ確認 ・資材調達管理 ・骨材検査	64千円 [未済]				14.6%			
CE14	2013	セネガル	ダカール郊外中学校建設計 画	調達代理方式	2014年3月	27	教室棟、 管理棟、 便所棟	332	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+タイル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 角波鋼板 窓: 鋼製扉 ドア:	3.5 [4.0]	4 (現在の ところLot 1, 2のみ)	予定通り 契約成立	2015.2着工	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・安全バト ロール	21,053m2 [未済]	1 [6]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.14 4	0.0	未済	・鉄骨材料検査	42千円 [未済]				17.6%			

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様		公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積	本邦配置要員	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等 階数		(教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)	設備インフラ仕様 (サイト数)	[最長所要 実施月] 期間指数	平均 応札者数	リカバー 所要月数	期間指数				[実施延床面積]	[他配置要員数]		
防災・ 災害復興 5案件	DP01	2006	インドネ シア	ジャワ島中部地震・災害復 興支援	調達代理方式	2006年8月	小中学校 10 保健 センター 5	教室棟 (教室、特別教室、教員・管 理、トイレ)、渡り廊下 保健センター (外来診療・管理、救急・入院 診療)	111	構造: 直接基礎他・RC造 床: コンクリート+タイル 壁: CB積+モルタル 屋根: 鉄骨架構造or木トラス+野地板 +引掛け瓦 ドア:	2.5 [1.7]	6	予定通り 契約成立	12.0 [12.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全施設設 置及び定期 点検 ・建設機械の 定期点検 ・交通管理	学校21,693m2 保健3,144m2 [学校22,661m2] [保健4,290m2]	2 [12] 現地コンサルタント	・壁モルタルクラッ ク ・床タイルの破損 ・ ・建具金物破損	特に無し
							分散型	耐震設計	給電: 電力引込 給水: 井戸・一部市水	0.68	5	0.0	1.00	・搬入土粒度検査	30千円 [20千円]	9.1%					
	DP02	2007	ペルー	イカ州地震被災地復興支援 計画	プログラム型 調達代理方式	2008年3月	小中学校 5 給水施設 1	教室棟 (教室、教員室、倉庫等) 実習棟、便所/音楽棟 給水施設 (給水タワー、配管設備、ポン プ設備)	101	構造: 直接基礎他・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: レンガ積+モルタル 屋根: 鉄骨架構造or木トラス+野地板 +引掛け瓦 ドア:	2.5 [4.6]	27	不調1回	13.0 [13.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全施設設 置及び定期 点検 ・建設機械の 定期点検 ・交通管理	学校13,599m2 給水施設1式 [学校11,126m2] [給水施設1式]	1 [5] 現地コンサルタント	・家具の割れ ・木建具の羽目板 の隙間 ・塗装の剥がれ ・モルタルクラック ・建具金物破損	・PC等の教育機材(先 方負担)の整備が不 十分で機能が満たされて いない。
							集中型	耐震設計	給電: 電力引込 給水: 市水引込	1.84	15	3.0	1.00	・搬入土粒度検査	39千円 [43千円]	12.5%	・スイッチ破損 ・ガラス破損	・当初計画に含まれて いなかった			
	DP03	2008	バングラ デシュ	サイクロン「シドル」被災地域 多目的サイクロンシェルター 建設計画	プログラム型 調達代理方式	2008年6月	38	教室棟 (教室、便所等)	114	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: レンガ積+モルタル 屋根: ライムテラシング(八国標準) 窓: 鋼製窓 ドア: 鋼製ドア	2.5 [2.3]	11	予定通り 契約成立	18.0 [22.0]	日本規格の監 理値に対し、業 者が対応しきれ なかった。	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	安全施設設 置、安全 柵設置励行 等	12,627m2 (1Fピロティ部除く) [12,627m2]	3 [3] 現地コンサルタント	・机・椅子の破損 ・床・壁モルタルク ラック及び破損 ・壁からの漏水 ・一部屋根漏水	・サイクロンシェルター として十分活用されて いる。 ・サイクロンの予報体 制が不十分であるため 日本の天気予報・周 知発令の整備が必要
分散型							サイクロンシェルター兼、小 学校としてのメリットの最大 化	給電: 電気設備なし 給水: 井戸・天水利用	0.92	4.2	0.0	1.22	・搬入土粒度検査 ・杭載荷試験 ・レンガ工場検査	56千円 [54千円]	20.1%						
DP04	2009	ミャン マー	サイクロン「ナルギス」被災 地小学校兼サイクロンシェル ター建設計画	プログラム型 調達代理方式	2009年12月	13	教室棟 (教室、職員室、便所等)	48	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: CB積+モルタル・穴あきCB 屋根: RCスラブ+シート防水 窓: 木製窓 ドア: 木製建具	3.5 [2.5]	9	予定通り 契約成立	13.0 [12.0]	計画工期より1 か月前倒して完 工。	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	転落・墜落防 止、ヘルメッ ト・靴の着用、 安全施設整 備の励行、 ポートで資材 運搬時の過 積載禁止	5,413m2 (1Fピロティ部除く) [5,413m2]	2 [16] 現地コンサルタント	・ドアの不具合、 モルタル壁のク ラック、木製窓金 具の不具合等	教員不足などで一部の 学校の教室が使われ ていなかったが、瑕疵 検査時には教員不足 は解消され十分に活用 されていた。シェルター 機能としては、完工か ら瑕疵検査までの1年 間で4回住民の避難が 行われていた。	
						分散型	サイクロンシェルター	給電: 電気設備なし 給水: 天水利用	0.71	7.5	0.0	0.92	・地耐力試験 ・杭載荷試験 ・レンガ工場検査	74千円 [63千円]	20.9%						
DP05	2010	インドネ シア	西スマトラ州バダン沖地震被災 地域における安全な学校 再建計画	プログラム型 調達代理方式	2010年3月	9	教室棟 (教室、職員室、便所等) 事務棟 (校長室、便所、倉庫、コミュ ニティ交流室、実験室、図書 室)	89	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+タイル 壁: レンガ積+モルタル 屋根: 軽量鉄骨+アルミ亜鉛メッキ アルミサッシ ドア: 木製建具	3.0 [3.3]	4	本体は予定 通り契約成 立 残余金の入 札は不調	13.0 [14.25]	・平年(予測)を 超える降雨。 ・業者の現場責 任者の能力不 足(材料、作業 員手配が後手 になっていた)	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護着 用状況 ・足場設置状 況確認	13,942m2 [13,942m2]	2 [12] 現地コンサルタント	・モルタル壁のク ラック ・外壁塗装の剥離 ・廊下天井材の枠 ずれ	・維持管理の徹底にて 有効活用することが課 題	
						集中型	・耐震設計(現地標準補正) ・高い耐震重要度係数採用 平屋・2階・3階建て	給電: 電気設備なし 給水: 井戸・市水	1.10	3.5	0.0	1.10	・地耐力試験 ・杭支持層確認 ・レンガ工場検査	31千円 [28千円]	11.7%	・漏水 ・ドアシール剥離					
貧困削減 戦略支援 5案件	PRS01	2010	バングラ デシュ	貧困削減戦略支援無償	政府財政への 直接拠出 (教育セクター)	2011年3月	情報入手困難のため対象案件より除外														
	PRS02	2011	サモア	貧困削減戦略支援無償		2012年3月	情報入手困難のため対象案件より除外														
	PRS03	2011	ザンビア	貧困削減戦略支援無償(教 育)	プールファンドへの 拠出 (教育セクター)	2012年3月	情報入手困難のため対象案件より除外														
	PRS04	2012	ザンビア	貧困削減戦略支援無償		2013年1月	情報入手困難のため対象案件より除外														
	PRS05	2012	バングラ デシュ	貧困削減戦略支援無償	政府財政への 直接拠出 (教育セクター)	2012年12月	情報入手困難のため対象案件より除外														

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様	公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等	
																					請負施工会社種別
借款 4案件																					
LO01	1999	フィリピン	貧困地域中等教育拡充事業		1999年12月	情報入手困難のため対象案件より除外															
LO02	2003	モロッコ	地方部中学校拡充計画	プロジェクト型	2004年3月	99	教室棟(教室、実験室) 管理棟(校長室、便所、倉庫、会議室、図書室) 便所棟 校長・副校長宿舍 外周塀	1,155	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+現地テラゾー 壁: レンガブロック積+石膏orモルタル塗り 屋根: アスファルト砂付露出防水 窓: アルミサッシ+防犯格子 ドア: 木製建具	平均3.0 [8.8]	9	2サイト不調 続きで未完 4サイトにて 契約解除 業者の未着 工または質 の悪さによる	12~16 サイトによる [12~21]	概ね予定通りに 完工したが、遠 隔地では資材の 輸送等により遅 延が生じたサイト もある ヒアリングによる	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・引張試験 ・鉄筋配筋要領事 前承認 ・配筋検査 ・土質確認	・安全保護具 着用状況 徹底はされて いない	204,006m2 [207,770m2] 教育施設基準に 示される面積にて 暫定的に算出	0 [9]	・壁のクラック ・建具の閉閉機 能不備 ・水栓・シンクな どの衛生設備 破損	・衛生設備機器は中国 製のものが壊れやすい	
			現地施工会社			分散型	教育施設基準に準拠しつつ 設計者固有のデザイン 平屋・2階・3階建て		給電: 電力引込 給水: 市水・一部井戸?	2.93	5	5.0 工期影響有	1.31				34千円 [31千円]	5.7% 対建設費			
LO03	2005	アルジェ リア	教育セクター震災復興事業		2005年6月	情報入手困難のため対象案件より除外															
LO05	2013	モロッコ	基礎教育セクター支援事業	プログラム型+ プロジェクト型	2013年12月	21	教室棟(教室、実験室) 管理棟(校長室、便所、倉庫、会議室) 便所棟 寄宿舎 校長・副校長宿舍 外周塀	222	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+現地テラゾー 壁: レンガブロック積+石膏orモルタル塗り 屋根: アスファルト砂付露出防水 窓: アルミサッシ+防犯格子 ドア: 木製建具	平均5 [5.9]	5	予定通り 契約成立	10教室タイ プ14~16ヶ月 13教室タイ プ 16~18か月 [未済]	概ね予定通りに 進捗中	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・引張試験 ・鉄筋配筋要領事 前承認 ・配筋検査 ・土質確認	・安全保護具 着用状況 徹底はされて いない	82,932m2 [未済] 教育施設基準に 示される面積にて 暫定的に算出	0 [1] 先方実施機関 が施工監理実施 現地コンサルが1 年間のみ1名支援	未済	未済	
			現地施工会社			分散型	教育施設基準に準拠しつつ 設計者固有のデザイン 平屋・2階建て		給電: 電力引込 給水: 市水・一部井戸?	1.18	3	0.0 未済	未済				46千円 [未済]	0.5% 対建設費			

別表 5-1-1 1R 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容
初等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	小学校が不足している場合	スタンダード小学校の整備(*a)	(1) 小学校、教室の建設 (2) 通学路の整備
	子どもの初等教育入学準備ができていない場合	就学前教育施設整備	(1) 小学校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備
初等教育の純就学率 90%以上の場合	人口増加率が高く、その傾向が継続する見込みが高い場合	スタンダード小学校の整備	同(*a)
	人口増加率が低い、あるいは減少傾向にある場合	小学校の統合のための施設改修	(1) 小学校、教室の統合・改修 (2) 通学路の整備
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	小学校の通学に係る負担の緩和(*b)	(1) 全学年を提供しない「不完全校」の「完全校」化のための校舎・教室の整備 (2) 通学路の整備
		初等教育の学習環境の改善支援(*c)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善
		初等教育の質・妥当性の改善支援(*d)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) 実験室、図書館の整備 (3) 校庭、多目的室等の整備 (4) 就学前教育施設の整備(低学年で授業につけなくなることによる中退の予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の授業時間確保のための施設整備(*e)	(1) シフト解消のための新設校・教室建設 (2) 教員住居の整備 (3) 通学路の整備
		初等教育の学習環境の改善支援	同(*c)
		初等教育の質・妥当性の改善支援	同(*d) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)
	前期中等就学率が低い場合	スタンダード中学校の建設	(1) 中学校、教室の建設 (2) 通学路の整備
	前期中等修了率が低い場合 (中退率が高い)	中学校の通学に係る負担の緩和	同(*b)、及び (1) 寮の整備
		前期中等教育の学習環境の改善支援	同(*c)、及び (1) インターネットの整備
		前期中等教育の質・妥当性の改善支援	同(*d)【ただし(4)の就学前施設整備は除く】、及び (1) PC ラボの整備 (2) 音楽・美術室、多目的ホール等の整備 (3) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備
前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育の授業時間確保のための施設整備	同(*e)、及び (1) 寮の整備	
	前期中等教育の学習環境の改善支援	同(*c)、及び (1) インターネットの整備	
	前期中等教育の質・妥当性の改善支援	同(*d)及び (1) PC ラボの整備 (2) 音楽・美術室、多目的ホール等の整備	

別表 5-1-2 2R 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の就学率が90%以上の場合	初等就学率の伸びが90%以降停滞している場合	就学前教育施設整備	(1) 小学校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備	
	初等修了率が低い場合(中退率が高い)	初等教育の通学に係る負担の緩和(*a)	(1) 全学年を提供しない「不完全校」の「完全校」化のための校舎・教室の整備 (2) 通学路の整備 (3) スクールバスの整備	
		初等教育の学習環境の改善支援(*b)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) インターネットの整備 (7) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (8) 学校の防犯性・安全性改善	
		初等教育の質・妥当性の改善支援(*c)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)	
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の授業時間確保のための施設整備(*d)	(1) シフト制解消のための新設校・教室建設 (2) 教員住居の整備 (3) 通学路の整備 (4) スクールバスの整備	
		初等教育の学習環境の改善支援	同(*b)	
		初等教育の質・妥当性の改善支援	同(*c) (この場合、就学前教育施設の整備は、入学後の学習効果向上のため)	
	前期中等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	中学校が不足している場合	中学校の整備(*e)	(1) 中学校・教室の建設(高校の併設も視野) (2) 通学路の整備
	前期中等教育の総就学率が高い場合	人口増加率が高く、継続する見込み	中学校の整備	同(*e)
	前期中等教育全体の課題	前期中等修了率が低い場合(中退率が高い)	中学校の通学に係る負担の緩和	同(*a)、及び (1) 寮の整備
前期中等教育の学習環境の改善支援			同(*b)及び (1) 寮の整備	
前期中等教育の質・妥当性の改善支援			同(*c)【ただし(4)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
前期中等の学習達成度が低い場合		前期中等教育の授業時間確保のための施設整備	同(*d)及び (1) 寮の整備	
		前期中等教育の学習環境の改善支援	同(*b)及び (1) 寮の整備	
		前期中等教育の質・妥当性の改善支援	同(*c) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等から中等にかけての学習効果向上のため)	
後期中等進学率が低い場合	後期中等教育の通学に係る負担の緩和	(1) 高校を併設した中学校の建設		

別表 5-1-3 1P 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	小学校が不足している場合	初等クラスター中心校の整備(*a)	(1) 教室の増築 (2) 通学路の整備	
	子どもの初等教育入学準備ができていない場合	就学前教育施設整備	(1) 初等クラスター中心校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備	
初等教育の純就学率 90%以上の場合	人口増加率が高くその傾向が継続する見込みが高い場合	初等クラスター中心校の整備	同(*a)	
	人口増加率が低い、あるいは減少傾向にあるもしくは農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著	スタンダード校のクラスター中心校への統合 あるいは 州の都市部における大規模校・拠点校の建設	(1) 初等クラスター中心校の改修・教室増設、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・ 教員住居の整備 ・ 寮の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	クラスター小学校の通学に係る負担の緩和		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備 (4) クラスター校が不完全校であった場合は完全校化
		初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援(*b)		(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) インターネットの整備 (7) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (8) 学校の防犯性・安全性改善 (9) 寮の整備
		初等教育(クラスター中心校)の質・妥当性の改善支援(*c)		(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育(クラスター中心校)の授業時間確保のための施設整備(*d)	初等教育(クラスター中心校)の授業時間確保のための施設整備(*d)	(1) シフト解消のための教室増設 (2) 教員住居の増設 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備
			初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援	同(*b)
			初等教育(クラスター中心校)の教育の質・妥当性の改善支援	同(*c)(この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)
	前期中等就学率が低い場合	複数の教育段階を併設した大規模中学校の建設	(1) 中学校及び高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育施設、小学校、中学校、後期中学校の同じ敷地内での整備 (1)(2)共に以下のコンポーネントも含む ・ 寮の整備 ・ 教員住居の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
	前期中等修了率が低い (中退率が高い)場合	中学校(地方の中核校)の通学に係る負担の緩和		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備 (4) 中核校が不完全校であった場合は完全校化
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援		同(*b)
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援		同(*c)【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育(地方の中核校)の授業時間確保のための施設整備		同(*d)
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援		同(*b)
前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援			同(*c)	
前期中等(及び後期中等教育)の地方の中核校におけるスーパーサイエンススクールの整備			同(*c)、及び (1) 対象国と協議の上追加で必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-1-4 2P 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の純就学率90%以上の場合	人口増加率が低い、あるいは減少傾向にあるもしくは農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著 初等教育就学率の伸びが90%以降停滞している場合	スタンダードのクラスター中心校への統合 あるいは 州の都市部における大規模校・拠点校の建設	(1) 初等クラスター中心校の改修・教室増設、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・ 教員住居の整備 ・ 寮の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
		就学前教育施設整備	(1) 初等クラスター中心校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	初等クラスター中心校の通学に係る負担の緩和(クラスター小学校に不完全校はない前提)	(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備	
		初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援(*a) (クラスター中心校に青空教室や仮設教室はない前提)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 老朽化した校舎・教室の改修 (3) 給食室の整備 (4) 電気、水、手洗い場の整備 (5) インターネットの整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善 (8) 寮の整備	
		初等教育の質・妥当性の改善支援(*b)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)	
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育(クラスター中心校)の授業時間確保のための施設整備(*c)	(1) シフト解消のための教室増設 (2) 教員住居の増設 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備	
		初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援	同(*a)	
		初等教育の質・妥当性の改善支援	同(*b) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)	
	前期中等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	中学校が不足している場合	複数の教育段階を併設した大規模中核校の建設	(1) 中学校・高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育施設、小学校、中学校、高校の同じ敷地内での整備 (1)(2)共に以下のコンポーネントも含む ・ 寮の整備 ・ 教員住居の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備
	前期中等教育の総就学率が高い場合	人口増加率が高く、継続する見込み	中学校の整備	(1) 中学校(地方中核校)の増築 (2) 通学路の整備
前期中等教育全体の課題	前期中等修了率が低い (中退率が高い)場合	中学校(地方の中核校)の通学に係る負担の緩和 (地方中核校に青空教室や仮設教室はない前提)	(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備	
		前期中等(地方の中核校)の学習環境の改善支援	同(*a)	
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援	同(*b)【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育(地方の中核校)の授業時間確保のための施設整備	同(*c)	
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援	同(*a)	
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援	同(*b)	
		前期中等(及び後期中等教育)におけるスーパーサイエンススクールの建設	同(*b)及び、対象国と協議の上追加が必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-1-5 1C 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	小学校が不足している場合	小学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定	(小学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定支援)	
	子どもの初等教育入学準備ができていない場合	標準設計・設計・施工・維持管理等ガイドラインを使ったモデル小学校整備	(1) 中央でのモデル小学校建設 (2) 通学路の整備	
初等教育の純就学率 90% 以上の場合	農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著あるいは人口増加率が高い	中央における大規模小学校・拠点校の建設	(1) 中心校/モデル校の改修・増築、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・ 教員住居の整備 ・ 寮の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
		就学前教育施設整備	同(*a)	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	初等教育の中心校/モデル校の通学に係る負担の緩和(*b)		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備
		初等教育の中心校/モデル校の学習環境の改善支援(*c) (初等教育中心校/モデル校に青空教室や仮設教室はない前提)		(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 老朽化した校舎・教室の改修 (3) 給食室の整備 (4) 電気、水、手洗い場の整備 (5) インターネットの整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善 (8) 寮の整備
		初等教育の中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援(*d)		(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の中心校/モデル校の授業時間確保のための施設整備(*e)		(1) シフト制解消のためのインフラ整備案作成及び中心校/モデル校での実施 (2) 教員住居の整備 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備
		初等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援		同(*c)
		初等教育の中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援		同(*d) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)
	前期中等教育の就学率が低いあるいは停滞している場合	前期・後期中学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定		(中学校・高校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定支援)
		標準設計・設計・施工・維持管理等ガイドラインを使った前期・後期中学校のモデル校整備		(1) 中学校・高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育から高校までを併設したモデル校の整備 (1)(2) 共に以下のコンポーネントも含む ・ 寮の整備 ・ 教員住居の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備
	前期中等修了率が低い場合	前期中等教育中心校・モデル校の通学に係る負担の緩和		同(*b)
		前期中等教育中心校・モデル校の学習環境の改善支援		同(*c)
前期中等教育中心校・モデル校の教育の質・妥当性の改善支援			同(*d) 【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育中心校・モデル校の授業時間確保のための施設整備		同(*e)	
	前期中等教育中心校・モデル校の学習環境の改善支援		同(*c)	
	前期中等教育中心校・モデル校の教育の質・妥当性の改善支援		同(*d)	
	前期中等(及び後期中等教育)中心校・モデル校におけるスーパーサイエンススクールの整備		同(*d)、及び対象国と協議の上追加で必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-1-6 2C 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の就学率が90%以上の場合	初等教育校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインが無い場合	初等教育校標準設計及びガイドラインの策定支援	--	
		標準設計・ガイドラインを使ったモデル小学校整備	(1) 中央でのモデル小学校建設 (2) 通学路の整備	
	初等教育就学率の伸びが90%以降停滞している場合	就学前教育施設整備	(1) モデル小学校に併設した就学前教育施設のモデル校整備 (2) 通学路の整備	
	農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著あるいは人口増加率が高い	中央における初等教育大規模校・拠点校の建設	(1) 中心校/モデル校の改修・増築、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・教員住居の整備・寮の整備 ・通学路の整備・スクールバスの整備	
	初等修了率が低い場合	初等教育中心校/モデル校の通学に係る負担の緩和(*a)		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備
			初等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援(*b)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 老朽化した校舎・教室の改修 (3) 給食室の整備 (4) 電気、水、手洗い場の整備 (5) インターネットの整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善 (8) 寮の整備
		初等教育中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援(*c)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)	
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の授業時間確保のための施設整備(*d)		(1) シフト制解消のためのインフラ整備案作成及び中心校/モデル校での実施 (2) 教員住居の整備 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備
			初等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援	同(*b)
		初等教育中心校/モデル校の質・妥当性の改善支援	同(*c) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)	
前期中等教育の就学率が低いまは停滞している場合	中学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインが無いあるいは改訂が必要な場合	前期・後期中学校標準設計及びガイドラインの策定	(中学校・高校標準設計及びガイドラインの策定支援)	
		標準設計・ガイドラインを使った前期・後期中学校のモデル校整備	(1) 中学校・高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育から高校までを併設したモデル校の整備 (1)(2) 共に以下のコンポーネントも含む ・寮の整備・教員住居の整備 ・通学路の整備・スクールバスの整備	
	前期中等インクルーシブ校の標準施設設計や運用維持管理ガイドラインがない	別表 5-2-6 I-2C インクルージョン推進整備案 中所得国レベル参照		
前期中等教育全体の課題	前期中等修了率が低い場合	前期中等教育中心校/モデル校の通学に係る負担の緩和	同(*a)	
		前期中等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援	同(*b)	
		前期中等教育中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援	同(*c) 【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び(1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育中心校/モデル校の授業時間確保のための施設整備	同(*d)	
		前期中等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援	同(*b)	
		前期中等教育中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援	同(*c)	
		前期中等(及び後期中等教育)中心校/モデル校におけるスーパーサイエンススクールの整備	同(*c)、及び対象国と協議の上追加が必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-2-1 I-1R インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援(*a)	(1) 給食室の整備 (2) 通学路の整備 (3) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (4) 就学前教育施設の整備 (5) 必要であれば男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援(*b)	(1) 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) (2) 通学路の整備 (3) 就学前教育施設の整備 (4) 教材・教具・補助機器の提供	
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援(*c)	(1) 給食室の整備 (2) 通学路の整備 (3) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (4) 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 (5) 寮の整備 (6) スクールバスの整備	
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援(*d)	(1) 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) (2) 通学路の整備 (3) リソースルームの整備 (4) 教材・教具・補助機器の提供 (5) 寮の整備 (6) スクールバスの整備 (7) 職業訓練・生活技能訓練施設の整備	

別表 5-2-2 I-2R インクルージョン推進整備案 中所得国レベル

(上記に加えて整備可能なもの)

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	同(*a)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい車用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援	同(*b)及び (1) 必要な教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備	
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	同(*c)	
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	同(*d)	

別表 5-2-3 I-1P インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方初等教育中核校または初等クラスター中心校の整備。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の整備 給食室の整備 通学路の整備 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 就学前教育施設の整備 スクールバスの整備 (必要であれば男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した就学前教育用教材・教具(遊具、知育玩具等)の提供
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)のインフラ整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属初等教育校または地方の中核校としてのインクルーシブ初等教育校整備。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 敷地全体のバリアフリー化 保健室の整備 通学路の整備 スクールバスの整備 寮の整備 就学前教育施設の併設 <p>(2) 地方教員養成校付属初等教育校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方前期中等教育中核校の整備。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の整備 給食室の整備 通学路の整備 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 スクールバスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した就学前教育用教材・教具(遊具、知育玩具等)の提供
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)のインフラ整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としてのインクルーシブ中学校整備(インクルーシブ初等教育校との併設を視野に)。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 敷地全体のバリアフリー化 保健室の整備 通学路の整備 スクールバスの整備 寮の整備 職業訓練・生活技能訓練施設の整備 <p>2) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(前述の初等レベルの特別支援教育校との併設を視野に入れる。なお、対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)

別表 5-2-4 I-2P インクルージョン推進整備案 中所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方初等教育中核校または初等クラスター中心校の整備。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の整備 給食室の整備 通学路の整備 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 就学前教育施設の整備 スクールバスの整備 必要であれば男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹸(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した就学前教育用教材・教具(遊具、知育玩具等)の提供
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属初等教育校または地方の中核校としてのインクルーシブ初等教育校整備。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい等、主要な異なる障がいに対応可能な施設・資機材の整備 保健室の整備 通学路の整備 スクールバスの整備 寮の整備 就学前教育施設の併設 <p>(2) 地方教員養成校付属校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送システム、等)
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方前期中等教育中核校の整備。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の整備 給食室の整備 通学路の整備 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 スクールバスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としてのインクルーシブ前期中等教育校整備(前述のインクルーシブ初等教育校との併設を視野に入れる)。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい等、主要な異なる障がいに対応可能な施設・資機材の整備 保健室の整備 通学路の整備 スクールバスの整備 寮の整備 職業訓練・生活技能訓練施設の整備 <p>(2) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(前述の初等レベルの特別支援教育校との併設を視野に入れる。なお、対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送)

別表 5-2-5 1-1C インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	(*a) 対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。 (1) 教育大学または教員養成校と連携した、インクルーシブ教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定及び、モデル校インフラ整備(就学前から後期中等教育までを視野に) (2) 特別支援教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定及びモデル校インフラ整備(就学前から後期中等教育までを視野に)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した、石鹸(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援		
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	同(*a)	同
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援		

別表 5-2-6 1-2C インクルージョン推進整備案 中所得国レベル

(上記に加えて整備可能なもの)

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	同(*a)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送システム、等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援		
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	同(*a)	同
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援		

別表 5-3-1 D-1R, 2R 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国レベル

社会状況	課題別状況	施設整備で可能な対応策	具体的な整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性	
防災・減災対策が求められている	減災計画	災害時怪我を誘発しない室内空間	(1) 角が鋭い製品は採用しない (2) 安定した家具・照明等の設置(しっかりと固定) (3) 安全性向上のため教室には2つの出入り口を確保の可能性を検討。 (4) 避難しやすい机は椅子の形状を検討。(長机で椅子と一体式では同時避難が困難なため、一時的にパニックを起こす可能性がある。)	・ NGO と連携した避難訓練の実施	
		被災の抑制	(1) 【洪水・津波・雪崩等】高台で土石流の通り道でないサイト選定。水勢を抑制する防潮堤、消波ブロックの設置等 (2) 【強風・豪雨】恒常的に強風に見舞われる場所を避けたサイト選定。防風林の設置等 (3) 【噴火・火事】溶岩流の通り道と予測される場所を避けたサイト選定。防火林・防火水槽の設置等 (4) 【地震】軟弱地盤を避けたサイト選定。液状化防止のための地盤改良、堅牢な耐力部の確保。非耐力部材の固定等 (5) 施設計画： 校舎間にスペースを置き、倒壊した他の校舎倒壊を防止する。	・ 民間企業と連携した土木資材の活用(消波ブロック・地盤改良剤等)	
	避難計画	避難経路の明確確保	(1) 【洪水・津波・雪崩等】想定される災害時の状況を考慮し高床での施設計画。また地域住民の避難先として避難人数を想定した堅牢な屋上を確保等 (2) 【強風・豪雨】飛来物による被災を防ぐ、堅牢な屋根・壁の確保と、耐風圧力の高い建具の設置等 (3) 【噴火・火事】建て付けの良く、遮蔽性の高い建具により噴火による降灰から視界を確保する。また噴石から身を守る堅牢な屋根、耐火性の壁の確保等 (4) 【地震】隣接する建物の崩壊より人命への危険性がない校庭に、屋外避難場所の確保。また既存施設の耐震改修等	・ 民間企業と連携した移動手手段の確保(避難ポート・浮き輪等)	
		避難場所の確保	(1) 【洪水・津波・雪崩等】シェルター・屋上の確保 (2) 【強風・豪雨・噴火等】建て付けの良い建具の設置 (3) 校舎外に避難場所を設置 (4) 既存施設の耐震改修	・ NGO と連携した改修プログラムの実施 ・ コミュニティと連携した避難場所の設定	
	救出・救急計画	二次災害の防止、救出・搬送手段の確保	(1) 応急対策工事資材(土嚢ふくろ等)、機材(シャベル・軍手・バケツ等)の設置 (2) 情報手段の確保 (3) 周辺地域での救出作業用の器具(ファーストエイドキット、担架、笛等)の設置 (4) ヘリポートとなる運動場の確保 (5) 保健室に転用できる部屋の設置	・ 民間企業・NGO と連携した応急対策資機材セット、救出作業用の機材セット、手巻きラジオの提供等	
	避難生活計画(*a)	避難生活スペースの確保	(1) 被災者を受け入れる多目的ホールの設置 (2) 被災者を受け入れる仮設テントの装備 (3) 避難生活用に食糧・電気・飲料水・熱源の備蓄倉庫の設置 (4) 避難生活を想定した規模の貯水槽の設置 (5) 炊き出しスペースの確保 (6) 居住空間と教育空間を分離する動線の確保	・ 民間企業と連携した避難生活用品の提供(仮設テント、ソーラーランタン・クッカー、発電鍋・高性能かまど、非常食等(*b))	
		アメニティの確保	(1) 遊具の設置 (2) 情報末端が備えられた多目的室の設置(プロジェクター等)	・ NGO と連携した遊具(シーソー・ブランコ)の設置 ・ 民間企業と連携した手巻きラジオ、石鹼、生物分解性使い捨てナプキン、常備薬、栄養食品の提供	
		保健衛生の確保	(1) コミュニティの利用を想定したトイレ、洗面所の設置 (2) 避難生活用に備蓄薬、栄養食品の設置		
	復旧計画が求められる	教育継続計画	教育再開可能な場所の確保(*a)	(1) 多目的ホール等を教室に転用 (2) 中庭・廊下等の半屋外空間を教室に転用	— —
			給食プログラムの実施	(1) 食糧、電気・給水・熱源の備蓄倉庫の設置 (2) 炊き出しスペースの確保	・ 同(*b)及びコミュニティと連携した食料調達
他校の被災生徒の受け入れ態勢確保。		同(*a)の項目全て	同(*a)の項目全て		
生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供	(1) コミュニティを動員した被災施設の復旧 (2) コミュニティによる給食運営	・ コミュニティと連携した地域調達可能な建材、給食材料、労務の調達		

別表 5-3-2 D-1P, 2P 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国
(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題別状況	施設整備で可能な対応策	具体的な整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
リスク管理が求められる	リスク管理	各校の現状把握	(1) 既存施設の現況データベース用機器の設置	技術協力・NGO と連携した ・ 既存施設の現況データベースの更新・運用 →リスク回避・軽減策の施設建設監理に運用 ・ 広域支援ネットワークの活用・訓練の実施 ・ 地域コミュニティへの防災教育の実施 ・ 地域調達可能な安全な建材利用の検討 ・ 調達体制の構築
		施設ガイドラインの運用 地区避難計画作成 防災教育実施計画作成		
復旧計画が求められる	生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供	(1) コミュニティを動員した被災施設の復旧 (2) コミュニティによる給食運営	

別表 5-3-3 D-1C, 2C 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国
(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題別状況	施設整備で可能な対応策	具体的な整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
リスクアセスメント・管理が求められる	リスクアセスメント・リスク管理	各校の現状把握	(1) 既存施設の現況データベース用機器の設置	技術協力・NGO と連携した ・ 既存施設の現況データベースの更新・運用 →リスク回避・軽減策の施設建設監理に運用 ・ 広域支援ネットワークの活用・訓練の実施 ・ 地域コミュニティへの防災教育の実施 ・ 地域調達可能な安全な建材利用の検討 ・ 調達体制の構築
		施設ガイドラインの検討 避難ガイドライン作成 防災教育計画作成		
復旧計画が求められる	生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供のガイドライン	—	

別表 5-4-1 E-1R 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性		
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	施設での電気・空調・給水に省エネ型設備の採用	(1) 省電力設備の設置(電灯) (2) 節水型設備の設置 *省エネラベル制度が整備されている場合は高効率製品の採用	・民間企業と連携したLED照明、節水型水栓・トイレの採用等		
		施設仕様にエネルギー効率を向上する技術の採用	【寒冷地域】 (1) 熱伝導率の低く機密性の高い建具(ペア/2重ガラス)の設置 (2) 蓄熱効率が高い床・壁面材の採用 (3) 見た目に暖かい暖色系の色彩計画 (4) 蓄熱効率が高い外断熱工法の採用 (5) 熱損失の少ない換気・採光の確保 (6) 暖房効率の高い気積の小さい室内環境 (7) 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿	・民間企業と連携した屋上緑化・壁面緑化工法、熱効率を考慮したフィルム、ガラス、サッシの採用等		
			【亜熱帯・熱帯地域】 (1) 熱吸収を避けるため開口部への熱反射フィルムの設置 (2) 屋根面からの輻射熱を抑える断熱材を設置 (3) 調湿温のため自然換気・採光(遮光)の確保 (4) 遮光・遮熱する植栽計画 (5) 室温上昇を抑える気積の大きい室内環境 (6) 地面からの反射熱を抑える植栽計画・樹木による木陰の創出 (7) 採光を和らげるルーバーの設置 (8) 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿			
	施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (1) ソーラークッカーの利用 (2) 高性能かまど(薪ストーブ)の利用 (3) バイオガス熱源の利用	学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用 電灯・小機器に使用範囲を限定した電力供給 (1) マイクロ水力発電 (2) ソーラーパネル	・民間企業・NGOと連携したソーラークッカー・高効率かまど、バイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等		
		学校敷地内で自然循環の体感できる活動の場を創出する。			(1) 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による家畜・小動物の飼育 (2) 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要) (3) 小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用 (4) 学校農園や校内清掃での雨水利用	・NGO・コミュニティと連携した環境教育の学校農園・植林活動等
		地域の物質循環の実践			(1) 施設に現地建材を活用 (2) 給食に地元で収穫された食材を利用	
	学校敷地内で生物多様性を体感できる活動の場を創出する。	(1) 多くの動植物に触れ合うビオトープの形成(*まめに下草狩りや、動物小屋の清掃を行い感染症を媒介する蚊等の発生抑制は必須。)				
	他の環境負荷の抑制が求められる	大気汚染の抑制	(1) Nox、Sox、燃焼すすの少ない暖房用の高燃焼型ボイラーの設置(寒冷地)	・民間企業・NGOと連携した高燃焼型ボイラー、焼却炉の提供		
		廃棄物処理	(1) 分別ごみ箱の設置 (2) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、校内の衛生環境の悪化を抑制するため可燃物の焼却処理用に焼却炉の設置。 (3) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、構内での埋め立て場所の特定 (4) 公共のごみ回収システムが存在する場合、3R(Reduce, Reuse, Recycle) 推進のため、分別ごみ箱の設置			
	無電化・給水対象地域外の学校で学習環境の改善が求められる。	最低限の電灯・小機器の充電用電源の確保	(1) 夕刻以降の事務作業や自習用の手元灯としてソーラーランタン (2) 情報端末の充電のため発電鍋の利用 (3) マイクロ水力発電 (4) 小型ソーラーパネル	・民間企業・NGOと連携したソーラーランタン・発電鍋の提供		

		コミュニティの水源	(1) 沢水・雨水の飲料水利用にあたり貯水槽・簡易浄水器・濾過設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティと共同管理 ・民間企業・NGO と連携した浄水器等の提供
--	--	-----------	--------------------------------------	--

別表 5-4-2 E-2R 環境整備案 中所得国レベル
(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	エネルギーの効率改善	(1) 効率的なエネルギー利用を目的にエネルギー使用の監視・管理を行うEMS(Energy Management System) の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業によるエネルギー効率改善機器、電気自動車、発電機器の導入
		省エネ型設備の採用	(1) 電気自動車(スクールバス)同充電器の設置	
		施設での再生可能エネルギーの利用	(1) 太陽光発電・小水力発電・小風力発電を利用し施設への電力消費を補う (2) 燃料電池の利用: 天然ガスに含まれる水素から発電・発熱するを利用し、施設での電灯・電力供給、及び暖房に利用	

別表 5-4-3 E-1P 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	施設での電気・空調・給水に省エネ型設備の採用	(1) 省電力設備の設置(電灯・空調) (2) 節水型設備の設置 *省エネラベル制度が整備されている場合は高効率製品の採用	・ 民間企業と連携したLED照明、高効率空調機、節水型水栓トイレの採用等
		施設仕様にエネルギー効率を向上する技術の採用	【寒冷地域】 (1) 熱伝導率の低く機密性の高い建具(ペア/2重ガラス)の設置 (2) 蓄熱効率が高い床・壁面材の採用 (3) 見た目に暖かい暖色系の色彩計画 (4) 蓄熱効率が高い外断熱工法の採用 (5) 熱損失の少ない換気・採光の確保 (6) 暖房効率の高い気積の小さい室内環境 (7) 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿 【亜熱帯・熱帯地域】 (1) 熱吸収を避けるため開口部への熱反射フィルムの設置 (2) 屋根面からの輻射熱を抑える断熱材を設置 (3) 調湿湿のため自然換気・採光(遮光)の確保 (4) 遮光・遮熱する植栽計画 (5) 室温上昇を抑える気積の大きい室内環境 (6) 地面からの反射熱を抑える植栽計画・樹木による木陰の創出 (7) 採光を和らげるルーバーの設置 (8) 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿	・ 民間企業と連携した屋上緑化・壁面緑化工法、熱効率を考慮したフィルム、ガラスの採用等
		施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (1) LPガス熱源の利用 (3) バイオガス熱源の利用 学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用 施設への電力供給を代替エネルギーで補完する。 (1) 太陽光発電・小水力発電・小風力発電を利用し施設への電力消費を補う (2) 地中熱で熱交換する空調の採用	・ 民間企業・NGOと連携したバイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等
	自然の作用や生態系の重要性を体感する場が求められる。	学校敷地内で自然循環の体感できる活動の場を創出する。 (密集した敷地条件では臭気の問題で不適)	(1) 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による家畜・小動物の飼育 (2) 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要) (3) 小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用 (4) 学校農園や校内清掃での雨水利用	・ NGO・コミュニティと連携した環境教育の学校農園・植林活動等
		地域の物質循環の実践	(1) 施設に現地建材を活用 (2) 給食に地元で収穫された食材を利用	
		学校敷地内で生物多様性を体感できる活動の場を創出する。 (狭小な敷地では不適)	(1) 多くの動植物に触れ合うピオトープの形成 (*まめに下草狩りや、動物小屋の清掃を行い、感染症を媒介する蚊等の発生抑制は必須。)	
	他の環境負荷の抑制が求められる	大気汚染の抑制	(1) Nox、Sox、燃焼すすの少ない暖房用の高燃焼型ボイラーの設置(寒冷地)	・ 民間企業・NGOと連携した高燃焼型ボイラー、焼却炉の提供
		廃棄物処理	(1) 分別ごみ箱の設置 (2) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、放置されたごみによる校内の衛生環境の悪化を抑制するため可燃物の焼却処理用に焼却炉の設置。 (3) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、構内での無秩序な埋め立て処理を避けるため、埋め立て場所の特定 (4) 公共のごみ回収システムが存在する場合、3R(Reduce, Reuse, Recycle)推進のため、分別ごみ箱の設置	

別表 5-4-4 E-2P, 1C, 2C 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国及び中所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	環境評価制度で省エネ性能を確保	—	<ul style="list-style-type: none"> 技術協力と連携で、学校建設におけるCASBEE、LCA等の評価ガイドライン、環境建築整備指針等の整備
		施設での電気・空調・給水に省エネ型設備の採用	<ol style="list-style-type: none"> 省電力設備の設置(電灯・空調) 節水型設備の設置 *省エネラベル制度が整備されている場合は高効率製品の採用 <ol style="list-style-type: none"> 効率的なエネルギー利用を目的にエネルギー使用の監視・管理を行うEMS(Energy Management System)の設置 電気自動車(スクールバス)同充電器の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携したLED照明、高効率空調機、節水型水栓トイレの採用等
		施設仕様にエネルギー効率を向上する技術の採用	【寒冷地域】 <ol style="list-style-type: none"> 熱伝導率の低い機密性の高い建具(ペア/2重ガラス)の設置 蓄熱効率が高い床・壁面材の採用 見た目に暖かい暖色系の色彩計画 蓄熱効率が高い外断熱工法の採用 熱損失の少ない換気・採光の確保 暖房効率の高い気積の小さい室内環境 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿 【亜熱帯・熱帯地域】 <ol style="list-style-type: none"> 熱吸収を避けるため開口部への熱反射フィルムの設置 屋根面からの輻射熱を抑える断熱材を設置 調湿温のため自然換気・採光(遮光)の確保 遮光・遮熱する植栽計画 室温上昇を抑える気積の大きい室内環境 地面からの反射熱を抑える植栽計画・樹木による木陰の創出 採光を和らげるルーバーの設置 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した屋上緑化・壁面緑化工法、熱効率を考慮したフィルム、ガラスの採用等
		施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 <ol style="list-style-type: none"> LPガス熱源の利用 バイオガス熱源の利用 学生寮・教員住居のシャワーでの利用 <ol style="list-style-type: none"> 太陽熱温水器の利用 施設への電力供給を代替エネルギーで補完する。 <ol style="list-style-type: none"> 太陽光発電・小水力発電・小風力発電を利用し施設への電力消費を補う 燃料電池の利用：天然ガスに含まれる水素から発電・発熱するを利用し、施設での電灯・電力供給、及び暖房に利用 地中熱で熱交換する空調の採用 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業・NGOと連携したバイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等
	自然の作用や生態系の重要性を体感する場が求められる。	学校敷地内で自然循環の体感できる活動の場を創出する。(密集した敷地条件では臭気の問題で不適)	<ol style="list-style-type: none"> 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による家畜・小動物の飼育 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要) 小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用 学校農園や校内清掃での雨水利用 	<ul style="list-style-type: none"> NGO・コミュニティと連携した環境教育の学校農園・植林活動等
		地域の物質循環の実践	<ol style="list-style-type: none"> 施設に現地建材を活用 給食に地元で収穫された食材を利用 	
		学校敷地内で生物多様性を体感できる活動の場を創出する。(狭小な敷地では不適)	<ol style="list-style-type: none"> 多くの動植物に触れ合うピオトープの形成(*まめに下草狩りや、動物小屋の清掃を行い、感染症を媒介する蚊等の発生抑制は必須。) 	
	他の環境負荷の抑制が求められる	大気汚染の抑制	<ol style="list-style-type: none"> Nox、Sox、燃焼すすの少ない暖房用の高燃焼型ボイラーの設置(寒冷地) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業・NGOと連携した高燃焼型ボイラー、焼却炉の提供
		廃棄物処理	<ol style="list-style-type: none"> 分別ごみ箱の設置 3R(Reduce, Reuse, Recycle)推進のため、分別ごみ箱の設置 	

別表 5-5-1 P-1R, 2R 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる。	施設利用の拡充	地域への施設開放： コミュニティ活動	夜間・週末の催事への施設開放 (1) 夜間照明の設置 (2) 講演会が開催可能な多目的室の整備 (3) 球技・式典が開催可能な多目的ホールと活動用具(ボール、ネット等)収納庫の整備 (4) グランド・多目的ホールの整備 (5) 地域の作家の作品を展示可能なギャラリーとして機能する廊下や敷地外周塀の整備	・ NGO・コミュニティと連携した社会活動の実施
		孤児への支援・レクリエーション活動	同上及び (1) 校庭の整備、遊具設置 (2) 心のケア、児童の活動に自由度を与えるカーペット敷きでクッションが備えられた教室(低学年用教室)の整備 (3) 図書館の整備 (4) 孤児院に隣接した施設計画 (5) 孤児等への夜間補習機会の提供のための夜間照明の設置	
		成人教育・識字教育、地域住民への情報へのアクセス機会の提供	(1) 図書館の設置 (2) 情報端末の地域への開放	・ 民間・NGO と連携した識字教育教材の提供
		職業訓練での施設利用	(1) 地域産品製作の技能者を招いての社会勉強の実施可能な多目的室・家庭科室・美術室の設置 (2) 夜間照明の設置 (3) 活動用具の収納庫の設置 (4) 敷地の一部の開放：農業体験の耕作地(校庭の広さによる)	・ NGO・コミュニティと連携した職業訓練の実施、及び一村一品活動の実施
	施設機能の拡充	保健教育・定期健診に施設開放	(1) 定期健診で活用する可能な教室の整備 (2) プライバシー確保のためのブラインド設置 (3) 室内に給水設備を設置	・ 保健局と連携した施設利用
		施設開放による運営費確保：民間サービス・物販(キャンティーン等)	(1) PC 教室開催のために情報端末の整備、通信設備の整備 (2) キャンティーンや事務用品を扱うキオスク誘致のため、敷地の一部提供(給排水・電気・熱源含)	・ NGO・コミュニティと連携した施設利用
		施設機能の補完	保健室が保健所の機能を補完 他行政サービスへのアクセス向上	地域住民への保健サービスの提供のため (1) 保健室(診察室含む)の設置 (1) 施設の集約化整備と共有 例：廊下や階段室下に私書箱の設置 他

別表 5-5-2 P-1P, 2P 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる。	施設機能の拡張	孤児への時間外教育	(1) 移動図書館用の車両整備	・ NGO と連携した移動図書館の運営
		成人教育・識字教育	(1) 移動図書館用の車両整備	
	施設機能の補完	他行政サービスのアクセス向上	(1) 都市部の狭小な敷地などでは、役所との複合施設計画、または隣接し電力・給水などの基幹インフラのみ共有	・ 他省庁と連携した施設利用
		治安の確保	(1) 学校の安全を確保するため警察署との複合施設計画、または隣接し電力・給水などの基幹インフラのみ共有	
	路線バスへのアクセス確保	(1) 敷地の一部の提供し路線バスの停留所、停車場を確保 (2) 敷地外周塀の一部を停留所として整備		

別表 5-5-3 P-1C, 2C, 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル
 (上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる。	他セクター連携の指針が存在しない	明確なガイドラインの作成	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術協力として、連携する省庁との協議・調整体制と、ガイドラインづくり

～すべての教育協力にジェンダー配慮を！～

本ジェンダー分析チェックリストは、JICA 教育タスク内に設置された「教育とジェンダー」小タスクが中心となり、全ての教育案件にジェンダーに配慮した視点を取り入れ、よりインクルーシブな教育協力を実現するためのツールとして作成したものです。具体的な目的と使用方法は以下のとおりです。

1. 目的

- ・ジェンダーの視点を組み入れた現状／問題分析を行なうようにする(ジェンダー分析)。
- ・プロジェクト目標や成果の設定プロセスにおけるジェンダー配慮を担保する。
- ・ジェンダーの視点を組み入れた活動内容とする。
- ・ジェンダーの視点からモニタリング・評価する仕組みを組み込む。

2. 使用方法

チェックリストは、リスト本体と別添「シチュエーション編」で構成されています。

(1) リスト本体

リスト本体は事業の各ステージ(計画、実施、モニタリング・評価)で、ジェンダーの視点から考慮すべきポイントをリスト化しています。それぞれのステージで、該当する項目についてチェックすることで、ジェンダーに配慮した計画、実施、モニタリング・評価を実現してください。

(2) シチュエーション編

「シチュエーション編」はリスト本体を補足するもので、具体的に調査すべき項目を以下の4つのシチュエーションごとにまとめています。

1) 統計編

マクロ統計データの収集・分析の際に使います。すべての指標を男女別に収集することが目的ではなく、あくまでも「男女の就学状況の差を認識すること」が目的です。これにより、ジェンダーの現状を概観し、数字に現れてくるジェンダー不平等を特定します。

2) 行政編

対象国政府がジェンダー課題に取り組む体制を確認します。これにより、①課題解決のアプローチをどうするか、②どの政策に沿って課題解決に取り組むか、③どの行政レベルと協調関係を築くか、④どのような人をC/Pに選定するか、を検討する材料とします。

3) 学校現場編

実際の教育現場を観察・分析する際に使用します。これにより、①プロジェクト目標達成の阻害要因が存在するか、②プロジェクトにおいてジェンダー格差解消に取り組むべき課題が存在するか、を確認します。

4) 家庭・地域の状況編

教育を取り巻く環境を観察・確認します。これにより、教育現場や統計データなどにジェンダー不平等が見られる場合に、その直接的及び間接的原因となっているものを把握し、プロジェクト目標達成に向けて解決しなければならない事実を特定します。

別表 6-2 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト

プロジェクト名:

プロジェクト サイクル	チェック項目	内容
1. 計画 (案件形成)	プロジェクト・デザインを行う際に適切なジェンダー配慮がなされているか？	
	1) 基礎データの収集・分析: 案件形成や計画策定のベースとなる基礎データの収集・分析において、ジェンダーの視点が適切に組み込まれているか？	
	・教育分野のマクロデータをジェンダーの視点も含め収集・分析する。さらに、基礎データからジェンダーにかかる課題がみられる場合、その原因を分析する。	確認すべき項目: シチュエーション編「統計」のとおり。
	・教育行財政、教育計画について、ジェンダーの視点も含め情報収集・分析する。	確認すべき項目: シチュエーション編「行政」のとおり。国全体のジェンダー状況について把握し、案件内容を検討する際、ジェンダーの面から配慮すべき事項を把握することが目的。国の政策・制度にジェンダー配慮したものがない場合、策定中の場合は案件実施中に確認する。
	・案件が対象とする学校に関する基礎データをジェンダーの視点も含め収集・分析する。さらに、基礎データからジェンダーにかかる課題がみられる場合、その原因を分析する。	確認すべき項目: シチュエーション編「統計」、「学校現場」のとおり。
	・案件が対象とする地域の家庭・文化・宗教的背景について、ジェンダーの視点も含め情報収集・分析をおこなう。	確認すべき項目: シチュエーション編「教育を取り巻く家庭・地域の状況」のとおり。
	2) プロジェクト目標・成果の設定: プロジェクト目標と成果(指標も含む)の設定プロセスにおいてジェンダー配慮がなされているか？	
	・1)の状況分析をふまえ、男女に等しく裨益する、あるいは男女格差解消に寄与するような形でプロジェクト目標及び成果を設定する。	
	・指標のうち、男女別に細分化できる指標(定量・定性)については男女別とする。	
	3) 活動および対象の設定: ジェンダーの視点に立った活動内容となっているか？	
	・1)の状況分析が適切に反映された活動内容とする。(抽出されたジェンダーにかかわる課題に配慮した活動内容とする)	
・対象地域や対象グループの選定は、ジェンダー配慮の観点から適切に行う。		
2. 実施	プロジェクトの実施体制について適切なジェンダー配慮がなされているか？	
	・1)の状況分析に応じて、CP 機関のジェンダー関連部局との適切な連携を図る。	
	・ジェンダー関連部局以外のプロジェクト関係機関に対して、ジェンダー配慮に係る説明・提案などを行う。	
	・男女いずれかに過度の負担がかかるようなことがなく、等しく参加できるような活動実施体制とする。	
	活動を実施する際に、適切なジェンダー配慮がなされているか？	
・案件形成時のジェンダー分析結果(或いは、相手国・対象分野で認識されているジェンダーに関わる課題)に留意・配慮しながら、プロジェクトを実施する。		
・性別に関係なく関係者がプロジェクト関連活動(研修や会議など)に参加するよう配慮する。		
3. モニタリング	モニタリングを実施する際に、適切なジェンダー配慮がされているか？	
	・モニタリングを行う際に、専門的見地から必要な助言・支援が得られる体制とする。	
	・モニタリング項目にジェンダーの視点を取り込む。	
	・必要なモニタリングデータ(定量・定性)は男女別に収集する。	
4. 評価	評価を実施する際に、適切なジェンダー配慮がなされているか？	
	・評価実施者がジェンダーの視点からも評価を行う重要性および方法を理解するよう担保する。	
	・評価項目にジェンダーの視点を取り込む。	
	・必要なデータ(定量・定性)が男女別に収集する。	
	・ジェンダーの視点に立った状況改善に向けて、有益な提言や教訓を導き出す。	
・ジェンダーの視点に立ったプロジェクト実施によって、正、或いは負のインパクトは発現しているか確認する。		

別表 6-3 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(統計)

- * 青文字が優先項目
- * 数値を別紙教育指標リストに記入。
- * 統計を取る際は、サブセクター別、実年齢別に取ることが望ましい。
- * 統計に男女の偏りがないかをみる。

大項目	中項目	小項目	未済	備考
学校	学校統計	以下の統計をとっているか。		
		学校数(共学、男女別)		
		男女別非就学児童数		
		男女別総就学率(学年別)		
		男女別純就学率(学年別)		
		男女別留年率(学年別)		
		男女別退学率(学年別)		
		男女別修了率		
		男女別進学率		
		国家試験における男女別合格率 *合格した後、進学しているかどうかなども確認できるとなるとよい。		
		生徒数		
		1クラスあたりの男女別生徒数		
		男女別教員比率		
	教師一人当たりの生徒数			
社会	行政	教育省職員の男女比率 *正規職員、臨時職員、管理職の男女比に偏りはないか。		
	社会の状況 (実際のジェンダー状況)	ジェンダーエンパワメント指数(人間開発報告) *国策におけるジェンダーの考え方と地域住民の考えるジェンダーのあり方に差異がないかどうかにも留意する必要がある。		
		男女別識字率		
		男女別生涯就学年数		
貧困	男女にかかる教育費用の割合 *貧困がジェンダーにどう影響するか。男女で教育にかかる費用が異なると、両親が男女どちらを学校に送るか、の判断基準のひとつとなるのではないか。			

リソース:

- * ジェンダー開発指数 Gender-related Development Index (GDI)
- * ジェンダーエンパワメント指数 Gender Empowerment Measure (GEM)
- (以上、人間開発報告書より入手可能 <http://hdr.undp.org/en/>)
- * 社会制度・ジェンダー指数 Social Institutions and Gender Index (SIGI)
- (Gender, Institutions and Development Database, OECD より入手可能 <http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=GID2>)
- * World Bank's Genderstats
- * UNESCO Institute for Statistics (UIS)
- * UNICEF HP (Info by country: statistics)
- * 相手国・地域の教育統計、対象学校統計

別表 6-4 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(行政)

大項目	中項目	小項目	YES/ NO	備考
教育行財政	教育行政	ジェンダー平等/女子教育を担当する行政組織があるか。 *日本の「男女共同参画局」のように、行政レベルで組織的にジェンダー平等に取り組んでいるかを把握する。また、組織はなくとも、仕組みとしてジェンダーの視点を盛り込んでいる取り組みを見逃さないようにする。		
		行政官の男女比率に偏りはあるか。 *行政レベルの意思決定に、男女比率に著しい偏りがある場合、ジェンダーの視点が損なわれているといえる。ただし、50:50を「正しい」男女比率として判断せず、意思決定への関わり具合をみる。		
		女子教育促進プログラムはあるか。 *ジェンダー平等/女子教育促進のための政策、プログラム(バウチャー制度)を実施しているかどうかを把握する。プログラムの存在だけでなく、その実行度もみる。		
	教育財政	教育予算の中にジェンダー及び女子教育にかかる予算が確保されているか。 *ジェンダー/女子教育に対する支出の割合、予算の有無、執行率を把握する。		
		女子に対する補助金、奨学金を出しているか。 *ジェンダー/女子教育を促進するための補助金等はあるか。		
教育計画	国際開発計画における教育分野の内容及び位置づけ	ジェンダーに関する記述の有無/教育の項目にジェンダーに関する記述はあるか。 *政府のジェンダーに関する現状認識を確認する。		
		ジェンダー担当官がジェンダーに関する研修を受けているか。 *国家開発計画などはドナー主導で作成されていることもあり、どこまで途上国政府自身が問題認識を持ち、政策を打ち出しているかについては、政策を見ただけではわからない。計画を主導していく立場の担当行政官がジェンダーに対し、どのような認識を持っているかが実質的にその国のジェンダー政策に影響を与えると考える。従って、行政官が何らかのジェンダーに関する研修を受けているかをチェックし、偏見のないジェンダー認識を持っているかどうかの指標とする。		
	教育開発計画	教育開発計画の中にジェンダーに対する取り組みが明記されているか。 女子教育に対する取り組みが含まれているか。 *女子の就学率を上げようとする政策か、男女平等を目的とする政策であるか。/女子教育促進の活動として、男女の不平等を拡大するような取り組みとなっていないか。 ジェンダー(女子教育)を推進するような法令などがあるか。		
その他	他ドナーとの関係	他ドナーのジェンダープログラムの対象国となっているか。 *ジェンダー平等推進のためにどのような支援を受けているか。		
	産業政策の概要と人材養成ニーズ	産業政策の中にジェンダーに関する記述があるか。 *産業政策が工学系マンパワーに偏っていないか。産業政策は、地域型か都市型か。女性の労働に価値を見出しているか。		
		女性が就くことのできる主要な職業にはどのようなものがあるか？ *インフォーマルセクターの実態など、女性の一般的な就業パターンを探る。女子の就業に対するロールモデルを提示することも重要である。		

*赤字が優先項目

別表 6-5 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(教育を取り巻く家庭・地域の状況)

大項目	中項目	小項目	YES/ NO	備考
現場における ジェンダー状況	地域の行政機関のジェンダーに対する姿勢	地域社会の行政機関の代表の中で役職に就いている男女の数に差はないか。また、積極的に発言をしている女性が多いか、それらの意見が政策に反映されているか。 * 役員の教育レベルと発言力の関係性などを見ると興味深い。		
		宗教が女子の就学機会を妨げる原因になっていないか。 * 割礼、早婚、女性に対する行動の制限など		
地域の状況	宗教的背景	宗教的リーダーが女子教育に対して肯定的な発言をしているか。		
		教育的背景	教育に対し影響を与える可能性のある慣習が有るか。 * 女子の就学機会を妨げる原因があるか。	
	その他	農村部の生活サイクルに合った時間割があるか。 * 女子生徒が農作業に駆り出されることで、学校に行く時間がなくなる等		
		男子の教育だけが優先されていないか。		
		子守をする女子が学校に通える手立てがあるか。 * その他、地域社会で就学機会の妨げの要因が存在するかを確認。		
		地域に ECD 施設が存在し、親が子どもに ECD 教育を受けさせているか。 * 親や地域社会が早期からの子どもの教育に関心があるかどうかの確認		
		地域に女子・女性が通う識字教室があるか。 * 地域社会が女性に対する教育の重要性を認識しているかを確認する。		
家庭の状況	親の意識	母親が子どもの教育に関する決定権を持っているか。 * 両親が子どもの教育をどのように捉えているかの確認。両親の教育レベルの確認もすると良い。		
		家庭で子どもが家事労働に従事しているか。 * 家庭で女子がどのような労働をしているか。家事労働が女子の就学機会を妨げる原因になっていないかどうかを確認。 ハーバードフレームワーク等のジェンダー分析手法を利用して家事労働の分担状況を把握するとよい。		

別表 6-6 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(シチュエーション編～学校現場～)

* 青次が優先項目

大項目	中項目	小項目	YES/ NO	備考	
学校	教育インフラ	女子生徒や女性教員の学内外の安全性は確保されているか？ (通学路のインフラ・学校周辺の治安・危険動物の存在・不審者対応等)			
		通学距離は適切か？ (通学距離や時間・交通手段の有無等)			
		適切な数の教具(椅子・机等)があるか？使用されているか？			
		衛生施設は整備されているか？ (清潔な男女別トイレ、扉の有無・設置場所・使用状況・給水施設の有無・安全な水の確保等)			
		宿舎は確保されているか？ (女子生徒寮の有無・寮の維持管理状況・女性教員用のプライバシーが確保された宿舎の有無等)			
		教室は男女混合か？/女子生徒が教室の後部に固まっていないか？(但し、社会背景などから必ずしも男女混合が適当とは限らない。観察等により特徴をつかむことが重要。)			
	教師を取り巻く状況	学校が主体となって女子の就学を促進する取組みがなされているか？(家庭訪問・オープンスクール・奨学金等。教員や好調の意識も要確認。)			
		昇進・昇給の仕組みに男女差がないか？			
		女性教員の出産・育児にかかる諸制度が整備されているか？			
		教員の離職状況と理由に男女差があるか？			
		教員養成・研修カリキュラムにジェンダー研修が含まれているか？			
		教師採用方法や採用動向に男女の偏りが無いのか？			
	地域社会と学校の関係	研修機会が男女均等に与えられているか？			
		学校委員会に女性が主体的に関わっているか？ (男女校正・責任あるポストに女性が配置されているか・女性の意見が活動に反映されているか等)			
	カリキュラム	カリキュラムと教材	PTA 会議が実施され、父親・母親両者の意見が反映されているか？		
			カリキュラムが男女同じに設定されているか？ (女子は家庭科、男子は土木等、ジェンダーによって科目選択が偏っていないか。)		
			カリキュラム作成者および教材作成者のジェンダーバランスは適当か？		
			クラス運営や授業方法にジェンダー的な隔たりがないか？ (無意識に「男/女らしさ」を強制していないか、行動や言動を確認。)		
		教材にジェンダー的な偏見が含まれていないか (適切な教材については、以下のチェックポイント参照。)			

ジェンダーフレンドリーな教材のチェックポイント				
登場頻度	教材の中で、文章及び絵(図)において男女の登場回数が同じくらいであるか			
描写	教材の中に「女子はおしとやか、男子は我慢強い」など、固定観念をうえつけるような記述や絵がないか			
社会における役割分担	教材の中に「女子は家事手伝い、男子は力仕事」など、固定観念をうえつけるような記述や絵がないか			
職業選択	教材の中に「女子は看護師、男子は医者」など、固定観念をうえつけるような記述や絵がないか			
所有権、リーダーシップ	教材の中で、会合に出席しているのが常に男性である、決定権があるのは常に男性であるとするような記述や絵がないか			
教材作成者	教材を作成しているのは誰か。カリキュラム作成グループのジェンダーバランスはどうか。彼らの職業、バックグラウンドはどうか			

資 料

- 1 調査団員・氏名
- 2 調査行程
- 3 関係者（面会者）リスト
- 4 参考資料／入手資料リスト

1. 調査団員・氏名

1-1 第一次現地調査（アフリカ）

（モロッコ：2015年2月22日～3月4日 マラウイ：2015年3月5日～3月15日）

教育開発	坪根 千恵	グローバルマネジメント株式会社
建築設計 1/スキーム比較	西矢 尚人	株式会社マツダコンサルタンツ
建築設計 2/ドナー比較	兵藤 要	株式会社マツダコンサルタンツ

1-2 第二次現地調査（アジア）

（ネパール：2015年4月14日～4月23日 カンボジア：2015年4月24日～5月2日）

教育開発	坪根 千恵	グローバルマネジメント株式会社
建築設計 1/スキーム比較	西矢 尚人	株式会社マツダコンサルタンツ
建築設計 2/ドナー比較	兵藤 要	株式会社マツダコンサルタンツ
業務調整ネパール（自社補強）	Devi J. Gurung	株式会社マツダコンサルタンツ

2. 調査行程

2-1 第一次現地調査（アフリカ）

対象国	第一次現地調査			a. 業務主任 /スキーム運用 (国内支援)	b. 教育開発	c. 建築設計1 /スキーム分析	d. 建築設計2 /ドナー分析																					
		1	2月21日	土		成田発→																						
	2	2月22日	日		→ドバイ→カサブランカ→ラバト(陸路)																							
モロッコ	3	2月23日	月		JICA表敬、DSSP、DAGBP協議																							
	4	2月24日	火		DCP協議、UNICEF協議																							
	5	2月25日	水		WB協議、ラバト→エル・ジャディーダ(陸路)																							
	6	2月26日	木		Ibn Bajja中学校 (JICA借款) Sidi Ali中学校 (PU) Alfadila中学校 (PU) Boulanouane エコール・コミュニテール小学校 (PU)																							
	7	2月27日	金		Moulay Smail 中学校建設現場 (JICA借款) NASR中学校 (PU)、 Ibn Toefail 中学校 (JICA借款)、 Abdelkebir Khatibiエコールコミュニテール (PARSEM)、 サテライトスクール (移動中立寄り) Okba Bnou Nafi高校 (Kwait支援)																							
	8	2月28日	土	団内ネット会議→	エル・ジャディーダ→ラバト(陸路)																							
	9	3月1日	日	資料受領・内容確認	資料送信←資料整理																							
	10	3月2日	月		帰国前報告作成 AfDB協議	円借款コンサルタント協議 帰国前報告作成		←b																				
	11	3月3日	火		技術協力専門家協議 EU協議、JICA報告	←b JICA報告	帰国前報告作成 ←b																					
	12	3月4日	水		ラバト→カサブランカ(陸路)→																							
	13	3月5日	木		→ドバイ→ヨハネスブルグ→リロングウェ																							
マラウイ	14	3月6日	金		JICA表敬、AfDB協議、UNICEF協議 JICA安全ブリーフィング																							
	15	3月7日	土		Mkuichi 中学校、リロングウェ中等教員養成校 (JICAコミ開) Chinsapo 中学校(WB)、Mseche 中学校(JICAコミ開)																							
	16	3月8日	日		資料整理																							
	17	3月9日	月		教育省SNE局協議	資料整理	←b																					
	18	3月10日	火		資料整理	KfW協議、教育省計画局協議 教育省EIMU協議																						
	19	3月11日	水		Chadabwa 中学校 (AfDB)、TDC小学校 (Dfid→UNICEF)視察 Mchedwa 小学校 (LDF) Dfid協議、Malembe 小学校 (UNICEF)																							
	20	3月12日	木	団内ネット会議→	教育省初等・中等局協議	帰国前報告作成		LDF協議																				
	21	3月13日	金	資料受領・内容確認	EU協議	帰国前報告作成 補足調査																						
	22	3月14日	土		Malgunde (特別支援学校) 視察～JICA報告																							
	23	3月15日	日		リロングウェ→ヨハネスブルグ→ ドバイ→成田																							
<p>凡例</p> <table border="0"> <tr> <td>WB：世界銀行</td> <td>AfDB：アフリカ開発銀行</td> <td>UNICEF：国際連合児童基金</td> </tr> <tr> <td>EU：欧州連合</td> <td>Dfid：英国国際開発省</td> <td>KfW：ドイツ復興金融公庫</td> </tr> <tr> <td>DCP：建築資産局</td> <td>LDF：地方開発基金</td> <td>EIMU：教育施設管理ユニット</td> </tr> <tr> <td>DSSP：</td> <td>戦略統計計画局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAGBP：</td> <td>総務予算試算局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PU：</td> <td>National Education Emergency Support Programme</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PARSEM：</td> <td>Basic Education Reform Support Program</td> <td></td> </tr> </table>								WB：世界銀行	AfDB：アフリカ開発銀行	UNICEF：国際連合児童基金	EU：欧州連合	Dfid：英国国際開発省	KfW：ドイツ復興金融公庫	DCP：建築資産局	LDF：地方開発基金	EIMU：教育施設管理ユニット	DSSP：	戦略統計計画局		DAGBP：	総務予算試算局		PU：	National Education Emergency Support Programme		PARSEM：	Basic Education Reform Support Program	
WB：世界銀行	AfDB：アフリカ開発銀行	UNICEF：国際連合児童基金																										
EU：欧州連合	Dfid：英国国際開発省	KfW：ドイツ復興金融公庫																										
DCP：建築資産局	LDF：地方開発基金	EIMU：教育施設管理ユニット																										
DSSP：	戦略統計計画局																											
DAGBP：	総務予算試算局																											
PU：	National Education Emergency Support Programme																											
PARSEM：	Basic Education Reform Support Program																											

2-2 第二次現地調査（アジア）

対象国	第一次現地調査			a. 業務主任 /スキーム運用 (国内支援)	b. 教育開発	c. 建築設計1 /スキーム分析	d. 建築設計2 /ドナー分析																					
		1	4月14日	火		羽田→バンコク→カトマンズ																						
ネパール	2	4月15日	水		JICA表敬、DoE, PSS, MoE協議																							
	3	4月16日	木		Ganesh 中学校 (SSPR)、Sanothimi 中学校 ADB協議																							
	4	4月17日	金		UNICEF協議、Save the Children協議																							
	5	4月18日	土		資料整理																							
	6	4月19日	日		インクルーシブ課協議 初等教育課協議	PSS協議																						
					Shree Nawa Jagriti 中学校 (Child friendly toilet) Khagendra New Life Special Education 中学校 (特別支援学校)																							
	7	4月20日	月		カトマンズ→バイラハワ(空路) DEOナワルパラシ協議 Shree Himali 小学校 (JICA:コミ開・一般 Terai type) Bambapur Madhyamik Bidyalaya 中学校 (SSRP)																							
	8	4月21日	火		チトワン→ダディン(陸路) DEOダディン協議 Shree Bageshwari 高校 (SSRP) Jaleshwary 小学校 (JICA:コミ開 Hill type)																							
	9	4月22日	水	団内ネット会議→ 資料受領・内容確認	資料整理 特別支援学校、DoE協議		BSP視察																					
	10	4月23日	木		JICA報告 カトマンズ→バンコク→プノンペン																							
カンボジア	11	4月24日	金		JICA表敬、教育省建設局協議																							
	12	4月25日	土		資料整理																							
	13	4月26日	日		資料整理																							
	14	4月27日	月		初等教育局協議、WB協議 EU協議	Visit Wat Neak Voan 小学校 Hun Sen Borey 100 Khnong 中・高等学校																						
	15	4月28日	火		中等教育局協議 Obek Ka'am 中学校 (ESDP III)																							
	16	4月29日	水		プノンペン市建設課協議 Phloeung Chhes Rote 小学校 (EFA-FTI) Krousar thmey 特別支援学校(NGO)																							
	17	4月30日	木		UNICEF協議、ADB協議 JICA帰国報告	Floating schools (ESDP III)																						
	18	5月1日	金	資料受領・内容確認	プノンペン→バンコク																							
	19	5月2日	土		バンコク→羽田																							
<p>凡例</p> <table> <tr> <td>WB: 世界銀行</td> <td>ADB: アジア開発銀行</td> <td>UNICEF: 国際連合児童基金</td> </tr> <tr> <td>EU: 欧州連合</td> <td>DfID: 英国国際開発省</td> <td>KfW: ドイツ復興金融公庫</td> </tr> <tr> <td>MoE: 教育省</td> <td>DoE: 教育局</td> <td>DEO: 郡教育局</td> </tr> <tr> <td>BSP:</td> <td>Biogas Sector Partnership</td> <td>PSS: 教育局建設課</td> </tr> <tr> <td>SSPR:</td> <td>School Sector Reform Pro</td> <td>NGO: 非政府組織</td> </tr> <tr> <td>ESDP III:</td> <td>Third Education Sector Develop. Program</td> <td></td> </tr> <tr> <td>EFA-FTI:</td> <td>Education for All -Fast Track Initiative</td> <td></td> </tr> </table>								WB: 世界銀行	ADB: アジア開発銀行	UNICEF: 国際連合児童基金	EU: 欧州連合	DfID: 英国国際開発省	KfW: ドイツ復興金融公庫	MoE: 教育省	DoE: 教育局	DEO: 郡教育局	BSP:	Biogas Sector Partnership	PSS: 教育局建設課	SSPR:	School Sector Reform Pro	NGO: 非政府組織	ESDP III:	Third Education Sector Develop. Program		EFA-FTI:	Education for All -Fast Track Initiative	
WB: 世界銀行	ADB: アジア開発銀行	UNICEF: 国際連合児童基金																										
EU: 欧州連合	DfID: 英国国際開発省	KfW: ドイツ復興金融公庫																										
MoE: 教育省	DoE: 教育局	DEO: 郡教育局																										
BSP:	Biogas Sector Partnership	PSS: 教育局建設課																										
SSPR:	School Sector Reform Pro	NGO: 非政府組織																										
ESDP III:	Third Education Sector Develop. Program																											
EFA-FTI:	Education for All -Fast Track Initiative																											

3. 関係者（面談者）リスト

モロッコ国側関係機関

Ministère de l'Éducation Nationale et de la Formation Professionnelle (MENFR) : 国家教育・職業訓練省

Direction de la Stratégie, de la Statistique et de la Planification (DSSP): 戦略・統計・計画局

Mr. Ghouli Abdelhak	Chef de la Division de la Planification	計画課チーフ
Mr. El Irogi Bouliaira	Chef de Service des Etudes	調査課チーフ

Direction des Affaires Générales, du Budget et du Patrimoine (DAGBP): 総務・予算・遺産局

Mr. Hamid Bouhaddoumi	Ingenieur en Chef	チーフエンジニア
Mr. Essalih M. Chelif	Chef de Division du Budget	予算課チーフ
Mr. Hamid Bouhaddoumi	Ingenieur en Chef	チーフエンジニア

Direction des Constructions et du Patrimoine (DCP): 建設・遺産局

Mr. M'hamed Itojane	Ingenieur en Chef	チーフエンジニア
Mr. Maghraoui M. Amine	Ingenieur	エンジニア

Académie Régionale d'Éducation et de Formation (AREF) : 州教育・訓練局

Mr. Abdelali Elmouhsine	Chef de Division	課長
Mr. Mohamed Majoug	Chef de Division	課長
Mr. El Hamdoucai Abdellah	Technicien	技術者

公立高校・中学校・小学校

Ibn Bajja Collège, Sidi Ali Collège, Alfadila Collège, NASR Collège Ibn Toefail Collège, Okba Bnou Nafi Lycée, Abdelkebir Khatibi Ecole Primaire		校長、教員、生徒
---	--	----------

United Nations Children's Fund (UNICEF): ユニセフモロッコ

Mr. Khalid Chenguiti	Education Section Chief	教育セクションチーフ
----------------------	-------------------------	------------

African Development Bank (AfDB): アフリカ開発銀行

Ms. Leila Kilani Jaafor	Spécialiste Supérieur en Développement Social	社会開発上級専門家
-------------------------	---	-----------

World Bank (WB): 世界銀行

Mr. Kamel Braham	Human Development Coordinator for the Maghreb Middle East and North Africa Region	中東・北アフリカ地域人材開発コーディネーター
------------------	---	------------------------

European Union (EU): 欧州連合

Ms. Sandra Bareyre	Chargée de Programmes, Section "Développement Social et Rural"	社会・農村開発プログラム担当官
--------------------	--	-----------------

JICA モロッコ事務所

行澤隆	Adjunt au Représentant Résident	所員
Ms. Ouidad Benhaddou	Chargée de Programmes	プログラム担当官
奥川浩士	Chief Advisor, Project for Promoting Education with Equity and Quality	公平な教育振興プロジェクトチーフアドバイザー
Mr. Ait Khabba Ali	Consultant	コンサルタント

Ministry of Education, Sports and Technology (MoEST) : 教育科学技術省

Directorate of Educational Planning(DEP) : 教育計画部

Ms. Grace Milner	Principal Planning Officer	計画協力局局長
Mr. Wathando Mughandira	Principal Economist	日本担当事務官
Mr. Martin Masanche	Chief Statistician for EMIS	統計部事務官
Mr. Chandiwira Nyirenda	Senior Planner	主任計画官

Directorate of Primary Education(DPE) : 初等教育部

Mr. Rodrick Nthengwe	Deputy Director	初等教育副部長
----------------------	-----------------	---------

Directorate of Secondary Education(DSE) : 中等教育部

Mr. Victor Chibwe	Deputy Director	中等教育副部長
-------------------	-----------------	---------

Directorate of Special Needs Education (DSNE) : 特別支援教育部

Mr. David Njaidi	Deputy Director	副部長
Mr. Peter Msendema	Chief Education Officer	教育主任
Mr. Lennox Ngulama	Special Needs Education Officer	特別支援教育官

Education Infrastructure Management Unit (EIMU) : 教育施設管理ユニット

Mr. Ashar Kapulula	Deputy Director	副ユニット長
--------------------	-----------------	--------

Local Development Fund (LDF) : 地域開発資金

Mr. Mayeso Undi	Technical Support Team, Engineer (Community and Local Authority window)	技術支援チーム技師
-----------------	--	-----------

Mkwichi Community Day Secondary School (CDSS)

Ms. A. Orias	Deputy Head Teacher	副校長
Mr. F. Mttema	Teacher	教員

Chinsapo Secondary School

Mr. Michael Liabunya	Deputy Head Teacher	副校長
----------------------	---------------------	-----

Mseche CDSS

Ms. Grace Gunde	Head Master	校長
Mr. Kamuyambeni Owen	Teacher	教員

Cradabwa CDSS

Mr. Robert Lungu	Head Teacher	校長
------------------	--------------	----

Cradabwa Primary School

Mr. Petros JWC Nkhoma	Head Master	校長
-----------------------	-------------	----

Chadabwa Teacher Development Centre

Mr. Webster Mzingo	Assistant Centre Coordinator	センター副所長
--------------------	------------------------------	---------

Mchedwa Primary School

Mr. Jaziel Khatwendo	Head Teacher	校長
Mr. Lennox Mtimaleka	Deputy Head Teacher	副校長
Mr. Arnorld Kapwata	SMC Chairman	学校運営員会長
Mr. Richard Majamanda	PTA Chairman	父母会長

Malembe Primary School

Ms. Christna Kadzombe	Head Teacher	校長
Mr. Chrissy Malamba	Deputy Head Teacher	副校長

United Nations Child Education Fund (UNICEF) : ユニセフマラウイ

Mr. Rodgers Banda	Construction Officer	建設担当官
Mr. Charles Nabongo	Chief, Basic Education & Youth Development	教育・青少年活動主任

African Development Bank (AfDB) : アフリカ開発銀行

Mr. Kelvin Kanswala Banda	Social Development Specialist	社会開発専門員
---------------------------	-------------------------------	---------

Kreditanstalt für Wiederaufbau (KfW) : ドイツ復興金融公庫

Mr. Lamulo Nsanja	Country Economist	国別経済専門員
-------------------	-------------------	---------

Department for International Development (DfID) : 英国国際開発省

Mr. James Mabulu	Infrastructure Advisor	施設アドバイザー
------------------	------------------------	----------

日本国側関係機関

JICA マラウイ事務所

下田透	Deputy Resident Representative	次長
古川範英	Project Formulation Advisor Education	企画調査員（教育担当）

青年海外協力隊隊員

竹内遼平	Teacher, in Mseche CDSS	教員ボランティア
------	-------------------------	----------

Ministry of Education (MoE) : 教育省

Mr. Lava Deo Awasthi, PhD	Joint Secretary	教育担当局長
Mr. Deepak Sharma	Under Secretary Foreign Aid Co-ordination	海外支援副局長

Department of Education (DoE) : 教育局

Mr. Dilli Ram Rimal	Director General	総局長
Mr. Khagendra Prasad Nepal	Director	局長
Mr. Shanker Bahadur Thapa	Deputy Director	副局長
Mr. Rajendra Kumar Paudel	Director	局長
Mr. Arjun Dhakal	Section Officer	オフィサー
Mr. Ambika Prasad Regmi	Deputy Director	副局長

Inclusive Education Section(IES) : インクルーシブ教育部

Mr. Rudra Prasad Adhikari	Deputy Director	副部長
Mr. Narad Prasad Dhamala	Section Officer	オフィサー
Mr. Dipak Majhi	Section Officer	オフィサー
Mr. Shanti Wagle	Technical Assistant	技術部員

Physical Service Section(PSS) : 建設部

Mr. Jhapper Singh Vishokarma	Senior Divisional Engineer	上席建設部技師
Mr. Ram Hari Dahal	Engineer	技師

District Education Office (DEO), Nawalparasi : ナワルパラシ郡教育局

Mr. Hemlal Neupane	Director	局長
Mr. Gopal Prasad Kandel	Deputy Director	副局長
Mr. Nagendra Prasad Regmi	Deputy Director	副局長
Mr. Khadga Bahadur Kamai	District Education Officer	郡教育オフィサー
Mr. Shiv Prasad Bhuhmi	DEO Engineer	技師

District Education Office (DEO), Dhading Nepal : ダデイン郡教育局

Mr. Ganesh Prasad Dhakal	Director	局長
Mr. Sobhakar Regmi	Deputy Director	副局長
Mr. Badri Kumar Basnet	Deputy Director	郡教育オフィサー
Mr. Durga Prasad Pandey	Sub Engineer	技師助手

Khagendra New Life Special Secondary School

Mr. Raghab Prasad Dawadi	Headmaster	校長
--------------------------	------------	----

Ganesh Secondary School

Mr. Pratiman Shrestha	Principal	校長
Ms. Ranjana Devi Pradhanang	Ex. Principal	前校長
Mr. Kailash Bhakta Pradhanang	Chairman SMC	学校運営員会長

Nava Jagriti Secondary School

Mr. Uddhav Adhikari	Headmaster	校長
---------------------	------------	----

Himali Lower Secondary School

Mr. Shivdhari Yadav	Teacher	教員
---------------------	---------	----

Mr. Ragwendra Sharma	Teacher	教員
----------------------	---------	----

Rambapur Secondary School

Mr. Khem Raj Dhakal	Teacher	教員
---------------------	---------	----

Shree Bageswori Higher Secondary School

Mr. Druba Raj Khatiwada	Headmaster	校長
-------------------------	------------	----

Shree Jaleswari Secondary School

Mr. Phanindra Raj Silwal	English Teacher	英語教員
--------------------------	-----------------	------

Adarsha Shaulah Yuwak Higher Secondary School

Mr. Daya Ram Maharjan	Resource room teacher	リソースルーム教員
-----------------------	-----------------------	-----------

United Nations Child Education Fund (UNICEF) : ユニセフネパール

Dr. Marilyn Hoar	Chief of Education	教育主任
------------------	--------------------	------

Ms. Marian Hodgkin	Programme Manager	プロジェクトマネージャー
--------------------	-------------------	--------------

Mr. Dipu Shakya	Education Consultant	教育コンサルタント
-----------------	----------------------	-----------

Mr. Jimi Oostrum	Education Consultant	教育コンサルタント
------------------	----------------------	-----------

World Bank (WB) : 世界銀行

Mr. Shraddha Shah	Consultant	コンサルタント
-------------------	------------	---------

Mr. Mohan Aryal	Sr. Education Specialist	上席教育専門家
-----------------	--------------------------	---------

Asian Development Bank (ADB) : アジア開発銀行

Ms. Smita Gyawali	Project Officer (Education)	教育プロジェクトオフィサー
-------------------	-----------------------------	---------------

Department for International Development (DfID) : 英国国際開発省

Mr. Jeewan Kumar Sherchan	WASH Coordinator	衛生改善プロジェクトコーディネーター
---------------------------	------------------	--------------------

Save the Children Nepal

Ms. Rashmi K.C.	Project Officer	プロジェクトオフィサー
-----------------	-----------------	-------------

BSP-Nepal

Mr. Prakash Lamichhane	Director	部長
------------------------	----------	----

日本国側関係機関

JICA ネパール事務所

川俣大和	Representative	所員
長岡康雅	Education Advisor	教育アドバイザー
Mr. Ang Pasang Sherpa	Senior Programme office	上席プログラムオフィサー

(一財) 国際開発センター

石田洋子	Executive Board Member	理事
------	------------------------	----

カンボジア国側関係機関

Ministry of Education, Youth and Sports (MoEYS): 教育青年スポーツ省

Department of Construction: 建設局

Mr. Suong Yen	Director	局長
Mr. Lim Sovanna	Deputy Director	副局長
Mr. Cheavong Sokrith	Chief of Planning Office	計画室チーフ

Department of Primary Education: 初等教育局

Mr. Chan Sophea	Director of Primary Education Department	局長
-----------------	--	----

Department of Secondary Education: 普通中等教育局

Mr. Ung Ngo Hok	Director	局長
Mr. Lim Him	Chief of Office	課長
Ms. Nareth Polyvine	Vice Chief Office	副課長

Wat Neak Voan Primary School

Mr. Im Vanna	Accountant	会計士
Mr. Yi Tol	Teacher	教員

Hun Sen Borey 100 Khnong Upper Secondary School

Mr. Mey Somony	Vice Director	副校長
Mr. Leang Dan	Vice Director	副校長
Mr. Dok Dara	General Director	総務部長
Mr. Hen Sothy	Vice Officer of Planning Dept.	計画局副担当官

Obek Ka'am Lower Secondary School

Mr. Huot Sothy	Director	校長
----------------	----------	----

Phleng Ches Rotes Primary School

Mr. Chau Dara	Director	校長
---------------	----------	----

Krousar Thmey School for Blind and Deaf Children

Ms. Neang Phalla	School Director	校長
Mr. Darong Chour	Executive Assistant	事務補佐官

Phnom Penh Capital City Department: プノンペン市教育局

Mr. Ouk Sambath	Chief of Planning Office	計画室チーフ
Mr. Men Sothy	Deputy officer of Planning Office	計画室副チーフ

World Bank: 世界銀行

Mr. Tsuyoshi Fukao	Education Specialist	教育専門家
--------------------	----------------------	-------

Asian Development Bank (ADB): アジア開発銀行

Mr. Mar Sophea	Senior Social Sector Officer	社会セクター上級担当官
----------------	------------------------------	-------------

European Union (EU) : 欧州連合

Ms. Corinne Boulet	Attaché Education, Helath and Social Development	教育、保健・社会開発担当 官
--------------------	--	-------------------

United Nations Children's Fund (UNICEF): ユニセフカンボジア

Mr. Channra Chum	Education Specialist	教育専門家
Ms. Rachel MacCarthy	Education Officer	教育担当官

JICA カンボジア事務所

小島岳晴	Senior Representative	次長
井口邦洋	Representative	所員
Ms. Pich Thyda	Program Officer	ナショナルスタッフ
篠原温雄	JICA Senior Volunteer	シニアボランティア

4. 参考資料／入手資料リスト

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
モロッコ国				
1	Project Appraisal Document on a Proposed Loan in the Amount of EUR 60.4 Million to the Kingdom of Morocco for a Basic Education Reform Support Program	電子コピー	2005	World Bank
2	Appraisal Report (National Education Emergency Support Programme, Kingdom of Morocco)	電子コピー	2009	AfDB
3	Conception des Constructions Scolaires Volume 1 Enseignement Primaire	電子コピー	2009	Ministère de l'Education Nationale de l'Enseignement Supérieur de la Formation des Cadres et de la Recherche Scientifique (MENFR)
4	Conception des Constructions Scolaires Volume 2 Enseignement Secondaire Collegial et Qualifiant	電子コピー	2009	MENFR
5	Évaluation et mise à jour des critères d'implantation des établissements scolaires (Primaires, Ecoles communautaires, Collèges et Lycées)	電子コピー	2010	MENFR
6	Typologies, Programmes et directives pour la Conception des Etablissements Scolaires, Construction des Infrastructures Scolaires Prevus dans Le Cadre du Programme d'Urgence 2009 -2012	ハードコピー	2010	MENFR
7	World Data on Education	電子コピー	2012	UNESCO
8	Plan de Développement à Moyen Terme 2013-2016	電子コピー	2013	Ministère de l'Education Nationale
マラウイ国				
9	Appraisal Report Support to Secondary Education (Education V) Project	電子コピー	2006	AfDB
10	Child-Friendly Schools Manual	電子コピー	2009	UNICEF
11	Implementation Guidelines for the National Policy on Special Needs Education	電子コピー	2009	MoEST
12	Primary Achievement Sample Survey Report	電子コピー	2010	Department of Education Planning, MoEST
13	Project Appraisal Document on a Proposed Credit in the Amount of SDR 22 Million to the Republic of Malawi for a Project to Improve Education Quality in Malawi	電子コピー	2010	World Bank
14	Education bill, 2012	電子コピー	2012	Government of Malawi
15	Education Statistics 2013	電子コピー	2012	Department of Education Planning, MoEST
16	UNICEF Child Friendly Schooling (CFS): Baseline Survey 2011 (Second draft ver.)	電子コピー	2012	Dorothy Nampota et al
17	Special Needs Statistics, 2012	電子コピー	2013	Department of Special Needs Education, MoEST
18	Education Sector Implementation Plan II (2013/14 - 2017/18)	電子コピー	2014	MoEST

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
19	Study on Construction Costs and Building Cost Index in Malawi: Mid-Mission Report	電子コピー	2014	UNICEF Malawi
20	Education Sector Implementation Plan II 2013/14-2017/18	電子コピー		The Government of Malawi
ネパール国				
21	Alternative Type Designs for Classroom Construction Volume-2(Hill and Mountain)	ハードコピー	2009	
22	Project Appraisal Document on a Proposed Credit in the Amount of SDR 46.1 Million and a Proposed Grant in the Amount of SDR 37.7 Million to Nepal for a School Sector reform Program	電子コピー	2009	World Bank
23	School Sector Reform Plan 2009-2015	電子コピー	2009	Ministry of Education
24	Proposed Policy-Based Grant and Technical Assistance Grant Nepal: School Sector Program	電子コピー	2011	ADB
25	School Sector Reform Program/Sector Wide Approach Extension Plan 2014/15-2015/16	電子コピー	2014	Ministry of Education
26	Alternative Type Designs for Classroom Construction Volume-1(Terai)	ハードコピー		
カンボジア国				
27	A Study on Impact of Disasters on the Education Sector in Cambodia.	電子コピー	2008	Bangkok: Asian Disaster Preparedness Center(ADPC)
28	Proposed Loans Kingdom of Cambodia: Third Education Sector Development Program	電子コピー	2012	Asian Development Bank
29	Education Strategic Plan 2014-2018	電子コピー	2014	Ministry of Education, Youth and Sports
30	Implementation Status & Results Cambodia Global Partnership for Education Second Education Support Project	電子コピー	2014	World Bank
国内				
31	円借款事業評価研修テキスト	電子コピー	2008	JBIC
32	基礎教育協力の評価ハンドブック	電子コピー	2011	JICA
33	Impact Evaluation of Third Elementary Education Project in the Republic of the Philippines	電子コピー	2011	JICA
34	開発効果の持続性確保のための途上国政府による公共財政管理に向けての考察	電子コピー	2014	JICA
35	中学校施設整備指針	電子コピー	2014	文部科学省大臣官房文教施設企画部
36	小学校施設整備指針	電子コピー	2014	文部科学省大臣官房文教施設企画部
37	無償資金協力開発課題別の標準指標例	電子コピー	2014	JICA
38	対象案件事前評価表報告書	電子コピー		JICA
39	対象案件事後評価報告書	電子コピー		JICA
その他				
40	Failing at Fairness: How Our Schools Cheat Girls	ハードコピー	1994	Myra Sadker and David Sadker, Touchstone.
41	Schools Count: World Bank Project Designs and the Quality of Primary Education in Sub-Saharan Africa	電子コピー	1996	Ward Heneveld and Helen Craig, The World bank

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
42	Impact of Inadequate School Facilities on Student Learning	電子コピー	2000	U.S Department of Education
43	The Impact of School Building Conditions, Student Achievement, and Behaviour	電子コピー	2000	Glen I. Earthman
44	Do School Facilities Affect Academic Outcomes	電子コピー	2002	Mark Schneider, National Clearing House for Educational Facilities
45	Prioritization of 31 Criteria for School Building Adequacy	電子コピー	2004	Glen I. Earthman
46	What Works in Girls' Education: Evidence and Policies from Developing World	電子コピー	2004	Barbara Herz and Gene B. Sperling
47	EFA Global Monitoring Report 2005	電子コピー	2005	UNESCO
48	Gender in the Classroom: Foundations, Skills, Methods, and Strategies Across the Curriculum	ハードコピー	2006	David Sadker and Ellen S. Silber, Lawrence Erlbaum Associates, Inc.
49	Improving Access, Equity and Transitions in Education: Creating a Research Agenda	電子コピー	2007	Keith M. Lewin
50	The Effects of the School Environment on Young People's Attitudes towards Education and Learning	電子コピー	2008	Peter Rudd, Frances Reed and Paula Smith, National Foundation for Educational Research
51	The Impact of Improved School Design on the Academic Achievement of Students in the Palestinian territories: an Empirical Study	電子コピー	2009	Colloquia Sàrl, funded by KfW
52	Building Better Schools: Methodological Concerns and the Need for Evidence-Based Research	電子コピー	2010	Edward Edgerton, J. McKechnie and S. McEwen, Architectural Quality in Planning and Design of Schools, Edited by Eberhard Knapp and Kaj Noschis, Comportements
53	Menstruation, Sanitary Products, and School Attendance: Evidence from a Randomized Evaluation	電子コピー	2011	Emily Oster and Rebecca Thornton, American Economic Journal: Applied Economics 3, p.91-100
54	Impacts of an Early Stage Education Intervention on Students' Learning Achievement: Evidence from the Philippines	電子コピー	2012	Futoshi Yamauchi and Yanyan Liu, The Journal of Development Studies, Vol.49, No.2
55	WASH in Schools Empowers Girls' Education: Proceedings of the Menstrual Hygiene Management in Schools Virtual Conference 2012	電子コピー	2012	UNICEF, Columbia University
56	Evaluation of the Education Development Strategic Plan (EDSP 2008-2012) of the Palestinian Ministry of Education Draft Final Report	電子コピー	2013	May Pettigrew
57	The Effects of "Girl-Friendly" Schools: Evidence from the BRIGHT School Construction Program in Burkina Faso.	電子コピー	2013	Harounan Kazianga, Dan Levy, Leigh L. Linden and Matt Sloan, American

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
				Economic Journal: Applied Economics, 5(3)
58	Adapting the Supply of Education to the Needs of Girls: Evidence from a Policy Experiment in Rural India	電子コピー	2014	Marian Meller and Stephan Litschig, Barcelona Graduate School of Economics Working Paper Series No.805
59	School Resources and Educational Outcome in Developing Countries: A Review of the Literature from 1990 to 2010	電子コピー	2014	Paul W. Glewwe, Eric A. Hanushek, Sarah D. Humpage and Renato Ravina, Edited by Paul W. Glewwe, Educational Policy in Developing Countries, University of Chicago Press
60	Puberty Education & Menstrual Hygiene Management	電子コピー	2014	UNESCO
61	Access to What? Creating a Composite Measure of Educational Quantity and Educational Quality for 11 African Countries	ハードコピー	2015	Nicholas Spaul and Stephen Taylor, Comparative Education Review, Vol.59, No.1
62	Why Rural Community Day Secondary Schools Students' Performance in Physical Science Examinations is Poor in Lilongwe Rural West Education District in Malawi	電子コピー	2015	Angstone Noel J. Thembachako Mlangeni and Sosten Staphael Chiotha, Educational Research and Reviews, Vol.10(3), p.290-299

別添資料

別表 3-1 現地調査対象 4 カ国調査結果概要

指標		モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア
人口		3,300 万人	1,636 万人	2,780 万人	1,541 万人
人口増加率		1.5% (2019 年以降子ども数減少見込み)	2.8% (2008 年のピーク時より 0.2 ポイント減)	1.2% (10 年前と比較すると 0.4 ポイント減)	1.8% (10 年前と比較すると 0.2 ポイント増)
1 人当たり GNI		3020 米ドル	270 米ドル	730 米ドル	950 米ドル
所得レベル		中所得国	後発開発途上国 (LDC)	後発開発途上国 (LDC)	後発開発途上国 (LDC)
国連人間開発指数		129 位/187 カ国	174 位/187 カ国	145 位/187 カ国	136 位/187 カ国
初等	総就学率	NA	141.3%	134.4%	116.1%
	純就学率	98.4%	NA	96.2%	95.6%
前期 中等	総就学率	NA	44.6% ⁷⁵	89.7%	53.3%
	純就学率	57.4%	32.1% ⁷⁶	74.6%	NA
教育指標の特徴・課題	<ul style="list-style-type: none"> この 10 年で公立小学校数は 10% 増加、公立中学校は 41% 増加。 この 10 年で初等の生徒増加率 0.19%、前期中等の生徒増加率は 24%。 小・中学校とも、公立よりも私立校数・私立生徒数の増加率が著しい。 初等純就学率は 100% に近いが、前期中等純就学率が 6 割以下と低い。 農村部中学校生徒数全体における女子の占める割合が非常に低い。 初等留年率が 10.5% (改善傾向)、前期中等留年率が 16.7% (悪化傾向) と非常に高い。 初等中退率は 2% (改善傾向) であるが、前期中等の中退率が 9.3% (改善傾向) と高い。 公立の初等及び中等教員数は減少傾向、私立校ではどちらも増加傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> この 5 年の公立小学校数は 5.5%、公立中学校数は 19.7% の増加率。 この 5 年の生徒増加率が初等 27.2%、中等 42.1% と高い。 初等低学年 (1-5) と高学年 (6-8) で就学率に差 (低学年 141%、高学年 44.6%) がある。 初等では不完全校が約 3 割 (2006 年) と高い。 初等では仮設教室が全体の 13% と高い。 初等ではダブルシフト・オーバーラッピングシフト制の学校が約 20% である。 初等低学年留年率は 20% と高く 5 年前と変化なし。高学年は 13% で悪化傾向。 初等中退率は 8 年生が最も高い (女子 26.1%、男子 10.6%)。各学年で男子よりも女子が高い (特に 6-8 年生)。1-4 年生は改善傾向、5 年生で悪化傾向。高学年は推移を表すデータなし。 初等の 1 教室当たり人数が 100 人を超え、2009 年と比較し改善されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立で初等レベルをカバーする学校数はこの 5 年で 7.2% 増加、前期中等レベルをカバーする学校は 13.0% の増加。 生徒数は公立小学校で減少、公立中学校は 13.1% の増加。 初等・前期中等の両レベルで私立校数及び私立校生徒数の増加率の方が高い。 初等就学率は高いが前期中等は総就学率 89.7%、純就学率 74.6% と課題がある。 初等・中等を通じ、公立は女子の方が、就学者数が多く私立は男子の数が多。 前期中等になると男子が出稼ぎに出る機会があるため女子就学率の方が高い。 初等留年率は 9.1% (改善傾向) で、1 年生の留年率が非常に高い (15.2%)。 前期中等留年率は 4.6% (改善傾向) で、6 年生男子の留年率 (5.1%) が最も高い。 初等中退率は 4.2% (改善傾向) で 1 年生が最も高い (6.5%) 前期中等中退率は 5.3% (改善傾向) で男子の方が高く、8 年生が最も高い (6%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立小学校はこの 5 年で 5% の増加、中学校は 6.7% の増加。 公・私立を併せた小学生徒数はこの 5 年で 16 万人減少、前期中等教育では 4 万人減少している (初等・前期中等純就学率が減っているため、人口減少ではなく、学齢以上の生徒数が減ったことによる減少と考えられる)。 私立校数は初等で 243 校、前期中等で 35 校と少ない (増加傾向)。 2009/2010 年度 1,203 校であった不完全校は 2012/2013 年度は 952 校と減少傾向。 ダブルシフトを採用している学校は初等で 77.6%、前期中等で 22.7%。トリプルシフトは初等で 0.1%、前期中等で 0.2% 初等純就学率は 95% 以上と高い。一方、前期中等純就学率は 5 割程度と未だ低い。 初等留年率は 4.8%、前期中等留年率は 1.4% で改善傾向。 初等中退率は 10.5%、前期中等中退率は 21.2% と非常に高く、悪化傾向。 	
教育セクター計画における主な初等・(前期) 中等インフラ整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 寮付き小・中学校の整備 プレハブ教室の建替 音楽、演劇、美術等の強化やインターネットに繋がったマルチメディア室、PC ラボの整備による学校サービスの改善 スクールマッピングによる計画強化 インクルーシブ教室の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校整備 寮を併設した中学校整備 中学校レベルでのシフト制の導入 教員住居の整備 リソースセンターの建設及び修復 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の耐震化 MEC/PMEC を満たす教室の建設・改修 障がいを持つ子どものニーズを満たす学校建設 図書館及び実験室の整備 災害リスク軽減及び気候変動の主流化と人材能力強化 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の建設 不完全校の完全校への昇格 老朽化した学校の改修 中学校における図書館、実験室、視聴覚教室、運動場、寮 (生徒用・教員用) 等の整備 	
本調査で確認されたインフラ関連課題	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> 教室が暗い (室内が元々暗い、電気をつけても照度が増さない等)。 机・椅子が体にあっていない (小学生には大きく中学生には小さい)。 山岳地域のサテライトスクールで水や電気が確保できていない。 雨対策が十分でない、寒い等、地域の気候に合った学校建設ができていない。 黒板が見にくい (時間によりまぶしい、暗い、黒板の質が適切でない等)。 壁にテープや画鋏で教材を掲示できない仕様になっている。 児童が遊べる土や砂場がない。 図書館司書がおらず、使用できない。 	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> 教室の人口密度が高い。 教室が不足し青空教室が行われている。 雨の際トタン屋根がうるさく授業ができない。 暑い。 電気・水へのアクセスが十分でない (ソーラーパネルのバッテリーが買い替えできない、ソーラー電力が弱い等を含む)。 教室が暗い。 教員住居が不足している。 寮に食事を提供する施設がない。 机・椅子が不足している。 トレイが足りない。 	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> PMEC 指標の 5 つ全てを満たす学校は 4%、4 つを満たす学校は 26%、3 つを満たす学校は 31%。他地域と比較するとタライ地域で指標を満たす割合が低い。 電気及び水へのアクセスが十分でない 山岳部では寒い (暖房が無く寒いため窓を占めると暗い)、タライ地域では暑い、対策が十分になされていない。 雨漏りがひどい。 黒板の質が悪くサイズが小さい。 地域の集金能力及びインフラ整備能力によって建設できる学校の質が異なる。 コミュニティの資金や能力が不足し、ガイドラインに沿った学校建設が出来ていないあるいは完成しないことがある。 中学校のプロトタイプがない。 	<u>学校の基本性能</u> <ul style="list-style-type: none"> 電気、水へのアクセスが十分でない。 暑い、天井のファンが回っていない、ファンがない、日影がない (適切な植樹や方角を考えた建設がなされていない)。 初等ではほとんどの学校でシフト制が行われているため学習時間が確保できていない。 体育教育のためのスペースや教材が無く、体育の授業を教員が敬遠しがち。 築 30 年以上で改修が必要な学校が多い (924 校)。 教室が暗く文字を書くのも困難な場合がある。 	

⁷⁵ マラウイは他の 3 カ国と異なり、「初等教育」の中に「前期中等レベル」も含まれた 8 年生となっている。よって、マラウイのこの値は他国で前期中等レベルに当たるマラウイの初等 6-8 年生の総就学率である。また、他国で後期中等に当たるマラウイの中等教育の総就学率は 19.4% である。

⁷⁶ 上記と同様。

指標	モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア
本調査で確認されたインフラ関連課題	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 道が舗装されていない、近くに川があるが橋がない。 スクールバスを全員が使用できず1時間かけて通学する子どもがいる。 <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教室・トイレが掃除されていない。 壊された窓、手洗い場等が放置されておりメンテナンスが十分でない。 特にサテライトスクールでメンテナンスが十分にできていない。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い場の質及び数が十分でない。 トイレが正しく使用されず不衛生。 <p><u>安全性・プライバシー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2006年 PIRLS 結果によると73%の子どもが学校は安全でないと感じている。 生徒及び外部者による学校施設の破損・破壊（バンダリズム）や盗難が多い（蛇口が盗まれたため手洗い場が使えない学校もあり）。 <p><u>インクルーシブ教育への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 身障者用トイレが設置されている学校もあるが使われていないところが多い。 教室が障がい児対応でない（車いすに対応できない、机・椅子が障がいに対応できていない、階段・段差が多い、スロープや手すりがない等）。 	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 寮不足のため片道1-2時間通学する子どももいる <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 井戸のメンテナンスができていない。 机や椅子が壊れたままになっている。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い設備が十分に整備されていない。 トイレが臭う。 <p><u>安全性・プライバシー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> フェンス、鍵、門、鉄格子等がない。 トイレに戸がない、外から見える。 盗難が多い（PC、プリンター、現金等）。 生徒による学校施設の破損・破壊（バンダリズム）がある。 <p><u>インクルーシブ教育への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ校はあるが、インフラが障がい児対応になっていない（モロッコと同様）。 	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 山岳地域では学校への交通手段がない。 <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会が機能していない、政治的に使われ内紛が起こる等の場合メンテナンスが適切に行われない事がある。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い設備が十分に整備されていない。 トイレが狭い、暗い、個別の便器に戸がなくプライバシーがない。 <p><u>スクールマッピング・教育計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部への人口流入、公立校離れ、子ども数減少等により、学校の統廃合が進んでいる。 都市部の人口集中による大規模校及び山岳地域の寮付き学校のニーズがある。 廃校を何に使うか案がない。 政府が把握できない人口移動、山岳地域での人口把握の難しさからスクールマッピングが困難である。 <p><u>防災・減災</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震強化が行われていない学校が多い。 学校レベルで防災訓練等ソフト面での介入が限定的である。 洪水対策が必要な地域も多い。 <p><u>教育省・地方の能力強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校建設における地方レベルの能力強化が限定的である。 <p><u>環境配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> MECで地方に適した材料を用いることとなっているが、その上で高い技術で学校を建設する能力が限定的である。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ校はあるが、インフラが障がい児対応になっていない（モロッコと同様）。 	<p><u>通学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校周辺道路が整備されておらず雨季は通学が困難。 <p><u>メンテナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> School Support Committee が積極的に学校インフラ支援をする都市部の学校もあるが、地方ではほとんど活動していない学校も多い。 <p><u>保健・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い設備が十分に整備されていない。 <p><u>教育省の能力強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICA 案件は教育省建設局の能力強化に直接つながっていない。 <p><u>インクルーシブ教育への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2008年にポリシーフレームワークができたが実践されていない。私立の特別支援校がある以外は公立の特別支援校はなく、障がいを持つ子どもに関するデータも取られていない。 学校レベルで障がいを持つ子どもを受け入れているケースもあるが、インフラが障がい児対応になっていない（モロッコと同様）。
本調査で確認されたその他の課題	<p><u>学校に付随する施設整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣に就学前教育施設がないため、その後も就学率が上がらない地域がある 寮がない中学校では子どもが畑仕事を手伝うため欠席することが多い。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育に関する政策、データがない、実践システムも構築されていない。UNICEF が初等レベルでパイロットを行っているが中等のインクルーシブが手付かず。 <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2007年のTIMSSと比較し、2011年の結果は変わらず低迷し、各学年・各科目参加国中最下位に近い。農村部の子どもの方が都市部よりも平均点が低い。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICA の学校建設と技術協力プロジェクト等との連携が限定的である。 	<p><u>学校配賦金</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校により配賦金が異なり、額が多い学校は寮での食事の提供や教材購入が可能だが、そうでない学校は苦しい。 <p><u>教員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 前期中等教育以上で教員が不足している（学校不足よりも深刻である）。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育政策やデータはあるが、実践のシステムが構築されていない（教材提供、教員養成・研修を含む）。 <p><u>ジェンダー配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生理用品へのアクセスが無く、生理中は女子が欠席する。出席する生徒の中には、スカート重ねばき、大きな布を腰に巻くなどして対処する生徒もいる。 <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2007年のSACMEQIIIでは読解力15カ国中最下位、算数は同14位で男子の学習達成度の方が女子よりも高い。この結果はSACMEQIIより変化がない。また初等修了試験PSLCEの合格率は2006年以降悪化傾向で男子の方が、結果が良く男女差は広がりつつある。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICA の学校建設と技術協力プロジェクト等との連携が限定的である。JOCV と JICA が建設した中学校との連携は1件。 	<p><u>教員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 前期中等以上で教員が不足している <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育政策はあるが、実践のシステムが構築されていない（教材提供、教員養成・研修を含む）。 全体の就学率は改善されているが脆弱度の高いグループ（Dalit や少数民族を含む）はアクセスに課題がある。 <p><u>ジェンダー配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生理中の女子を隔離する風習が残る地域があり登校が許されない場合がある（女子教員含む）。 トイレに水がない、整備されていないなどのため学校を休んだり、昼休みにナプキンを替えに自宅に帰る女子もいる 保健室がない、薬がない等のため生理痛になると帰宅せざるを得ない <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学力テストには参加していない。国家学力テストでは都市部及び私立校の生徒の方が、圧倒的に点数が良い。カーストや民族間でも差がある。2011年と2013年では改善されていない。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICA の学校建設と技術協力プロジェクトなどとの連携が限定的である。 	<p><u>教員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔地で教員が足りない（正規・非正規とも）。 <p><u>インクルーシブ教育</u></p> <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育政策はあるが、実践のシステムが構築されていない（教材提供、教員養成・研修を含む）。 UNICEF、NGO 及び教育省で教員養成校用コースを作成中である。 <p><u>ジェンダー配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生理中は学校を休む傾向にある。 学校に生理用品を捨てる場所がない。 <p><u>住民参加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校改善活動へのコミュニティ（School Support Committee）の参加が限定的。 <p><u>学習達成度</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学力テストには参加していない。国家学力テストでは2006-2008年で、3年生クメール語・算数の結果が改善、2007年の6年生及び2008年の9年生のテストでは3年生と比較しクメール語読解力が高かった。クメール語のライティング及び算数は全学年で改善の余地がある。また、子どもの社会経済的背景がテストスコアに最も大きく影響している。クメール語では女子が算数では男子が、点数が良い傾向。 12年生の卒業試験は近年カンニングが禁止されたことにより以前は90%の合格率であったが40%程度に下がった。 <p><u>他案件との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> JICA の学校建設と技術協力プロジェクト等との連携が限定的である。

指標	モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア																																						
標準設計	画一的な標準設計はないが、計画対象サイトの地域性を反映した意匠・色彩計画が可能なように、2009年に各諸室の基本寸法（幅・奥行・天井高）や面積及び諸室間の機能連携、地震力等の構造設計と件等の設計指針77を設定している。また2010年に対象教育レベル・施設規模により求められる各諸室数と施設構成により類型化し施設タイプ78を設定している。インクルーシブ教育への配慮は、スロープの設置、廊下幅の最低寸法の確保に止まっている。	小学校：明確な標準設計は存在しない。これまでに Dfid が屋根材に煉瓦タイルを用いた施設を、また UNICEF が、屋外黒板・教室の壁面4周に子供用黒板、教室内に読書・自習スペース等を設けた Child-Friendly School 等が計画された。現在マラウイの Child-Friendly School のミニマムスタンダードを最終化し普及すべく、教育省や NCIC、AfDB 他が参加するドナー技術会合で National School Requirement Plan を検討中である。 中学校：明確な標準設計は存在しない。これまで WB、AfDB、現在は日本により建設支援が実施されてきた。WB は主要壁面に焼成煉瓦を用いた施設を整備してきた。一方 AfDB は環境負荷の小さい主要壁面に SSB を用いた施設を整備してきた。現在、施設整備を支援する日本は、後者の施設仕様に改良を加えた設計により整備を実施しているが、関係者間で評価が高いため、今後標準設計として位置付けられることが想定される。	標準設計は、ネパールの起伏に富む地理条件を考慮し、低地部（Terai）、丘陵・山間部（Hill and Mountain）大きく2つの区分し、各地域区分で平屋建て～3階建ての標準設計が存在し、前者で教室棟7種類及び便所棟3種類79、後者で教室棟9種類及び便所棟3種類80が設定されている。施設計画にあたり、求められる施設規模（就学需要）、地域特性、敷地条件などを考慮し適用する施設を標準設計の中から選択する。但し都市部等で狭小な敷地に、より高い複層階での計画を行う場合は、建築家・構造技師により個別に計画を行う場合もある。その場合は、地域毎の都市計画（土地利用）・建設関連法規に沿って各自自治体が審査、計画承認を行う。現在は4階建てまでが一般的である。 標準設計では基本となる各諸室面積、天井高、施設構成、構造等を以下の Norms で設定しているが、軽微な変更（外観デザイン等）は各県教育局の承認を得ることで可能で、各校で計画地域のデザインモチーフを取り入れるなど特色あるものとしている。また施設標準設計は、教育レベル別には左右されずコミュニティのニーズに応じ同一モジュールで G1～G5（初等）、G1～G8（初等+前期中等）、G1～G10（初等+中等）、G1～G12（初等～高等）まで学校が存在する。但し、家具については生徒の体格を考慮し教育レベル別に設定されている。また同国では、地震以外にも洪水に配慮した学校建設が必要という意見も聞かれたが、浸水被害が想定されるタライ地域向けの標準設計には、洪水を想定したものはない。	就学前～中等教育施設までの標準設計が存在する。基本形は平屋建てで5教室をモジュールとした直線型の施設である。その中で事務室等の諸室が割り当てられる。但し、都市部においては、5教室もしくは4教室モジュールで3階若しくは4階建てで計画される。現地調査で訪問した一部の既存校の既存施設では階段が1箇所のみで、2方向避難が確保されていない事例を確認したが、標準設計では建物両端に階段が配置され2方向避難を確保している。同時に階段室を利用しトイレを配置している。また2009年以降に計画された施設の1階部分には、スロープを設け誰もが容易にアクセス可能な計画としている。 同国では、トンレサップ湖（川）、メコン川に面した地域では、雨期の増水による洪水発生するリスクが高く、同地域では平屋建ての5教室のモジュールで建設される施設を高床とし、現状地盤より高さを約3.5mのピロティとし、2階部分に教室を設けている。 また同国では多くのNGO・民間企業等の支援団体が、学校建設を支援しているが教育省から各支援団体に標準設計の適用を指導していない。現在、学校は複数シフトで運営されており、1シフトへの移行を視野に入ると絶対的に教室が不足しているため、学校建設をより多くの支援の下進めたいという教育省の意向が窺える。																																						
サイト選定基準	現在実施されている施設建設の主な支援は、ドナー協調によるプールファンド型財政支援・日本の円借款で実施されているため、教育省主体のサイト選定が基本となる。現行のサイト選定基準は2010年に策定されている。サイト選定は県教育局に委任されているが、教育省計画局により選定されたサイトに優位性があり、地域間・地域内での偏りがなく確認し最終選定される。 表: サイト選定基準 選定基準81に則して、教育需要に加え以下の社会環境要件を確認し、学校建設サイトの選定と新設、増築の整備手法、及びその規模を算定する。尚、選定にあたり、人口動態が異なる都市部・地方部は差異を考慮している。 ① 公有地であること、建設ができない地区指定に該当していないこと ② アクセスが良いこと。 ③ 対象住民が十分いること ④ 洪水がないこと ⑤ 危険な場所に隣接しないこと ⑥ 危険な地下埋設物がないこと ⑦ 既定の広さを有すること。(小学校 8,000~12,000 m ² : 中学校 10,000~12,000 m ² 、高校 12,500~18,000 m ² : コスト抑制のため上限が設定している) ⑧ 計画に入っていない候補については、委員会により判断する。	小学校建設は、現在 LDF 主体に実施されているが、計画対象が全国に及ぶためサイト選定に前に教育指標・人口等の社会指標から算定する郡 (District) 毎の教育施設の需要を比較し、同比較を基に配分した予算から各郡での各年度の施設建設数を決定する。基本的には既存校の施設拡張工事である。サイト選定は郡教育局に委任されており以下のクライテリアで検討される。 表: サイト選定基準 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>通学距離、</td> <td>生徒数過剰、</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>学生数/教室、</td> <td>施設が不適当な状況。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>施設の状態により判断。</td> <td>多くのフィーダースクールが存在する。</td> </tr> </table> また独自のプログラム支援で Child-Friendly School の建設を行う UNICEF は、地方（郡）教育局とのより綿密な検討を基に、サイトを選定している。		小学校	中学校	①	通学距離、	生徒数過剰、	②	学生数/教室、	施設が不適当な状況。	③	施設の状態により判断。	多くのフィーダースクールが存在する。	学校建設は、プールファンド型の財政支援で実施されているため、政府主体でサイト選定を実施する。サイト選定基準は2013年に教育省により策定されている。サイト選定は県教育局が以下の算定式に沿って各コミュニティでの施設建設ニーズを指標化し教育省施設局 (PSS) に報告を行い、PSS が各コミュニティ間の距離、就学人口、人口動態などを勘案し優先度の高いサイトを最終選定する。 表: サイト選定基準 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>被災し建設が求められる学校 (東部地域の対象州のみ)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記①が優先度1、他は以下の数式で優先度を把握する。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>全生徒数に対する最下層のカーストの生徒の割合 (x)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>全生徒数に対する女子生徒数の割合 (y)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>G1 の生徒数に対して最高学年の生徒数の割合 (z)</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>最小限の就学環境が整備されていない割合 (a)</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>要求事項 (b) 1. 自然災害により被災している。 2. 調査の結果から新設校舎が求められる。 3. 数校の学校を統合する。 4. 特別教室を開催している。 5. 校舎が1950年以前に建設されている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記を考慮した以下の数式で指数を算出し優先度を比較する。 $0.2(x) + 0.2(y) + 0.2(z) + 0.25(a) + 0.15(b)$</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他に、整備する学校を前期中等若しくは中等にするか判定する基準、行政区分(選挙区)に一つ以上の学校が求められる際の選定基準が整備されている。</td> </tr> </table> 出所: DoE, MoE (2013), “Programme Implementation Manual 2013/2014” (Nepali ver.)	①	被災し建設が求められる学校 (東部地域の対象州のみ)	上記①が優先度1、他は以下の数式で優先度を把握する。		②	全生徒数に対する最下層のカーストの生徒の割合 (x)	③	全生徒数に対する女子生徒数の割合 (y)	④	G1 の生徒数に対して最高学年の生徒数の割合 (z)	⑤	最小限の就学環境が整備されていない割合 (a)	⑥	要求事項 (b) 1. 自然災害により被災している。 2. 調査の結果から新設校舎が求められる。 3. 数校の学校を統合する。 4. 特別教室を開催している。 5. 校舎が1950年以前に建設されている。	上記を考慮した以下の数式で指数を算出し優先度を比較する。 $0.2(x) + 0.2(y) + 0.2(z) + 0.25(a) + 0.15(b)$		他に、整備する学校を前期中等若しくは中等にするか判定する基準、行政区分(選挙区)に一つ以上の学校が求められる際の選定基準が整備されている。		選定方法: コミュニティで学校建設の要請を確認し地方教育局が要請書作成し、州教育局経由で教育、青年、スポーツ省 (MoEYS) に提出する。MoEYS が要請内容を確認し最終決定する。 小学建設は、主に WB (GPE)、中等教育施設は ADB 支援により実施されている。小学校建設及び小学校に LSS を増設するサイト選定基準は、ESDP II 以前にも設定されていたが、ESDP III では同基準に加え住民移転に係る配慮を組み込んでいる。また、中等教育施設のサイト選定基準も以下のとおり設定されている。 表: サイト選定基準 (小学校) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>WB (GPE): 小学校</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>学校のない村落: 40人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より3km以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口計100人以上。建設用地が確保され、社会環境に甚大な影響がないこと。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>既存校の過剰な生徒数: 3部制、平均生徒数60人/クラス、クラス/教室比が2.0以上であること。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>不完全校: 最上学年が1~4の学校。但し全就学年人口が通学圏に100名以上いること。</td> </tr> </table> 出所: ESDP Project Appraisal Report 及び SESSP Indigenous Peoples Planning Framework, ③ 小学校に LSS クラス増築: 4km圏に PS、LSS が存在しない PS。敷地が 30mx60m 以上。 出所: ESDP III Project Administration Manual		WB (GPE): 小学校	①	学校のない村落: 40人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より3km以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口計100人以上。建設用地が確保され、社会環境に甚大な影響がないこと。	②	既存校の過剰な生徒数: 3部制、平均生徒数60人/クラス、クラス/教室比が2.0以上であること。	③	不完全校: 最上学年が1~4の学校。但し全就学年人口が通学圏に100名以上いること。
	小学校	中学校																																								
①	通学距離、	生徒数過剰、																																								
②	学生数/教室、	施設が不適当な状況。																																								
③	施設の状態により判断。	多くのフィーダースクールが存在する。																																								
①	被災し建設が求められる学校 (東部地域の対象州のみ)																																									
上記①が優先度1、他は以下の数式で優先度を把握する。																																										
②	全生徒数に対する最下層のカーストの生徒の割合 (x)																																									
③	全生徒数に対する女子生徒数の割合 (y)																																									
④	G1 の生徒数に対して最高学年の生徒数の割合 (z)																																									
⑤	最小限の就学環境が整備されていない割合 (a)																																									
⑥	要求事項 (b) 1. 自然災害により被災している。 2. 調査の結果から新設校舎が求められる。 3. 数校の学校を統合する。 4. 特別教室を開催している。 5. 校舎が1950年以前に建設されている。																																									
上記を考慮した以下の数式で指数を算出し優先度を比較する。 $0.2(x) + 0.2(y) + 0.2(z) + 0.25(a) + 0.15(b)$																																										
他に、整備する学校を前期中等若しくは中等にするか判定する基準、行政区分(選挙区)に一つ以上の学校が求められる際の選定基準が整備されている。																																										
	WB (GPE): 小学校																																									
①	学校のない村落: 40人以上の初等就学人口、且つ直近の小学校より3km以上離れている。学校が存在する村落の初等就学人口計100人以上。建設用地が確保され、社会環境に甚大な影響がないこと。																																									
②	既存校の過剰な生徒数: 3部制、平均生徒数60人/クラス、クラス/教室比が2.0以上であること。																																									
③	不完全校: 最上学年が1~4の学校。但し全就学年人口が通学圏に100名以上いること。																																									

⁷⁷MEN(2009) Conception Des Constructions Scolaires Volume I : Enseignement Primaire, and Ditto Volume II : Enseignement Secondaire Collegial et Qualifiant

⁷⁸MEN(2010) Typologies, Programmes et Directives pour la Conception des Etablissements Scolaires

⁷⁹ ALTERNATIVE TYPE DESIGNS FOR CLASSROOM CONSTRUCTION Volume 1

⁸⁰丘陵、山岳部: 同上 Volume 2

⁸¹MEN(2010) Evaluation et Mise à Jour des Critères d'Implantation des Etablissements Scolaires (Primaires, Ecoles communautaires, Collèges et Lycées)

指標	モロッコ	マラウイ	ネパール	カンボジア																																																																																																																																						
				<p>表: サイト選定基準(中学校)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ADB: 中学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">LSS 新設: コミュニティに既存校なし。4 km圏にフィーダーPSがあり、G5, G6に50人以上在籍。教員配置に問題ないこと</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td colspan="3">LSS 拡張: 2シフト(都市部では3シフト)、7,8,9学年の総就学率が58.7%以上 他</td> </tr> </table>		ADB: 中学校				LSS 新設: コミュニティに既存校なし。4 km圏にフィーダーPSがあり、G5, G6に50人以上在籍。教員配置に問題ないこと			②	LSS 拡張: 2シフト(都市部では3シフト)、7,8,9学年の総就学率が58.7%以上 他																																																																																																																												
	ADB: 中学校																																																																																																																																									
	LSS 新設: コミュニティに既存校なし。4 km圏にフィーダーPSがあり、G5, G6に50人以上在籍。教員配置に問題ないこと																																																																																																																																									
②	LSS 拡張: 2シフト(都市部では3シフト)、7,8,9学年の総就学率が58.7%以上 他																																																																																																																																									
設支援概要	<p>中学校建設は、主にドナー協調によるプールファンド型財政支援を得て、教育省の実施プログラムの中で実施されてきた。また現在は、二国間支援である日本の円借款で実施されている。支援の実施プロセスでの差異は、円借款での実施監理は、本邦企業が現地コンサルタントに業務委託し実施していることが挙げられる。</p> <p>表: 建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td>設計～施工監理</td> <td>教育人材育成地域アカデミー(以下、「AREF」)若しくは県教育局(地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREFはAREF内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREFが直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者(建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他)を雇用して実施している。 *日本の円借款案件(MP-20)のみ進捗管理を本邦企業が現地コンサルタントに委託し実施している。</td> </tr> <tr> <td>施工業者入札方法</td> <td>公共入札規則(2007施行、2013改訂)を基にした国際競争入札(ICB)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均10社程、地方部では応札者がいないこともある。</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上(5段階の内3以上)の業者が中心に受注している。</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。</td> </tr> <tr> <td>モニタリング/評価</td> <td>ドナー合同モニタリングの実施(2回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。</td> </tr> </table>	設計～施工監理	教育人材育成地域アカデミー(以下、「AREF」)若しくは県教育局(地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREFはAREF内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREFが直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者(建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他)を雇用して実施している。 *日本の円借款案件(MP-20)のみ進捗管理を本邦企業が現地コンサルタントに委託し実施している。	施工業者入札方法	公共入札規則(2007施行、2013改訂)を基にした国際競争入札(ICB)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均10社程、地方部では応札者がいないこともある。	施工業者	価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上(5段階の内3以上)の業者が中心に受注している。	建設ロット	拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。	モニタリング/評価	ドナー合同モニタリングの実施(2回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。	<p>小学校建設は、主に DfID (セクター財政支援でイヤーマークしていたが、2015年から二国間支援に移行) UNICEF、LDF (セクター財政支援) で実施され、支援概要は以下のとおりである。</p> <p>表: 小学校建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>DfID</td> <td>UNICEF プロジェクト</td> <td>LDF(政府機関)</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>同右</td> <td>Child-Friendly School (サイト条件により改良)</td> <td>EIMUの既存図面・BQ・仕様書を利用</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>EIMUのPIU(コンサルタント)を雇用</td> <td>技術者(コンサルタント)を雇用</td> <td>郡技師</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td>1回/月を基本とするが実態は伴っていない。</td> <td>(明確な回答はなかったが、定期報告を受けるとのこと)</td> <td>郡技師頻りに巡回、LDF他関係者巡回は3回程(着工時、中間、完工時)</td> </tr> <tr> <td>入札主体</td> <td>政府(LDF or EIMU)、</td> <td>UNICEFが直接実施</td> <td>LDF</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td>国内競争入札(NCB)、DfIDの契約認証が必要。</td> <td>PQで業者を絞ったNCB、若しくは指名競争入札</td> <td>資材: コミュニティより調達。都市部ではNCB 労務: NCB</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>上記により選定された業者</td> <td>上記により選定された業者</td> <td>コミュニティ若しくは地元業者</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>1サイト</td> <td>1サイト</td> <td>1棟(サイト)</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>中学校建設は、現在は日本による支援のみで実施されている。2012年まで AfDB (Education V: 2007～2012) 実施時の体制との比較は以下のとおりである。</p> <p>表: 中学校建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">AfDB</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td colspan="3">EIMU内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成されるPIUにより作成。</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td colspan="3">同上</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td colspan="3">EIMU巡回監理(1回/月)。実態は伴っていない。評価ミッションは、2回/年</td> </tr> <tr> <td>入札主体</td> <td colspan="3">EIMU(PIUによる)</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td colspan="3">職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面からEligibilityを厳しく設定していない。*そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td colspan="3">上記により選定された業者</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td colspan="3">施工業者/サイト</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> </table>		DfID	UNICEF プロジェクト	LDF(政府機関)	設計	同右	Child-Friendly School (サイト条件により改良)	EIMUの既存図面・BQ・仕様書を利用	施工監理	EIMUのPIU(コンサルタント)を雇用	技術者(コンサルタント)を雇用	郡技師	監理頻度	1回/月を基本とするが実態は伴っていない。	(明確な回答はなかったが、定期報告を受けるとのこと)	郡技師頻りに巡回、LDF他関係者巡回は3回程(着工時、中間、完工時)	入札主体	政府(LDF or EIMU)、	UNICEFが直接実施	LDF	入札方法	国内競争入札(NCB)、DfIDの契約認証が必要。	PQで業者を絞ったNCB、若しくは指名競争入札	資材: コミュニティより調達。都市部ではNCB 労務: NCB	施工業者	上記により選定された業者	上記により選定された業者	コミュニティ若しくは地元業者	建設ロット	1サイト	1サイト	1棟(サイト)	事後評価	なし	なし	なし		AfDB			設計	EIMU内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成されるPIUにより作成。			施工監理	同上			監理頻度	EIMU巡回監理(1回/月)。実態は伴っていない。評価ミッションは、2回/年			入札主体	EIMU(PIUによる)			入札方法	職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面からEligibilityを厳しく設定していない。*そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。			施工業者	上記により選定された業者			建設ロット	施工業者/サイト			事後評価	なし			<p>ネパールでは、SSRPの下、ドナー協調での財政支援による中学校建設であり、教育省主体で実施している。</p> <p>表: 学校建設支援概要(ネパール)</p> <table border="1"> <tr> <td>設計</td> <td>教育省建設局(以下、「PSS」)により整備される標準設計を基本に、SMCが計画地域のデザインモチーフ取り入れるなど、各校で特色あるものになっている。</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>施工監理主体は、SMCとなるが、SSRP予算の中で各県に配属する建設技師を外県より雇用(合計232名)し、品質の確認を行っている。また本省の3名のサイトエンジニアが全体の監理を実施。</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td>SMCによる日々の監理。郡レベル技術者の監理の頻度は着工時、中間時、終了時の最低3回を基本としている。</td> </tr> <tr> <td>入札主体・方法</td> <td>6,000,000Rs以上はNCBによるが、予定価格がそれ以下の場合はSMCの裁量でのShopping扱い。入札は実施機関(MoE, DOE, DEO)が入札委員会及び入札評価ユニットを組織して実施している。</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>SMCが直接材料と労務提供するケース、SMCが労務のみ施工会社に提供するケース、SMCが一括して施工会社を選定するケースがある。</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>施設建設は主に既存校での施設建設となるため、施設1棟ごとにロットを分けている。</td> </tr> <tr> <td>モニタリング・評価</td> <td>ドナー合同モニタリングの実施(1回/年)。</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>なし</td> </tr> </table>	設計	教育省建設局(以下、「PSS」)により整備される標準設計を基本に、SMCが計画地域のデザインモチーフ取り入れるなど、各校で特色あるものになっている。	施工監理	施工監理主体は、SMCとなるが、SSRP予算の中で各県に配属する建設技師を外県より雇用(合計232名)し、品質の確認を行っている。また本省の3名のサイトエンジニアが全体の監理を実施。	監理頻度	SMCによる日々の監理。郡レベル技術者の監理の頻度は着工時、中間時、終了時の最低3回を基本としている。	入札主体・方法	6,000,000Rs以上はNCBによるが、予定価格がそれ以下の場合はSMCの裁量でのShopping扱い。入札は実施機関(MoE, DOE, DEO)が入札委員会及び入札評価ユニットを組織して実施している。	施工業者	SMCが直接材料と労務提供するケース、SMCが労務のみ施工会社に提供するケース、SMCが一括して施工会社を選定するケースがある。	建設ロット	施設建設は主に既存校での施設建設となるため、施設1棟ごとにロットを分けている。	モニタリング・評価	ドナー合同モニタリングの実施(1回/年)。	事後評価	なし	<p>小学校建設は、主にWB(GPE基金)により実施されている。中学校建設は日本の支援に加えADBによるプロジェクト支援で実施されており、建設支援概要は次表のとおりである。</p> <p>表: 学校建設支援概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>WB(GPE) 就学前、初等</td> <td>ADB (ESDP III) 前期中等</td> <td>政府 全教育課程</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>教育省標準設計</td> <td>教育省標準設計</td> <td>教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>施工監理</td> <td>教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在20名)が技術監理、県教育局は進捗監理。</td> <td>PMUの下、プロジェクト技師(現在6名)が技術監理、県教育局は進捗監理。</td> <td>教育省建設局、県教育局</td> </tr> <tr> <td>監理頻度</td> <td>1回/月程度</td> <td>1回/月程度</td> <td>1回/月程度</td> </tr> <tr> <td>入札主体</td> <td>教育省、県教育局</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td>Standard Operation Procedures及び国内入札規則に沿った国際競争入札(ICB)及び国内競争入札(NCB)</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>施工業者</td> <td>一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>建設ロット</td> <td>ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1サイト/ロット</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>施工監理として、施設共用開始後の確認あり。</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </table>		WB(GPE) 就学前、初等	ADB (ESDP III) 前期中等	政府 全教育課程	設計	教育省標準設計	教育省標準設計	教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。	施工監理	教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在20名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	PMUの下、プロジェクト技師(現在6名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	教育省建設局、県教育局	監理頻度	1回/月程度	1回/月程度	1回/月程度	入札主体	教育省、県教育局	同左	同左	入札方法	Standard Operation Procedures及び国内入札規則に沿った国際競争入札(ICB)及び国内競争入札(NCB)	同左	同左	施工業者	一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。	同左	同左	建設ロット	ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1サイト/ロット	同左	同左	事後評価	施工監理として、施設共用開始後の確認あり。	同左	同左
設計～施工監理	教育人材育成地域アカデミー(以下、「AREF」)若しくは県教育局(地方分権を進めており、可能な限り県教育局に権限を委譲し、AREFはAREF内の県教育局を統括監理する。但し、管理能力が至らない県では、AREFが直接監理する)。プロジェクト毎に必要な技術者(建築家・QS・材料検査技師・地質調査・測量士他)を雇用して実施している。 *日本の円借款案件(MP-20)のみ進捗管理を本邦企業が現地コンサルタントに委託し実施している。																																																																																																																																									
施工業者入札方法	公共入札規則(2007施行、2013改訂)を基にした国際競争入札(ICB)。地方部で応札者が見込めない場合は、地元業者への指名競争入札。応札者は、都市部で平均10社程、地方部では応札者がいないこともある。																																																																																																																																									
施工業者	価格競争と共に技術要件により、中堅クラス以上(5段階の内3以上)の業者が中心に受注している。																																																																																																																																									
建設ロット	拠点校の場合は、教育施設と住居施設にロット分ける、また拡張工事については、10教室程にロットを纏めるなど、建設業者が応札しやすいよう配慮している。																																																																																																																																									
モニタリング/評価	ドナー合同モニタリングの実施(2回/年)。但し、各ドナーのイヤーマークにより評価指標は異なる。																																																																																																																																									
	DfID	UNICEF プロジェクト	LDF(政府機関)																																																																																																																																							
設計	同右	Child-Friendly School (サイト条件により改良)	EIMUの既存図面・BQ・仕様書を利用																																																																																																																																							
施工監理	EIMUのPIU(コンサルタント)を雇用	技術者(コンサルタント)を雇用	郡技師																																																																																																																																							
監理頻度	1回/月を基本とするが実態は伴っていない。	(明確な回答はなかったが、定期報告を受けるとのこと)	郡技師頻りに巡回、LDF他関係者巡回は3回程(着工時、中間、完工時)																																																																																																																																							
入札主体	政府(LDF or EIMU)、	UNICEFが直接実施	LDF																																																																																																																																							
入札方法	国内競争入札(NCB)、DfIDの契約認証が必要。	PQで業者を絞ったNCB、若しくは指名競争入札	資材: コミュニティより調達。都市部ではNCB 労務: NCB																																																																																																																																							
施工業者	上記により選定された業者	上記により選定された業者	コミュニティ若しくは地元業者																																																																																																																																							
建設ロット	1サイト	1サイト	1棟(サイト)																																																																																																																																							
事後評価	なし	なし	なし																																																																																																																																							
	AfDB																																																																																																																																									
設計	EIMU内に、同スタッフとプロジェクトで雇用した技術者で構成されるPIUにより作成。																																																																																																																																									
施工監理	同上																																																																																																																																									
監理頻度	EIMU巡回監理(1回/月)。実態は伴っていない。評価ミッションは、2回/年																																																																																																																																									
入札主体	EIMU(PIUによる)																																																																																																																																									
入札方法	職業訓練などを支援していることもあり広く就労機会を提供する側面からEligibilityを厳しく設定していない。*そのため契約業者によっては、質の確保が困難であることがトレードオフ。																																																																																																																																									
施工業者	上記により選定された業者																																																																																																																																									
建設ロット	施工業者/サイト																																																																																																																																									
事後評価	なし																																																																																																																																									
設計	教育省建設局(以下、「PSS」)により整備される標準設計を基本に、SMCが計画地域のデザインモチーフ取り入れるなど、各校で特色あるものになっている。																																																																																																																																									
施工監理	施工監理主体は、SMCとなるが、SSRP予算の中で各県に配属する建設技師を外県より雇用(合計232名)し、品質の確認を行っている。また本省の3名のサイトエンジニアが全体の監理を実施。																																																																																																																																									
監理頻度	SMCによる日々の監理。郡レベル技術者の監理の頻度は着工時、中間時、終了時の最低3回を基本としている。																																																																																																																																									
入札主体・方法	6,000,000Rs以上はNCBによるが、予定価格がそれ以下の場合はSMCの裁量でのShopping扱い。入札は実施機関(MoE, DOE, DEO)が入札委員会及び入札評価ユニットを組織して実施している。																																																																																																																																									
施工業者	SMCが直接材料と労務提供するケース、SMCが労務のみ施工会社に提供するケース、SMCが一括して施工会社を選定するケースがある。																																																																																																																																									
建設ロット	施設建設は主に既存校での施設建設となるため、施設1棟ごとにロットを分けている。																																																																																																																																									
モニタリング・評価	ドナー合同モニタリングの実施(1回/年)。																																																																																																																																									
事後評価	なし																																																																																																																																									
	WB(GPE) 就学前、初等	ADB (ESDP III) 前期中等	政府 全教育課程																																																																																																																																							
設計	教育省標準設計	教育省標準設計	教育省標準設計(就学前～中等教育施設まで) 他は、建設局が設計を行う。																																																																																																																																							
施工監理	教育省建設局の下、プロジェクト技師(現在20名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	PMUの下、プロジェクト技師(現在6名)が技術監理、県教育局は進捗監理。	教育省建設局、県教育局																																																																																																																																							
監理頻度	1回/月程度	1回/月程度	1回/月程度																																																																																																																																							
入札主体	教育省、県教育局	同左	同左																																																																																																																																							
入札方法	Standard Operation Procedures及び国内入札規則に沿った国際競争入札(ICB)及び国内競争入札(NCB)	同左	同左																																																																																																																																							
施工業者	一般競争入札であるが、ブラックリストにあげられる企業は参加不可。	同左	同左																																																																																																																																							
建設ロット	ICB: 複数サイト/ロット NCB: 1サイト/ロット	同左	同左																																																																																																																																							
事後評価	施工監理として、施設共用開始後の確認あり。	同左	同左																																																																																																																																							

別表 3-2 スキーム分析一覧表

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様		公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等		階数	(教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)											
一般プロ 6案件	GP01	2004	バングラ デシュ	第5次多目的サイクロンシ ェルター建設計画	一般プロジェクト 無償	2004年6月	20	教室棟 (教室、教員室、倉庫、便所)	構造: 直接基礎・杭基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: レンガ壁+モルタル 屋根: RCスラブ+ブリックチップコンクリート 窓: 鋼製サッシ ドア: 鋼製扉/木製扉	2.5 [4.1]	4	予定通り 契約成立	12.0 [12.0]	計画通り	・平板載荷試験 ・杭支持層確認 ・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・建設サイト フェンス設置 状況確認	12,412m2 [12,412m2]	1 [1]	・床モルタルの ざらつき ・木建具の反り ・建具金物破 損・修理 ・木機のクラック	・竣工後1年間において はサイクロン被害がな くシェルター機能の確 認がなされていない ・現地調査にて要確認	
							分散型	サイクロンシェルター	給電: 無し 給水: 井戸(20)、天水便所へ利用	1.64	4	0.0	1.00								・骨材検査 ・レンガ製品検査
	GP02	2008	カメル ーン	第四次小学校建設計画	一般プロジェクト 無償	2009年2月	10	学校棟 (教室、校長室) 便所棟	構造: 布基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 木トラス+鋼板 窓: 穴あきブロック ドア: 木製扉	2.5 [2.0]	2	予定通り 契約成立	13.0 [13.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査 ・モックアップ確認	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・交通管理	14,020m2 [14,020m2]	1 [1]	・壁・床モルタル クラック ・ガラスブロック の破損 ・建具金物破 損・修理	・花壇や植栽を自助努 力で整備している。 ・メンテナンスも各学校 のコミュニティで確実に 実施されている。	
							分散型		給電: 電力引込(10)、ソーラー(1) 給水: 井戸(19)、市水等(12)	0.80	2	0.0	1.00								・SQSマネジメント 管理 ・骨材検査
	GP03	2009	カンボジ ア	第三次プノンペン市小学校 建設計画	一般プロジェクト 無償	2009年4月	7	教室棟 (教室) トイレ棟	構造: 直接基礎・杭基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: 空洞ブリック+モルタル 屋根: 着色セメント瓦 窓: 鋼製ルーバー ドア: 鋼製扉	2.0 [2.3]	5	予定通り 契約成立	13.0 [15.8]	・杭の高止まり に係る調査及び 設計変更対応	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認	8,976m2 [8,976m2]	1 [1]	・床・壁モルタル のヘアークラ ック ・木建具の変形 ・建具の固定不 良 ・巾木塗装剥離 ・貯水槽漏水	・照明スイッチ等設備 機器の破損、使用方法 の理解不足による破損 が見受けられる ・現地調査にて要確認	
							集中型	身障者用トイレベース	給電: 電力引込(7) 給水: 市水or井戸 天水利用も併用	1.15	5	0.0	1.22								・骨材検査 ・鉄骨製品検査
GP04	2009	モンゴル	第四次初等教育施設整備計 画	一般プロジェクト 無償	2010年2月	12	学校棟 (教室、校長室、教員室、 便所、手洗い、クローク、 特別教室、給湯室、PC室) 体育館棟 ボイラー棟	構造: 直接基礎・RC造 床: コンクリート直・長尺シート 壁: ALC及び煉瓦 屋根: RCスラブ+鋼製縦樫板 窓: PVC樹脂サッシ ベアガラス ドア: PVC樹脂ドア、アルミドア	2.5 [2.1]	1	予定通り 契約成立	38.5 [38.5]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度 ・CB圧縮強度 ・配筋検査 ・モックアップ確認	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・交通管理 ・揚重機管理	29,839m2 [29,878m2]	1 [2]	・壁モルタルク ラック ・ALC凸部のク ラック ・建具金物破 損・修理	・メンテナンスを各学校 のコミュニティで確実に 実施されている。 ・食堂・厨房設備供与 の要望あり		
						分散型	階段床にノンスリップシート 教室出入口にアルミドア	給電: 電力引込(12) 給水: 市水等(12) 暖房: 地域暖房or個別ボイラー	0.84	1	0.0	1.00								・ALC製品検査 ・サッシ検査 ・骨材検査	105千円 家具含 [92千円・家具含]
GP05	2011	フィリピン	マヨン火山周辺地域避難所 整備計画	プロジェクト型	2011年8月	6	教室棟 (教室、事務室) 水回り棟 (トイレ、シャワー、洗濯場、 調理室) 発電機室	構造: 直接基礎・RC造 床: コンクリート+セラミックタイル 壁: CB積+モルタル 屋根: 鉄骨トラス+ガルバリウム鋼板 アルミジャロジー ドア: 鋼製パネルドア	2.5 [5.3]	3	不調1回 再入札	14.0 [18.0]	・先方負担事項 の中庭の土砂 搬出が著しく遅 れたため	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認	11,417m2 [11,135m2]	1 [1]	・大型台風によ る屋根飛散、天 井落下	・電力本接続未了 ・1サイトが町役場とし て使われている ・資材の盗難あり		
						集中型	身障者用トイレベース ガルバリウム折半屋根	給電: 電力引込 給水: 市水と天水の2系統 非常用発電機	2.12	2.5	4.2	1.29								・骨材検査 ・鉄骨製品検査	61千円 [56千円]
GP06	2011	ギニアビ サウ	ピサウ市小学校建設計画	一般プロジェクト 無償	2012年8月	15	教室棟、 校長室棟、 便所棟	構造: 直接基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: CB積+モルタル 屋根: 鉄骨トラス+鋼板 窓: スチールメッシュ ドア: 木製扉	3.0 [3.7]	2	予定通り 契約成立	13.0 [12.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	10,232m2 [9,291m2]	1 [2]	未済	未済		
						分散型	狭小地対策として2階建て4 教室棟、校長室別棟案採用	給電: なし 給水: なし	1.23	2	0.0	0.92								・骨材検査	78千円 [86千円]

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様	公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等	
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等		設備インフラ仕様 (サイト数)	[最長所要 実施月] 期間指数	平均 応札者数	リカバリー 所要月数	期間指数	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等		
			請負施工会社種別			階数	(教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)									事件数 内容	建設費平米単価 計画時と[実施]	計画段階 施工監理経費率 対事業費	及び原因究明に係る 情報等		
コミ開 14案件	CE01	2010	マラウイ	中等学校改善計画	調達代理方式	2010年8月	6	教室棟、管理・図書棟 実験棟、便所棟 男・女学生寮、守衛棟、 多目的ホール・厨房、 教員住居	26	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: SSB組積化粧 内壁モルタル 屋根: カラー鋼板角波 0.6mm 窓: 鋼製突出し窓 ドア: 鋼製枠+木製扉	4.5 [5.3]	15	Lot2 契約解除	20.0 [24.0]	・社会問題にも なった大規模な 燃料供給不足 ・製作物の建築 資材調達遅延	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・SSB圧縮強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・通勤等交通 管理	15,015m2 [15,469m2]	1 [7]	・壁・床モルタル クラック ・建具金物破 損・修理 ・衛生設備機器 破損・修理	・井戸水供給量の増加 要望 ・雨水による浸食対策
							集中型	階数	給電: 電力引込(4)、ソーラー(2) 給水: 井戸(4)、市水(2)	1.18	10	4.0	1.20	・先方負担の電 気引込の遅れ	・骨材検査	63千円 [61千円]	12.1%	・計画以上の水使用→ 節水計画にて対応 ・想定以上の集中豪雨			
							平屋建て														
	CE02	2011	ネパール	基礎教育改革プログラム支 援のための学校改善計画	調達代理方式	2012年2月	16郡 (382 校)	学校建設に係る建設資材の 供与 ・躯体資材(レンガ、セメント、 鉄筋、鋼管トラス等) ・仕上資材(建具、塗料、亜 鉛鉄板、木材、金物等)	700 (+64)	構造: 独立基礎・鉄骨造 床: コンクリート土間+モルタル レンガ(石)積+モルタル 壁: 鋼管パイプ架構+垂鉛鉄板 屋根: 木製 窓: 木製	7 [10]	5	契約成立	12.0 [12.0]	・出荷前材料製品 検査 ・鉄骨製品検査 ・鉄筋ミルシート 確認 ・セメント・レンガ 圧縮強度試験	—	31,020m2 [33,900m2]	1 [11]	未済	未済	
							分散型	材料供給のみ労務は先方	給電: — 給水: —	1.43	4	0.0	1.00	—	・建具・家具製品 検査	—	20千円 [17千円]	9.7%			
							平屋建て														
	CE03	2011	マラウイ	第二次中等学校改善計画	調達代理方式	2012年3月	6	教室棟、管理・図書棟 実験棟、便所棟 男・女学生寮、守衛棟、 多目的ホール・厨房、 教員住居	28	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: SSB組積化粧 内壁モルタル 屋根: カラー鋼板角波 0.6mm 窓: 鋼製突出し窓 ドア: 鋼製枠+木製扉	5.0 [4.5]	4	予定通り 契約成立	20.0 [20.2]	・製作物の建築 資材調達遅延 ・巻巻による屋 根噴き替え	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・SSB圧縮強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	13,642m2 [15,546m2]	1 [7]	未済	・井戸水供給量の増加 要望 ・教員住居の換気孔設 置
							集中型	身障者用トイレブース	給電: 電力引込(6) 給水: 井戸(4)、市水(2)	0.90	4	0.0	1.01	・先方負担の電 気引込の遅れ	・骨材検査	64千円 [52千円]	12.7%	・計画以上の水使用→ 節水計画にて対応 ・窓開閉しない習慣			
							平屋建て														
	CE04	2011	コンゴ 民主共和 国	コミュニティ参加を通じた子 供のための環境整備計画	調達代理方式 (UNICEF経由)	2011年6月	情報入手困難のため対象案件より除外														
	CE05	2012	セネガル	ルーガ州及びカオラック州中 学校建設計画	調達代理方式	2012年6月	23	教室棟、 管理棟 便所棟	243	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 角波鋼板 窓: 鋼製ルーバー併用開き戸 ドア: 鋼製扉	3.5 [4.5]	4	予定通り 契約成立	2014年 10月迄 14.89% [18.17%]	・地下水の出現 ・想定外の固い 地層の掘削	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・鉄骨検査 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・安全バト ロール	18,800m2 [未済]	1 [6]	未済	未済
							分散型	身障者用トイレブース	給電: 電力引込(5) 給水: 市水(11)	1.29	4	0.0	0.82	・モデル工事導入	—	51千円 [未済]	16.2%				
							平屋建て														
	CE06	2012	ブルキナ ファソ	第五次小学校建設計画	調達代理方式	2012年7月	63	教室棟(校長室・倉庫・3教室 のタイプA53棟、3教室のみ のタイプB47棟) 便所棟(4ブース20棟、7ブ ース40棟)、 教員住居26棟	300	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 鉄骨トラス・鋼板 窓: 鋼製ガラリ窓 ドア: 鋼製ガラリ戸	6 [6]	9 [第1~3 パッチ26 社(述べ 48社)]	現時点では なし	10 [12]	・入札前確認で は存在しなかつ た他ドナー建設 教室にかかる先 方調査まち	・コンクリート骨材 検査、配合検査 (公立試験所) ・試験練 ・配筋検査 ・コンクリート圧縮 強度確認byシュ ミットハンマー	・安全(ヘル メット等)保護 具着用状況 ・交通管理	29,630m2 [30,488m2]	4 [18]	未済	未済
分散型							平屋建て	給電: 電力引込なし 給水: 給水引込なし	1.00	5.3 [48社÷9 ロット]	—	1.20	・非常に激しい 降雨による影響	—	28千円 27千円	17.4%					
CE07	2011	モザン ビーク	ナンブラ州中学校改善計画	調達代理方式	2012年8月	4	教室棟、事務管理棟 図書・PC・実験棟、 便所棟、守衛棟、 簡易体育館・更衣室棟、	49	構造: 布基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル 屋根: カラー鋼板角波 0.8mm 窓: 木製突出し窓 ドア: 木枠+木製扉	6.0 [5.2]	7	予定通り 契約成立	2014年 12月迄 96.8% [99.5%]	・先方負担事項 のVAT還付遅延 による業者資金 ショート ・集中豪雨による 輸送への影響	・コンクリート圧縮 強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	12,556m2 [12,556m2]	1 [5]	未済	・売店前に子屋根設置	
						集中型	平屋建て	給電: 電力引込(4) 給水: 井戸(3)、市水(1)	0.87	6.5	0.0	1.03	—	—	67千円 [未済]	11.0%	・為替差損で屋根なし となったため				

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数 (教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)	建築主要部位の仕様	公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等 階数		設備インフラ仕様 (サイト数)	[最長所要 実施月] 期間指数	平均 応札者数	リカバリー 所要月数	期間指数				建設費平米単価 計画時と[実施]	計画段階 施工監理経費率 対事業費		及び原因究明に係る 情報等
CE08	2012	エチオピア	南部諸民族州小中学校建設 計画	調達代理方式	2012年12月	21	教室棟、 図書室棟、 実験棟、 管理棟、 便所棟	276	構造: 布基礎/独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル CB組積+モルタルチロリアン 壁: 垂鉛メッキ波板鋼板 屋根: 鋼製窓枠 窓: 鋼製窓枠 ドア: 鋼製窓枠	4.0 [7.5]	15	予定通り 契約成立	2014年 10月迄 30.68% [19.22%]	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況	29,762m2 [未済]	2 [9]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.88 7	0.0	1.60	無事故	36千円 [未済]				10.6%			
CE09	2012	ベナン	第五次小学校建設計画	調達代理方式	2012年12月	47	教室棟、 教室棟+校長室・倉庫、 便所棟	203	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタルチロリアン 屋根: 鉄骨架構+垂鉛メッキ波板鋼 板or波型スレート板 ドア:	5.0 [5.0]	7	予定通り 契約成立	2014年 10月迄 13.00% [10.00%]	・想定以上の降 雨 ・業者資金繰り 問題	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・シュミットハンマー 試験 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・鉄骨材料検査 ・モックアップ ・施工講習会	・安全保護具 着用状況	18,847m2 [未済]	1 [7]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.00 5	0.0	1.30	・オートバイ接 触事故、軽い 怪我	51千円 [未済]				15.3%			
CE10	2012	アフガニ スタン	基礎教育環境改善計画	調達代理方式 (UNICEF経由)	2013年2月	情報入手困難のため対象案件より除外														
CE11	2013	パキスタ ン	シンド州南部農村部女子前 期中等教育強化計画	調達代理方式	2014年2月	29	学校棟 (教室、教職員室、校長室、 理科実験・PC室) 便所棟	133	構造: ベタ基礎or布基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: CB組積+モルタル RCスラブ+塗布防水 屋根: 鋼製枠+木製開き窓 窓: 鋼製枠+木製扉 ドア:	5.0 [7.5]	2	予定通り 契約成立	18.0 [未済]	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査 ・骨材検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・交通管理 ・緊急対応	8,633m2 [未済]	2 [7]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.50 2	0.0	未済	・SQSマネジメント 管理	未済				48千円 [未済]	18.5%		
CE12	2013	ラオス	南部地域前期中等教育環境 改善計画	調達代理方式	2014年3月	45	教室棟、 (教室、教員室、倉庫) 生徒寮、 便所棟	235	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: レンガ+モルタル 屋根: 鉄骨架構+ノンアスベストセメント板 窓: 鋼製枠+木製扉 ドア:	2.5 [2.5]	13	予定通り 契約成立	9.0	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況	21,499m2 [未済]	2 [10]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.00 8	0.0	未済	・鉄骨材料検査	39千円 [未済]				14.7%			
CE13	2013	マラウイ	第三次中等学校改善計画	調達代理方式	2014年3月	11	教室棟、管理・図書棟 実験棟、便所棟 守衛棟、多目的ホール、 教員住居	78	構造: 布基礎・組積造 床: コンクリート土間+モルタル 壁: SSB組積化粧 内壁モルタル カラー鋼板角波 0.6mm 屋根: 鋼製突出し窓 窓: 鋼製枠+木製扉 ドア:	4.5 [4.5]	7	予定通り 契約成立	22.0 [未済]	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・SSB圧縮強度 ・CB圧縮強度 ・鉄筋引張試験 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・足場設置状 況確認 ・鉄骨建て方 前安全確認	21,715m2 [未済]	2 [15]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.00 5.5	0.0	未済	・モックアップ確認 ・資材調達管理 ・骨材検査	64千円 [未済]				14.6%			
CE14	2013	セネガル	ダカール郊外中学校建設計 画	調達代理方式	2014年3月	27	教室棟、 管理棟、 便所棟	332	構造: 独立基礎・RC造 床: コンクリート土間+タイル 壁: CB組積+モルタル 屋根: 角波鋼板 窓: 鋼製扉 ドア:	3.5 [4.0]	4 (現在の ところLot 1, 2のみ)	予定通り 契約成立	2015.2着工	未済	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 鉄筋引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護具 着用状況 ・安全バト ロール	21,053m2 [未済]	1 [6]	未済	未済
			現地施工会社			分散型	給電: 給水:		1.14 4	0.0	未済	・鉄骨材料検査	42千円 [未済]				17.6%			

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様		公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等
						集中型< 10サイト ≦分散型	設計上の工夫等 階数		(教室以外 のコンポー ネントは算 定しない)	設備インフラ仕様 (サイト数)	[最長所要 実施月] 期間指数	平均 応札者数	リカバリー 所要月数	期間指数				[実施延床面積]			
防災・ 災害復興 5案件	DP01	2006	インドネ シア	ジャワ島中部地震・災害復 興支援	調達代理方式	2006年8月	小中学校 10 保健 センター 5	教室棟 (教室、特別教室、教員・管 理、トイレ)、渡り廊下 保健センター (外来診療・管理、救急・入院 診療)	111	構造: 直接基礎他・RC造 床: コンクリート+タイル 壁: CB積+モルタル 屋根: 鉄骨架構造or木トラス+野地板 +引掛け瓦 ドア:	2.5 [1.7]	6	予定通り 契約成立	12.0 [12.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全施設設 置及び定期 点検 ・建設機械の 定期点検 ・交通管理	学校21,693m2 保健3,144m2 [学校22,661m2] [保健4,290m2]	2 [12] 現地コンサルタント	・壁モルタルクラッ ク ・床タイルの破損 ・ 建具金物破損	特に無し
							分散型	耐震設計	給電: 電力引込 給水: 井戸・一部市水	0.68	5	0.0	1.00	・搬入土粒度検査	30千円 [20千円]	9.1%					
	DP02	2007	ペルー	イカ州地震被災地復興支援 計画	プログラム型 調達代理方式	2008年3月	小中学校 5 給水施設 1	教室棟 (教室、教員室、倉庫等) 実習棟、便所/音楽棟 給水施設 (給水タワー、配管設備、ポン プ設備)	101	構造: 直接基礎他・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: レンガ積+モルタル 屋根: 鉄骨架構造or木トラス+野地板 +引掛け瓦 ドア:	2.5 [4.6]	27	不調1回	13.0 [13.0]	計画通り	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全施設設 置及び定期 点検 ・建設機械の 定期点検 ・交通管理	学校13,599m2 給水施設1式 [学校11,126m2] [給水施設1式]	1 [5] 現地コンサルタント	・家具の割れ ・木建具の羽目板 の隙間 ・塗装の剥がれ ・モルタルクラック ・建具金物破損	・PC等の教育機材(先 方負担)の整備が不 十分で機能が満たされて いない。
							集中型	耐震設計	給電: 電力引込 給水: 市水引込	1.84	15	3.0	1.00	・搬入土粒度検査	39千円 [43千円]	12.5%	・スイッチ破損 ・ガラス破損	・当初計画に含まれて いなかった			
	DP03	2008	バングラ デシュ	サイクロン「シドル」被災地域 多目的サイクロンシェルター 建設計画	プログラム型 調達代理方式	2008年6月	38	教室棟 (教室、便所等)	114	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: レンガ積+モルタル 屋根: ライムテラシング(八国標準) 窓: 鋼製窓 ドア: 鋼製ドア	2.5 [2.3]	11	予定通り 契約成立	18.0 [22.0]	日本規格の監 理値に対し、業 者が対応しきれ なかった。	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	安全施設設 置及び定期 点検 ・安全 帽着用、 靴着用、安全 柵設置励行 等	12,627m2 (1Fピロティ部除く) [12,627m2]	3 [3] 現地コンサルタント	・机・椅子の破損 ・床・壁モルタルク ラック及び破損 ・壁からの漏水 ・一部屋根漏水	・サイクロンシェルター として十分活用されて いる。 ・サイクロンの予報体 制が不十分であるため 日本の天気予報・周 知発令の整備が必要
分散型							サイクロンシェルター兼、小 学校としてのメリットの最大 化	給電: 電気設備なし 給水: 井戸・天水利用	0.92	4.2	0.0	1.22	・搬入土粒度検査 ・杭載荷試験 ・レンガ工場検査	56千円 [54千円]	20.1%						
DP04	2009	ミャン マー	サイクロン「ナルギス」被災 地小学校兼サイクロンシェル ター建設計画	プログラム型 調達代理方式	2009年12月	13	教室棟 (教室、職員室、便所等)	48	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+モルタル 壁: CB積+モルタル・穴あきCB 屋根: RCスラブ+シート防水 窓: 木製窓 ドア: 木製建具	3.5 [2.5]	9	予定通り 契約成立	13.0 [12.0]	計画工期より1 か月前倒して完 工。	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	転落・墜落防 止、ヘルメッ ト・靴の着用、 安全施設整 備の励行、 ポートで資材 運搬時の過 積載禁止	5,413m2 (1Fピロティ部除く) [5,413m2]	2 [16] 現地コンサルタント	・ドアの不具合、 モルタル壁のク ラック、木製窓金 具の不具合等	教員不足などで一部の 学校の教室が使われ ていなかったが、瑕疵 検査時には教員不足 は解消され十分に活用 されていた。シェルター 機能としては、完工か ら瑕疵検査までの1年 間で4回住民の避難が 行われていた。	
						分散型	サイクロンシェルター	給電: 電気設備なし 給水: 天水利用	0.71	7.5	0.0	0.92	・地耐力試験 ・杭載荷試験 ・レンガ工場検査	74千円 [63千円]	20.9%						
DP05	2010	インドネ シア	西スマトラ州バダン沖地震被災 地域における安全な学校 再建計画	プログラム型 調達代理方式	2010年3月	9	教室棟 (教室、職員室、便所等) 事務棟 (校長室、便所、倉庫、コミュ ニティ交流室、実験室、図書 室)	89	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+タイル 壁: レンガ積+モルタル 屋根: 軽量鉄骨+アルミ亜鉛メッキ アルミサッシ ドア: 木製建具	3.0 [3.3]	4	本体は予定 通り契約成 立 残余金の入 札は不調	13.0 [14.25]	・平年(予測)を 超える降雨。 ・業者の現場責 任者の能力不 足(材料、作業 員手配が後手 になっていた)	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・ミルシート確認or 引張試験 ・型枠検査 ・配筋検査	・安全保護着 用状況 ・足場設置状 況確認	13,942m2 [13,942m2]	2 [12] 現地コンサルタント	・モルタル壁のク ラック ・外壁塗装の剥離 ・廊下天井材の枠 ずれ	・維持管理の徹底にて 有効活用することが課 題	
						集中型	・耐震設計(現地標準補正) ・高い耐震重要度係数採用 平屋・2階・3階建て	給電: 電気設備なし 給水: 井戸・市水	1.10	3.5	0.0	1.10	・地耐力試験 ・杭支持層確認 ・レンガ工場検査	31千円 [28千円]	11.7%	・漏水 ・ドアシール剥離					
貧困削減 戦略支援 5案件																					
PRS01	2010	バングラ デシュ	貧困削減戦略支援無償	政府財政への 直接拠出 (教育セクター)	2011年3月		情報入手困難のため対象案件より除外														
PRS02	2011	サモア	貧困削減戦略支援無償		2012年3月		情報入手困難のため対象案件より除外														
PRS03	2011	ザンビア	貧困削減戦略支援無償(教 育)	プールファンドへの 拠出 (教育セクター)	2012年3月		情報入手困難のため対象案件より除外														
PRS04	2012	ザンビア	貧困削減戦略支援無償		2013年1月		情報入手困難のため対象案件より除外														
PRS05	2012	バングラ デシュ	貧困削減戦略支援無償	政府財政への 直接拠出 (教育セクター)	2012年12月		情報入手困難のため対象案件より除外														

スキーム No.	年度	国名	案件名・プロジェクト名	タイプ	E/N署名月	計画 サイト数	主要コンポーネント	教室数	建築主要部位の仕様	公示-契約 所要月 計画	最大 応札者数	不調・再入 札等の情報	計画工期 [最長実質 工期]	施工工期 遅延の主要因	主要品質監理 (管理)項目	安全管理 項目	計画時延床面積 [実施延床面積]	本邦配置要員 [他配置要員数]	瑕疵検査の 主な指摘事項	案件関係者からの 問題提議・要望等	
																					設計上の工夫等
借入 4案件																					
LO01	1999	フィリピン	貧困地域中等教育拡充事業		1999年12月	情報入手困難のため対象案件より除外															
LO02	2003	モロッコ	地方部中学校拡充計画	プロジェクト型	2004年3月	99	教室棟(教室、実験室) 管理棟(校長室、便所、倉庫、会議室、図書室) 便所棟 校長・副校長宿舍 外周塀	1,155	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+現地テラゾー 壁: レンガブロック積+石膏orモルタル塗り 屋根: アスファルト砂付露出防水 窓: アルミサッシ+防犯格子 ドア: 木製建具	平均3.0 [8.8]	9	2サイト不調 続きで未完 4サイトにて 契約解除 業者の未着 工または質 の悪さによる	12~16 サイトによる [12~21]	概ね予定通りに 完工したが、遠 隔地では資材の 輸送等により遅 延が生じたサイト もある ヒアリングによる	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・引張試験 ・鉄筋配筋要領事 前承認 ・配筋検査 ・土質確認	・安全保護具 着用状況 徹底はされて いない	204,006m2 [207,770m2] 教育施設基準に 示される面積にて 暫定的に算出	0 [9] 対建設費	・壁のクラック ・建具の閉閉機 能不備 ・水栓・シンクな どの衛生設備 破損	・衛生設備機器は中国 製のものが壊れやすい	
			現地施工会社			分散型	教育施設基準に準拠しつつ 設計者固有のデザイン 平屋・2階・3階建て		給電: 電力引込 給水: 市水・一部井戸?	2.93	5	5.0 工期影響有	1.31				34千円 [31千円]	5.7% 対建設費			
LO03	2005	アルジェ リア	教育セクター震災復興事業		2005年6月	情報入手困難のため対象案件より除外															
LO05	2013	モロッコ	基礎教育セクター支援事業	プログラム型+ プロジェクト型	2013年12月	21	教室棟(教室、実験室) 管理棟(校長室、便所、倉庫、会議室) 便所棟 寄宿舎 校長・副校長宿舍 外周塀	222	構造: 直接基礎/杭基礎・RC造 床: コンクリート+現地テラゾー 壁: レンガブロック積+石膏orモルタル塗り 屋根: アスファルト砂付露出防水 窓: アルミサッシ+防犯格子 ドア: 木製建具	平均5 [5.9]	5	予定通り 契約成立	10教室タイ プ14~16ヶ月 13教室タイ プ 16~18か月 [未済]	概ね予定通りに 進捗中	・コンクリート圧縮 強度・試験練 ・引張試験 ・鉄筋配筋要領事 前承認 ・配筋検査 ・土質確認	・安全保護具 着用状況 徹底はされて いない	82,932m2 [未済] 教育施設基準に 示される面積にて 暫定的に算出	0 [1] 先方実施機関 が施工監理実施 現地コンサルが1 年間のみ1名支援	未済	未済	
			現地施工会社			分散型	教育施設基準に準拠しつつ 設計者固有のデザイン 平屋・2階建て		給電: 電力引込 給水: 市水・一部井戸?	1.18	3	0.0 未済	未済				46千円 [未済]	0.5% 対建設費			

別表 5-1-1 1R 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容
初等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	小学校が不足している場合	スタンダード小学校の整備(*a)	(1) 小学校、教室の建設 (2) 通学路の整備
	子どもの初等教育入学準備ができていない場合	就学前教育施設整備	(1) 小学校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備
初等教育の純就学率 90%以上の場合	人口増加率が高く、その傾向が継続する見込みが高い場合	スタンダード小学校の整備	同(*a)
	人口増加率が低い、あるいは減少傾向にある場合	小学校の統合のための施設改修	(1) 小学校、教室の統合・改修 (2) 通学路の整備
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	小学校の通学に係る負担の緩和(*b)	(1) 全学年を提供しない「不完全校」の「完全校」化のための校舎・教室の整備 (2) 通学路の整備
		初等教育の学習環境の改善支援(*c)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善
		初等教育の質・妥当性の改善支援(*d)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) 実験室、図書館の整備 (3) 校庭、多目的室等の整備 (4) 就学前教育施設の整備(低学年で授業につけなくなることによる中退の予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の授業時間確保のための施設整備(*e)	(1) シフト解消のための新設校・教室建設 (2) 教員住居の整備 (3) 通学路の整備
		初等教育の学習環境の改善支援	同(*c)
		初等教育の質・妥当性の改善支援	同(*d) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)
	前期中等就学率が低い場合	スタンダード中学校の建設	(1) 中学校、教室の建設 (2) 通学路の整備
	前期中等修了率が低い場合 (中退率が高い)	中学校の通学に係る負担の緩和	同(*b)、及び (1) 寮の整備
		前期中等教育の学習環境の改善支援	同(*c)、及び (1) インターネットの整備
		前期中等教育の質・妥当性の改善支援	同(*d)【ただし(4)の就学前施設整備は除く】、及び (1) PC ラボの整備 (2) 音楽・美術室、多目的ホール等の整備 (3) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育の授業時間確保のための施設整備	同(*e)、及び (1) 寮の整備
前期中等教育の学習環境の改善支援		同(*c)、及び (1) インターネットの整備	
前期中等教育の質・妥当性の改善支援		同(*d)及び (1) PC ラボの整備 (2) 音楽・美術室、多目的ホール等の整備	

別表 5-1-2 2R 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の就学率が90%以上の場合	初等就学率の伸びが90%以降停滞している場合	就学前教育施設整備	(1) 小学校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	初等教育の通学に係る負担の緩和(*a)	(1) 全学年を提供しない「不完全校」の「完全校」化のための校舎・教室の整備 (2) 通学路の整備 (3) スクールバスの整備	
		初等教育の学習環境の改善支援(*b)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) インターネットの整備 (7) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (8) 学校の防犯性・安全性改善	
		初等教育の質・妥当性の改善支援(*c)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)	
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の授業時間確保のための施設整備(*d)	(1) シフト制解消のための新設校・教室建設 (2) 教員住居の整備 (3) 通学路の整備 (4) スクールバスの整備	
		初等教育の学習環境の改善支援	同(*b)	
		初等教育の質・妥当性の改善支援	同(*c) (この場合、就学前教育施設の整備は、入学後の学習効果向上のため)	
	前期中等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	中学校が不足している場合	中学校の整備(*e)	(1) 中学校・教室の建設(高校の併設も視野) (2) 通学路の整備
	前期中等教育の総就学率が高い場合	人口増加率が高く、継続する見込み	中学校の整備	同(*e)
	前期中等教育全体の課題	前期中等修了率が低い場合(中退率が高い)	中学校の通学に係る負担の緩和	同(*a)、及び (1) 寮の整備
前期中等教育の学習環境の改善支援			同(*b)及び (1) 寮の整備	
前期中等教育の質・妥当性の改善支援			同(*c)【ただし(4)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
前期中等の学習達成度が低い場合		前期中等教育の授業時間確保のための施設整備	同(*d)及び (1) 寮の整備	
		前期中等教育の学習環境の改善支援	同(*b)及び (1) 寮の整備	
		前期中等教育の質・妥当性の改善支援	同(*c) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等から中等にかけての学習効果向上のため)	
後期中等進学率が低い場合	後期中等教育の通学に係る負担の緩和	(1) 高校を併設した中学校の建設		

別表 5-1-3 1P 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	小学校が不足している場合	初等クラスター中心校の整備(*a)	(1) 教室の増築 (2) 通学路の整備	
	子どもの初等教育入学準備ができていない場合	就学前教育施設整備	(1) 初等クラスター中心校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備	
初等教育の純就学率 90%以上の場合	人口増加率が高くその傾向が継続する見込みが高い場合	初等クラスター中心校の整備	同(*a)	
	人口増加率が低い、あるいは減少傾向にあるもしくは農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著	スタンダード校のクラスター中心校への統合 あるいは 州の都市部における大規模校・拠点校の建設	(1) 初等クラスター中心校の改修・教室増設、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・ 教員住居の整備 ・ 寮の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	クラスター小学校の通学に係る負担の緩和		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備 (4) クラスター校が不完全校であった場合は完全校化
		初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援(*b)		(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 青空教室や仮設教室解消のための教室建設 (3) 老朽化した校舎・教室の改修 (4) 給食室の整備 (5) 電気、水、手洗い場の整備 (6) インターネットの整備 (7) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (8) 学校の防犯性・安全性改善 (9) 寮の整備
		初等教育(クラスター中心校)の質・妥当性の改善支援(*c)		(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育(クラスター中心校)の授業時間確保のための施設整備(*d)		(1) シフト制解消のための教室増設 (2) 教員住居の増設 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備
			初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援	同(*b)
			初等教育(クラスター中心校)の教育の質・妥当性の改善支援	同(*c)(この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)
	前期中等就学率が低い場合	複数の教育段階を併設した大規模中学校の建設	(1) 中学校及び高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育施設、小学校、中学校、後期中学校の同じ敷地内での整備 (1)(2)共に以下のコンポーネントも含む ・ 寮の整備 ・ 教員住居の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
	前期中等修了率が低い (中退率が高い)場合	中学校(地方の中核校)の通学に係る負担の緩和		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備 (4) 中核校が不完全校であった場合は完全校化
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援		同(*b)
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援		同(*c)【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育(地方の中核校)の授業時間確保のための施設整備		同(*d)
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援		同(*b)
前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援			同(*c)	
前期中等(及び後期中等教育)の地方の中核校におけるスーパーサイエンススクールの整備			同(*c)、及び (1) 対象国と協議の上追加で必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-1-4 2P 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の純就学率90%以上の場合	人口増加率が低い、あるいは減少傾向にあるもしくは農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著 初等教育就学率の伸びが90%以降停滞している場合	スタンダードのクラスター中心校への統合 あるいは 州の都市部における大規模校・拠点校の建設	(1) 初等クラスター中心校の改修・教室増設、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・ 教員住居の整備 ・ 寮の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
		就学前教育施設整備	(1) 初等クラスター中心校に併設した就学前教育施設の整備 (2) 通学路の整備	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	初等クラスター中心校の通学に係る負担の緩和(クラスター小学校に不完全校はない前提)	(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備	
		初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援(*a) (クラスター中心校に青空教室や仮設教室はない前提)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 老朽化した校舎・教室の改修 (3) 給食室の整備 (4) 電気、水、手洗い場の整備 (5) インターネットの整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善 (8) 寮の整備	
		初等教育の質・妥当性の改善支援(*b)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)	
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育(クラスター中心校)の授業時間確保のための施設整備(*c)	(1) シフト解消のための教室増設 (2) 教員住居の増設 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備	
		初等教育(クラスター中心校)の学習環境の改善支援	同(*a)	
		初等教育の質・妥当性の改善支援	同(*b) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)	
	前期中等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	中学校が不足している場合	複数の教育段階を併設した大規模中核校の建設	(1) 中学校・高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育施設、小学校、中学校、高校の同じ敷地内での整備 (1)(2)共に以下のコンポーネントも含む ・ 寮の整備 ・ 教員住居の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備
	前期中等教育の総就学率が高い場合	人口増加率が高く、継続する見込み	中学校の整備	(1) 中学校(地方中核校)の増築 (2) 通学路の整備
前期中等教育全体の課題	前期中等修了率が低い (中退率が高い)場合	中学校(地方の中核校)の通学に係る負担の緩和 (地方中核校に青空教室や仮設教室はない前提)	(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備	
		前期中等(地方の中核校)の学習環境の改善支援	同(*a)	
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援	同(*b)【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育(地方の中核校)の授業時間確保のための施設整備	同(*c)	
		前期中等教育(地方の中核校)の学習環境の改善支援	同(*a)	
		前期中等教育(地方の中核校)の質・妥当性の改善支援	同(*b)	
		前期中等(及び後期中等教育)におけるスーパーサイエンススクールの建設	同(*b)及び、対象国と協議の上追加が必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-1-5 1C 学校施設基本コンポーネント整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

就学状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の総就学率・純就学率共に低い場合	小学校が不足している場合	小学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定	(小学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定支援)	
	子どもの初等教育入学準備ができていない場合	標準設計・設計・施工・維持管理等ガイドラインを使ったモデル小学校整備	(1) 中央でのモデル小学校建設 (2) 通学路の整備	
初等教育の純就学率 90% 以上の場合	農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著あるいは人口増加率が高い	中央における大規模小学校・拠点校の建設	(1) 中心校/モデル校の改修・増築、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・ 教員住居の整備 ・ 寮の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備	
		就学前教育施設整備	同(*a)	
	初等修了率が低い場合 (中退率が高い)	初等教育の中心校/モデル校の通学に係る負担の緩和(*b)		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備
		初等教育の中心校/モデル校の学習環境の改善支援(*c) (初等教育中心校/モデル校に青空教室や仮設教室はない前提)		(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 老朽化した校舎・教室の改修 (3) 給食室の整備 (4) 電気、水、手洗い場の整備 (5) インターネットの整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善 (8) 寮の整備
		初等教育の中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援(*d)		(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の中心校/モデル校の授業時間確保のための施設整備(*e)		(1) シフト制解消のためのインフラ整備案作成及び中心校/モデル校での実施 (2) 教員住居の整備 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備
		初等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援		同(*c)
		初等教育の中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援		同(*d) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)
	前期中等教育の就学率が低いあるいは停滞している場合	前期・後期中学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定		(中学校・高校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインの策定支援)
		標準設計・設計・施工・維持管理等ガイドラインを使った前期・後期中学校のモデル校整備		(1) 中学校・高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育から高校までを併設したモデル校の整備 (1)(2) 共に以下のコンポーネントも含む ・ 寮の整備 ・ 教員住居の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備
	前期中等修了率が低い場合	前期中等教育中心校・モデル校の通学に係る負担の緩和		同(*b)
		前期中等教育中心校・モデル校の学習環境の改善支援		同(*c)
前期中等教育中心校・モデル校の教育の質・妥当性の改善支援			同(*d) 【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び (1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育中心校・モデル校の授業時間確保のための施設整備		同(*e)	
	前期中等教育中心校・モデル校の学習環境の改善支援		同(*c)	
	前期中等教育中心校・モデル校の教育の質・妥当性の改善支援		同(*d)	
	前期中等(及び後期中等教育)中心校・モデル校におけるスーパーサイエンススクールの整備		同(*d)、及び対象国と協議の上追加で必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-1-6 2C 学校施設基本コンポーネント整備案 中所得国レベル

就学状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	
初等教育の就学率が90%以上の場合	初等教育校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインが無い場合	初等教育校標準設計及びガイドラインの策定支援	--	
		標準設計・ガイドラインを使ったモデル小学校整備	(1) 中央でのモデル小学校建設 (2) 通学路の整備	
	初等教育就学率の伸びが90%以降停滞している場合	就学前教育施設整備	(1) モデル小学校に併設した就学前教育施設のモデル校整備 (2) 通学路の整備	
	農村部/遠隔地から都市への人口流入が顕著あるいは人口増加率が高い	中央における初等教育大規模校・拠点校の建設	(1) 中心校/モデル校の改修・増築、または大規模校の建設。以下のコンポーネントも含む。 ・教員住居の整備・寮の整備 ・通学路の整備・スクールバスの整備	
	初等修了率が低い場合	初等教育中心校/モデル校の通学に係る負担の緩和(*a)		(1) 通学路の整備 (2) スクールバスの整備 (3) 寮の整備
			初等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援(*b)	(1) 教室当たり生徒数緩和のための教室増設 (2) 老朽化した校舎・教室の改修 (3) 給食室の整備 (4) 電気、水、手洗い場の整備 (5) インターネットの整備 (6) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (7) 学校の防犯性・安全性改善 (8) 寮の整備
		初等教育中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援(*c)	(1) 適切な教室家具・学習教具の提供(黒板を含む) (2) PC ラボ、実験室、図書館の整備 (3) 体育館、校庭、音楽室、美術室、多目的ホール等の整備 (4) 周辺スタンダード校も利用可能な教材及び教材室の整備 (5) 就学前教育施設の整備(低学年で授業についていけなくなることによる中退予防、及び学齢での入学促進による高学年での中退率の改善)	
	初等の学習達成度が低い場合	初等教育の授業時間確保のための施設整備(*d)		(1) シフト制解消のためのインフラ整備案作成及び中心校/モデル校での実施 (2) 教員住居の整備 (3) 寮の整備 (4) 通学路の整備 (5) スクールバスの整備
			初等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援	同(*b)
		初等教育中心校/モデル校の質・妥当性の改善支援	同(*c) (この場合、就学前教育施設の整備は、初等教育入学後の学習効果向上のため)	
前期中等教育の就学率が低いまは停滞している場合	中学校標準設計及び設計・施工・維持管理等ガイドラインが無いあるいは改訂が必要な場合	前期・後期中学校標準設計及びガイドラインの策定	(中学校・高校標準設計及びガイドラインの策定支援)	
		標準設計・ガイドラインを使った前期・後期中学校のモデル校整備	(1) 中学校・高校を併設したモデル校の整備 (2) 就学前教育から高校までを併設したモデル校の整備 (1)(2) 共に以下のコンポーネントも含む ・寮の整備・教員住居の整備 ・通学路の整備・スクールバスの整備	
	前期中等インクルーシブ校の標準施設設計や運用維持管理ガイドラインがない	別表 5-2-6 I-2C インクルージョン推進整備案 中所得国レベル参照		
前期中等教育全体の課題	前期中等修了率が低い場合	前期中等教育中心校/モデル校の通学に係る負担の緩和	同(*a)	
		前期中等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援	同(*b)	
		前期中等教育中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援	同(*c) 【ただし(5)の就学前施設整備は除く】、及び(1) ライフスキル・生活技能訓練(Livelihood Skills Training)のための施設・機材整備	
	前期中等学習達成度が低い場合	前期中等教育中心校/モデル校の授業時間確保のための施設整備	同(*d)	
		前期中等教育中心校/モデル校の学習環境の改善支援	同(*b)	
		前期中等教育中心校/モデル校の教育の質・妥当性の改善支援	同(*c)	
		前期中等(及び後期中等教育)中心校/モデル校におけるスーパーサイエンススクールの整備	同(*c)、及び対象国と協議の上追加が必要とされる施設・機材の整備	

別表 5-2-1 I-1R インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援(*a)	(1) 給食室の整備 (2) 通学路の整備 (3) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (4) 就学前教育施設の整備 (5) 必要であれば男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援(*b)	(1) 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) (2) 通学路の整備 (3) 就学前教育施設の整備 (4) 教材・教具・補助機器の提供	
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援(*c)	(1) 給食室の整備 (2) 通学路の整備 (3) 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 (4) 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 (5) 寮の整備 (6) スクールバスの整備	
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援(*d)	(1) 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) (2) 通学路の整備 (3) リソースルームの整備 (4) 教材・教具・補助機器の提供 (5) 寮の整備 (6) スクールバスの整備 (7) 職業訓練・生活技能訓練施設の整備	

別表 5-2-2 I-2R インクルージョン推進整備案 中所得国レベル

(上記に加えて整備可能なもの)

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	同(*a)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい車用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援	同(*b)及び (1) 必要な教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備	
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	同(*c)	
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	同(*d)	

別表 5-2-3 I-1P インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方初等教育中核校または初等クラスター中心校の整備。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寮の整備 ・ 給食室の整備 ・ 通学路の整備 ・ 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 ・ 就学前教育施設の整備 ・ スクールバスの整備 ・ (必要であれば男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 ・ 民間企業と連携した就学前教育用教材・教具(遊具、知育玩具等)の提供
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)のインフラ整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属初等教育校または地方の中核校としてのインクルーシブ初等教育校整備。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) ・ 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 ・ 敷地全体のバリアフリー化 ・ 保健室の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備 ・ 寮の整備 ・ 就学前教育施設の併設 <p>(2) 地方教員養成校付属初等教育校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方前期中等教育中核校の整備。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寮の整備 ・ 給食室の整備 ・ 通学路の整備 ・ 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 ・ 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 ・ スクールバスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した、石鹼(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 ・ 民間企業と連携した就学前教育用教材・教具(遊具、知育玩具等)の提供
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)のインフラ整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としてのインクルーシブ中学校整備(インクルーシブ初等教育校との併設を視野に)。以下のコンポーネント含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) ・ 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 ・ 敷地全体のバリアフリー化 ・ 保健室の整備 ・ 通学路の整備 ・ スクールバスの整備 ・ 寮の整備 ・ 職業訓練・生活技能訓練施設の整備 <p>2) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(前述の初等レベルの特別支援教育校との併設を視野に入れる。なお、対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)

別表 5-2-4 I-2P インクルージョン推進整備案 中所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方初等教育中核校または初等クラスター中心校の整備。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の整備 給食室の整備 通学路の整備 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 就学前教育施設の整備 スクールバスの整備 必要であれば男女を隔てる壁の設置や男子校・女子校の建設 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 民間企業と連携した、石鹸(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 民間企業と連携した就学前教育用教材・教具(遊具、知育玩具等)の提供
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属初等教育校または地方の中核校としてのインクルーシブ初等教育校整備。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい等、主要な異なる障がいに対応可能な施設・資機材の整備 保健室の整備 通学路の整備 スクールバスの整備 寮の整備 就学前教育施設の併設 <p>(2) 地方教員養成校付属校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送システム、等)
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	<p>(1) 寮を有する地方前期中等教育中核校の整備。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の整備 給食室の整備 通学路の整備 数・質の配慮をした男女別トイレの整備 女子用シャワー/水浴び場/洗濯場の設置 スクールバスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援	<p>対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。</p> <p>(1) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としてのインクルーシブ前期中等教育校整備(前述のインクルーシブ初等教育校との併設を視野に入れる)。以下のコンポーネントを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応機能の整備(スロープ、手すり、身障者用トイレ、廊下幅の確保、等) 農村部のインクルーシブ校も利用可能な、教材・教具・補助機器を備えたリソースルームの整備 視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・知的障がい等、主要な異なる障がいに対応可能な施設・資機材の整備 保健室の整備 通学路の整備 スクールバスの整備 寮の整備 職業訓練・生活技能訓練施設の整備 <p>(2) 地方教員養成校付属中学校または地方の中核校としての特別支援教育校の整備(前述の初等レベルの特別支援教育校との併設を視野に入れる。なお、対象とする障がいによりインフラ整備内容は異なる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送)

別表 5-2-5 1-1C インクルージョン推進整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	(*a) 対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。 (1) 教育大学または教員養成校と連携した、インクルーシブ教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定及び、モデル校インフラ整備(就学前から後期中等教育までを視野に) (2) 特別支援教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定及びモデル校インフラ整備(就学前から後期中等教育までを視野に)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した、石鹸(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援		
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	(*a) 対象国の政策・方針により、(1)または(2)、あるいは(1)及び(2)の整備支援を行う。 (1) 教育大学または教員養成校と連携した、インクルーシブ教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定及び、モデル校インフラ整備(就学前から後期中等教育までを視野に) (2) 特別支援教育モデル校標準施設設計・運用維持管理ガイドライン策定及びモデル校インフラ整備(就学前から後期中等教育までを視野に)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した、石鹸(布ナプキンの洗濯用)または生物分解性使い捨てナプキンの提供 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(就学前教育:遊具、知育玩具等、障がい児教育:メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、拡大鏡、補聴器、車いす等)
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援		

別表 5-2-6 1-2C インクルージョン推進整備案 中所得国レベル

(上記に加えて整備可能なもの)

課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
脆弱度の高い子どもが初等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの初等教育就学支援	同(*a)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送システム、等)
	障がいを持つ子どもの初等教育就学支援		
脆弱度の高い子どもが前期中等教育に就学できていない場合	女子、遠隔地に住む子ども及びその他の脆弱度の高い子どもの前期中等教育就学支援	同(*a)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と連携した栄養補助食品の提供 ・ 本邦 NPO と連携した土嚢を使った通学路整備 ・ 現地 NPO と連携した女子の生理衛生マネジメント(menstrual hygiene management)活動 ・ 民間企業と連携した教材・教具・補助機器の提供(メガネ、点字盤・点筆、点字タイプライター、視覚障がい者用 PC、点字プリンター、タブレット、拡大鏡、(電動)車いす、エレベーター、補聴器、集団補聴システム、文字放送システム、等)
	障がいを持つ子どもの前期中等教育就学支援		

別表 5-3-1 D-1R, 2R 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国レベル

社会状況	課題別状況	施設整備で可能な対応策	具体的な整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性	
防災・減災対策が求められている	減災計画	災害時怪我を誘発しない室内空間	(1) 角が鋭い製品は採用しない (2) 安定した家具・照明等の設置(しっかりと固定) (3) 安全性向上のため教室には2つの出入り口を確保の可能性を検討。 (4) 避難しやすい机は椅子の形状を検討。(長机で椅子と一体式では同時避難が困難なため、一時的にパニックを起こす可能性がある。)	・ NGO と連携した避難訓練の実施	
		被災の抑制	(1) 【洪水・津波・雪崩等】高台で土石流の通り道でないサイト選定。水勢を抑制する防潮堤、消波ブロックの設置等 (2) 【強風・豪雨】恒常的に強風に見舞われる場所を避けたサイト選定。防風林の設置等 (3) 【噴火・火事】溶岩流の通り道と予測される場所を避けたサイト選定。防火林・防火水槽の設置等 (4) 【地震】軟弱地盤を避けたサイト選定。液状化防止のための地盤改良、堅牢な耐力部の確保。非耐力部材の固定等 (5) 施設計画： 校舎間にスペースを置き、倒壊した他の校舎倒壊を防止する。	・ 民間企業と連携した土木資材の活用(消波ブロック・地盤改良剤等)	
	避難計画	避難経路の明確確保	(1) 【洪水・津波・雪崩等】想定される災害時の状況を考慮し高床での施設計画。また地域住民の避難先として避難人数を想定した堅牢な屋上を確保等 (2) 【強風・豪雨】飛来物による被災を防ぐ、堅牢な屋根・壁の確保と、耐風圧力の高い建具の設置等 (3) 【噴火・火事】建て付けの良く、遮蔽性の高い建具により噴火による降灰から視界を確保する。また噴石から身を守る堅牢な屋根、耐火性の壁の確保等 (4) 【地震】隣接する建物の崩壊より人命への危険性がない校庭に、屋外避難場所の確保。また既存施設の耐震改修等	・ 民間企業と連携した移動手段的確保(避難ポート・浮き輪等)	
		避難場所の確保	(1) 【洪水・津波・雪崩等】シェルター・屋上の確保 (2) 【強風・豪雨・噴火等】建て付けの良い建具の設置 (3) 校舎外に避難場所を設置 (4) 既存施設の耐震改修	・ NGO と連携した改修プログラムの実施 ・ コミュニティと連携した避難場所の設定	
	救出・救急計画	二次災害の防止、救出・搬送手段の確保	(1) 応急対策工事資材(土嚢ふくろ等)、機材(シャベル・軍手・バケツ等)の設置 (2) 情報手段の確保 (3) 周辺地域での救出作業用の器具(ファーストエイドキット、担架、笛等)の設置 (4) ヘリポートとなる運動場の確保 (5) 保健室に転用できる部屋の設置	・ 民間企業・NGO と連携した応急対策資機材セット、救出作業用の機材セット、手巻きラジオの提供等	
	避難生活計画(*a)	避難生活スペースの確保	(1) 被災者を受け入れる多目的ホールの設置 (2) 被災者を受け入れる仮設テントの装備 (3) 避難生活用に食糧・電気・飲料水・熱源の備蓄倉庫の設置 (4) 避難生活を想定した規模の貯水槽の設置 (5) 炊き出しスペースの確保 (6) 居住空間と教育空間を分離する動線の確保	・ 民間企業と連携した避難生活用品の提供(仮設テント、ソーラーランタン・クッカー、発電鍋・高性能かまど、非常食等(*b))	
		アメニティの確保	(1) 遊具の設置 (2) 情報末端が備えられた多目的室の設置(プロジェクター等)	・ NGO と連携した遊具(シーソー・ブランコ)の設置 ・ 民間企業と連携した手巻きラジオ、石鹼、生物分解性使い捨てナプキン、常備薬、栄養食品の提供	
		保健衛生の確保	(1) コミュニティの利用を想定したトイレ、洗面所の設置 (2) 避難生活用に備蓄薬、栄養食品の設置		
	復旧計画が求められる	教育継続計画	教育再開可能な場所の確保(*a)	(1) 多目的ホール等を教室に転用 (2) 中庭・廊下等の半屋外空間を教室に転用	— —
			給食プログラムの実施	(1) 食糧、電気・給水・熱源の備蓄倉庫の設置 (2) 炊き出しスペースの確保	・ 同(*b)及びコミュニティと連携した食料調達
他校の被災生徒の受け入れ態勢確保。		同(*a)の項目全て	同(*a)の項目全て		
生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供	(1) コミュニティを動員した被災施設の復旧 (2) コミュニティによる給食運営	・ コミュニティと連携した地域調達可能な建材、給食材料、労務の調達		

別表 5-3-2 D-1P, 2P 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国
(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題別状況	施設整備で可能な対応策	具体的な整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
リスク管理が求められる	リスク管理	各校の現状把握	(1) 既存施設の現況データベース用機器の設置	技術協力・NGO と連携した ・ 既存施設の現況データベースの更新・運用 →リスク回避・軽減策の施設建設監理に運用 ・ 広域支援ネットワークの活用・訓練の実施 ・ 地域コミュニティへの防災教育の実施 ・ 地域調達可能な安全な建材利用の検討 ・ 調達体制の構築
		施設ガイドラインの運用 地区避難計画作成 防災教育実施計画作成		
復旧計画が求められる	生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供	(1) コミュニティを動員した被災施設の復旧 (2) コミュニティによる給食運営	

別表 5-3-3 D-1C, 2C 防災・減災整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル及び中所得国
(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題別状況	施設整備で可能な対応策	具体的な整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
リスクアセスメント・管理が求められる	リスクアセスメント・リスク管理	各校の現状把握	(1) 既存施設の現況データベース用機器の設置	技術協力・NGO と連携した ・ 既存施設の現況データベースの更新・運用 →リスク回避・軽減策の施設建設監理に運用 ・ 広域支援ネットワークの活用・訓練の実施 ・ 地域コミュニティへの防災教育の実施 ・ 地域調達可能な安全な建材利用の検討 ・ 調達体制の構築
		施設ガイドラインの検討 避難ガイドライン作成 防災教育計画作成		
復旧計画が求められる	生活再建支援	コミュニティへの就業機会提供のガイドライン	—	

別表 5-4-1 E-1R 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性		
持続可能な開発のための教育 (ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	施設での電気・空調・給水に省エネ型設備の採用	(1) 省電力設備の設置(電灯) (2) 節水型設備の設置 *省エネラベル制度が整備されている場合は高効率製品の採用	・ 民間企業と連携したLED照明、節水型水栓・トイレの採用等		
		施設仕様にエネルギー効率を向上する技術の採用	【寒冷地域】 (1) 熱伝導率の低く機密性の高い建具(ペア/2重ガラス)の設置 (2) 蓄熱効率が高い床・壁面材の採用 (3) 見た目に暖かい暖色系の色彩計画 (4) 蓄熱効率が高い外断熱工法の採用 (5) 熱損失の少ない換気・採光の確保 (6) 暖房効率の高い気積の小さい室内環境 (7) 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿	・ 民間企業と連携した屋上緑化・壁面緑化工法、熱効率を考慮したフィルム、ガラス、サッシの採用等		
			【亜熱帯・熱帯地域】 (1) 熱吸収を避けるため開口部への熱反射フィルムの設置 (2) 屋根面からの輻射熱を抑える断熱材を設置 (3) 調湿温のため自然換気・採光(遮光)の確保 (4) 遮光・遮熱する植栽計画 (5) 室温上昇を抑える気積の大きい室内環境 (6) 地面からの反射熱を抑える植栽計画・樹木による木陰の創出 (7) 採光を和らげるルーバーの設置 (8) 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿			
	施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (1) ソーラークッカーの利用 (2) 高性能かまど(薪ストーブ)の利用 (3) バイオガス熱源の利用	学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用 電灯・小機器に使用範囲を限定した電力供給 (1) マイクロ水力発電 (2) ソーラーパネル	・ 民間企業・NGOと連携したソーラークッカー・高効率かまど、バイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等		
		学校敷地内で自然循環の体感できる活動の場を創出する。			(1) 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による家畜・小動物の飼育 (2) 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要) (3) 小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用 (4) 学校農園や校内清掃での雨水利用	・ NGO・コミュニティと連携した環境教育の学校農園・植林活動等
		地域の物質循環の実践			(1) 施設に現地建材を活用 (2) 給食に地元で収穫された食材を利用	
	学校敷地内で生物多様性を体感できる活動の場を創出する。	(1) 多くの動植物に触れ合うビオトープの形成(*まめに下草狩りや、動物小屋の清掃を行い感染症を媒介する蚊等の発生抑制は必須。)				
	他の環境負荷の抑制が求められる	大気汚染の抑制	(1) Nox、Sox、燃焼すすの少ない暖房用の高燃焼型ボイラーの設置(寒冷地)	・ 民間企業・NGOと連携した高燃焼型ボイラー、焼却炉の提供		
		廃棄物処理	(1) 分別ごみ箱の設置 (2) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、校内の衛生環境の悪化を抑制するため可燃物の焼却処理用に焼却炉の設置。 (3) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、構内での埋め立て場所の特定 (4) 公共のごみ回収システムが存在する場合、3R (Reduce, Reuse, Recycle) 推進のため、分別ごみ箱の設置			
	無電化・給水対象地域外の学校で学習環境の改善が求められる。	最低限の電灯・小機器の充電用電源の確保	(1) 夕刻以降の事務作業や自習用の手元灯としてソーラーランタンの利用 (2) 情報端末の充電のため発電鍋の利用 (3) マイクロ水力発電 (4) 小型ソーラーパネル	・ 民間企業・NGOと連携したソーラーランタン・発電鍋の提供		

		コミュニティの水源	(1) 沢水・雨水の飲料水利用にあたり貯水槽・簡易浄水器・濾過設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティと共同管理 ・民間企業・NGO と連携した浄水器等の提供
--	--	-----------	--------------------------------------	--

別表 5-4-2 E-2R 環境整備案 中所得国レベル
(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	エネルギーの効率改善	(1) 効率的なエネルギー利用を目的にエネルギー使用の監視・管理を行うEMS(Energy Management System) の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業によるエネルギー効率改善機器、電気自動車、発電機器の導入
		省エネ型設備の採用	(1) 電気自動車(スクールバス)同充電器の設置	
		施設での再生可能エネルギーの利用	(1) 太陽光発電・小水力発電・小風力発電を利用し施設への電力消費を補う (2) 燃料電池の利用: 天然ガスに含まれる水素から発電・発熱するを利用し、施設での電灯・電力供給、及び暖房に利用	

別表 5-4-3 E-1P 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	施設での電気・空調・給水に省エネ型設備の採用	(1) 省電力設備の設置(電灯・空調) (2) 節水型設備の設置 *省エネラベル制度が整備されている場合は高効率製品の採用	・ 民間企業と連携したLED照明、高効率空調機、節水型水栓トイレの採用等
		施設仕様にエネルギー効率を向上する技術の採用	【寒冷地域】 (1) 熱伝導率の低く機密性の高い建具(ペア/2重ガラス)の設置 (2) 蓄熱効率が高い床・壁面材の採用 (3) 見た目に暖かい暖色系の色彩計画 (4) 蓄熱効率が高い外断熱工法の採用 (5) 熱損失の少ない換気・採光の確保 (6) 暖房効率の高い気積の小さい室内環境 (7) 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿 【亜熱帯・熱帯地域】 (1) 熱吸収を避けるため開口部への熱反射フィルムの設置 (2) 屋根面からの輻射熱を抑える断熱材を設置 (3) 調湿湿のため自然換気・採光(遮光)の確保 (4) 遮光・遮熱する植栽計画 (5) 室温上昇を抑える気積の大きい室内環境 (6) 地面からの反射熱を抑える植栽計画・樹木による木陰の創出 (7) 採光を和らげるルーバーの設置 (8) 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿	・ 民間企業と連携した屋上緑化・壁面緑化工法、熱効率を考慮したフィルム、ガラスの採用等
		施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (1) LPガス熱源の利用 (3) バイオガス熱源の利用 学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用 施設への電力供給を代替エネルギーで補完する。 (1) 太陽光発電・小水力発電・小風力発電を利用し施設への電力消費を補う (2) 地中熱で熱交換する空調の採用	・ 民間企業・NGOと連携したバイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等
	自然の作用や生態系の重要性を体感する場が求められる。	学校敷地内で自然循環の体感できる活動の場を創出する。 (密集した敷地条件では臭気の問題で不適)	(1) 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による家畜・小動物の飼育 (2) 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要) (3) 小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用 (4) 学校農園や校内清掃での雨水利用	・ NGO・コミュニティと連携した環境教育の学校農園・植林活動等
		地域の物質循環の実践	(1) 施設に現地建材を活用 (2) 給食に地元で収穫された食材を利用	
		学校敷地内で生物多様性を体感できる活動の場を創出する。 (狭小な敷地では不適)	(1) 多くの動植物に触れ合うピオトープの形成 (*まめに下草狩りや、動物小屋の清掃を行い、感染症を媒介する蚊等の発生抑制は必須。)	
	他の環境負荷の抑制が求められる	大気汚染の抑制	(1) Nox、Sox、燃焼すすの少ない暖房用の高燃焼型ボイラーの設置(寒冷地)	・ 民間企業・NGOと連携した高燃焼型ボイラー、焼却炉の提供
		廃棄物処理	(1) 分別ごみ箱の設置 (2) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、放置されたごみによる校内の衛生環境の悪化を抑制するため可燃物の焼却処理用に焼却炉の設置。 (3) 公共のごみ収集サービスが提供されていない場合、構内での無秩序な埋め立て処理を避けるため、埋め立て場所の特定 (4) 公共のごみ回収システムが存在する場合、3R(Reduce, Reuse, Recycle)推進のため、分別ごみ箱の設置	

別表 5-4-4 E-2P, 1C, 2C 環境整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国及び中所得国レベル

社会状況	課題例状況	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進が求められている	エネルギー学習が求められる。	環境評価制度で省エネ性能を確保	—	・ 技術協力と連携で、学校建設における CASBEE、LCA 等の評価ガイドライン、環境建築整備指針等の整備
		施設での電気・空調・給水に省エネ型設備の採用	(1) 省電力設備の設置(電灯・空調) (2) 節水型設備の設置 *省エネラベル制度が整備されている場合は高効率製品の採用 (3) 効率的なエネルギー利用を目的にエネルギー使用の監視・管理を行う EMS(Energy Management System) の設置 (4) 電気自動車(スクールバス) 同充電器の設置	・ 民間企業と連携した LED 照明、高効率空調機、節水型水栓トイレの採用等
		施設仕様にエネルギー効率を向上する技術の採用	【寒冷地域】 (1) 熱伝導率の低い機密性の高い建具(ペア/2重ガラス)の設置 (2) 蓄熱効率が高い床・壁面材の採用 (3) 見た目に暖かい暖色系の色彩計画 (4) 蓄熱効率が高い外断熱工法の採用 (5) 熱損失の少ない換気・採光の確保 (6) 暖房効率の高い気積の小さい室内環境 (7) 壁面・屋上緑化による蓄熱・調湿	・ 民間企業と連携した屋上緑化・壁面緑化工法、熱効率を考慮したフィルム、ガラスの採用等
			【亜熱帯・熱帯地域】 (1) 熱吸収を避けるため開口部への熱反射フィルムの設置 (2) 屋根面からの輻射熱を抑える断熱材を設置 (3) 調湿温のため自然換気・採光(遮光)の確保 (4) 遮光・遮熱する植栽計画 (5) 室温上昇を抑える気積の大きい室内環境 (6) 地面からの反射熱を抑える植栽計画・樹木による木陰の創出 (7) 採光を和らげるルーバーの設置 (8) 壁面・屋上緑化による遮熱・調湿	
	施設での再生可能エネルギーの利用・森林資源の消費抑制技術の採用	給食調理器具・熱源として利用 (1) LP ガス熱源の利用 (3) バイオガス熱源の利用	・ 民間企業・NGO と連携したバイオガスダイジェスター・太陽熱温水器・ソーラーパネル・マイクロ水力発電の提供等	
		学生寮・教員住居のシャワーでの利用 (1) 太陽熱温水器の利用		
		施設への電力供給を代替エネルギーで補完する。 (1) 太陽光発電・小水力発電・小風力発電を利用し施設への電力消費を補う (2) 燃料電池の利用：天然ガスに含まれる水素から発電・発熱するを利用し、施設での電灯・電力供給、及び暖房に利用 (3) 地中熱で熱交換する空調の採用		
	自然の作用や生態系の重要性を体感する場が求められる。	学校敷地内で自然循環の体感できる活動の場を創出する。 (密集した敷地条件では臭気の問題で不適)	(1) 給食やキャンティーンからの排出される食物残渣による家畜・小動物の飼育 (2) 便所からの汚物、校庭内の雑草などの植物残渣から生産した堆肥を学校農園や近隣農地で利用(*汚物利用は生活習慣の検討が必要) (3) 小便分離型便器により分離された小便を液肥として学校農園や近隣農地で利用 (4) 学校農園や校内清掃での雨水利用	・ NGO・コミュニティと連携した環境教育の学校農園・植林活動等
		地域の物質循環の実践	(1) 施設に現地建材を活用 (2) 給食に地元で収穫された食材を利用	
		学校敷地内で生物多様性を体感できる活動の場を創出する。 (狭小な敷地では不適)	(1) 多くの動植物に触れ合うピオトープの形成 (*まめに下草狩りや、動物小屋の清掃を行い、感染症を媒介する蚊等の発生抑制は必須。)	
他の環境負荷の抑制が求められる	大気汚染の抑制	(1) Nox、Sox、燃焼すすの少ない暖房用の高燃焼型ボイラーの設置(寒冷地)	・ 民間企業・NGO と連携した高燃焼型ボイラー、焼却炉の提供	
	廃棄物処理	(1) 分別ごみ箱の設置 3R(Reduce, Reuse, Recycle) 推進のため、分別ごみ箱の設置		

別表 5-5-1 P-1R, 2R 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

社会状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性	
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる。	施設利用の拡充	地域への施設開放： コミュニティ活動	夜間・週末の催事への施設開放 (1) 夜間照明の設置 (2) 講演会が開催可能な多目的室の整備 (3) 球技・式典が開催可能な多目的ホールと活動用具(ボール、ネット等)収納庫の整備 (4) グランド・多目的ホールの整備 (5) 地域の作家の作品を展示可能なギャラリーとして機能する廊下や敷地外周塀の整備	・ NGO・コミュニティと連携した社会活動の実施	
		孤児への支援・レクリエーション活動	同上及び (1) 校庭の整備、遊具設置 (2) 心のケア、児童の活動に自由度を与えるカーペット敷きでクッションが備えられた教室(低学年用教室)の整備 (3) 図書館の整備 (4) 孤児院に隣接した施設計画 (5) 孤児等への夜間補習機会の提供のための夜間照明の設置		
		成人教育・識字教育、地域住民への情報へのアクセス機会の提供	(1) 図書館の設置 (2) 情報端末の地域への開放	・ 民間・NGO と連携した識字教育教材の提供	
		職業訓練での施設利用	(1) 地域産品製作の技能者を招いての社会勉強の実施可能な多目的室・家庭科室・美術室の設置 (2) 夜間照明の設置 (3) 活動用具の収納庫の設置 (4) 敷地の一部の開放：農業体験の耕作地(校庭の広さによる)	・ NGO・コミュニティと連携した職業訓練の実施、及び一村一品活動の実施	
	施設機能の拡充	施設開放による運営費確保：民間サービス・物販(キャンティーン等)	保健教育・定期健診に施設開放	(1) 定期健診で活用する可能な教室の整備 (2) プライバシー確保のためのブラインド設置 (3) 室内に給水設備を設置	・ 保健局と連携した施設利用
			施設機能の拡充	(1) PC 教室開催のために情報端末の整備、通信設備の整備 (2) キャンティーンや事務用品を扱うキオスク誘致のため、敷地の一部提供(給排水・電気・熱源含)	・ NGO・コミュニティと連携した施設利用
		施設機能の補完	保健室が保健所の機能を補完	地域住民への保健サービスの提供のため (1) 保健室(診察室含む)の設置	・ 関連局と連携した施設利用
施設機能の補完	他行政サービスへのアクセス向上	(1) 施設の集約化整備と共有 例：廊下や階段室下に私書箱の設置 他			

別表 5-5-2 P-1P, 2P 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル

(上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる。	施設機能の拡張	孤児への時間外教育	(1) 移動図書館用の車両整備	・ NGO と連携した移動図書館の運営
		成人教育・識字教育	(1) 移動図書館用の車両整備	
	施設機能の補完	他行政サービスのアクセス向上	(1) 都市部の狭小な敷地などでは、役所との複合施設計画、または隣接し電力・給水などの基幹インフラのみ共有	・ 他省庁と連携した施設利用
		治安の確保	(1) 学校の安全を確保するため警察署との複合施設計画、または隣接し電力・給水などの基幹インフラのみ共有	
	路線バスへのアクセス確保	(1) 敷地の一部の提供し路線バスの停留所、停車場を確保 (2) 敷地外周塀の一部を停留所として整備		

別表 5-5-3 P-1C, 2C, 他セクター連携整備案 後発開発途上国、貧困国、低所得国レベル
 (上記に加えて整備可能なもの)

社会状況	課題	施設整備で可能な対応策	具体的なインフラ整備内容	民間・NGO 等との連携の可能性
地域の核となる施設として、公共サービスの提供が求められる。	他セクター連携の指針が存在しない	明確なガイドラインの作成	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術協力として、連携する省庁との協議・調整体制と、ガイドラインづくり

～すべての教育協力にジェンダー配慮を！～

本ジェンダー分析チェックリストは、JICA 教育タスク内に設置された「教育とジェンダー」小タスクが中心となり、全ての教育案件にジェンダーに配慮した視点を取り入れ、よりインクルーシブな教育協力を実現するためのツールとして作成したものです。具体的な目的と使用方法は以下のとおりです。

1. 目的

- ・ジェンダーの視点を組み入れた現状／問題分析を行なうようにする(ジェンダー分析)。
- ・プロジェクト目標や成果の設定プロセスにおけるジェンダー配慮を担保する。
- ・ジェンダーの視点を組み入れた活動内容とする。
- ・ジェンダーの視点からモニタリング・評価する仕組みを組み込む。

2. 使用方法

チェックリストは、リスト本体と別添「シチュエーション編」で構成されています。

(1) リスト本体

リスト本体は事業の各ステージ(計画、実施、モニタリング・評価)で、ジェンダーの視点から考慮すべきポイントをリスト化しています。それぞれのステージで、該当する項目についてチェックすることで、ジェンダーに配慮した計画、実施、モニタリング・評価を実現してください。

(2) シチュエーション編

「シチュエーション編」はリスト本体を補足するもので、具体的に調査すべき項目を以下の4つのシチュエーションごとにまとめています。

1) 統計編

マクロ統計データの収集・分析の際に使います。すべての指標を男女別に収集することが目的ではなく、あくまでも「男女の就学状況の差を認識すること」が目的です。これにより、ジェンダーの現状を概観し、数字に現れてくるジェンダー不平等を特定します。

2) 行政編

対象国政府がジェンダー課題に取り組む体制を確認します。これにより、①課題解決のアプローチをどうするか、②どの政策に沿って課題解決に取り組むか、③どの行政レベルと協調関係を築くか、④どのような人をC/Pに選定するか、を検討する材料とします。

3) 学校現場編

実際の教育現場を観察・分析する際に使用します。これにより、①プロジェクト目標達成の阻害要因が存在するか、②プロジェクトにおいてジェンダー格差解消に取り組むべき課題が存在するか、を確認します。

4) 家庭・地域の状況編

教育を取り巻く環境を観察・確認します。これにより、教育現場や統計データなどにジェンダー不平等が見られる場合に、その直接的及び間接的原因となっているものを把握し、プロジェクト目標達成に向けて解決しなければならない事実を特定します。

別表 6-2 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト

プロジェクト名:

プロジェクト サイクル	チェック項目	内容
1. 計画 (案件形成)	プロジェクト・デザインを行う際に適切なジェンダー配慮がなされているか？	
	1) 基礎データの収集・分析: 案件形成や計画策定のベースとなる基礎データの収集・分析において、ジェンダーの視点が適切に組み込まれているか？	
	・教育分野のマクロデータをジェンダーの視点も含め収集・分析する。さらに、基礎データからジェンダーにかかる課題がみられる場合、その原因を分析する。	確認すべき項目: シチュエーション編「統計」のとおり。
	・教育行財政、教育計画について、ジェンダーの視点も含め情報収集・分析する。	確認すべき項目: シチュエーション編「行政」のとおり。国全体のジェンダー状況について把握し、案件内容を検討する際、ジェンダーの面から配慮すべき事項を把握することが目的。国の政策・制度にジェンダー配慮したものがない場合、策定中の場合は案件実施中に確認する。
	・案件が対象とする学校に関する基礎データをジェンダーの視点も含め収集・分析する。さらに、基礎データからジェンダーにかかる課題がみられる場合、その原因を分析する。	確認すべき項目: シチュエーション編「統計」、「学校現場」のとおり。
	・案件が対象とする地域の家庭・文化・宗教的背景について、ジェンダーの視点も含め情報収集・分析をおこなう。	確認すべき項目: シチュエーション編「教育を取り巻く家庭・地域の状況」のとおり。
	2) プロジェクト目標・成果の設定: プロジェクト目標と成果(指標も含む)の設定プロセスにおいてジェンダー配慮がなされているか？	
	・1)の状況分析をふまえ、男女に等しく裨益する、あるいは男女格差解消に寄与するような形でプロジェクト目標及び成果を設定する。	
	・指標のうち、男女別に細分化できる指標(定量・定性)については男女別とする。	
	3) 活動および対象の設定: ジェンダーの視点に立った活動内容となっているか？	
	・1)の状況分析が適切に反映された活動内容とする。(抽出されたジェンダーにかかわる課題に配慮した活動内容とする)	
・対象地域や対象グループの選定は、ジェンダー配慮の観点から適切に行う。		
2. 実施	プロジェクトの実施体制について適切なジェンダー配慮がなされているか？	
	・1)の状況分析に応じて、CP 機関のジェンダー関連部局との適切な連携を図る。	
	・ジェンダー関連部局以外のプロジェクト関係機関に対して、ジェンダー配慮に係る説明・提案などを行う。	
	・男女いずれかに過度の負担がかかるようなことがなく、等しく参加できるような活動実施体制とする。	
	活動を実施する際に、適切なジェンダー配慮がなされているか？	
・案件形成時のジェンダー分析結果(或いは、相手国・対象分野で認識されているジェンダーに関わる課題)に留意・配慮しながら、プロジェクトを実施する。		
・性別に関係なく関係者がプロジェクト関連活動(研修や会議など)に参加するよう配慮する。		
3. モニタリング	モニタリングを実施する際に、適切なジェンダー配慮がされているか？	
	・モニタリングを行う際に、専門的見地から必要な助言・支援が得られる体制とする。	
	・モニタリング項目にジェンダーの視点を取り込む。	
	・必要なモニタリングデータ(定量・定性)は男女別に収集する。	
4. 評価	評価を実施する際に、適切なジェンダー配慮がなされているか？	
	・評価実施者がジェンダーの視点からも評価を行う重要性および方法を理解するよう担保する。	
	・評価項目にジェンダーの視点を取り込む。	
	・必要なデータ(定量・定性)が男女別に収集する。	
	・ジェンダーの視点に立った状況改善に向けて、有益な提言や教訓を導き出す。	
・ジェンダーの視点に立ったプロジェクト実施によって、正、或いは負のインパクトは発現しているか確認する。		

別表 6-3 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(統計)

- * 青文字が優先項目
- * 数値を別紙教育指標リストに記入。
- * 統計を取る際は、サブセクター別、実年齢別に取ることが望ましい。
- * 統計に男女の偏りがないかを見る。

大項目	中項目	小項目	未済	備考
学校	学校統計	以下の統計をとっているか。		
		学校数(共学、男女別)		
		男女別非就学児童数		
		男女別総就学率(学年別)		
		男女別純就学率(学年別)		
		男女別留年率(学年別)		
		男女別退学率(学年別)		
		男女別修了率		
		男女別進学率		
		国家試験における男女別合格率 *合格した後、進学しているかどうかなども確認できるとなるとよい。		
		生徒数		
		1クラスあたりの男女別生徒数		
		男女別教員比率		
	教師一人当たりの生徒数			
社会	行政	教育省職員の男女比率 *正規職員、臨時職員、管理職の男女比に偏りはないか。		
	社会の状況 (実際のジェンダー状況)	ジェンダーエンパワメント指数(人間開発報告) *国策におけるジェンダーの考え方と地域住民の考えるジェンダーのあり方に差異がないかどうかにも留意する必要がある。		
		男女別識字率		
		男女別生涯就学年数		
貧困	男女にかかる教育費用の割合 *貧困がジェンダーにどう影響するか。男女で教育にかかる費用が異なると、両親が男女どちらを学校に送るか、の判断基準のひとつとなるのではないか。			

リソース:

- * ジェンダー開発指数 Gender-related Development Index (GDI)
- * ジェンダーエンパワメント指数 Gender Empowerment Measure (GEM)
- (以上、人間開発報告書より入手可能 <http://hdr.undp.org/en/>)
- * 社会制度・ジェンダー指数 Social Institutions and Gender Index (SIGI)
- (Gender, Institutions and Development Database, OECD より入手可能 <http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=GID2>)
- * World Bank's Genderstats
- * UNESCO Institute for Statistics (UIS)
- * UNICEF HP (Info by country: statistics)
- * 相手国・地域の教育統計、対象学校統計

別表 6-4 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(行政)

大項目	中項目	小項目	YES/ NO	備考
教育行財政	教育行政	ジェンダー平等/女子教育を担当する行政組織があるか。 *日本の「男女共同参画局」のように、行政レベルで組織的にジェンダー平等に取り組んでいるかを把握する。また、組織はなくとも、仕組みとしてジェンダーの視点を盛り込んでいる取り組みを見逃さないようにする。		
		行政官の男女比率に偏りはあるか。 *行政レベルの意思決定に、男女比率に著しい偏りがある場合、ジェンダーの視点が損なわれているといえる。ただし、50:50を「正しい」男女比率として判断せず、意思決定への関わり具合をみる。		
		女子教育促進プログラムはあるか。 *ジェンダー平等/女子教育促進のための政策、プログラム(バウチャー制度)を実施しているかどうかを把握する。プログラムの存在だけでなく、その実行度もみる。		
	教育財政	教育予算の中にジェンダー及び女子教育にかかる予算が確保されているか。 *ジェンダー/女子教育に対する支出の割合、予算の有無、執行率を把握する。		
		女子に対する補助金、奨学金を出しているか。 *ジェンダー/女子教育を促進するための補助金等はあるか。		
教育計画	国際開発計画における教育分野の内容及び位置づけ	ジェンダーに関する記述の有無/教育の項目にジェンダーに関する記述はあるか。 *政府のジェンダーに関する現状認識を確認する。		
		ジェンダー担当官がジェンダーに関する研修を受けているか。 *国家開発計画などはドナー主導で作成されていることもあり、どこまで途上国政府自身が問題認識を持ち、政策を打ち出しているかについては、政策を見ただけではわからない。計画を主導していく立場の担当行政官がジェンダーに対し、どのような認識を持っているかが実質的にその国のジェンダー政策に影響を与えると考える。従って、行政官が何らかのジェンダーに関する研修を受けているかをチェックし、偏見のないジェンダー認識を持っているかどうかの指標とする。		
	教育開発計画	教育開発計画の中にジェンダーに対する取り組みが明記されているか。 女子教育に対する取り組みが含まれているか。 *女子の就学率を上げようとする政策か、男女平等を目的とする政策であるか。/女子教育促進の活動として、男女の不平等を拡大するような取り組みとなっていないか。 ジェンダー(女子教育)を推進するような法令などがあるか。		
その他	他ドナーとの関係	他ドナーのジェンダープログラムの対象国となっているか。 *ジェンダー平等推進のためにどのような支援を受けているか。		
	産業政策の概要と人材養成ニーズ	産業政策の中にジェンダーに関する記述があるか。 *産業政策が工学系マンパワーに偏っていないか。産業政策は、地域型か都市型か。女性の労働に価値を見出しているか。		
		女性が就くことのできる主要な職業にはどのようなものがあるか？ *インフォーマルセクターの実態など、女性の一般的な就業パターンを探る。女子の就業に対するロールモデルを提示することも重要である。		

*赤字が優先項目

別表 6-5 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(教育を取り巻く家庭・地域の状況)

大項目	中項目	小項目	YES/ NO	備考
現場における ジェンダー状況	地域の行政機関のジェンダーに対する姿勢	地域社会の行政機関の代表の中で役職に就いている男女の数に差はないか。また、積極的に発言をしている女性が多いか、それらの意見が政策に反映されているか。 * 役員の教育レベルと発言力の関係性などを見ると興味深い。		
		宗教が女子の就学機会を妨げる原因になっていないか。 * 割礼、早婚、女性に対する行動の制限など		
地域の状況	宗教的背景	宗教的リーダーが女子教育に対して肯定的な発言をしているか。		
		教育的背景	教育に対し影響を与える可能性のある慣習が有るか。 * 女子の就学機会を妨げる原因があるか。	
	その他	農村部の生活サイクルに合った時間割があるか。 * 女子生徒が農作業に駆り出されることで、学校に行く時間がなくなる等		
		男子の教育だけが優先されていないか。		
		子守をする女子が学校に通える手立てがあるか。 * その他、地域社会で就学機会の妨げの要因が存在するかを確認。		
		地域に ECD 施設が存在し、親が子どもに ECD 教育を受けさせているか。 * 親や地域社会が早期からの子どもの教育に関心があるかどうかの確認		
		地域に女子・女性が通う識字教室があるか。 * 地域社会が女性に対する教育の重要性を認識しているかを確認する。		
家庭の状況	親の意識	母親が子どもの教育に関する決定権を持っているか。 * 両親が子どもの教育をどのように捉えているかの確認。両親の教育レベルの確認もすると良い。		
		家庭で子どもが家事労働に従事しているか。 * 家庭で女子がどのような労働をしているか。家事労働が女子の就学機会を妨げる原因になっていないかどうかを確認。 ハーバードフレームワーク等のジェンダー分析手法を利用して家事労働の分担状況を把握するとよい。		

別表 6-6 ジェンダーに配慮した教育案件マネジメントのためのチェックリスト
(シチュエーション編～学校現場～)

* 青次が優先項目

大項目	中項目	小項目	YES/ NO	備考	
学校	教育インフラ	女子生徒や女性教員の学内外の安全性は確保されているか？ (通学路のインフラ・学校周辺の治安・危険動物の存在・不審者対応等)			
		通学距離は適切か？ (通学距離や時間・交通手段の有無等)			
		適切な数の教具(椅子・机等)があるか？使用されているか？			
		衛生施設は整備されているか？ (清潔な男女別トイレ、扉の有無・設置場所・使用状況・給水施設の有無・安全な水の確保等)			
		宿舎は確保されているか？ (女子生徒寮の有無・寮の維持管理状況・女性教員用のプライバシーが確保された宿舎の有無等)			
		教室は男女混合か？/女子生徒が教室の後部に固まっていないか？(但し、社会背景などから必ずしも男女混合が適当とは限らない。観察等により特徴をつかむことが重要。)			
	教師を取り巻く状況	学校が主体となって女子の就学を促進する取組みがなされているか？(家庭訪問・オープンスクール・奨学金等。教員や好調の意識も要確認。)			
		昇進・昇給の仕組みに男女差がないか？			
		女性教員の出産・育児にかかる諸制度が整備されているか？			
		教員の離職状況と理由に男女差があるか？			
		教員養成・研修カリキュラムにジェンダー研修が含まれているか？			
		教師採用方法や採用動向に男女の偏りが無いのか？			
	地域社会と学校の関係	研修機会が男女均等に与えられているか？			
		学校委員会に女性が主体的に関わっているか？ (男女校正・責任あるポストに女性が配置されているか・女性の意見が活動に反映されているか等)			
	カリキュラム	カリキュラムと教材	PTA 会議が実施され、父親・母親両者の意見が反映されているか？		
			カリキュラムが男女同じに設定されているか？ (女子は家庭科、男子は土木等、ジェンダーによって科目選択が偏っていないか。)		
			カリキュラム作成者および教材作成者のジェンダーバランスは適当か？		
			クラス運営や授業方法にジェンダー的な隔たりがないか？ (無意識に「男/女らしさ」を強制していないか、行動や言動を確認。)		
		教材にジェンダー的な偏見が含まれていないか (適切な教材については、以下のチェックポイント参照。)			

ジェンダーフレンドリーな教材のチェックポイント				
登場頻度	教材の中で、文章及び絵(図)において男女の登場回数が同じくらいであるか			
描写	教材の中に「女子はおしとやか、男子は我慢強い」など、固定観念をうえつけるような記述や絵がないか			
社会における役割分担	教材の中に「女子は家事手伝い、男子は力仕事」など、固定観念をうえつけるような記述や絵がないか			
職業選択	教材の中に「女子は看護師、男子は医者」など、固定観念をうえつけるような記述や絵がないか			
所有権、リーダーシップ	教材の中で、会合に出席しているのが常に男性である、決定権があるのは常に男性であるとするような記述や絵がないか			
教材作成者	教材を作成しているのは誰か。カリキュラム作成グループのジェンダーバランスはどうか。彼らの職業、バックグラウンドはどうか			

資 料

- 1 調査団員・氏名
- 2 調査行程
- 3 関係者（面会者）リスト
- 4 参考資料／入手資料リスト

1. 調査団員・氏名

1-1 第一次現地調査（アフリカ）

（モロッコ：2015年2月22日～3月4日 マラウイ：2015年3月5日～3月15日）

教育開発	坪根 千恵	グローバルマネジメント株式会社
建築設計 1/スキーム比較	西矢 尚人	株式会社マツダコンサルタンツ
建築設計 2/ドナー比較	兵藤 要	株式会社マツダコンサルタンツ

1-2 第二次現地調査（アジア）

（ネパール：2015年4月14日～4月23日 カンボジア：2015年4月24日～5月2日）

教育開発	坪根 千恵	グローバルマネジメント株式会社
建築設計 1/スキーム比較	西矢 尚人	株式会社マツダコンサルタンツ
建築設計 2/ドナー比較	兵藤 要	株式会社マツダコンサルタンツ
業務調整ネパール（自社補強）	Devi J. Gurung	株式会社マツダコンサルタンツ

2. 調査行程

2-1 第一次現地調査（アフリカ）

対象国	第一次現地調査			a. 業務主任 /スキーム運用 (国内支援)	b. 教育開発	c. 建築設計1 /スキーム分析	d. 建築設計2 /ドナー分析																					
		1	2月21日	土		成田発→																						
	2	2月22日	日		→ドバイ→カサブランカ→ラバト(陸路)																							
モロッコ	3	2月23日	月		JICA表敬、DSSP、DAGBP協議																							
	4	2月24日	火		DCP協議、UNICEF協議																							
	5	2月25日	水		WB協議、ラバト→エル・ジャディーダ(陸路)																							
	6	2月26日	木		Ibn Bajja中学校 (JICA借款) Sidi Ali中学校 (PU) Alfadila中学校 (PU) Boulanouane エコール・コミュニテール小学校 (PU)																							
	7	2月27日	金		Moulay Smail 中学校建設現場 (JICA借款) NASR中学校 (PU)、 Ibn Toefail 中学校 (JICA借款)、 Abdelkebir Khatibiエコールコミュニテール (PARSEM)、 サテライトスクール (移動中立寄り) Okba Bnou Nafi高校 (Kwait支援)																							
	8	2月28日	土	団内ネット会議→	エル・ジャディーダ→ラバト(陸路)																							
	9	3月1日	日	資料受領・内容確認	資料送信←資料整理																							
	10	3月2日	月		帰国前報告作成 AfDB協議	円借款コンサルタント協議 帰国前報告作成	←b																					
	11	3月3日	火		技術協力専門家協議 EU協議、JICA報告	←b JICA報告	帰国前報告作成 ←b																					
	12	3月4日	水		ラバト→カサブランカ(陸路)→																							
	13	3月5日	木		→ドバイ→ヨハネスブルグ→リロングウェ																							
マラウイ	14	3月6日	金		JICA表敬、AfDB協議、UNICEF協議 JICA安全ブリーフィング																							
	15	3月7日	土		Mkuichi 中学校、リロングウェ中等教員養成校 (JICAコミ開) Chinsapo 中学校(WB)、Mseche 中学校(JICAコミ開)																							
	16	3月8日	日		資料整理																							
	17	3月9日	月		教育省SNE局協議	資料整理	←b																					
	18	3月10日	火		資料整理	KfW協議、教育省計画局協議 教育省EIMU協議																						
	19	3月11日	水		Chadabwa 中学校 (AfDB)、TDC小学校 (Dfid→UNICEF)視察 Mchedwa 小学校 (LDF) Dfid協議、Malembe 小学校 (UNICEF)																							
	20	3月12日	木	団内ネット会議→	教育省初等・中等局協議 帰国前報告作成	帰国前報告作成	LDF協議																					
	21	3月13日	金	資料受領・内容確認	EU協議	補足調査 Malgunde (特別支援学校) 視察～JICA報告																						
	22	3月14日	土		リロングウェ→ヨハネスブルグ→																							
	23	3月15日	日		ドバイ→成田																							
<p>凡例</p> <table border="0"> <tr> <td>WB：世界銀行</td> <td>AfDB：アフリカ開発銀行</td> <td>UNICEF：国際連合児童基金</td> </tr> <tr> <td>EU：欧州連合</td> <td>Dfid：英国国際開発省</td> <td>KfW：ドイツ復興金融公庫</td> </tr> <tr> <td>DCP：建築資産局</td> <td>LDF：地方開発基金</td> <td>EIMU：教育施設管理ユニット</td> </tr> <tr> <td>DSSP：</td> <td>戦略統計計画局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DAGBP：</td> <td>総務予算試算局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PU：</td> <td>National Education Emergency Support Programme</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PARSEM：</td> <td>Basic Education Reform Support Program</td> <td></td> </tr> </table>								WB：世界銀行	AfDB：アフリカ開発銀行	UNICEF：国際連合児童基金	EU：欧州連合	Dfid：英国国際開発省	KfW：ドイツ復興金融公庫	DCP：建築資産局	LDF：地方開発基金	EIMU：教育施設管理ユニット	DSSP：	戦略統計計画局		DAGBP：	総務予算試算局		PU：	National Education Emergency Support Programme		PARSEM：	Basic Education Reform Support Program	
WB：世界銀行	AfDB：アフリカ開発銀行	UNICEF：国際連合児童基金																										
EU：欧州連合	Dfid：英国国際開発省	KfW：ドイツ復興金融公庫																										
DCP：建築資産局	LDF：地方開発基金	EIMU：教育施設管理ユニット																										
DSSP：	戦略統計計画局																											
DAGBP：	総務予算試算局																											
PU：	National Education Emergency Support Programme																											
PARSEM：	Basic Education Reform Support Program																											

2-2 第二次現地調査（アジア）

対象国	第一次現地調査			a. 業務主任 /スキーム運用 (国内支援)	b. 教育開発	c. 建築設計1 /スキーム分析	d. 建築設計2 /ドナー分析																					
		1	4月14日	火		羽田→バンコク→カトマンズ																						
ネパール	2	4月15日	水		JICA表敬、DoE, PSS, MoE協議																							
	3	4月16日	木		Ganesh 中学校 (SSPR)、Sanothimi 中学校 ADB協議																							
	4	4月17日	金		UNICEF協議、Save the Children協議																							
	5	4月18日	土		資料整理																							
	6	4月19日	日		インクルーシブ課協議 初等教育課協議	PSS協議																						
					Shree Nawa Jagriti 中学校 (Child friendly toilet) Khagendra New Life Special Education 中学校 (特別支援学校)																							
	7	4月20日	月		カトマンズ→バイラハワ(空路) DEOナワルパラシ協議 Shree Himali 小学校 (JICA:コミ開・一般 Terai type) Bambapur Madhyamik Bidyalaya 中学校 (SSRP)																							
	8	4月21日	火		チトワン→ダディン(陸路) DEOダディン協議 Shree Bageshwari 高校 (SSRP) Jaleshwary 小学校 (JICA:コミ開 Hill type)																							
	9	4月22日	水	団内ネット会議→ 資料受領・内容確認	資料整理 特別支援学校、DoE協議		BSP視察																					
	10	4月23日	木		JICA報告 カトマンズ→バンコク→プノンペン																							
カンボジア	11	4月24日	金		JICA表敬、教育省建設局協議																							
	12	4月25日	土		資料整理																							
	13	4月26日	日		資料整理																							
	14	4月27日	月		初等教育局協議、WB協議	EU協議																						
					Visit Wat Neak Voan 小学校 Hun Sen Borey 100 Khnong 中・高等学校																							
	15	4月28日	火		中等教育局協議 Obek Ka'am 中学校 (ESDP III)																							
	16	4月29日	水		プノンペン市建設課協議 Phloeung Chhes Rote 小学校 (EFA-FTI) Krousar thmey 特別支援学校(NGO)																							
	17	4月30日	木	団内ネット会議→	UNICEF協議、ADB協議		Floating schools (ESDP III)																					
JICA帰国報告																												
18	5月1日	金	資料受領・内容確認	プノンペン→バンコク																								
19	5月2日	土		バンコク→羽田																								
<p>凡例</p> <table> <tr> <td>WB: 世界銀行</td> <td>ADB: アジア開発銀行</td> <td>UNICEF: 国際連合児童基金</td> </tr> <tr> <td>EU: 欧州連合</td> <td>DfID: 英国国際開発省</td> <td>KfW: ドイツ復興金融公庫</td> </tr> <tr> <td>MoE: 教育省</td> <td>DoE: 教育局</td> <td>DEO: 郡教育局</td> </tr> <tr> <td>BSP:</td> <td>Biogas Sector Partnership</td> <td>PSS: 教育局建設課</td> </tr> <tr> <td>SSPR:</td> <td>School Sector Reform Pro</td> <td>NGO: 非政府組織</td> </tr> <tr> <td>ESDP III:</td> <td>Third Education Sector Develop. Program</td> <td></td> </tr> <tr> <td>EFA-FTI:</td> <td>Education for All -Fast Track Initiative</td> <td></td> </tr> </table>								WB: 世界銀行	ADB: アジア開発銀行	UNICEF: 国際連合児童基金	EU: 欧州連合	DfID: 英国国際開発省	KfW: ドイツ復興金融公庫	MoE: 教育省	DoE: 教育局	DEO: 郡教育局	BSP:	Biogas Sector Partnership	PSS: 教育局建設課	SSPR:	School Sector Reform Pro	NGO: 非政府組織	ESDP III:	Third Education Sector Develop. Program		EFA-FTI:	Education for All -Fast Track Initiative	
WB: 世界銀行	ADB: アジア開発銀行	UNICEF: 国際連合児童基金																										
EU: 欧州連合	DfID: 英国国際開発省	KfW: ドイツ復興金融公庫																										
MoE: 教育省	DoE: 教育局	DEO: 郡教育局																										
BSP:	Biogas Sector Partnership	PSS: 教育局建設課																										
SSPR:	School Sector Reform Pro	NGO: 非政府組織																										
ESDP III:	Third Education Sector Develop. Program																											
EFA-FTI:	Education for All -Fast Track Initiative																											

3. 関係者（面談者）リスト

モロッコ国側関係機関

Ministère de l'Éducation Nationale et de la Formation Professionnelle (MENFR) : 国家教育・職業訓練省

Direction de la Stratégie, de la Statistique et de la Planification (DSSP): 戦略・統計・計画局

Mr. Ghouli Abdelhak	Chef de la Division de la Planification	計画課チーフ
Mr. El Irogi Bouliaira	Chef de Service des Etudes	調査課チーフ

Direction des Affaires Générales, du Budget et du Patrimoine (DAGBP): 総務・予算・遺産局

Mr. Hamid Bouhaddoumi	Ingenieur en Chef	チーフエンジニア
Mr. Essalih M. Chelif	Chef de Division du Budget	予算課チーフ
Mr. Hamid Bouhaddoumi	Ingenieur en Chef	チーフエンジニア

Direction des Constructions et du Patrimoine (DCP): 建設・遺産局

Mr. M'hamed Itojane	Ingenieur en Chef	チーフエンジニア
Mr. Maghraoui M. Amine	Ingenieur	エンジニア

Académie Régionale d'Éducation et de Formation (AREF) : 州教育・訓練局

Mr. Abdelali Elmouhsine	Chef de Division	課長
Mr. Mohamed Majoug	Chef de Division	課長
Mr. El Hamdoucai Abdellah	Technicien	技術者

公立高校・中学校・小学校

Ibn Bajja Collège, Sidi Ali Collège, Alfadila Collège, NASR Collège Ibn Toefail Collège, Okba Bnou Nafi Lycée, Abdelkebir Khatibi Ecole Primaire		校長、教員、生徒
---	--	----------

United Nations Children's Fund (UNICEF): ユニセフモロッコ

Mr. Khalid Chenguiti	Education Section Chief	教育セクションチーフ
----------------------	-------------------------	------------

African Development Bank (AfDB): アフリカ開発銀行

Ms. Leila Kilani Jaafor	Spécialiste Supérieur en Développement Social	社会開発上級専門家
-------------------------	---	-----------

World Bank (WB): 世界銀行

Mr. Kamel Braham	Human Development Coordinator for the Maghreb Middle East and North Africa Region	中東・北アフリカ地域人材開発コーディネーター
------------------	---	------------------------

European Union (EU): 欧州連合

Ms. Sandra Bareyre	Chargée de Programmes, Section "Développement Social et Rural"	社会・農村開発プログラム担当官
--------------------	--	-----------------

JICA モロッコ事務所

行澤隆	Adjunt au Représentant Résident	所員
Ms. Ouidad Benhaddou	Chargée de Programmes	プログラム担当官
奥川浩士	Chief Advisor, Project for Promoting Education with Equity and Quality	公平な教育振興プロジェクトチーフアドバイザー
Mr. Ait Khabba Ali	Consultant	コンサルタント

Ministry of Education, Sports and Technology (MoEST) : 教育科学技術省

Directorate of Educational Planning(DEP) : 教育計画部

Ms. Grace Milner	Principal Planning Officer	計画協力局局長
Mr. Wathando Mughandira	Principal Economist	日本担当事務官
Mr. Martin Masanche	Chief Statistician for EMIS	統計部事務官
Mr. Chandiwira Nyirenda	Senior Planner	主任計画官

Directorate of Primary Education(DPE) : 初等教育部

Mr. Rodrick Nthengwe	Deputy Director	初等教育副部長
----------------------	-----------------	---------

Directorate of Secondary Education(DSE) : 中等教育部

Mr. Victor Chibwe	Deputy Director	中等教育副部長
-------------------	-----------------	---------

Directorate of Special Needs Education (DSNE) : 特別支援教育部

Mr. David Njaidi	Deputy Director	副部長
Mr. Peter Msendema	Chief Education Officer	教育主任
Mr. Lennox Ngulama	Special Needs Education Officer	特別支援教育官

Education Infrastructure Management Unit (EIMU) : 教育施設管理ユニット

Mr. Ashar Kapulula	Deputy Director	副ユニット長
--------------------	-----------------	--------

Local Development Fund (LDF) : 地域開発資金

Mr. Mayeso Undi	Technical Support Team, Engineer (Community and Local Authority window)	技術支援チーム技師
-----------------	--	-----------

Mkwichi Community Day Secondary School (CDSS)

Ms. A. Orias	Deputy Head Teacher	副校長
Mr. F. Mttema	Teacher	教員

Chinsapo Secondary School

Mr. Michael Liabunya	Deputy Head Teacher	副校長
----------------------	---------------------	-----

Mseche CDSS

Ms. Grace Gunde	Head Master	校長
Mr. Kamuyambeni Owen	Teacher	教員

Cradabwa CDSS

Mr. Robert Lungu	Head Teacher	校長
------------------	--------------	----

Cradabwa Primary School

Mr. Petros JWC Nkhoma	Head Master	校長
-----------------------	-------------	----

Chadabwa Teacher Development Centre

Mr. Webster Mzingo	Assistant Centre Coordinator	センター副所長
--------------------	------------------------------	---------

Mchedwa Primary School

Mr. Jaziel Khatwendo	Head Teacher	校長
Mr. Lennox Mtimaleka	Deputy Head Teacher	副校長
Mr. Arnorld Kapwata	SMC Chairman	学校運営員会長
Mr. Richard Majamanda	PTA Chairman	父母会長

Malembe Primary School

Ms. Christna Kadzombe	Head Teacher	校長
Mr. Chrissy Malamba	Deputy Head Teacher	副校長

United Nations Child Education Fund (UNICEF) : ユニセフマラウイ

Mr. Rodgers Banda	Construction Officer	建設担当官
Mr. Charles Nabongo	Chief, Basic Education & Youth Development	教育・青少年活動主任

African Development Bank (AfDB) : アフリカ開発銀行

Mr. Kelvin Kanswala Banda	Social Development Specialist	社会開発専門員
---------------------------	-------------------------------	---------

Kreditanstalt für Wiederaufbau (KfW) : ドイツ復興金融公庫

Mr. Lamulo Nsanja	Country Economist	国別経済専門員
-------------------	-------------------	---------

Department for International Development (DfID) : 英国国際開発省

Mr. James Mabulu	Infrastructure Advisor	施設アドバイザー
------------------	------------------------	----------

日本国側関係機関

JICA マラウイ事務所

下田透	Deputy Resident Representative	次長
古川範英	Project Formulation Advisor Education	企画調査員（教育担当）

青年海外協力隊隊員

竹内遼平	Teacher, in Mseche CDSS	教員ボランティア
------	-------------------------	----------

Ministry of Education (MoE) : 教育省

Mr. Lava Deo Awasthi, PhD	Joint Secretary	教育担当局長
Mr. Deepak Sharma	Under Secretary Foreign Aid Co-ordination	海外支援副局長

Department of Education (DoE) : 教育局

Mr. Dilli Ram Rimal	Director General	総局長
Mr. Khagendra Prasad Nepal	Director	局長
Mr. Shanker Bahadur Thapa	Deputy Director	副局長
Mr. Rajendra Kumar Paudel	Director	局長
Mr. Arjun Dhakal	Section Officer	オフィサー
Mr. Ambika Prasad Regmi	Deputy Director	副局長

Inclusive Education Section(IES) : インクルーシブ教育部

Mr. Rudra Prasad Adhikari	Deputy Director	副部長
Mr. Narad Prasad Dhamala	Section Officer	オフィサー
Mr. Dipak Majhi	Section Officer	オフィサー
Mr. Shanti Wagle	Technical Assistant	技術部員

Physical Service Section(PSS) : 建設部

Mr. Jhapper Singh Vishokarma	Senior Divisional Engineer	上席建設部技師
Mr. Ram Hari Dahal	Engineer	技師

District Education Office (DEO), Nawalparasi : ナワルパラシ郡教育局

Mr. Hemlal Neupane	Director	局長
Mr. Gopal Prasad Kandel	Deputy Director	副局長
Mr. Nagendra Prasad Regmi	Deputy Director	副局長
Mr. Khadga Bahadur Kamai	District Education Officer	郡教育オフィサー
Mr. Shiv Prasad Bhuhmi	DEO Engineer	技師

District Education Office (DEO), Dhading Nepal : ダデイン郡教育局

Mr. Ganesh Prasad Dhakal	Director	局長
Mr. Sobhakar Regmi	Deputy Director	副局長
Mr. Badri Kumar Basnet	Deputy Director	郡教育オフィサー
Mr. Durga Prasad Pandey	Sub Engineer	技師助手

Khagendra New Life Special Secondary School

Mr. Raghab Prasad Dawadi	Headmaster	校長
--------------------------	------------	----

Ganesh Secondary School

Mr. Pratiman Shrestha	Principal	校長
Ms. Ranjana Devi Pradhanang	Ex. Principal	前校長
Mr. Kailash Bhakta Pradhanang	Chairman SMC	学校運営員会長

Nava Jagriti Secondary School

Mr. Uddhav Adhikari	Headmaster	校長
---------------------	------------	----

Himali Lower Secondary School

Mr. Shivdhari Yadav	Teacher	教員
---------------------	---------	----

Mr. Ragwendra Sharma	Teacher	教員
----------------------	---------	----

Rambapur Secondary School

Mr. Khem Raj Dhakal	Teacher	教員
---------------------	---------	----

Shree Bageswori Higher Secondary School

Mr. Druba Raj Khatiwada	Headmaster	校長
-------------------------	------------	----

Shree Jaleswari Secondary School

Mr. Phanindra Raj Silwal	English Teacher	英語教員
--------------------------	-----------------	------

Adarsha Shaulah Yuwak Higher Secondary School

Mr. Daya Ram Maharjan	Resource room teacher	リソースルーム教員
-----------------------	-----------------------	-----------

United Nations Child Education Fund (UNICEF) : ユニセフネパール

Dr. Marilyn Hoar	Chief of Education	教育主任
------------------	--------------------	------

Ms. Marian Hodgkin	Programme Manager	プロジェクトマネージャー
--------------------	-------------------	--------------

Mr. Dipu Shakya	Education Consultant	教育コンサルタント
-----------------	----------------------	-----------

Mr. Jimi Oostrum	Education Consultant	教育コンサルタント
------------------	----------------------	-----------

World Bank (WB) : 世界銀行

Mr. Shraddha Shah	Consultant	コンサルタント
-------------------	------------	---------

Mr. Mohan Aryal	Sr. Education Specialist	上席教育専門家
-----------------	--------------------------	---------

Asian Development Bank (ADB) : アジア開発銀行

Ms. Smita Gyawali	Project Officer (Education)	教育プロジェクトオフィサー
-------------------	-----------------------------	---------------

Department for International Development (DfID) : 英国国際開発省

Mr. Jeewan Kumar Sherchan	WASH Coordinator	衛生改善プロジェクトコーディネーター
---------------------------	------------------	--------------------

Save the Children Nepal

Ms. Rashmi K.C.	Project Officer	プロジェクトオフィサー
-----------------	-----------------	-------------

BSP-Nepal

Mr. Prakash Lamichhane	Director	部長
------------------------	----------	----

日本国側関係機関

JICA ネパール事務所

川俣大和	Representative	所員
長岡康雅	Education Advisor	教育アドバイザー
Mr. Ang Pasang Sherpa	Senior Programme office	上席プログラムオフィサー

(一財) 国際開発センター

石田洋子	Executive Board Member	理事
------	------------------------	----

カンボジア国側関係機関

Ministry of Education, Youth and Sports (MoEYS): 教育青年スポーツ省

Department of Construction: 建設局

Mr. Suong Yen	Director	局長
Mr. Lim Sovanna	Deputy Director	副局長
Mr. Cheavong Sokrith	Chief of Planning Office	計画室チーフ

Department of Primary Education: 初等教育局

Mr. Chan Sophea	Director of Primary Education Department	局長
-----------------	--	----

Department of Secondary Education: 普通中等教育局

Mr. Ung Ngo Hok	Director	局長
Mr. Lim Him	Chief of Office	課長
Ms. Nareth Polyvine	Vice Chief Office	副課長

Wat Neak Voan Primary School

Mr. Im Vanna	Accountant	会計士
Mr. Yi Tol	Teacher	教員

Hun Sen Borey 100 Khnong Upper Secondary School

Mr. Mey Somony	Vice Director	副校長
Mr. Leang Dan	Vice Director	副校長
Mr. Dok Dara	General Director	総務部長
Mr. Hen Sothy	Vice Officer of Planning Dept.	計画局副担当官

Obek Ka'am Lower Secondary School

Mr. Huot Sothy	Director	校長
----------------	----------	----

Phleng Ches Rotes Primary School

Mr. Chau Dara	Director	校長
---------------	----------	----

Krousar Thmey School for Blind and Deaf Children

Ms. Neang Phalla	School Director	校長
Mr. Darong Chour	Executive Assistant	事務補佐官

Phnom Penh Capital City Department: プノンペン市教育局

Mr. Ouk Sambath	Chief of Planning Office	計画室チーフ
Mr. Men Sothy	Deputy officer of Planning Office	計画室副チーフ

World Bank: 世界銀行

Mr. Tsuyoshi Fukao	Education Specialist	教育専門家
--------------------	----------------------	-------

Asian Development Bank (ADB): アジア開発銀行

Mr. Mar Sophea	Senior Social Sector Officer	社会セクター上級担当官
----------------	------------------------------	-------------

European Union (EU) : 欧州連合

Ms. Corinne Boulet	Attaché Education, Helath and Social Development	教育、保健・社会開発担当 官
--------------------	--	-------------------

United Nations Children's Fund (UNICEF): ユニセフカンボジア

Mr. Channra Chum	Education Specialist	教育専門家
------------------	----------------------	-------

Ms. Rachel MacCarthy	Education Officer	教育担当官
----------------------	-------------------	-------

JICA カンボジア事務所

小島岳晴	Senior Representative	次長
------	-----------------------	----

井口邦洋	Representative	所員
------	----------------	----

Ms. Pich Thyda	Program Officer	ナショナルスタッフ
----------------	-----------------	-----------

篠原温雄	JICA Senior Volunteer	シニアボランティア
------	-----------------------	-----------

4. 参考資料／入手資料リスト

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
モロッコ国				
1	Project Appraisal Document on a Proposed Loan in the Amount of EUR 60.4 Million to the Kingdom of Morocco for a Basic Education Reform Support Program	電子コピー	2005	World Bank
2	Appraisal Report (National Education Emergency Support Programme, Kingdom of Morocco)	電子コピー	2009	AfDB
3	Conception des Constructions Scolaires Volume 1 Enseignement Primaire	電子コピー	2009	Ministère de l'Education Nationale de l'Enseignement Supérieur de la Formation des Cadres et de la Recherche Scientifique (MENFR)
4	Conception des Constructions Scolaires Volume 2 Enseignement Secondaire Collegial et Qualifiant	電子コピー	2009	MENFR
5	Évaluation et mise à jour des critères d'implantation des établissements scolaires (Primaires, Ecoles communautaires, Collèges et Lycées)	電子コピー	2010	MENFR
6	Typologies, Programmes et directives pour la Conception des Etablissements Scolaires, Construction des Infrastructures Scolaires Prevus dans Le Cadre du Programme d'Urgence 2009 -2012	ハードコピー	2010	MENFR
7	World Data on Education	電子コピー	2012	UNESCO
8	Plan de Développement à Moyen Terme 2013-2016	電子コピー	2013	Ministère de l'Education Nationale
マラウイ国				
9	Appraisal Report Support to Secondary Education (Education V) Project	電子コピー	2006	AfDB
10	Child-Friendly Schools Manual	電子コピー	2009	UNICEF
11	Implementation Guidelines for the National Policy on Special Needs Education	電子コピー	2009	MoEST
12	Primary Achievement Sample Survey Report	電子コピー	2010	Department of Education Planning, MoEST
13	Project Appraisal Document on a Proposed Credit in the Amount of SDR 22 Million to the Republic of Malawi for a Project to Improve Education Quality in Malawi	電子コピー	2010	World Bank
14	Education bill, 2012	電子コピー	2012	Government of Malawi
15	Education Statistics 2013	電子コピー	2012	Department of Education Planning, MoEST
16	UNICEF Child Friendly Schooling (CFS): Baseline Survey 2011 (Second draft ver.)	電子コピー	2012	Dorothy Nampota et al
17	Special Needs Statistics, 2012	電子コピー	2013	Department of Special Needs Education, MoEST
18	Education Sector Implementation Plan II (2013/14 - 2017/18)	電子コピー	2014	MoEST

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
19	Study on Construction Costs and Building Cost Index in Malawi: Mid-Mission Report	電子コピー	2014	UNICEF Malawi
20	Education Sector Implementation Plan II 2013/14-2017/18	電子コピー		The Government of Malawi
ネパール国				
21	Alternative Type Designs for Classroom Construction Volume-2(Hill and Mountain)	ハードコピー	2009	
22	Project Appraisal Document on a Proposed Credit in the Amount of SDR 46.1 Million and a Proposed Grant in the Amount of SDR 37.7 Million to Nepal for a School Sector reform Program	電子コピー	2009	World Bank
23	School Sector Reform Plan 2009-2015	電子コピー	2009	Ministry of Education
24	Proposed Policy-Based Grant and Technical Assistance Grant Nepal: School Sector Program	電子コピー	2011	ADB
25	School Sector Reform Program/Sector Wide Approach Extension Plan 2014/15-2015/16	電子コピー	2014	Ministry of Education
26	Alternative Type Designs for Classroom Construction Volume-1(Terai)	ハードコピー		
カンボジア国				
27	A Study on Impact of Disasters on the Education Sector in Cambodia.	電子コピー	2008	Bangkok: Asian Disaster Preparedness Center(ADPC)
28	Proposed Loans Kingdom of Cambodia: Third Education Sector Development Program	電子コピー	2012	Asian Development Bank
29	Education Strategic Plan 2014-2018	電子コピー	2014	Ministry of Education, Youth and Sports
30	Implementation Status & Results Cambodia Global Partnership for Education Second Education Support Project	電子コピー	2014	World Bank
国内				
31	円借款事業評価研修テキスト	電子コピー	2008	JBIC
32	基礎教育協力の評価ハンドブック	電子コピー	2011	JICA
33	Impact Evaluation of Third Elementary Education Project in the Republic of the Philippines	電子コピー	2011	JICA
34	開発効果の持続性確保のための途上国政府による公共財政管理に向けての考察	電子コピー	2014	JICA
35	中学校施設整備指針	電子コピー	2014	文部科学省大臣官房文教施設企画部
36	小学校施設整備指針	電子コピー	2014	文部科学省大臣官房文教施設企画部
37	無償資金協力開発課題別の標準指標例	電子コピー	2014	JICA
38	対象案件事前評価表報告書	電子コピー		JICA
39	対象案件事後評価報告書	電子コピー		JICA
その他				
40	Failing at Fairness: How Our Schools Cheat Girls	ハードコピー	1994	Myra Sadker and David Sadker, Touchstone.
41	Schools Count: World Bank Project Designs and the Quality of Primary Education in Sub-Saharan Africa	電子コピー	1996	Ward Heneveld and Helen Craig, The World bank

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
42	Impact of Inadequate School Facilities on Student Learning	電子コピー	2000	U.S Department of Education
43	The Impact of School Building Conditions, Student Achievement, and Behaviour	電子コピー	2000	Glen I. Earthman
44	Do School Facilities Affect Academic Outcomes	電子コピー	2002	Mark Schneider, National Clearing House for Educational Facilities
45	Prioritization of 31 Criteria for School Building Adequacy	電子コピー	2004	Glen I. Earthman
46	What Works in Girls' Education: Evidence and Policies from Developing World	電子コピー	2004	Barbara Herz and Gene B. Sperling
47	EFA Global Monitoring Report 2005	電子コピー	2005	UNESCO
48	Gender in the Classroom: Foundations, Skills, Methods, and Strategies Across the Curriculum	ハードコピー	2006	David Sadker and Ellen S. Silber, Lawrence Erlbaum Associates, Inc.
49	Improving Access, Equity and Transitions in Education: Creating a Research Agenda	電子コピー	2007	Keith M. Lewin
50	The Effects of the School Environment on Young People's Attitudes towards Education and Learning	電子コピー	2008	Peter Rudd, Frances Reed and Paula Smith, National Foundation for Educational Research
51	The Impact of Improved School Design on the Academic Achievement of Students in the Palestinian territories: an Empirical Study	電子コピー	2009	Colloquia Sàrl, funded by KfW
52	Building Better Schools: Methodological Concerns and the Need for Evidence-Based Research	電子コピー	2010	Edward Edgerton, J. McKechnie and S. McEwen, Architectural Quality in Planning and Design of Schools, Edited by Eberhard Knapp and Kaj Noschis, Comportements
53	Menstruation, Sanitary Products, and School Attendance: Evidence from a Randomized Evaluation	電子コピー	2011	Emily Oster and Rebecca Thornton, American Economic Journal: Applied Economics 3, p.91-100
54	Impacts of an Early Stage Education Intervention on Students' Learning Achievement: Evidence from the Philippines	電子コピー	2012	Futoshi Yamauchi and Yanyan Liu, The Journal of Development Studies, Vol.49, No.2
55	WASH in Schools Empowers Girls' Education: Proceedings of the Menstrual Hygiene Management in Schools Virtual Conference 2012	電子コピー	2012	UNICEF, Columbia University
56	Evaluation of the Education Development Strategic Plan (EDSP 2008-2012) of the Palestinian Ministry of Education Draft Final Report	電子コピー	2013	May Pettigrew
57	The Effects of "Girl-Friendly" Schools: Evidence from the BRIGHT School Construction Program in Burkina Faso.	電子コピー	2013	Harounan Kazianga, Dan Levy, Leigh L. Linden and Matt Sloan, American

番号	資料名	形態	発行年	発行機関
				Economic Journal: Applied Economics, 5(3)
58	Adapting the Supply of Education to the Needs of Girls: Evidence from a Policy Experiment in Rural India	電子コピー	2014	Marian Meller and Stephan Litschig, Barcelona Graduate School of Economics Working Paper Series No.805
59	School Resources and Educational Outcome in Developing Countries: A Review of the Literature from 1990 to 2010	電子コピー	2014	Paul W. Glewwe, Eric A. Hanushek, Sarah D. Humpage and Renato Ravina, Edited by Paul W. Glewwe, Educational Policy in Developing Countries, University of Chicago Press
60	Puberty Education & Menstrual Hygiene Management	電子コピー	2014	UNESCO
61	Access to What? Creating a Composite Measure of Educational Quantity and Educational Quality for 11 African Countries	ハードコピー	2015	Nicholas Spull and Stephen Taylor, Comparative Education Review, Vol.59, No.1
62	Why Rural Community Day Secondary Schools Students' Performance in Physical Science Examinations is Poor in Lilongwe Rural West Education District in Malawi	電子コピー	2015	Angstone Noel J. Thembachako Mlangeni and Sosten Staphael Chiotha, Educational Research and Reviews, Vol.10(3), p.290-299